

様式1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況								
評定 (S、A、B、C、D)	A	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度					
		B	B							
評定に至った理由	30年度は、以下に示すように、すべての基幹指標(J-PlatPat 検索回数、事業成長上の効果が認められた事例数、知的財産プロデューサー等の支援したプロジェクトのうち公開可能な成果事例件数、調査業務実施者育成研修における受講生修了率)において年度計画目標値を上回るのみならず、中期目標値を超える特筆すべき業績をあげ、項目別評定においても、I 1はA、I 2はA、I 3はB、II 及びIIIはB、IVはA、となったことから、総合評定は「A」としている。									
1 年度計画に従って実施した業務における特筆すべき業務										
(1)基幹指標										
① J-PlatPat 検索回数の平成30年度実績値は138, 339, 594回であり、30年度計画目標である第三期中期目標期間の平均値115%(12, 178万回に相当)を上回った(年度目標値比113. 6%)のみならず、第四期中期目標に掲げられた効果指標(アウトカム)の目標値(12, 500万回以上)も上回る(中期目標値比110. 7%)水準となったこと。										
② 29年度から中堅・中小・ベンチャー企業への重点的な支援を拡大した結果、基幹指標でもある30年度における事業成長上の効果(新商品の上市、売上増、利益率向上、雇用拡大等)が認められた事例の数は14件であり、年度計画目標(8件以上)を上回るのみならず、累計では43件となり、第四期中期目標に掲げられた効果指標(アウトカム)の目標値(20件以上)を前倒して大きく(23件)上回ったこと。										
③ 知的財産プロデューサー及び産学連携知的財産アドバイザーの支援したプロジェクトのうち公開可能な成果事例の件数が、30年度は6件となり年度計画目標(6件)を達成するとともに、累積17件となり、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標値(10件以上)を前倒して7件上回ったこと。										
④ 特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の特許審査の実現に貢献するため、調査業務実施者育成研修について、年度計画に定めた年間4回を確実に実施し、各回の修了率すべてが30年度目標値である75%以上となるとともに、年度平均値も79%となり、中期目標値(すべての年度において75%以上)を大きく上回ったこと。										
(2)基幹指標以外の目標										
⑤ 知財総合支援窓口の相談支援件数(102, 551件)、専門人材による支援件数(17, 475件)、よろず支援拠点との連携件数(2, 342件)は、いずれも30年度目標を上回った(達成率はそれぞれ114%、125%、156%)のみならず、特許庁の「地域知財活性化行動計画」(平成28年9月26日決定)に基づき決定された平成31年度の中央レベルのKPIも前倒して上回る水準となったこと。										
⑥ 中期目標の効果指標(アウトカム)として掲げられた知的財産プロデューサー及び産学連携知的財産アドバイザーの支援したプロジェクトのうち商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクトまたは受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトの件数が累積28件となり、中期目標値(10件以上)を前倒して18件上回る結果となったこと。										
⑦ 開放特許情報データベースの総アクセス件数の30年度実績値は303, 860件であり、年度計画目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の110%以上)を上回った(年度目標値比105%)こと、同データベース新規登録件数の30年度実績値は2, 458件であり、年度計画目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の110%以上)を大きく上回った(年度目標値比120%)こと、また、新興国等知財情報データバンクの総アクセス件数は6, 208, 999件であり、年度計画目標(28年度実績値の110%以上)を大幅に上回った(年度目標値比180%)こと。										
⑧ 「グローバル知財人財育成用教材」の利用者数は、セミナーの開催の他に、ケース教材等ダウンロードサービスを開始したことによって大幅な増加があり、30年度末で累積10, 159名に達し、第四期中期目標で掲げられた成果指標(アウトプット)の目標値(1, 500名以上)を前倒して大幅に超過達成したこと。										
⑨ 中期目標の成果指標(アウトプット)として掲げられた正規職員への登用審査を前提としたテニュアトラック型の契約職員の採用については、平成30年度は4名を新規に採用し30年度目標を達成するとともに、一定期間の業務経験を積ませながら能力・業績評価を適切に実施することにより、平成31年4月1日に4名全員、正規職員として新規登用となったこと、及び、この結果、31年4月1日時点で正規職員に登用された職員が10名となり、中期目標達成に向けて期待される水準の成果となったこと。										
⑩ 情報セキュリティ対策を徹底するべく、セキュリティポリシーを第6版に改訂するとともに、情報セキュリティ監査、ペネトレーションテスト等によるシステムの脆弱性に関する調査結果に基づく対策の実施をしたこと。										
⑪ 平成29年7月に開設した近畿統括本部については、引き続き、特許庁や地域の関係機関と緊密な連携を取りつつ、ユーザニーズを踏まえた支援を実施した結果、近畿地域における海外展開知財支援件数が対前年度45%増となるなど、高いパフォーマンスを発揮したこと。										
⑫ 情報・研修館が運用するホームページ及びポータルサイトについて、定期的にアクセスログ・データの収集やデータ解析を実施し、その結果を用いつつ各種改善を実施した結果、平成30年度の情報・研修館HP及びポータルサイトへのアクセス回数は1, 696, 089回となり、第三期中期目標期間の最終年度実績値(1, 371, 626回)に対し124%の増加となり、第四期中期目標の効果指標(アウトカム)の目標値(120%以上)を前倒して達成したこと。										
2 年度計画に記載された事項以外の特筆すべき業績										
⑬ CSIRT(Computer Security Incident Response Team)の構築によりセキュリティ体制を強化するとともに、開放特許情報データベース及び新興国等知財情報データバンクの2つのシステムについて、想定シナリオを使い、インシデント対応訓練を実施し、訓練によって顕在化した課題をもとに、インシデント対応フローチャート等の改善措置を行い、さらに、同インシデント訓練について内部監査を実施したこと。										

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われている。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	なし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	なし
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式1－1－3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画(中期目標)	年度評価				項目別 調書 No	備考
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
1. 産業財産権情報の提供	B	B	A		1	
2. 知的財産の権利取得・活用の支援	<u>A</u> O	<u>A</u> O	<u>A</u> O		2	一部の業務に重要度・難易度を設定
3. 知的財産関連人材の育成	A	B	B		3	

中期計画(中期目標)	年度評価				項目別 調書 No	備考
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項	B	B	B		II	
III. 財務内容の改善に関する事項	B	B	B		III	
IV. その他業務運営に関する事項	A	A	A		IV	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項				
1	産業財産権情報の提供			
関連する政策・施策	・知的財産政策に関する基本方針(H25. 6. 7閣議決定) ・「日本再興戦略」改訂2014(H26. 6. 24閣議決定) ・「日本再興戦略」改訂2015(H27. 6. 30閣議決定) ・知的財産推進計画2014(H26. 7. 4知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2015(H27. 6. 19知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2016(H28. 5. 9知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2017(H29. 5. 16知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2018(H30. 6. 12知的財産戦略本部決定) ・工業所有権保護等に関する条約(パリ条約)第12条 ・特許協力条約第12条			
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビューシート	平成30年度行政事業レビューシート

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
	指標等	中期目標等における達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
中小企業等への産業財産権情報提供サービス利用促進に関するセミナー【中期目標】	第四期中期目標期間最終年度に第三期中期目標期間の平均値の120%以上	20回	20回 (100%)	22回 (110%)	24回 (120%)			予算額(千円)	5,044,498	4,889,493	4,299,717
同上【年度計画】	22回	22回	20回	22回	24回 (109%)			決算額(千円)	4,859,338	4,549,574	4,072,483
特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)検索回数(実績値)【中期目標】	第四期中期目標期間最終年度に第三期中期目標期間の平均値の120%以上	12,500万回以上	10,587万回	13,657万回	13,834万回 (110.7%)			経常費用(千円)	4,890,798	4,554,373	4,323,715
同上(実績値)【年度計画】	第三期中期目標期間の平均値の115%以上	10,589万回	10,587万回	13,657万回	13,834万回 (131%)			経常利益(千円)	5,074,258	4,892,500	4,568,107
特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)及び画像意匠公報検索支援ツールの年間稼働率【年度計画】	99%以上	99%以上	98%	J-PlatPat: 100% 画像意匠公報検索支援ツール: 100%	J-PlatPat: 100% 画像意匠公報検索支援ツール: 100%			行政サービス実施コスト(千円)	4,944,595	4,069,205	4,366,420
画像意匠公報検索支援ツール検索回数【中期目標】	第四期中期目標期間最終年度に同期間初年度実績値の120%以上	28,855回	28,855回 (100%)	31,795回 (110%)	33,948回 (118%)			従事人員数	25人	22人	23人

画像意匠公報検索支援ツール検索回数【年度計画】	平成28年度実績値の115%	28, 855回	28, 855回	31, 795回	33, 948回 (118%)					
整理標準化データの作成・提供までの日数【年度計画】	特許庁のデータ更新日から原則11日～17日	30年度:全件 (16,622,141 件)	全件(20,153,612 件)	全件(18,741,468 件)	全件(16,622,141 件)					
特許庁が発行する公開特許公報の英文抄録(PAJ)の作成件数【年度計画】	全件	30年度:全件(207,786 件)	全件(210,407 件)	全件(229,241 件)	全件(207,786 件)					
PAJ の外国の工業所有権への提供【年度計画】	約70カ国の工業所有権に提供	30年度:約70カ国	約80カ国	73カ国	67カ国					
Fターム解説の英訳作成テーマ数【年度計画】	30年度計画では計画目標なし	—	既存809テーマ	8テーマ	—					
Fターム解説の新たに改正されたテーマ数【年度計画】	30年度計画では計画目標なし	—	16テーマ	—	—					
AIPN における辞書の語彙増強数【中期計画、年度計画】	概ね5000語	30年度: 5000語	5000語	5036語	5038語					
閲覧室ユーザーアンケート調査【中期目標】	サービス水準が十分に維持されているという回答数が全回答数の90%以上	—	79%(高度閲覧用機器等の端末満足度調査)	99%	96%					
閲覧請求【中期目標、年度計画】	閲覧請求に対して3開館日以内に閲覧サービスに供する	30年度:全件(554件)	全件(581件)	全件(422件)	全件(554件)					
検索指導員による高度検索閲覧機器の利用講習会開催回数【中期計画、年度計画】	公報閲覧室にて原則毎月1回開催する。	原則毎月1回開催	12回(月1回の頻度で開催)	12回(月1回の頻度で開催)	13回(月1回の頻度で開催)					
引用文献のデータベース蓄積【中期目標、年度計画】	引用文献を特許庁から受け入れてから3開館日以内に電子化し、データベースに蓄積	30年度:全件(67, 271件)	全件(67, 853 件)	全件(68, 235件)	全件(67, 271件)					
出願書類(包袋)貸し出し【中期目標、中期計画、年度計画】	出願書類(包袋)貸し出し請求から2開館日以内に貸し出し	30年度:全件3, 039件)	全件(3, 203件)	全件(3, 116件)	全件(3, 039件)					

※予算額、決算額は支出額を記載。

※従業員数：30年10月時点の数字。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
評定						
1. 産業財産権情報の提供	1. 産業財産権情報の提供	1. 産業財産権情報の提供			〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり ○定量的指標については、基幹指標であるA(2)で特筆すべき成果を上げたほか、すべて年度計画の目標を達成し、または中期目標の達成を期待できる水準にまで至っている。 また、質的にも以下の項目別の自己評価に示すように、国民に対する重要なサービスである「産業財産権情報の普及及び内容の充実」を中心に顕著な成果を実現した。以上を総合的に評価すると、「A」に相当する。	
A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実			A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実	A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実	A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実	
イノベーション創出の重要な鍵となる知的財産の戦略的権利化と秘匿化及び活用を円滑に実施できるよう、特許等の産業財産権情報がインターネット回線を通じて何時でも何処でも検索・閲覧できる特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を的確に運用するとともに、日・米・欧・中の最新の産業財産権情報を収集・加工し、それらの情報をユーザーに提供し、全国各地の中堅・中小・ベンチャー企業等での利用促進を図る。また、我が国の公報情報及び審査経過情報等を他国特許庁に提供し、他国特許庁での審査において我が国出願人の権利保護が円滑になされるようとする。 これらの産業財産権情報提供事業は、グローバル時代のイノベーション創出において効果的とされるグローバルな事業化出口を見据え	〈主な定量的指標〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> (1) 中小企業等への産業財産権情報提供サービス利用促進に関するセミナーの開催回数 [指標] 第四期中期目標期間の最終年度に第三期中期目標期間の平均値の120%以上 [指標] 平成30年度は J-PlatPat 等利用促進講習会及びセミナーを全国で22回以上開催。	〈主要な業務実績〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> ① 産業財産権情報提供サービス利用促進に関するセミナーとして J-PlatPat 講習会等を全国各地で計24回開催し、平成30年度の年度目標(22回以上)を上回った。 • この平成30年度の実績値は、第三期中期目標期間の平均値(20回)の120%となるので、第四期中期目標期間の最終年度に第三期中期目標期間の平均値の120%以上とする目標値(24回)に対して、100%となっており第四期中期目標と同水準となっている。	〈自己評価の根拠〉 <u>成果指標(アウトプット)達成の観点</u> (1) 年度計画に成果指標(アウトプット)として掲げた産業財産権情報提供サービスの利用促進に関するセミナーを全国各地で計24回開催し、平成30年度の目標(22回以上)を上回り、すでに第四期中期目標と同水準となっている。			
			<u>効果指標(アウトカム)</u> (2) J-PlatPat 利用者の検索回数 [指標] 第四期中期目標期間の最終年度に第三期中期目標期間の平均	<u>効果指標(アウトカム)</u> ② 上記①のセミナー等の開催に加えて、講習会テキストを受講者が後で他者に対しても説明できる資料となるように改訂し、講師用ノート付きテキストのダウンロードサービスを実施する等の J-PlatPat 利用促進策を実施した結果も相俟って、J-PlatPat 利用者の検索回数の平成30年度の実績値は、138,339,594 回となった。この実績値は、平成30年度計画の目標値である第	〈効果指標(アウトカム)達成の観点〉 (2) 効果指標(アウトカム)として中期目標に掲げられた J-PlatPat 利用者の検索回数については、年度当初はプランがなか	

<p>た研究開発と知財戦略を策定する上で重要な情報提供インフラであるとともに、出願内容の質の向上と出願の厳選を促す機能を果たし、結果として、特許庁の審査・審判業務のリソースを質の高い出願等へ集約することによる質の向上、さらには登録査定率の向上につながるものである。</p> <p>B. 中央資料館としての産業財産権情報の提供</p> <p>公報等の閲覧におけるユーザーの利便性向上を図るため、「工業所有権の保護に関するパリ条約」(以下「パリ条約」という)に基づく「中央資料館」としての業務を安定的に維持・運用する</p> <p>C. 審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等</p>		<p>値の120%以上(12,500万回/年度以上)</p> <p>[指標]平成30年度は第三期中期目標期間の平均値の115%以上</p> <p>(3)画像意匠公報検索支援ツール利用者の検索回数</p> <p>[指標]第四期中期目標期間の最終年度に第四期中期目標期間の初年度年間実績値の120%以上</p> <p>[指標]平成30年度は平成28年度の実績値の115%以上</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>(4)J-PlatPat の年間稼働率</p> <p>[指標]99%以上</p> <p>B. 中央資料館としての産業財産権情報の提供</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <p><u>成果指標(アウトプット)</u></p> <p>(1)閲覧室ユーザーを対象とするユーザーアンケート調査結果</p> <p>[指標]サービス水準が維持されていると回答する者を全回答者の90%以上</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>(2)検索指導員による高度検索閲覧用機器の利用講習会の開催回数</p> <p>[指標]原則毎月1回</p> <p>C. 審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等</p>	<p>三期中期目標期間の平均値の115%(12,178万回に相当)の113.6%を達成し、平成30年度計画の目標を超過達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> この平成30年度の実績値 138,339,594 回は、第四期中期目標で掲げられた目標値である第三期中期目標期間の平均値の120%以上(12,500万回/年度以上)を大きく上回る水準(対中期目標値110.7%)となった。 <p>③ 画像意匠公報検索支援ツール利用者の検索回数の平成30年度実績値は、33,948 回であり、平成30年度計画の目標値である平成28年度実績値(28,855回)の115%の102.3%を達成し、平成30年度計画の目標値を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> この平成30年度の実績値 33,948 回は、第四期中期目標の目標値である平成28年度実績値の120%以上(34,626回)に対して、98.0%となっており、第四期中期目標を達成できる水準となっている。 <p>〈その他の指標〉</p> <p>④ J-PlatPat の年間稼働率に影響を与えかねないシステムへの不正アクセス等を適切に監視・アクセス制限した。こうした取組を強化することにより、平成30年度の年間稼働率の実績値は、100%となり、平成30年度計画の目標(99%以上)を達成した。</p>	<p>ったテキストダウンロードサービス等の利用促進策を新たに導入したことにより、年度計画の目標値を大きく上回るとともに、すでに第四期中期目標を大きく上回る水準となっている。</p> <p>(3)平成30年度の画像意匠公報検索支援ツールの検索回数については、広報等の利用促進策を拡大したことにより、平成30年度計画の目標を達成した。</p> <p>〈その他の指標に対する達成の観点〉</p> <p>(4)J-PlatPat の平成30年度年間稼働率は、システムへの不正アクセス等を監視し制限したことにより、100%となり、目標を達成した。</p> <p>B. 中央資料館としての産業財産権情報の提供</p> <p>〈自己評価の根拠〉</p> <p>(1)高度検索閲覧用機器の台数見直しなどの後に、閲覧室利用者を対象とするアンケート調査を行った。その結果によると、全回答者数の96%の者から見直し後もサービス水準は維持されているとの回答が得られ、中期目標値(90%以上)を超える結果となった。</p> <p>① 高度検索閲覧用機器の台数見直しなどの後に、閲覧室利用者を対象とするアンケート調査を行った。その結果によると、全回答者数の96%の者から見直し後もサービス水準は維持されているとの回答が得られ、中期目標値(90%以上)を超える結果となった。</p> <p>② 公報閲覧室に設置している高度検索閲覧用機器の利用講習会は、月1回の頻度で計12回開催した。また、11月には要望にもとづき、臨時講習会を1回開催した。</p> <p>〈その他の指標の達成の観点〉</p> <p>(2)検索指導員による高度検索閲覧用機器の利用講習会について、平成30年度計画の目標値(原則毎月1回)を達成した。</p> <p>C. 審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等</p>
--	--	--	--	---

			<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>成果指標(アウトプット)</p> <p>(1)収集した技術文献等の閲覧請求に対して閲覧サービスに供するまでに要する日数について、全件、請求から3開館日以内に実施した。</p> <p>[指標]請求から3開館日以内</p> <p>(2)審査官・審判官が起案した通知書において引用した非特許文献のうち電子データとして提供されていない非特許文献について、電子文書化して文献データベースに蓄積するまでに要する日数。[指標]特許庁から受け入れてから3開館日以内</p> <p>(3)出願書類(包装)の貸し出し請求に対して、貸し出すまでに要する日数 [指標]請求から2開館日以内</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>成果指標(アウトプット)</p> <p>① 収集した技術文献等の閲覧請求に対して閲覧サービスに供するまでに要する日数については、全件、請求から3開館日以内に実施した。</p> <p>② 審査官・審判官が引用した非特許文献については、全件、受け入れてから3開館日以内に、電子文書化して文献データベースに蓄積した。</p> <p>③ 出願書類(包装)の貸し出し請求に対しては、全件、請求から2開館日以内に、貸し出した。</p>	<p>〈自己評価の根拠〉</p> <p>成果指標(アウトプット)達成の観点</p> <p>(1)全件、請求から3開館日以内に実施し、平成30年度計画の目標を達成した。</p> <p>(2)全件、受け入れてから3開館日以内に電子文書化して文献データベースに蓄積し、平成30年度計画の目標を達成した。</p> <p>(3)全件、請求から2開館日以内に貸し出し、平成30年度計画の目標を達成した。</p>	
A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実	A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実	A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実				
(1)ユーザーに対する産業財産権情報の普及・提供	(1)ユーザーに対する産業財産権情報の普及・提供	(1)ユーザーに対する産業財産権情報の普及・提供	<p>〈評価の視点〉</p> <p>〈世界最高水準の産業財産権情報提供サービスの実現〉</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>〈世界最高水準の産業財産権情報提供サービスの実現〉</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A</p> <p>根拠は以下のとおり</p> <p>〈世界最高水準の産業財産権情報提供サービスの実現〉</p>	
<世界最高水準の産業財産権情報提供サービスの実現> 経済産業省産業構造審議会知的財産分科会とりまとめ(平成26年2月24日分科会決定)の指摘に基づいて開発し運用を開始した J-PlatPat、文献の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツール(Graphic Image Park)といった産業財産権情報提供サービスの安定的な運用を行う。その際、情報セキュリティに関する最新情報と最新技術を用いて、サイバー攻撃によるサービス中断を防止する。	<世界最高水準の産業財産権情報提供サービスの実現> ①特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールの安定的な運用を行う。 ②上記サービスを担うシステムの稼働状況を常時モニタリングし、サービス中断の恐れがあるインシデントが発生した場合は、その記録を正確にとり、対策を講じると同時に、サイバー攻撃などの重大なインシデントに対しても適切に対応する。 ③独立行政法人情報処理	<世界最高水準の産業財産権情報提供サービスの実現> ①平成29年度に引き続き、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールについて、定期メンテナンス等に必要な期間を除き、原則24時間体制で安定的な運用し、J-PlatPat 及び画像意匠公報検索支援ツールは定期メンテナンス等に必要な期間を除いた年間の稼働率を99%以上としたか。 ②サービス中断の恐れがあるインシデントの発生件数、インシデントへの対処件数等を常時モニタリングする体制を構築し、軽微なインシデントに対しては迅速に対応することにより、安定的なサービス提供を行った。 ③独立行政法人情報処理推進機構やシステム関係機関が提供する情報システムやソフトウェアの脆弱性等に関する最新情報を常時チェックする体制を構築し、速やかに適切な対策を講じた。 ④次期 J-PlatPat については、令和元年5月にリリースが可能となるベクシス		<p>① 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則24時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えるシステムへの不正アクセス等を適切に監視・アクセス制限し、平成30年度の年間稼働率実績値は J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービスについて100%、画像意匠公報検索支援ツールについても概ね100%であり、年度目標の99%以上を達成した。なお、J-PlatPat で発生したロボットアクセスによる大量データの照会とダウンロード行為については、一般的の利用者の利便性を低下させる原因になることから、随時アクセス制限を実施した。</p> <p>② サービス中断の恐れがあるインシデントの発生件数、インシデントへの対処件数等を常時モニタリングする体制を構築し、軽微なインシデントに対しては迅速に対応することにより、安定的なサービス提供を行った。</p> <p>③ 独立行政法人情報処理推進機構やシステム関係機関が提供する情報システムやソフトウェアの脆弱性等に関する最新情報を常時チェックする体制を構築し、速やかに適切な対策を講じた。</p> <p>④ 次期 J-PlatPat については、令和元年5月にリリースが可能となるベクシス</p>	<p>①特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールについては、定期メンテナンス期間を除いた年間の稼働率は100%であり、画像意匠公報検索支援ツールについても概ね100%であり、年度目標の99%以上を達成した。なお、J-PlatPat で発生したロボットアクセスによる大量データの照会とダウンロード行為については、一般的の利用者の利便性を低下させる原因になることから、随時アクセス制限を実施した。</p> <p>②サービス中断の恐れがあるインシデントの発生件数、インシデントへの対処件数等を常時モニタリングする体制を構築し、軽微なインシデントに対しては迅速に対応することにより、安定的なサービス提供を行った。</p> <p>③独立行政法人情報処理推進機構やシステム関係機関が提供する情報システムやソフトウェアの脆弱性等に関する最新情報を常時チェックする体制を構築し、速やかに適切な対策を講じた。</p> <p>④次期 J-PlatPat については、令和元年5月にリリースが可能となるベクシス</p>	

	<p>推進機構等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報をチェックし、産業財産権情報提供サービスを提供する情報システムに関する情報を得た場合は、速やかに適切な対策を講じる。</p>	<p>ントの発生件数、インシデントへの対処件数等を活動モニタリング指標とし、安定的なシステム稼働の目標を達成するように適切な業務管理を行う。また、上記サービスを担うシステムの稼働状況を常時モニタリングし、サービス中断の恐れがあるインシデントが発生した場合は、その記録を正確にとると同時に、サイバー攻撃などの重大なインシデントに対しては、速やかに障害拡大を防ぐ措置をとるなど、適切な対応をする。</p> <p>③独立行政法人情報処理推進機構やシステム関係機関が提供する情報システムやソフトウェアの脆弱性等に関する最新情報を常時チェックし、産業財産権情報提供サービスを提供する情報システムに関する情報を得た場合は、速やかに適切な対策を講じる。</p> <p>④平成29年8月に事業者を選定した次期 J-PlatPat については、平成31年度にサービス提供を開始することを目指して、システム設計・開発を進める。</p>	<p>成するように適切な業務管理を行ったか。</p> <p>また、重大なインシデントに対しては、速やかに障害拡大を防ぐ措置をとるなどの対応を行ったか。</p> <p>(3) 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が提供するシステムやソフトウェアの脆弱性に関する最新情報を常時チェックしたか。特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)等のシステムに関する情報を得たときには、速やかに適切な対策を講じたか。</p> <p>(4) 次期 J-PlatPat について、平成31年度にサービス提供を開始するべく、システム設計・開発にあたり、策定したロードマップとマイルストーンに従って進捗管理を適切に実施したか。</p>	<p>テムの設計・開発に取り組むとともに、策定したロードマップとマイルストーンに従って進捗管理を適切に実施した。</p>	<p>処件数等を活動モニタリング指標とし、あらゆるインシデントに対して迅速な対応をした結果、高い稼働率を達成した。(主要な業務実績の項番②に記載)。</p> <p>(3) IPAが提供するシステムやソフトウェアの脆弱性に関する最新情報を常時チェックし、関係する情報を得た際には、迅速かつ適切な対策を講じた。(主要な業務実績の項番③に記載)</p> <p>(4) 次期 J-PlatPat については、令和元年5月にリリースが可能となるべくシステムの設計・開発に取り組むとともに、策定したマイルストーンに則って進捗管理を適切に実施した。(主要な業務実績の項番④に記載)</p>
<p><特許庁業務・システム最適化計画の進捗に対応して実施する機能向上></p> <p>「特許庁業務・システム最適化計画」の進ちょく状況も踏まえつつ、J-PlatPat の機能向上を図る。具体的には、同一発明について海外の工業所有権にも出願された出願・審査書類情報(パテント・ファミリー情報)が表示できる「ワン・ポータル・ドシエ」を平成28年度末までに、公報等の固定アドレスサービスの提供を平成29年度末までに、さらに、ユーザーからのニーズが高い検索機能の向上を平成30年度末までに、それぞれサービス提供を開始できるよう、開発の進捗管理を行う。産業財産権情報提供の</p>	<p><特許庁業務・システム最適化計画の進捗に対応して実施する機能向上></p> <p>① 同一発明について外国の工業所有権にも出願された出願・審査書類情報(パテント・ファミリー情報)が表示できる「ワン・ポータル・ドシエ」(平成28年7月にサービス提供開始)、公報等の固定アドレスサービスの提供(平成28年12月にサービス提供開始)、外国公報の英語テキスト検索等を含む「特許・実用新案検索機能」の刷新(平成30年3月に開発を終了しサービス提供開始)の3つの新機能のサービスを安定的に実施したか。</p> <p>② 上記以外の J-PlatPat の機能改善については、制</p>	<p><特許庁業務・システム最適化計画の進捗に対応して実施する機能向上></p> <p>(1)「ワン・ポータル・ドシエ」(平成28年7月にサービス提供開始)、公報等の固定アドレスサービスの提供(平成28年12月にサービス提供開始)、外国公報の英語テキスト検索等を含む「特許・実用新案検索機能」の刷新(平成30年3月に開発を終了しサービス提供開始)の3つの新機能のサービスを安定的に実施したか。</p> <p>(2) 上記以外の J-PlatPat の機能改善については、</p>	<p><特許庁業務・システム最適化計画の進捗に対応して実施する機能向上></p> <p>① 「ワン・ポータル・ドシエ」、「公報等の固定アドレスサービスの提供」、「外国公報の英語テキスト検索等を含む「特許・実用新案検索機能」の刷新」の3つの新機能を含む J-PlatPat のサービスを安定的に実施した。J-PlatPat の稼働率については、1. A.(1)①参照。</p> <p>② J-PlatPat の機能改善については、ユーザーの要望と費用対効果を勘案しつつ、真に必要なものに限定し、開発の進捗管理を適切に行うことによって、以下に示すように、遅滞なくサービス提供を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 米国特許査定変更対応: 平成30年6月から提供開始 ➢ 商標国際分類11.2版対応: 平成30年12月から提供開始 <p>・ 次期 J-PlatPat のシステム開発にあたっては、特許庁担当者と適切に連携して基本設計工程・詳細設計工程を進めるとともに、特許庁側で構築するシステム(情報提供サーバ等)の担当部署との間でプロジェクトマネージャー会議の実施等を通じて、双方の開発状況を把握し適切な進捗管理を行った。</p>	<p><特許庁業務・システム最適化計画の進捗に対応して実施する機能向上></p> <p>(1) 特許・実用新案検索機能の刷新を実施し、外国公報の英語テキスト検索機能の提供等、ユーザーからのニーズの高い検索機能を平成30年3月から提供開始し、安定的に実施した。また、公報等の固定アドレスサービスについては、29年度より通常運用に移行し、ユーザーに対する利活用を促進した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2) 特許情報プラットフォー</p>	

<p>基礎インフラとして備えるべき機能の強化を計画的に実施し、ユーザーの利便性向上を図る。</p>	<p>② 上記以外の産業財産権情報提供の基礎インフラとして必要とされる機能改善については、費用対効果を精査した上で計画的に実施し、ユーザーの利便性向上を図る。</p>	<p>度改正等に伴って速やかにサービス提供を行うことが必要な項目に限って実施することとし、遅滞なくサービス提供ができるように適切な進捗管理を行う。 ・平成31年度にサービス提供開始を目指す次期J-PlatPatのシステムにおいては、「特許庁業務・システム最適化計画」(平成25年3月15日改定)に基づいて特許庁が構築する情報システムとの最適かつ効率的な連携を行うべく、特許庁との連携を適切に行いつつ開発を進めます。</p>	<p>制度改正等に伴って速やかにサービス提供を行うことが必要な項目に限って実施することとし、遅滞なくサービス提供ができるように適切な進捗管理を行つたか。 ・次期J-PlatPatのシステム開発にあたっては、特許庁との連携を適切に行つたか。</p>	<p><産業財産権情報提供サービスの利用者拡大></p> <p>全国の中堅・中小・ベンチャー企業等の産業財産権情報提供サービスの活用を促すため、全国各地でのセミナー等の開催の充実を図る。</p>	<p><産業財産権情報提供サービスの利用者拡大></p> <p>① J-PlatPat等の利用者拡大のため、利用者のニーズを踏まえたセミナー等の開催計画を各年度の4月までに策定し、必要に応じ経済産業局や知財総合支援窓口等の協力を得つつ、全国各地で計画に則って実施する。</p> <p>② セミナー等の円滑な実施のため、知財情報調査に精通した人材を確保する計画を策定し、同人材も活用しつつ、セミナー等を実施する。</p> <p><産業財産権情報提供サービスの利用者拡大></p> <p>(1) J-PlatPat等の利用者拡大のため、平成30年度はJ-PlatPat講習会やセミナー(以下「セミナー等」という)を、全国各地で22回以上開催する。受講者は、個人、中小企業等の従業者、中小企業等支援機関の支援担当者等を対象とする。セミナー等のテキストは、他者に対しても説明できる資料とすることで、セミナー等の波及効果を高めることとする。また、経済産業局や知財総合支援窓口等の協力を得つつ、地方の主要都市で開催するセミナー等の年間スケジュールを4月末までに策定し、参加者数、セミナー等資料の大学・企業内等での利用回数等を活動モニタリング指標とし、適切な業務管理を実施したか。</p> <p>また、経済産業局等や知財総合支援窓口等の協力を得つつ、地方の主要都市で開催するセミナー等の年間スケジュールを4月末までに策定し、参加者数、セミナー等資料の大学・企業内等での利用回数等を活動モニタリング指標とし、適切な業務管理を実施したか。</p> <p>(2) 平成29年度にモデル地域として選定した近畿地域で確保した知財情報の検索・調査に精通した人材等を活用して、講習会やミニセミナー等を実施するとともに、アンケート等によりその効果を検証したか。</p> <p>・特許情報サービス利用者の一層の拡大を図るべく、インターネットを使って閲覧利用ができる教材コンテンツを作成し、利用者の拡大を図つたか。</p> <p><産業財産権情報提供サービスの利用者拡大></p> <p>① J-PlatPatの利用者が同サービスを円滑に利用できるよう、機能と操作方法に関する講習会について、経済産業局や知財総合支援窓口の協力を得て年間開催スケジュールを4月末までに確定し、全国各地で計24回開催した。うち8回については特許・実用新案・意匠・商標のそれぞれのサービス内容に特化した講習会とした。講習会参加者の総数は1,214人であった。また、団体や企業等の要請に応えて講師として出向いて説明する個別説明会も計5回実施した。</p> <p>・さらに、テキスト内容について、誰でも理解しやすい内容とし受講者が後で他者に対して説明できる資料となるように改訂するとともに、講師用ノート付きテキストをユーザーがダウンロードできるサービスを新たに提供し、企業内研修等での利用を目的とするダウンロードが504者あった。ダウンロードした者を対象として実施したアンケート調査結果(回答数137人(回答率31%))によると、同テキストを利用した説明会等の実施回数は124回、受講者数は1,800人であり、回答率31%を勘案すると、ダウンロード利用者全体では説明会実施回数は約400回、受講者数は約5,580人に及ぶと推計できる。(アンケートは平成31年2月18日(月)～3月8日(金)に実施した。)</p> <p>・J-PlatPat利用パンフレットや利用マニュアル等を平成30年度中に2回改訂し、経済産業局特許室及び全国の知財総合支援窓口を通じて広くユーザーに頒布し普及することによって、利用者拡大を図つた。また、特許・情報フェア、グローバル知財戦略フォーラム等の展示会でデモンストレーション及びマニュアル等の配布等の周知活動を実施した。</p> <p><J-PlatPat普及活動実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>全国各地で開催した説明会</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ J-PlatPat講習会等: 24回(参加者数計1,214名) ・ 団体・企業等の要請に応えた個別説明会: 5回 (参加者数計147名) 計29回 ◆ <u>利用マニュアル・ガイドブック配布実績</u> <table border="1" data-bbox="1746 1920 2270 2055"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>J-PlatPat利用マニュアル</td> <td>9,930部</td> </tr> <tr> <td>J-PlatPatパンフレット</td> <td>14,950部</td> </tr> </tbody> </table> <p>各経済産業局特許室及び全国の知財総合支援窓口を通じて広く利用者へ配布。さらに、各展示会等でも配布して周知。</p> 		H30年度	J-PlatPat利用マニュアル	9,930部	J-PlatPatパンフレット	14,950部
	H30年度										
J-PlatPat利用マニュアル	9,930部										
J-PlatPatパンフレット	14,950部										

<整理標準化データ作成・提供事業の段階的廃止> 民間の産業財産権情報提供サービス事業者向けに提供してきた整理標準化データの作成事業については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び、「特許庁業務・システム最適化計画」	<整理標準化データ作成・提供事業の段階的廃止> ① 整理標準化データの作成・提供が必要とされる事業年度においては、確実に同データを提供する。 ② 整理標準化データ作成事業を廃止した場合の影響	査に精通した人材等を活用して、講習会やミニセミナー等を実施するとともに、アンケート等によりその効果を検証する。 ・上記のセミナー等の講習会やミニセミナーの開催に加え、特許情報サービス利用者の一層の拡大を図るべく、インターネットを使って閲覧利用ができる教材コンテンツを作成し、利用者の拡大を図る。	<p>◇ 講師用ノート付きテキストのダウンロード利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダウンロード利用者数: 504者(累計) ・ 利用者アンケート調査:回答者数137人(回答率31%) テキストを利用した説明会等の実施回数: 124回 受講者数: 1,800人 ・ 回答率を勘案したダウンロード利用者全体の推計値 テキストを利用した説明会等の実施回数: 約400回 受講者数: 約5,580人 <p>◇ 展示会等でのデモンストレーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「特許・情報フェア」を始め各種展示会等でデモを実施 ・ 「グローバル知財戦略フォーラム」でも実演ブースを設置 ・ 「巡回特許庁」(佐賀、青森、山口)でも実演ブースを設置 	<ul style="list-style-type: none"> これらを利用促進取組を実施した結果、J-PlatPat 利用者検索回数の平成30年度実績値 138,339,594 回は、平成30年度計画の目標値である第三期中期目標期間の平均値の115%(12,178 万回に相当)に対して113.6%となっており、超過達成した。 また、平成30年度の実績値 138,339,594 回は、第四期中期目標の効果指標(アウトカム)の目標値である第三期中期目標期間の平均値の120%以上(12,500 万回/年度以上)に対して110.7%となっており、すでに第四期中期目標を大きく上回る水準となっている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>実績 (万件)</th> <th>目標 (万件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23fy 実績</td><td>8,776</td><td></td></tr> <tr><td>H24fy 実績</td><td>11,149</td><td></td></tr> <tr><td>H25fy 実績</td><td>10,654</td><td></td></tr> <tr><td>H26fy 実績</td><td>10,771</td><td></td></tr> <tr><td>H27fy 実績</td><td>11,596</td><td></td></tr> <tr><td>H28fy 実績</td><td>10,587</td><td></td></tr> <tr><td>H29fy 実績</td><td>13,656</td><td></td></tr> <tr><td>H30fy 実績</td><td>13,834</td><td></td></tr> <tr><td>H31fy 目標</td><td>12,500</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	実績 (万件)	目標 (万件)	H23fy 実績	8,776		H24fy 実績	11,149		H25fy 実績	10,654		H26fy 実績	10,771		H27fy 実績	11,596		H28fy 実績	10,587		H29fy 実績	13,656		H30fy 実績	13,834		H31fy 目標	12,500		<p>② 平成29年度に採用した知財情報調査に精通した人材も活用しながら、平成30年度は6月大阪(56名)、8月大阪(56名)、9月京都(30名)、10月大阪(54名)の講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> J-PlatPat 及び画像意匠公報検索支援ツールの利用方法の紹介動画を作成し、INPIT ホームページに平成30年9月に公開し、利用者の拡大を図った。 <p><整理標準化データ作成・提供事業の段階的廃止></p> <p>① 整理標準化データの作成・提供では、毎週1回のデータ作成・提供ができる体制を維持し、不正データを除き、特許庁が更新するデータの全件について、データ更新日から17日以内に民間の事業者等に提供した。平成30年度に提供された 16,622,141 件のデータは、特許情報提供事業者等による附加価値が付けられ、ユーザーに提供された。</p> <p>【整理標準化データの作成及び提供実績】 平成30年度 16,622,141 件、全件17日以内提供</p> <p><整理標準化データ作成・提供事業の段階的廃止></p> <p>(1) 整理標準化データを作成し、特許庁のデータ更新日から原則11日～17日で民間の特許情報提供事業者等に提供する。</p> <p>(2) 平成29年度に策定した段階的廃止のスケジュール</p>
期間	実績 (万件)	目標 (万件)																																	
H23fy 実績	8,776																																		
H24fy 実績	11,149																																		
H25fy 実績	10,654																																		
H26fy 実績	10,771																																		
H27fy 実績	11,596																																		
H28fy 実績	10,587																																		
H29fy 実績	13,656																																		
H30fy 実績	13,834																																		
H31fy 目標	12,500																																		

(平成25年3月15日改定)の進捗状況を踏まえつつ、利用者の利便性を損なうことのないよう第四期中期目標期間中に段階的に廃止を進める。	影響に関する調査を行い、「特許庁業務・システム最適化計画」(平成25年3月15日改定)の進捗状況を踏まえつつ、利用者の利便性が損なわれることがないよう、第四期中期目標期間中に同事業の段階的廃止を進める。	に則って特許情報提供事業者等への周知を行う。	標準化データ作成事業の段階的廃止のスケジュールに則って特許情報提供事業者等への周知を行つたか。	<p>② 整理標準化データの作成事業の廃止については、廃止後の特許情報提供事業者への影響等を勘案し、特許庁との協議の上、平成30年4月に段階的廃止のスケジュール等と併せて特許情報提供事業者へ周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月27日：段階的廃止のスケジュールの公開 ・平成30年7月31日：書誌・経過情報に関する新たなデータの仕様書の公開 ・平成30年9月7日：書誌・経過情報に関する新たなデータのサンプルデータの提供 ・平成30年11月9日：XML/SGML変換データの仕様書の公開 ・平成30年12月28日：書誌・経過情報に関する新たなデータのサンプルデータ(日次差分)の提供 	(2) 整理標準化データ作成事業の廃止について、廃止後の特許情報提供事業者への影響等を勘案し、段階的廃止のスケジュールを周知した(主要な業務実績の項目②に記載)。									
			<p>〈評価の視点〉</p> <p>中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <p>中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行つた特筆すべき取組はあるか。</p>	<p>〈特筆すべき取組または成果〉</p> <p>① 民間事業者が提供する特許情報検索用DBサービスのJ-PlatPatトップページでの紹介や、INPIT主催のセミナーで紹介パンフレットの配布に加え、講師用ノート付きテキストをユーザーがダウンロードできるサービスを引き続き提供し、J-PlatPatの基礎知識をINPITホームページに掲載するなどの各種取組を精力的に実施したことにより、第四期中期目標において効果指標(アウトカム)として掲げられたJ-PlatPat利用者の検索回数に係る目標について、平成30年度実績は、平成30年度計画の目標値のみならず、第四期中期目標の目標値をも大きく上回る水準になっているという「特筆すべき成果」を生み出した。</p>										
<p>(2) 外国の工業所有権と産業財産権情報の交換及び情報の活用</p> <p>〈我が国出願人への外国知財情報の提供〉</p> <p>諸外国の産業財産権情報の収集、保管及び管理を行うとともに、ユーザーの要請が強い産業財産権情報については、和文抄録を作成し、J-PlatPatを通じて一般に提供する。</p> <p>〈我が国出願人の権利保護に資する公開特許公報の英文抄録作成〉</p> <p>外国における我が国出願人の権利保護に資するため、公開特許公報の英文抄録(Patent Abstracts of Japan)を全件作成し、外国の工業所有権庁に提供するととも</p>	<p>(2) 外国の工業所有権と産業財産権情報の交換及び情報の活用</p> <p>〈我が国出願人への外国知財情報の提供〉</p> <p>① 外国の工業所有権から産業財産権情報データを確実に収集し、適切に保管管理する。</p> <p>② ユーザーからの要請が高い米国、欧州等の産業財産権情報の和文抄録を作成し、J-PlatPatを通じてユーザーに提供する。</p> <p>〈我が国出願人の権利保護に資する公開特許公報の英文抄録作成〉</p> <p>① 我が国が発行する公開特許公報の英文抄録(Patent Abstracts of Japan: PAJ)を全件作成し、外国の約70カ国との工業所有権庁に提供したか。ま</p>	<p>(2) 外国の工業所有権と産業財産権情報の交換及び情報の活用</p> <p>〈我が国出願人への外国知財情報の提供〉</p> <p>① 外国の工業所有権から産業財産権情報データを我が国特許庁クラウドサービスである「FOPISER」経由で収集し、適切に保管管理した。</p> <p>② ユーザーニーズが高い米国公開特許公報、米国特許公報及び欧州公開公報について、約42.9万件の和文抄録を作成した。作成した和文抄録は、特許庁に審査用資料として提供するとともに、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)に掲載して一般の利用に供した。</p> <p>【欧米和文抄録作成実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米国公開</td> <td>362,937件</td> </tr> <tr> <td>米国特許</td> <td>31,888件</td> </tr> <tr> <td>欧州公開</td> <td>34,564件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>429,389件</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈我が国出願人の権利保護に資する公開特許公報の英文抄録作成〉</p> <p>① 外国における我が国出願人の権利を的確に保護するため、特許庁が公報発行計画に基づいて発行した公開特許公報について、その全件の英文抄録(PAJ)を作成した。また、他国における我が国出願人の権利を的確に保護するため、PAJ(CD-ROM/CD-R)の提供依頼のあった国・機関の工業所有権庁等にPAJ(CD-ROM/CD-R)を提供するとともに、英文検索を希望す</p>		H30年度	米国公開	362,937件	米国特許	31,888件	欧州公開	34,564件	合計	429,389件	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:B 根拠は以下のとおり</p> <p>〈我が国出願人への外国知財情報の提供〉</p> <p>(1) 外国の工業所有権から産業財産権情報データを我が国特許庁経由で確実に収集し、適切に保管管理した(主要な業務実績の項目①に記載)。</p> <p>(2) 欧米の公報の和文抄録を作成し、J-PlatPatを通じてユーザーに提供した(主要な業務実績の項目②に記載)。</p> <p>〈我が国出願人の権利保護に資する公開特許公報の英文抄録作成〉</p> <p>(1) 英文抄録(PAJ)を全件作成し、提供依頼のあった約70カ国・機関の工業所有権庁に提供するとともに、J-PlatPatの英語版</p>	
	H30年度													
米国公開	362,937件													
米国特許	31,888件													
欧州公開	34,564件													
合計	429,389件													

の工業所有権庁に提供するとともに、J-PlatPat に掲載する。また、Fターム解説等の分類に関する解説情報を英訳し、J-PlatPat の英語版を通じて諸外国のユーザーに対しても閲覧可能とする。	<p>に、J-PlatPat の英語版において諸外国のユーザー等が利用できるようにする。</p> <p>② Fターム解説等の特許分類に関する解説情報を英訳し、J-PlatPat の英語版を通じて諸外国のユーザーに対しても閲覧可能とする。</p> <p>③ 日米欧の特許庁間で定めた「三極データ交換」の取り決めに基づいて、公報書誌データ等を作成し提供する。</p>	<p>業所有権庁に提供するとともに、J-PlatPat の英語版から諸外国のユーザー等が利用できるようにする。</p> <p>②日本の特許分類であるFタームを解説したFターム解説、及び FI の解説をした FI ハンドブックについて、新設あるいは改正された項目の英訳を作成し、J-PlatPat の英語版を通じて外国の工業所有権庁の審査官及びユーザーがオンラインで検索・参照できるようにしたか。</p> <p>③日米欧の特許庁間が定めた「三極データ交換」の取り決めに基づくオーマットに則って加工・編集した公報書誌データ等を作成し、我が国特許庁を経由して外国の工業所有権庁に提供する。</p>	<p>た、J-PlatPat の英語版から諸外国のユーザー等が利用できるようにしたか。</p> <p>(2)Fターム解説(新設7テーマ)を英訳し、J-PlatPat の英語版を通じて外国の工業所有権庁の審査官及びユーザーがオンラインで検索・参照できるようにしたか。</p> <p>また、FIハンドブックの英語訳を新たに作成し、J-PlatPat の英語版に実装したか。</p> <p>(3)日米欧の特許庁間が定めた「三極データ交換」の取り決めに基づくオーマットに則って加工・編集した公報書誌データ等を作成し、我が国特許庁を経由して外国の工業所有権庁に提供したか。</p>	<p>る一般ユーザーが PAJ を閲覧できるよう、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の英語版に掲載した。</p> <p>【英文抄録(PAJ)の作成実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PAJ 作成件数</td> <td>207,786</td> </tr> </tbody> </table> <p>【英文抄録(PAJ)の外国の工業所有権庁等への CD-ROM/CD-R 提供実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 67カ国・機関(平成30年度末) ※J-PlatPat でも検索できること等の事情により CD-ROM/CD-R の提供を依頼してくる国・機関は若干減少傾向にある。 <p>② Fターム解説(付与マニュアル)について、平成30年度は新設された7テーマについて英訳を作成した。また、英訳されたFターム解説のデータを、J-PlatPat の英語版に実装し、諸外国のユーザーが利用できるようにした。</p> <p>また、FIを解説した FI ハンドブックの英語訳を新たに作成し、J-PlatPat の英語版から諸外国のユーザーが利用できるようにした。</p> <p>③ 三極データ交換の取り決めに基づく公報書誌データ等について、特許庁が発行する公報(公開、公表、登録)全件の書誌データを加工・編集し、加工した書誌データは、欧州特許庁(EPO)、韓国特許庁(KIPO)、中国国家知識産権局(CNIPA)、ロシア特許庁(Rospatent)、世界知的所有権機関(WIPO)、ドイツ特許商標庁(DPMA)、台湾智慧財産局(TIPO)へ提供した。</p> <p>【特許公報等の書誌データの加工・編集実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公報種別</th> <th>H30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開</td> <td>211,098 件</td> </tr> <tr> <td>公表</td> <td>39,407 件</td> </tr> <tr> <td>登録</td> <td>189,380 件</td> </tr> <tr> <td>実用</td> <td>5,229 件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>445,114 件</td> </tr> </tbody> </table>		H30 年度	PAJ 作成件数	207,786	公報種別	H30 年度	公開	211,098 件	公表	39,407 件	登録	189,380 件	実用	5,229 件	合計	445,114 件	から諸外国のユーザーが利用できるようにした。(主要な業務実績の項番①に記載)
	H30 年度																				
PAJ 作成件数	207,786																				
公報種別	H30 年度																				
公開	211,098 件																				
公表	39,407 件																				
登録	189,380 件																				
実用	5,229 件																				
合計	445,114 件																				
				【評価の視点】 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	【特筆すべき取組または成果】																
(3)審査結果等情報の提供システムの的確な運用	(3)審査結果等情報の提供システムの的確な運用	(3)審査結果等情報の提供システムの的確な運用	【評価の視点】	【主要な業務実績】	【評定と根拠】 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり																
<特許等の審査結果に関する情報の的確な提供> 特許庁が行った審査の結果や出願書類等に関する情報を機械翻訳により英訳して外国の工業所有権庁の審査結果等の情報を的確に提供する。	<特許等の審査結果に関する情報の的確な提供> 特許庁による審査の結果と出願書類等に関する電子化された情報を機械翻訳により英訳して外国の工業所有権庁の審査結果等の情報を的確に提供する。	<特許等の審査結果に関する情報の的確な提供>	<特許等の審査結果に関する情報の的確な提供>	<特許等の審査結果に関する情報の的確な提供> ①日本国特許庁が行った審査の結果や出願書類等に関する情報を機械翻訳により英訳して外国の68カ国・機関の工業所有権庁に提供するAIPNシステムを24時間体制で運用した。	<特許等の審査結果に関する情報の的確な提供> (1)AIPNについて、安定的に切れ目なくサービス提供了。(主要な業務実績の項番①に記載)																

<p>査官等に提供するシステムについて、サービスを切れ目なく提供するため、システムを安定的に運用する。</p>	<p>の工業所有権庁の審査官等に提供する情報システムを安定的に運用することにより、外国の工業所有権庁の審査官等に向けたサービスを切れ目なく提供する。</p> <p>②上記の情報システムの利用状況を適時モニタリングし、外国の工業所有権庁の審査官ニーズの変化等を調査し、情報システムの増強の必要性やサービス内容改善を検討・実施する。</p> <p><システムの機能改善> 外国の工業所有権庁の審査官等ユーザーの声も踏まえ、機械翻訳の精度向上のために必要となる辞書の語彙等を継続的に増強する。</p>	<p>結果と出願書類等に関する電子化された情報を機械翻訳により英訳して提供する情報システムを、外国の工業所有権庁の審査官等に向けて安定的に切れ目なくサービス提供する。</p> <p>②上記情報システムの利用状況をモニタリングし、外国の工業所有権庁の審査官ニーズに沿ったサービス内容改善を適宜、検討・実施する。</p> <p><システムの機能改善> ①外国の工業所有権庁の審査官等ユーザーの声も踏まえ、機械翻訳の精度向上のために必要となる辞書の語彙等を継続的に増強することとし、概ね5,000語／年の増強を図る。</p>	<p>して提供する情報システム(AIPN)を、外国の工業所有権庁の審査官等に向けて安定的に切れ目なくサービス提供したか。</p> <p>(2)上記情報システムの利用状況をモニタリングし、外国の工業所有権庁の審査官ニーズに沿ったサービス内容改善を適宜、検討・実施したか。</p> <p><システムの機能改善> ①機械翻訳の精度向上のために必要となる辞書の語彙等を概ね5000語増強したか。</p> <p><システムの機能改善> ①AIPNシステムの基本機能である機械翻訳の精度向上を図るために、機械翻訳辞書に5,038語の辞書データの追加登録を実施した。</p>	<p>(2)上記情報システムの利用状況をモニタリングし、外国の工業所有権庁の審査官ニーズに沿ったサービス内容改善を適宜、検討・実施した。(主要な業務実績の項目②に記載)</p> <p><システムの機能改善> (1)AIPNの機械翻訳システムに約5000語の辞書を追加し、翻訳精度の向上を行った(主要な業務実績の項目①に記載)。</p>
			<p><評価の視点></p> <p>中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <p>中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。</p>	
<p>B. 中央資料館としての産業財産権情報の提供</p>	<p>B. 中央資料館としての産業財産権情報の提供</p>	<p>B. 中央資料館としての産業財産権情報の提供</p>		
<p>(1)中央資料館としての情報提供</p> <p><情報の確実な提供> パリ条約に定められた中央資料館として、内外の産業財産権情報・文献を収集し、公報閲覧室を通じて産業財産権に係る情報の確実な提供を行う。我が国の公報については、公報発行日即日に全件閲覧可能とする。</p>	<p>(1)中央資料館としての情報提供</p> <p><情報の確実な提供> ①「工業所有権の保護に関するパリ条約」に定められた「中央資料館」の機能を果たすため、国内外の産業財産権情報に関する文献を確実に収集し、管理する。国内公報については、公報発行日に全件を確実に収集し適切に管理する。また、国内公報のうち特に古い紙公報に関して保存方法を改善する取組を実施した。 国外公報については、CD-ROMなどの媒体で提供されているものの整</p>	<p>(1)中央資料館としての情報提供</p> <p><情報の確実な提供> ①国内外の産業財産権情報に関する文献を確実に収集し、管理した。国内公報については公報発行日に全件閲覧可能とし、特に古い紙公報に関して保存方法を改善する取組を実施した。 国外公報については、CD-ROM公報について中性紙箱による保存方法に切り替える取組を実施した。国外のCD-ROM公報については、データベース化するため、順次、媒体への蓄積の整理を実施した。</p>	<p><評価の視点></p> <p><主要な業務実績></p> <p><情報の確実な提供> ①パリ条約に基づく「中央資料館」として、国内外の産業財産権情報に関する文献を収集・管理した。我が国の公報情報の提供については、DVD-ROM、CD-ROMにより、年間を通して公報発行日に、全件、即日閲覧に供したほか、高度検索閲覧用機器を利用して公報の検索・閲覧が可能な環境を維持した。また、国内公報のうち特に古い紙公報について中性紙箱による保存方法に切り替える取組を実施した。国外のCD-ROM公報については、データベース化するため、順次、媒体への蓄積の整理を実施した。</p> <p>②収集・管理する国内外の産業財産権情報に関する文献について、行政機関の休日に関する法律で指定する日以外の全日、「工業書有権の保護に関するパリ条約」に定められた「中央資料館」の機能を担う公報閲覧室を通じ</p>	<p><評定と根拠> 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり</p> <p><情報の確実な提供> (1)国内外の公報を確実に収集し、管理した、国内公報については公報発行日に全件閲覧可能にした。国内公報のうち特に古い紙公報について中性紙箱による保存方法へ切り替えし、国外のCD-ROM公報をデータベース化の整理を実施した。(主要な業務実績</p>

	<p>閲覧機能を担う公報閲覧室において、閲覧に供する。</p> <p>③ 公報閲覧室には、高度な検索が可能な高度検索閲覧用機器、CD-ROMやDVD-ROMに記録された資料等を閲覧できるPC等を設置するとともに、検索指導員を配置して利用者ニーズに応える。</p> <p>④ 検索指導員による高度検索閲覧用機器の利用講習会を、公報閲覧室にて原則毎月1回開催する。</p>	<p>で提供される国外公報については、収集の後、適切に整理した上で管理する。</p> <p>② 収集・管理する国内外の産業財産権情報に関する文献は、「工業所有権の保護に関するパリ条約」で定められた「中央資料館」の機能を担う公報閲覧室において、閲覧に供する。特に、国内公報については、公報発行日に即日閲覧できるようにする。</p> <p>③ 公報閲覧室には、高度な検索が可能な高度検索閲覧用機器、CD-ROMやDVD-ROMに記録された資料等を閲覧できるPC等を設置するとともに、公報閲覧室利用者の文献調査等が円滑に実施できるよう、検索指導員を配置して利用者ニーズに迅速に応える。</p> <p>④ 検索指導員による高度検索閲覧用機器の利用講習会を、公報閲覧室にて原則毎月1回開催して新たに利用者の拡大を図るとともに、ユーザーから強い要請がある場合は臨時の講習会も開催する。さらに、講習会受講者アンケート調査によって講習会の内容に関する満足度と改善要望等を把握し、内容の改善に努める。</p>	<p>理を実施したか。</p> <p>(2) 収集・管理する国内外の産業財産権情報に関する文献は、公報閲覧室において、閲覧に供したか。</p> <p>(3) 公報閲覧室に、高度検索閲覧用機器、CD-ROM等に記録された資料等を閲覧できるPC等を設置するとともに、検索指導員を配置して利用者ニーズに迅速に応えたか。</p> <p>(4) 検索指導員による高度検索閲覧用機器の利用講習会を、公報閲覧室にて原則毎月1回開催したか。また、利用講習会の開催状況(開催回数、受講申込者数、受講者数等)を活動モニタリング指標とし、公報閲覧室の利用促進に関する業務管理を適切に行なったか。</p> <p>さらに、講習会受講者アンケート調査によって講習会の内容に関する満足度と改善要望等を把握し、内容の改善に努めたか。</p>	<p>て利用者への閲覧に供した。</p> <p>【閲覧可能な内国公報と外国公報の総数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>紙</th> <th>CD/DVD</th> <th>マイクロフィルム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内国公報</td> <td>約12万冊</td> <td>5,941枚</td> <td>14,469巻</td> </tr> <tr> <td>外国公報</td> <td>約24万冊</td> <td>38,211枚</td> <td>9,700巻</td> </tr> </tbody> </table> <p>【公報閲覧室の利用者実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>6,872人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 高度検索閲覧用機器(特許審査官端末と同等性能をもつ)は、特許庁の審査官端末のメンテナンス時期に同期して、常に特許庁審査官端末と同等な高度な検索が可能な状態でユーザーにサービスを提供した。DVD-ROM、CD-ROM公報閲覧については、最新の公報仕様に合わせた検索ソフトを29年度に引き続き、検索ソフト4ライセンスをCD/DVD閲覧用機器に実装しユーザーに提供した。また、公報閲覧室利用者の文献調査等が円滑に実施できるよう、年間を通して検索指導員3名体制で利用者に対する検索方法や調査範囲の分類相談等に関する支援及び指導を実施した。</p> <p>【高度検索閲覧用機器の利用者実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度検索閲覧用機器利用者数</td> <td>3,178人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【CD/DVD公報閲覧用機器の利用者実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CD/DVD公報閲覧用機器利用者数</td> <td>1,362人</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 閲覧室利用者の検索技能の向上を図るため、公報閲覧室で、検索指導員による「高度検索閲覧用機器」の利用講習会を12回(月1回の頻度)開催した。11月には、臨時講習会を1回開催した。また、講習会受講者へのアンケート調査を実施し、97%以上の受講者から講習内容が「有意義」「非常に有意義」と評価を受けた。アンケート結果は、検索指導員にもフィードバックすることにより、受講者の意見・要望を次回の講習会に反映し、更なる質の向上を図った。</p>		紙	CD/DVD	マイクロフィルム	内国公報	約12万冊	5,941枚	14,469巻	外国公報	約24万冊	38,211枚	9,700巻		H30年度	利用者数	6,872人		H30年度	高度検索閲覧用機器利用者数	3,178人		H30年度	CD/DVD公報閲覧用機器利用者数	1,362人	<p>の項番①に記載)</p> <p>(2) 収集・管理する国内外の産業財産権情報に関する文献は、公報閲覧室において、閲覧に供した。(主要な業務実績の項番②に記載)</p> <p>(3) 公報閲覧室に高度検索閲覧用機器、CD/DVD閲覧機器を設置して公報閲覧室利用者に提供するとともに、検索指導員を配置して利用者への支援等を実施した。(主要な業務実績の項番③に記載)</p> <p>(4) 検索指導員による高度検索閲覧用機器の利用講習会を公報閲覧室にて毎月1回開催するとともに、利用講習会の開催状況をモニタリングし、利用講習会の周知、キャンセル時の受講者補充等、業務管理を適切に行なった。また、講習会受講者へのアンケート調査を実施し、97%以上の受講者から講習内容が「有意義」「非常に有意義」と評価を受けた。(主要な業務実績の項番④に記載)</p>
	紙	CD/DVD	マイクロフィルム																										
内国公報	約12万冊	5,941枚	14,469巻																										
外国公報	約24万冊	38,211枚	9,700巻																										
	H30年度																												
利用者数	6,872人																												
	H30年度																												
高度検索閲覧用機器利用者数	3,178人																												
	H30年度																												
CD/DVD公報閲覧用機器利用者数	1,362人																												
<閲覧用インフラ等の見直し>	<閲覧用インフラ等の見直し>	<閲覧用インフラ等の見直し>	<閲覧用インフラ等の見直し>	<閲覧用インフラ等の見直し>	<閲覧用インフラ等の見直し>																								
中央資料館の機能の1つである産業財産権情報・文献の高度検索が可能な閲覧機能を担う高度検索閲覧用機器(特許庁審査官が使う端末と同等な性能を有する機器)については、ユーザーを対象にサービス水準に関するアンケート調査を行うなど利用状況等の実態を踏まえ、平成29年度中の設置台数の削減を視野に見直しを行う。	① 中央資料館の高度検索閲覧用機器については、利用状況等の推移等を踏まえつつ、平成29年度中の設置台数の削減も視野に見直しを行う。	① 中央資料館の中核的な情報インフラである高度検索閲覧用機器、CD-ROMやDVD-ROMに記録された資料等を閲覧できるPC等の閲覧機器については、必要機器の見積もり台数を踏まえ、設置台数を削減する。	(1) 高度検索閲覧用機器については、29年度に策定した基本計画案に基づいて、設置台数の見直しを行なったか。	① 中央図書館の中核的な情報インフラである高度検索閲覧用機器の設置台数の見直しについては、平成29年度に策定した基本計画案に基づいて、32台から30台に削減した。	(1) 中央図書館の中核的な情報インフラである高度検索閲覧用機器の設置台数の見直しについて、平成29年度に策定した基本計画案に基づいて、32台から30台に削減した。(主要な業務実績の項番①に記載)																								
	② 高度検索閲覧用機器の設置台数の見直し等の検討を行う前に、閲覧室利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査は平成28年度に実施済みであり、30年度は実施していない。	② 閲覧室利用者を対象に、高度検索閲覧用機器の設置台数を見直すためのアンケート調査を行なったか。	② 高度検索閲覧用機器の設置台数を見直すためのサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査は、平成28年度に実施済みであり、30年度は実施していない。	③ 閲覧室利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を実施し、全回答者の96%の者からサービス水準が維持できているとの評価を受けた。	(2) 高度検索閲覧用機器の設置台数を見直すためのサービス内容とサー																								

	<p>う。</p> <p>③ 高度検索閲覧用機器の設置台数の見直しの後に、閲覧室利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を行い、利用者に対するサービス水準が維持できているかを確認する。</p>	<p>サービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を平成28年度に実施しているため、中期計画上の当該項目に関する平成30年度計画はない。</p> <p>③ 平成30年度に実施する高度検索閲覧用機器の設置台数の削減の後に、閲覧室利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を行い、サービス水準が維持・向上できているかを確認する。</p>	<p>(3) 高度検索閲覧用機器の設置台数を見直した後、閲覧室利用者を対象にサービス内容及びサービス水準に関するアンケート調査を行い、サービス水準が維持できているかを確認したか。</p>		<p>ビス水準に関するアンケート調査は、平成28年度に実施済みであり、30年度は実施していない。(主要な業務実績の項番②に記載)</p> <p>(3) 閲覧室利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を実施し、96%の者からサービス水準が維持できているとの評価を受けた。(主要な業務実績の項番③に記載)</p>	
			<p>〈評価の視点〉</p> <p>中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <p>中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。</p>	<p>〈特筆すべき取組または成果〉</p>		
<p>(2) インターネット公報への転換とともに中央資料館の機能の検討・見直し</p> <p>〈公報のインターネット化等を踏まえた中央資料館の機能の再検討〉</p> <p>我が国の全種別の公報の発行形態が平成27年度以降はインターネット公報になっていること等を勘案し、中央資料館における今後の閲覧サービス機能のあり方について抜本的な検討を行い、必要に応じ速やかなサービス機能の改善を実施する。</p> <p>〈中央資料館の機能の再検討・見直しとユーザーへのサービス水準維持〉</p> <p>中央資料館の機能の再検討とサービス内容の変更については、ユーザーを対象にしたサービス水準に関するアンケート調査を行い、ユ</p>	<p>(2) インターネット公報への転換とともに中央資料館の機能の検討・見直し</p> <p>〈公報のインターネット化等を踏まえた中央資料館の機能の再検討〉</p> <p>① 公報のインターネット化等を踏まえ、平成28年度末を目途に中央資料館における閲覧サービス機能のあり方について抜本的な検討を行い、平成29年度以降の年度計画において必要なサービス機能の改善を定めて実施する。</p> <p>〈中央資料館の機能の再検討・見直しとユーザーへのサービス水準維持〉</p> <p>① 公報のインターネット化以降の中央資料館の機能の抜本的な検討結果を踏まえつつ、サービス水準について閲覧室利</p>	<p>(2) インターネット公報への転換とともに中央資料館の機能の検討・見直し</p> <p>〈公報のインターネット化等を踏まえた中央資料館の機能の再検討〉</p> <p>① 平成29年度に策定した中央資料館のサービス水準維持・向上に係る基本計画に基づき、国内紙公報のうち特に古い公報を中性紙箱に収納し外部倉庫に保管した。また、CD-ROM公報等について、配架していたものを外部保管するなどの対応を行った。</p> <p>〈中央資料館の機能の再検討・見直しとユーザーへのサービス水準維持〉</p> <p>① 中央資料館の機能について、利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を行い、利用者の利便性の維持・向上が担保できていることを確認した。</p>	<p>〈評価の視点〉</p> <p>〈主要な業務実績〉</p> <p>〈公報のインターネット化等を踏まえた中央資料館の機能の再検討〉</p> <p>① 平成29年度に策定した中央資料館のサービス水準維持・向上に係る基本計画に基づき、国内紙公報のうち特に古い公報を中性紙箱に収納し外部倉庫に保管した。また、CD-ROM公報等について、配架していたものを外部保管するなどの対応を行った。</p> <p>〈中央資料館の機能の再検討・見直しとユーザーへのサービス水準維持〉</p> <p>① 中央資料館の機能について、利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を行い、利用者の利便性の維持・向上が担保できていることを確認した。</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:B 根拠は以下のとおり</p> <p>〈公報のインターネット化等を踏まえた中央資料館の機能の再検討〉</p> <p>① 平成29年度に策定した中央資料館のサービス水準維持・向上に係る基本計画に基づき、国内紙公報のうち特に古い公報を中性紙箱に収納し外部倉庫に保管した。また、CD-ROM公報等について、配架していたものを外部保管するなどの対応を行った。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>〈中央資料館の機能の再検討・見直しとユーザーへのサービス水準維持〉</p> <p>(1) 中央資料館の機能について、利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を行い、利用者の利便性の維持・向上が担保できていることを確認した。</p>	<p>【公報閲覧室の利用者アンケート調査について】</p>	

	ユーザー利便性の維持・向上が担保される見直しとする。	用者を対象にアンケート調査を行い、利用者の利便性の維持・向上が担保される見直しを行う。	維持・向上が担保できているかを確認する。	性の維持・向上が担保できているかを確認したか。	期間:平成30年11月12日(月)～平成30年12月28日(金) 場所:公報閲覧室 対象者:公報閲覧室利用者 回答数:104人(回収率90.4%) 【利用者アンケート調査で収集した公報閲覧室に対する利用者の意見・要望】 ・高度検索閲覧用機器の設置台数の減少は全回答の96.3%から問題なしとの回答があった。 ・紙の公報の配架がなくなったことについて全回答の98.7%から問題なしとの回答があった。	準に関するアンケート調査を実施し、利用者の利便性の維持・向上が担保できていることを確認した。(主要な業務実績の項番①に記載)	
				〈評価の視点〉 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉		
C. 審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等	C. 審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等	C. 審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等					
(1) 審査・審判に関する技術文献等の収集及び閲覧サービスの提供 ＜技術文献等の収集＞ 国内外の最新の技術水準を適時に把握できるよう、特許協力条約に規定する国際調査の対象となる文献(ミニマムドキュメント)や非特許文献等を確実に収集・管理し、特許庁審査・審判部に提供する。また、意匠審査において必要となる商品カタログ等の公知資料についても最新の資料を収集し、特許庁審査・審判関係部署に提供する。	(1) 審査・審判に関する技術文献等の収集及び閲覧サービスの提供 ＜技術文献等の収集＞ ① 特許協力条約に規定する国際調査の対象となる文献(ミニマムドキュメント)や非特許文献等を確実に収集・管理し、特許庁審査・審判部に提供する。 ② 非特許文献等については、特許庁の審査官等を含めた図書等選定の担当者会議にて決定されたタイトルの全てを収集し、特許庁審査・審判部に提供する。 ③ 非特許文献等の収集・管理に際し、インターネットを介した有料閲覧が可能な文献については、雑誌の年間契約の開始前に紙媒体からインターネットサービスへの移行の可否を担当審査官等に確認し、可能なものは有料閲覧に移行することによって、収集・管理業務の効率化を図る。 ④ 意匠審査において必要となる商品カタログ等の公知資料について最新の	(1) 審査・審判に関する技術文献等の収集及び閲覧サービスの提供 ＜技術文献等の収集＞ ① 特許協力条約に規定する国際調査の対象となる文献(ミニマムドキュメント)や非特許文献等を確実に収集・管理し、特許庁審査・審判部に提供したか。 ② 非特許文献等については、特許庁の審査官等を含めた図書等選定の担当者会議にて決定されたタイトルの全てを収集し、特許庁審査・審判部に提供したか。 ③ 非特許文献等の収集において、インターネットサービスへの移行の可否を担当審査官等に確認し、可能なものは有料閲覧に移行することによって、収集・管理業務の効率化を図ったか。 ④ 意匠審査において必要となる公知資料を確実に収集し、特許庁審査部に	〈評価の視点〉 〈主要な業務実績〉 〈技術文献等の収集〉 ① 特許庁の審査・審判において国内外の最新の技術水準を把握できるよう、技術文献、ミニマムドキュメント、カタログの最新の文献及び資料を収集し、特許庁の審査・審判部に提供した。 ② 特許庁の審査官等を含めた図書選定の担当者会議(年4回)を実施し、審査・審判で必要となる国内外の図書・雑誌等を選定した。図書選定の担当者会議にて決定されたタイトルは全て収集し、以下のとおり特許庁に提供した。 【内外国図書・雑誌の収集と特許庁への提供実績】 ・内国図書: 113冊 内国雑誌: 10, 255冊 (447タイトル) ・外国図書: 11冊 外国雑誌: 2, 279冊 (166タイトル) ③ 非特許文献の収集にあたっては、特許協力条約(PCT)で規定されているミニマムドキュメント(収集数: 1, 253冊(61タイトル))、特許庁の審査に用いる技術文献等を収集するとともに、電子化されて提供されている技術文献(学術論文等)は、インターネットによる文献提供サービスを使うこととして、重複調達を避け、業務効率化及びコスト削減を図った。 ④ 特許庁意匠課からのカタログ収集要請に応じて新製品カタログを収集し、以下のとおり特許庁審査部に提供した。 【意匠審査に用いる内外国の意匠カタログの収集と特許庁への提供実績】 ・内国カタログ: 12, 000件 ・外国カタログ: 3, 000件	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり ＜技術文献等の収集＞ ① ミニマムドキュメントや非特許文献等を確実に収集・管理し、特許庁審査・審判部に提供した。(主要な業務実績の項番①に記載) ② 図書等選定担当者会議で決定された非特許文献等のタイトルの全てを収集し、特許庁審査・審判部に提供した。(主要な業務実績の項番②に記載) ③ インターネットサービスへの移行が可能な非特許文献等について全て有料閲覧に移行することにより、収集・管理業務の効率化を図った。(主要な業務実績の項番③に記載) ④ 意匠審査において必要となる公知資料を確実に			

	<p>資料を収集し、特許庁審査部に提供する。</p> <p>率化を図る。</p> <p>④意匠審査において必要となる国内外の最新のデザインが掲載された商品カタログ・パンフレット等の公知資料について確実に収集し、特許庁審査部に提供する。</p>	<p>提供したか。</p>	<p>〈出願人等に対する技術文献等の閲覧サービス〉</p> <p>収集した技術文献等は、蔵書検索システム(OPAC)に登録するとともに、出願人等からの閲覧請求に対しては、迅速な閲覧サービスを提供する。</p> <p>〈出願人等に対する技術文献等の閲覧サービス〉</p> <p>① 収集した技術文献等を蔵書検索システム(OPAC)に登録するとともに、出願人等からの閲覧請求に対しては、迅速な閲覧サービスを提供する。</p> <p>② 出願人等のOPAC利用拡大を促すため、OPACについて情報・研修館が提供する各種セミナー等でも広報を行う。</p> <p>〈出願人等に対する技術文献等の閲覧サービス〉</p> <p>① 収集した技術文献等を蔵書検索システム(OPAC)に登録するとともに、出願人等からの閲覧請求に対しては、3開館日以内に図書閲覧室にて閲覧可能としたか。</p> <p>② 出願人等のOPAC利用拡大を促すため、OPACについて情報・研修館が提供する各種セミナー等でも広報を行ったか。</p> <p>〈出願人等に対する技術文献等の閲覧サービス〉</p> <p>(1) 収集した技術文献等をOPACに登録し、出願人等からの閲覧請求に対しては、3開館日以内に図書閲覧室にて閲覧可能としたか。</p> <p>(2) 出願人等のOPAC利用拡大を促すため、OPACについて情報・研修館が提供する各種セミナー等でも広報を行ったか。</p>	<p>〈出願人等に対する技術文献等の閲覧サービス〉</p> <p>① 非特許文献等については、図書等選定の担当者会議にて決定された収集すべき文献リストと納品された文献リストと照合するとともに、蔵書検索システム(Online Public Access Catalog : OPAC)に収集した全文献データが登録されていることをデータ照合して業務管理を行った。さらに、OPACの安定的な運用を行うとともに、データ収集した各種文献・資料のリストはホームページでも月1回最新情報に更新して情報提供した。</p> <p>また、技術文献資料閲覧サービスにおいて、閲覧申請のあった閲覧請求に対して全件3開館日以内に閲覧に供するサービスを維持した。</p> <p>平成30年度の閲覧申請利用者数・閲覧件数は以下のとおり。</p> <p>【技術文献資料の閲覧申請利用者数及び閲覧件数の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数: 221名 ・閲覧件数: 554件 <p>② 情報・研修館主催の特許情報プラットフォーム講習会においてOPACの広報を行った。</p>	<p>〈出願人等に対する技術文献等の閲覧サービス〉</p> <p>(1) 収集した技術文献等をOPACに登録し、出願人等からの閲覧請求に対しては、3開館日以内に図書閲覧室にて閲覧可能とした。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2) 出願人等のOPAC利用拡大を促すため、OPACについて情報・研修館が提供する各種セミナー等でも広報を行った。(主要な業務実績の項番②に記載)。</p>						
			<p>〈評価の視点〉</p> <p>中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <p>中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。</p>	<p>〈特筆すべき取組または成果〉</p>							
<p>(2) 審査・審判に必要な資料等の電子データの整備と貸し出し</p> <p>〈技術文献の電子化と文献データベースシステムへの蓄積〉</p> <p>紙資料として収集された技術文献のうち、審査・審判で引用した技術文献については、証拠資料として管理するため、電子化して文献データベースシステムに蓄積する。</p>	<p>(2) 審査・審判に必要な資料等の電子データの整備と貸し出し</p> <p>〈技術文献の電子化と文献データベースシステムへの蓄積〉</p> <p>① 審査・審判で引用した技術文献のうち紙媒体で提供されている資料については、証拠資料として管理するため、電子文書化して文献データベースシステムに蓄積する。</p>	<p>(2) 審査・審判に必要な資料等の電子データの整備と貸し出し</p> <p>〈技術文献の電子化と文献データベースシステムへの蓄積〉</p> <p>① 審査・審判で引用した技術文献のうち紙媒体で提供されている資料については、証拠書類として管理するため、電子文書化して文献データベースシステムに蓄積する。</p>	<p>〈評価の視点〉</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>〈技術文献の電子化と文献データベースシステムへの蓄積〉</p> <p>① 特許庁審査官・審判官が起案した通知書(拒絶理由通知等)において引用した非特許文献及び特許庁の調査員が抽出した非特許文献のイメージデータの作成について、全件、受入から3開館日以内で行った。</p> <p>【非特許文献等イメージデータの作成と特許庁への提供実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度合計</td> <td>67,271 件</td> </tr> <tr> <td>(内 訳)</td> <td>拒絶理由通知書引用文献等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>56,207 件</td> </tr> </table>	平成30年度合計	67,271 件	(内 訳)	拒絶理由通知書引用文献等		56,207 件	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:B 根拠は以下のとおり</p> <p>〈技術文献の電子化と文献データベースシステムへの蓄積〉</p> <p>(1) 審査官・審判官が起案した通知書において引用した非特許文献のうち電子データとして提供されていない非特許文献について、適切な業務管理を行い、全件、受入から3開館日以内に電子文書</p>
平成30年度合計	67,271 件										
(内 訳)	拒絶理由通知書引用文献等										
	56,207 件										

			<p>付するため、受入から3開館日以内に電子文書化して文献データベースシステムに蓄積したか。</p>	<table border="1"> <tr><td>無効審判請求書引用文献</td><td>1,376 件</td></tr> <tr><td>付与後異議引用文献</td><td>285 件</td></tr> <tr><td>国際調査報告書(引用文献)</td><td>8,831 件</td></tr> <tr><td>調査員抽出論文</td><td>572 件</td></tr> </table>	無効審判請求書引用文献	1,376 件	付与後異議引用文献	285 件	国際調査報告書(引用文献)	8,831 件	調査員抽出論文	572 件	<p>化して文献データベースシステムに蓄積した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p>			
無効審判請求書引用文献	1,376 件															
付与後異議引用文献	285 件															
国際調査報告書(引用文献)	8,831 件															
調査員抽出論文	572 件															
			<p>＜審査・審判に必要な出願書類(包袋)の管理と貸し出し＞</p> <p>出願書類(包袋)について確実に保管し、貸し出しの請求に迅速に対応する。</p>	<p>＜審査・審判に必要な出願書類(包袋)の管理と貸し出し＞</p> <p>① 出願書類(包袋)を確実に保管し、貸し出し請求に対しては、請求から2開館日以内に貸し出す。</p>	<p>＜審査・審判に必要な出願書類(包袋)の管理と貸し出し＞</p> <p>①出願書類(包袋)を確実に保管し、貸し出し請求に対して、請求から2開館日以内に貸し出したか。</p>	<p>＜審査・審判に必要な出願書類(包袋)の管理と貸し出し＞</p> <p>① 出願書類(包袋)等の受入・保管・管理を確実に実施した。包袋の貸し出し請求に対しては、全件、請求から2開館日以内に貸し出しを行った。</p> <p>【出願書類(包袋)等の出納・保管実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>受入件数</td><td>19,954 件</td></tr> <tr><td>出納件数</td><td>3,039 件</td></tr> <tr><td>廃棄件数</td><td>44,621 件</td></tr> <tr><td>保管総数</td><td>約 232 万件</td></tr> </tbody> </table>		平成30年度	受入件数	19,954 件	出納件数	3,039 件	廃棄件数	44,621 件	保管総数	約 232 万件
	平成30年度															
受入件数	19,954 件															
出納件数	3,039 件															
廃棄件数	44,621 件															
保管総数	約 232 万件															
			<p>＜評価の視点＞</p> <p>中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <p>中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。</p>	<p>＜特筆すべき取組または成果＞</p>												
(3)電子出願ソフトの利用支援	<p>＜電子出願ソフトサポートセンターの管理・運用と業務移管＞</p> <p>特許庁への電子出願を行う際に利用者が使う電子出願ソフトに係る運用支援(サポートセンター)業務は、平成29年末まで確実に管理・運用した後、業務を特許庁に移管する。</p>	<p>＜電子出願ソフトの利用支援＞</p> <p>① 電子出願ソフトの利用者を支援する問合せ窓口(サポートセンター)を平成29年末まで確実に管理・運用する。</p> <p>② サポートセンターの管理・運用業務が平成29年末をもって特許庁に移管されるため、同業務についてこれまでに蓄積された資料と運営ノウハウ等も整理し、特許庁に移管する。</p>	<p>＜電子出願ソフトの利用支援＞</p> <p>①電子出願ソフトの利用者を支援する問合せ窓口(サポートセンター)の事業は、平成29年12月末に特許庁への移管が終了したため、中期計画上の当該項目に関する平成30年度計画はない。</p> <p>②サポートセンターの管理・運用業務に蓄積された資料と運営ノウハウ等は平成29年末をもって特許庁に移管したため、中期計画上の当該項目に関する平成30年度計画はない。</p>	<p>＜評価の視点＞</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>＜電子出願ソフトサポートセンターの管理・運用及び業務移管＞</p> <p>平成30年度は事業なし。</p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>自己評価結果：</p> <p>＜電子出願ソフトサポートセンターの管理・運用及び業務移管＞</p>											
			<p>＜評価の視点＞</p>	<p>＜特筆すべき取組または成果＞</p>												

			<p>中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <p>中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行つた特筆すべき取組はあるか。</p>			

4. その他参考情報

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
2	知的財産の権利取得・活用の支援		
関連する政策・施策	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本再興戦略」改訂 2014(H26. 6. 24閣議決定) ・知的財産推進計画 2014(H26. 7. 4 知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画 2015(H27. 6. 19 知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画 2016(H28. 5. 9 知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画 2017(H29. 5. 16 知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画 2018(H30. 6. 12 知的財産戦略本部決定) 	当該事業実施に係る根拠(個別法条など)	<p>独立行政法人工業所有権情報・研修館法 第11条</p> <p>三 工業所有権の流通の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。</p> <p>五 工業所有権に関する相談に関すること。</p>
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度: 高】</p> <p>A. 相談サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の日本再興戦略における中堅・中小・ベンチャー企業の「稼ぐ力」の徹底強化、イノベーション・ベンチャーの創出等に、中堅・中小・ベンチャー企業等に対する知的財産の戦略的活用支援の強化と知財マネジメント体制の確立支援等を通じて貢献するため、国等の中堅・中小・ベンチャー企業支援組織と連携して成功事例を創出・拡大していくことが重要であるため。 <p>B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の日本再興戦略における科学技術イノベーションの推進に貢献するため、知的財産の戦略的権利化と産業活用を見据えたマネジメントを支援し、成功事例を創出・拡大していくことが重要であるため。 <p>C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「知的財産推進計画 2015」において、「企業、大学、研究機関等の開放特許をインターネット上で一括して検索できる開放特許情報データベースを充実させる」とされたことを踏まえ、重要度を高く設定する。 <p>【難易度: 高】</p> <p>A. 相談サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果指標(アウトカム)の目標として掲げた、重点的な支援によって事業成長が認められた中堅・中小・ベンチャー企業の事例を、4年間という限られた期間内で創出するには、支援の効果のタイムラグに加え、支援企業における事業構想の質、人材の水準、資金調達等の要素が影響を及ぼすため、難易度が高い。 <p>B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果指標の目標として掲げた「研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトを 10 件以上」とするには、より優れた競合技術の出現、顧客が製品等に求めるコストまたは性能スペックの変更等の環境変化に影響を受けるため、難易度が高い。 	関連する政策評価・行政事業レビューシート	平成30年度行政事業レビューシート

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
地方創生に資するモデル的な中堅・中小・ベンチャー企業への重点支援【中期目標】 概ね 40 社支援【30 年度目標】	第四期中期目標期間で約 100 社選定し、その知財活動を重点的に支援 概ね 40 社【30 年度目標】	4 年間で 100 社【中期目標】 概ね 40 社【30 年度目標】	24 社 (24%)	41 社 (累計 65 社) (65%)	65 社 (累計 130 社) (対中期 130%) (対年度 163%)		予算額(千円)	5,546,838	5,838,858	5,644,932	
知財総合支援窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口での新規相談者及び新規支援者の合計実績値【中期目標】	第四期中期目標期間の最終年度に、第三期中期目標期間の最終年度実績値の 120%以上 【中期目標】	19,502 件	19,638 件 (100. 7%)	19,108 件 (98%)	20,474 件 (105%)		決算額(千円)	4,960,076	5,564,414	5,425,278	
同上【年度計画】	16,000 件【28 年度】 21,000 件【29 年度】 21,000 件【30 年度】	21,000 件	19,638 件 (123%)	19,108 件 (91%)	20,474 件 (98%)		経常費用(千円)	4,960,076	5,488,171	5,729,362	
特に、ベンチャー企業の合計実績値【中期目標】	第四期中期目標期間の最終年度に、第四期中期目標期間の初年度実績値の 200%以上	2,229 件	2,229 件	2,332 件 (105%)	3,519 件 (158%)		経常利益(千円)	5,546,838	5,762,614	5,832,058	
知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口に寄せられる相談支援件数、相談ポータルサイトの FAQ 検索利用件数の合計数【中期目標】	第四期中期目標期間の最終年度に、第三期中期目標期間の最終年度実績値の 120%以上 【中期目標】	428,093 件	502,783 件 (117. 4%)	484,816 件 (113%)	612,322 件 (143%)		行政サービス 実施コスト(千円)	4,984,649	5,513,122	5,747,552	
同上【年度計画】	380,000 件【28 年度】 460,000 件【29 年度】 490,000 件【30 年度】	490,000 件	502,783 件 (132%)	484,816 件 (105%)	612,322 件 (125%)		従事人員数	28 人	32 人	31 人	
知財相談窓口支援件数【年度計画】	70,000 件以上【28 年度】 83,000 件以上【29 年度】 89,759 件以上【30 年度】	89,759 件	約 86,000 件 (123%)	95,257 件 (115%)	102,551 件 (114%)						
相談支援窓口担当者等への研修回数【年度計画】	年間 2 回以上	2 回	3 回 (150%)	3 回 (150%)	3 回 (150%)						
相談に対する回答期間【年度計画】	対面窓口についてはその場で直ちに、電子メール等の文書による相談に対しては受信後	-	・対面相談：全件 (25,090 件)に対し、即座に回答。	・対面相談：全件(27,151 件)に対し、即座に回答。	・対面相談：全件 26,354 件)に対し、即座に回答。						

	原則 1 開館日以内		・文書:全件(3,159件)に対し1開館日以内に回答。(100%)	回答。・文書:全件(4,267件)に対し1開館日以内に回答。(100%)	答。・文書:全件(4,013件)に対し1開館日以内に回答。(100%)	
海外展開知財セミナーの開催回数【年度計画】	30回以上	30回	全国各地で34回開催(113%)	INPIT主催15回 他機関主催47回 合計62回開催(206%)	INPIT主催18回 他機関主催61回 合計79回開催(263%)	
職務発明取扱規程や規則、営業秘密管理規程や規則整備状況【中期目標】	職務発明取扱規程や規則、営業秘密管理規程や規則の整備を目指す中堅・中小企業等の相談のうち、50%以上が規程等の整備を完了。	—	—	54%(108%)	職務発明取扱規程:70%(140%) 営業秘密管理規程:48%(96%)	
国内特許出願全体に占める中小企業の割合【中期目標】	国内特許出願全体に占める中小企業の割合を15%	—	15.2%(101%)	15.3%(102%)	14.9%(99%)	
重点的な支援を受けた中堅・中小・ベンチャーのうち、事業成長が認められた事例【中期目標】	第四期中期目標期間中20件以上【中期目標】	20件	1件(5%)	29件(累計)(145%)	43件(累計)(215%)	
同上【年度計画】	平成28年度末に5件 【28年度】 平成29年度末に7件 【29年度】 平成30年度末に8件 【30年度】	7件	1件(20%)	28件(400%)	14件(175%)	
「派遣先選定・評価委員会」の活動評価【中期目標、年度計画】	「活動・取組が順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」と評価される事例を、毎年度評価対象案件の70%以上	70%	・知財PD:92% (131%) ・産学連携知財AD:100% (143%)	・知財PD:100% (143%) ・産学連携知財AD:100% (143%)	・知財PD:100% (143%) ・産学連携知財AD:100% (143%)	
知財PD及び産学連携知財ADが支援したプロジェクトのうち公開可能な成果事例【中期目標】	第四期中期目標期間の期末までに10件以上を公開	10件	1件(知財PD:1件) (10%)	累積11件 (知財PD:1件、産学連携AD:10件)	累積17件 (知財PD:6件、産学連携AD:11件)	

				(110%)	(170%)	
知財PD及び産学連携知財ADが支援したプロジェクトのうち、研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト【中期目標】	第四期中期目標期間の期末までに10件以上	10件	14件(知財PD:7件、産学連携AD:7件) (140%)	累積21件 (知財PD:11件、産学連携AD:10件) (210%)	累積28件 (知財PD:15件、産学連携AD:13件) (280%)	
知財PDと産学連携知財ADに対する研修会の開催回数【中期計画】	毎年度2回以上開催	2回	4回	4回	4回	
知財PDを派遣したプロジェクト数【年度計画】	30のプロジェクト	30のプロジェクト	45のプロジェクトに派遣(150%)	39のプロジェクトに派遣 (130%)	34のプロジェクトに派遣 (113%)	
統括知財プロデューサーのプロジェクト訪問【年度計画】	15のプロジェクト	15のプロジェクト	16のプロジェクトを訪問(106%)	38のプロジェクトを訪問 (250%)	28のプロジェクトを訪問 (187%)	
開放特許情報DBへのアクセス件数【中期目標】	第四期中期目標期間の最終年度に、第三期中期目標期間最終年度実績値の120%以上	263,781件	199,263件 (76%)	299,705件 (114%)	303,860件 (115%)	
同上【年度計画】	第三期中期目標期間最終年度実績値の110%以上 ※28年度目標無し	263,781件	199,263件	299,705件 (114%)	303,860件 (115%)	
開放特許情報DBへの新規登録件数【中期目標】	第四期中期目標期間の最終年度に、第三期中期目標期間最終年度実績値の120%以上	1,858件	2,103件 (113%)	2,507件 (135%)	2,458件 (132%)	
同上【年度計画】	第三期中期目標期間最終年度実績値の110%以上	1,858件	2,103件 (113%)	2,507件 (135%)	2,458件 (132%)	
新興国等知財情報データベースの利用件数【年度計画】	平成28年度実績値の110%以上 ※28年度目標無し	3,144,196件	3,144,196件	4,797,971件 (153%)	6,208,999件 (197%)	
地域の中堅・中小企業等における開放特許の利用促進とマッチングを促す研修会等の開催【年度計画】	年度内に1回以上実施	1回	1回 (100%)	1回 (100%)	1回 (100%)	
グローバル知財戦略フォーラムの開催実績【中期目標】	毎年度1回以上	1回	1回 (100%)	2回 (200%)	1回 (100%)	
グローバル知財戦略フォーラムの参加者数【年度計画】	1,000名以上	1,000名	1,538名 (154%)	1,485名 (149%)	1,562名 (156%)	
特に顕著な効果が認められる事	2年ごとにホームページ等で	40件	—	17件	36件(累計)	

例等を編纂した知財活用事例(電子版)【中期目標】	公開し、第四期中期目標期間中に 40 件以上作成			(43%)	(90%)	
知財活用事例(電子版)【年度計画】	特に顕著な効果が認められる事例 10 件程度含め公開可能な事例の公開件数 100 件 ※28 年度目標無し	100 件 (うち特に顕著な効果が認められる事例 10 件)	—	253 件 (253%) (うち特に顕著な効果が認められる事例 17 件(170%))	152 件 (152%) (うち特に顕著な効果が認められる事例 19 件(190%))	

予算額、決算額は支出額を記載。

※従業員数：平成 30 年 10 月時点の数字。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2. 知的財産の権利取得・活用の支援	2. 知的財産の権利取得・活用の支援	2. 知的財産の権利取得・活用の支援	2. 知的財産の権利取得・活用の支援	2. 知的財産の権利取得・活用の支援	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり ○定量的指標については、基幹指標である A(6)、B(2)を含め多数の指標で特筆すべき成果を上げたほか、ほぼすべての年度計画の目標を達成し、または中期目標の達成を期待できる水準にまで至っている。 また、質的にも以下の各項目別の自己評価結果に示すように顕著な成果を実現した。 以上を総合的に評価すると、「A」に相当する。	評定
A. 相談サービスの充実			A. 相談サービスの充実 〈主な定量的指標〉 成果指標(アウトプット) (1) 知財総合支援窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口での新規相談者及び新規支援者数の合計値 [指標] 第四期中期目標期間の最終年度に第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上 [指標] 平成30年度の目標値は21,000件 (2) サービス産業分野を含むベンチャー企業への支援 [指標] 第四期中期目標期間の最終年度に第四期中期目標期間の初年度実績値の200%以上 (3) 知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口に寄	A. 相談サービスの充実 〈主な業務実績〉 成果指標(アウトプット) ① 平成30年度目標に掲げられた知財総合支援窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口の新規相談者及び新規支援者数については、20,474件と目標値21,000件にあと1歩迫る水準となった。 窓口の名称 新規の相談支援件数 ----- ----- 47都道府県の知財総合支援窓口 19,665件 営業秘密・知財戦略相談窓口 447件 海外展開知財支援窓口 362件 総 計 20,474件 特に知財総合支援窓口においては、新規相談者及び新規支援者数の獲得に向け年間を通じ以下の取組等を実施した結果、29年度実績値(18,572件)比6%増の19,665件の実績となった。 【新規相談者及び新規支援者数の獲得に向けた取組等】 ○支援担当者研修(上期)における情報提供 ・特許出願企業リスト ・新規相談者発掘のための企業情報の調べ方(補助金関係) ・新規相談者発掘のための企業情報の調べ方(RESAS) ・地域別ポテンシャルマップ ・これまで各窓口で工夫し実施した新規相談者発掘のための取組例 ○支援担当者研修(下期)における情報提供 ・商標出願企業リスト	〈自己評価の根拠〉 成果指標(アウトプット)達成の観点 (1) 平成30年度計画の成果指標(アウトプット)として掲げた知財総合支援窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口での新規相談者及び新規支援者数については、20,474件と目標値21,000件にあと1歩に迫る水準となった。 (2) ベンチャー企業の支援は、平成28年度の2,229件に比べ、平成30年度は約58%増加し、3,519件の支援を実施した。 (3) 年度計画に成果指標(アウトプット)として掲げた知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口に寄	

一企業を対象に重点支援を行う。		<p>せられる相談支援件数、相談ポータルサイトのFAQ検索利用件数の合計値 [指標]第四期中期目標期間の最終年度に第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上 [指標]平成30年度の目標値は490,000件</p> <p>(4)職務発明取扱規程や規則、営業秘密管理規程や規則の整備を目指す中堅・中小・ベンチャー企業等の相談のうち、50%以上が規程等の整備を完了する。 [指標]平成30年度は、職務発明取扱規程や規則、営業秘密管理規程や規則に関する相談等を受け付けた中堅・中小・ベンチャー企業の規程等の整備実績数をモニタリング指標としつつ、中期目標に掲げられた効果指標(アウトカム)の達成に向けて適切な業務管理を行ったか。</p> <p>効果指標(アウトカム)</p> <p>(5)国内特許出願全体に占める中小企業の割合 [指標]第四期中期目標期間の期末までに15%以上 (6)重点的な支援を受けた中堅・中小・ベンチャー企業のフォローアップ調査において、事業成長上の効果、が認められた事例 [指標]第四期中期目標期間中20件以上 ※【難易度：高】 効果指標(アウトカム)の目標として掲げた、重点的な支援によって事業成長が認められた中堅・中小・ベンチャー企業の事例を、4年間という限られた期間内で創出するに</p>	<p>・農業及び水産業普及指導員を対象とした研修の参加者名簿・さとふるHP(地域団体商標関係) ○地域ブロック単位連携会議で新規掘り起こしをテーマに議論された際の要点を取りまとめ、各窓口での取組の参考となるよう情報提供 ○地域ブロック担当者から研究開発型ベンチャーマップβ版の情報提供 ○地域未来牽引企業選定企業リストの提供 ○林業試験研究機関名簿及び農業経営相談所名簿の提供 ○農業普及指導員等及び水産業普及指導員研修にて窓口事業を紹介 ○都道府県林業関係試験研究機関場・所長会議にて窓口事業を紹介 ○林業普及指導員向け研修にて窓口事業を紹介</p> <p>② サービス産業分野を含むベンチャー企業への支援件数は、成果指標の基礎となる第四期中期目標の初年度である平成28年度の2,229件に比べ、平成30年度は約58%増加し、3,519件であり、中期目標の達成に向けて期待される水準の成果となっている。</p> <p>③ 知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口の相談支援件数及び知財総合支援窓口ポータルサイト、産業財産権相談サイト、営業秘密・知財戦略ポータルサイト、海外知的財産活用ポータルサイトに掲載されているFAQの閲覧利用件数の総計は、平成30年度の目標値490,000件に対し、実績値は612,322件となり、平成30年度目標を大きく上回った(125%の達成率)。また、中期目標の目標値(513,712件)をすでに上回る水準である(対中期目標値比119%)。</p> <p>④ 平成30年度においては、フォローアップ調査を実施して規程等の整備実績状況をモニタリングした結果、職務発明取扱規程や規則、営業秘密管理規程や規則の整備を目指す中堅・中小・ベンチャー企業等の相談のうち、59%が規程等の整備完了に至った。この実績値は、中期目標の成果指標(アウトカム)の目標値(50%以上)を超える水準であった。</p> <p>効果指標(アウトカム)</p> <p>⑤ 平成30年における国内特許出願全体に占める中小企業の割合は14.9%となった。</p> <p>⑥ 重点的な支援を受けた支援企業において、事業成長上の効果(新商品の上市、売上増、利益率向上、雇用拡大等)が認められた事例の数については、平成30年度実績は14件となった。この値は、平成30年度計画に掲げた目標値(8件)を大幅に超過達成するものである。この結果、すでに29年度に2年前倒しで達成した第四期中期目標に掲げられている効果指標(アウトカム)の目標値(20件以上)との関係でも大幅な上積みとなった(現時点で43件と2倍以上となっている)。</p> <p>効果指標(アウトカム)達成の観点</p> <p>(5)平成30年における国内特許出願全体に占める中小企業の割合は、14.9%であったが、第四期中期目標期間の期末までの目標値(15%以上)の水準については平成29年度末時点で超えている(15.3%)。</p> <p>(6)重点的な支援等を受けた支援企業において、事業成長上の効果(新商品の上市、売上増、利益率向上、雇用拡大等)が認められた事例の数については14件となり、平成30年度計画に掲げた目標値(8件)を大幅に超過達成するものである。この結果、すでに29年度に2</p>	せられる相談支援件数、相談ポータルサイトのFAQ検索利用件数の合計値が、年度計画の目標値490,000件に対し、125%と大きく上回った。また、中期目標の目標値をすでに上回る水準である(対中期目標値119%)。
-----------------	--	---	--	---

		<p>は、支援の効果のタイムラグに加え、支援企業における事業構想の質、人材の水準、資金調達等の要素が影響を及ぼすため、難易度が高い。 [指標]平成30年度は8件以上</p> <p>B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援</p> <p>公的資金が投入された産学官等研究開発プロジェクトに専門人材を派遣し、知的財産等の成果が円滑に产业化につながるように、的確な権利化と事業化戦略の構築を支援する。</p> <p>また、地方創生等の観点から、地方の中小規模大学において事業化を目指す产学連携プロジェクトの知的財産マネジメントを支援し、その事業化を促進し、また、複数の大学からなるネットワーク等の連携活動を進めてきた大学等に対し、事業化を目指すプロジェクトの形成支援を行い、产学連携プロジェクト発の事業を創出する。</p>	<p>B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <p>成果指標(アウトプット)</p> <p>(1) 外部有識者から構成される委員会での活動評価において、「活動・取組が順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」と評価される事例 [指標]毎年度評価対象案件の70%以上</p> <p>(2) 知財PD及び产学連携知財AD事業が支援したプロジェクトのうち、公開可能な成果事例 [指標]第四期中期目標期間の期末までに10以上公開 [指標]平成30年度は知財PD事業及び产学連携AD事業においては6程度を成果事例として公開</p>	<p>B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援</p> <p>〈主な業務実績〉</p> <p>成果指標(アウトプット)</p> <p>① 知的財産プロデューサー(以下「知財PD」という。)を計34のプロジェクトへ派遣し、研修を年度内に4回実施して知財PDの支援の質の向上を図った結果、外部有識者委員から構成される知的財産プロデューサー等派遣事業推進委員会(以下「事業推進委員会」という。)による知財PDの活動評価では、評価対象プロジェクトの全てについて「活動・取組が順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」と評価された。产学連携知財アドバイザー(以下「产学連携知財 AD」という。)の活動評価においても、全てについて「活動・取組が順調に進捗している」との評価を得た。</p> <p>② 知財 PD 派遣事業では、公開可能な成果事例として経済効果(売り上げ等)が生まれた3事例、商品等の試作、試作品の顧客評価の段階に至った2事例の計5事例を選定し、成果事例シートを作成し関係者等に配布した。产学連携知財AD派遣事業については、公開可能な成果事例として、経済効果(売り上げ等)が生まれた1事例を選定し、成果事例シートを作成し関係者等に配布した。</p> <p>以上により、平成30年度年度計画の目標(6件程度)は達成した。また、この結果、平成28年度から30年度において、企業等において経済効果(売り上げ等)が生まれた支援プロジェクト7事例(知財PD派遣事業4事例、产学連携知財AD派遣事業3事例)、商品等の試作、試作品の顧客評価の段階に至った10事例(知財PD派遣事業2事例、产学連携知財AD派遣事業8事例)の計17事例について関係者等に配布したこととなり、すでに第四期中期目標の目標値を大きく上回る成果となっている。</p>	<p>年前倒しで達成した第四期中期目標に掲げられている効果指標(アウトカム)の目標値(20件以上)との関係でも大幅な上積みとなった。</p> <p>B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援</p> <p>〈自己評価の根拠〉</p> <p>成果指標(アウトプット)達成の観点</p> <p>(1) 外部有識者委員から構成される知的財産プロデューサー等派遣事業推進委員会(以下「事業推進委員会」という。)において支援活動の評価を実施したところ、知財PDの活動評価では、全件(100%)が「活動・取組が順調に進捗している」「おおむね順調に進捗している」と評価され、产学連携知財 AD の活動評価では、全件(100%)が「活動・取組が順調に進捗している」と評価され、平成30年度計画で掲げた目標値(70%以上)を大幅に越える評価であった。</p> <p>(2) 知財 PD 派遣事業では、公開可能な成果事例として5事例を選定し、成果事例シートを作成し関係者等に配布した。产学連携知財AD派遣事業では、公開可能な成果事例として1事例を選定し、成果事例シートを作成し関係者等に配布した。以上により、平成30年度年度計画の目標(6件程度)は達成した。第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(成果事例を10以上公開)に対し、平</p>
--	--	---	---	--	---

C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用		<p>効果指標(アウトカム)</p> <p>(3) 第四期中期目標期間の期末までに、知財PD及び産学連携知財ADが支援したプロジェクトのうち、研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト [指標]10件以上 ※【難易度:高】 効果指標の目標として掲げた「研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトを10件以上」とするには、より優れた競合技術の出現、顧客が製品等に求めるコストまたは性能スペックの変更等の環境変化に影響を受けるため、難易度が高い。</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>(4) 知的財産プロデューサー派遣事業における支援プロジェクト数 [指標]30以上</p> <p>C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用</p>	<p>効果指標(アウトカム)</p> <p>③ 知財PDの支援活動により、中期目標期間(4年間)の3年度目となる平成30年度までに、企業において経済効果(売り上げ等)が生まれ始めたものが5件、商品等の試作、試作品の顧客評価の段階に至ったプロジェクトが10件生み出された。 また、産学連携知財ADの支援活動により、平成30年度までに、企業において経済効果(売り上げ等)が生まれ始めたものが7件、商品等の試作、試作品の顧客評価の段階に至ったプロジェクトが6件生み出された。 以上をまとめると、商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトは、平成30年度までに、知財PD派遣事業で15件、産学連携知財AD派遣事業で13件、総計では28件となり、すでに平成29年度に2年度前倒しで達成した効果指標(アウトカム)の目標値(10以上)との関係では大幅な上積みとなった。特に、売り上げ等の経済効果にまで到達した案件が計12件となるなど、知財PDや産学連携知財ADによる戦略的な知財支援の効果が大きいことが実証された。</p> <p>〈その他指標〉</p> <p>④ 平成30年度の知財PD派遣事業における支援プロジェクト数は、平成30年度計画の目標(30件以上)を越える34件(対年度計画目標値比113.3%)のプロジェクトに支援を実施した。</p> <p>C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用</p>	<p>成28~30年度に大学等へ配布した成果事例は計17件(知財PD派遣事業6事例、産学連携知財AD派遣事業11事例)となり、すでに第四期中期目標の目標値を大きく上回る成果となっている。</p> <p>効果指標(アウトカム)達成の観点</p> <p>(3)商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトは、中期目標期間(4年間)の3年度目となる平成30年度までに、知財PD派遣事業で15件、産学連携知財AD派遣事業で13件、総計では28件となり、すでに29年度に2年度前倒しで達成した効果指標(アウトカム)の目標値(10以上)との関係では大幅な上積みとなった。特に、売り上げ等の経済効果にまで到達した案件が計12件となるなど、知財PDや産学連携知財ADによる戦略的な知財支援の効果が大きいことが実証された。</p> <p>〈その他の指標の達成の観点〉</p> <p>(4)知財PD派遣事業における支援プロジェクト数は34件であり、平成30年度計画の目標値(30件以上)を越える支援を実施した。</p> <p>C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用</p>
---	--	--	--	---

D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供		〈主な定量的指標〉	〈主な業務実績〉	〈自己評価の根拠〉
		<u>成果指標(アウトプット)</u>	<u>成果指標(アウトプット)</u>	<u>成果指標(アウトプット)達成の観点</u>
D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供		(1)開放特許情報データベースへのアクセス件数及び新規登録件数 [指標]第四期中期目標期間の最終年度に、第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上 [指標]平成30年度は、第三期最終年度実績値の110%以上	① 平成30年度の開放特許情報データベースへのアクセス件数(303, 860件)は第三期中期目標期間の最終年度実績値の115%の水準であり、平成30年度計画で掲げた目標を上回る(対目標値105%)とともに、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)達成に向けても、期待される水準の成果となっている。 また、平成30年度の新規登録件数(2, 458件)も、第三期中期目標期間の最終年度実績値に対し約132%の水準であり、平成30年度計画に掲げた目標を大きく上回る(対目標値120%)とともに、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。	(1)平成30年度の開放特許情報データベースへのアクセス件数(303, 860件)は第三期中期目標期間の最終年度実績値の115%の水準であり、平成30年度計画で掲げた目標を上回る(対目標値105%)とともに、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)達成に向けても、期待される水準の成果となっている。 また、平成30年度の新規登録件数(2, 458件)も、第三期中期目標期間の最終年度実績値に対し、約132%の水準であり、平成30年度計画に掲げた目標を大きく上回る(対年度目標値120%)とともに、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。
		〈その他の指標〉 (2)新興国等知財情報データバンクの利用件数 [指標]平成28年度実績値の110%以上	〈その他の指標〉 ② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6, 208, 999件となり、平成28年度実績値3, 144, 196件の197%に増加し、平成30年度計画の目標値(110%以上)を大幅に上回った(対目標値180%)。	〈その他の指標の達成の観点〉 (2)コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、新興国等知財情報データバンクの利用件数は28年度の実績値の197%に増加し、平成30年度計画の目標値(110%以上)を大幅に上回った(対目標値180%)。
D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供		D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供	D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供	D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供
		〈主な定量的指標〉 <u>成果指標(アウトプット)</u>	〈主要な業務実績〉 <u>成果指標(アウトプット)</u>	〈自己評価の根拠〉 <u>成果指標(アウトプット)達成の観点</u>

<p>我が国企業等における知財活用戦略の高度化に資する情報提供を進めるため、フォーラムの開催、特に顕著な効果が認められた知財活用事例の普及等を行う。</p>			<p>(1)グローバル知財戦略フォーラムの開催回数、参加者数 [指標]各年度1回開催 【指標】平成30年度は、1,000名以上の参加者</p> <p>(2)特に顕著な効果が認められる事例等を編纂した活用事例(電子版) [指標]40件以上 [指標]平成30年度は特に顕著な効果が認められる事例10件程度を含め100件以上</p>	<p>① グローバル知財戦略フォーラムを1回開催し、参加者は1,562名であった。 特別講演2件と8つのパネルセッションを設けたところ、全ての特別講演とパネルセッションにおいて、88%以上の参加者から「有意義な考え方や情報が多く得られた」「有意義な考え方や情報がある程度はあった」との回答があった。</p> <p>② 中小企業等における知財活用事例及び産学連携の成果活用事例については、情報・研修館が管理する知財ポータルサイトやホームページ等に、平成30年度は計152件掲載し、中小企業等の参考に供した。そのうち、特に顕著な効果が認められた事例は計19件であった。これらの実績値は、それぞれ平成30年度計画に掲げた目標値の約1.5倍及び1.9倍であった。 特に顕著な効果が認められた事例の累積掲載件数は36件となり、第四期中期目標に掲げられた成果指標の目標値(40件以上)に対しても、妥当な水準であった。</p>	<p>(1)グローバル知財戦略フォーラムを年1回開催し、1,500名を超える参加者を集め、参加者の88%以上から、有意義なものであったと評価を受けた。</p> <p>(2)中小企業等における知財活用事例等について、ホームページ等への掲載件数は152件、うち特に顕著な効果が認められた事例の掲載件数は19件であり、これらの実績値は、それぞれ平成30年度計画に掲げた目標値の約1.5倍及び1.9倍であった。また、特に顕著な効果が認められた事例の掲載件数は第四期中期目標に掲げられた成果指標の目標値(40件以上)に対して、妥当な水準であった。</p>																
A. 相談サービスの充実	A. 相談サービスの充実	A. 相談サービスの充実																			
<p>(1)相談窓口の設置・運用等</p> <p><地域中小企業等からの相談を受け付ける知財総合支援窓口></p> <p>地域の知財相談の拠点として、全国47都道府県に知的財産についてのワンストップサービスを提供する知財総合支援窓口を平成28年4月から設け、地域の中堅・中小・ベンチャー企業等からの知財相談を受け付け、的確な回答を提供する。</p>	<p>(1)相談窓口の設置・運用等</p> <p><地域中小企業等からの相談を受け付ける知財総合支援窓口></p> <p>① 全国47都道府県にワンストップサービスを提供する知財総合支援窓口を設置する。</p> <p>② 知財総合支援窓口に、中堅・中小・ベンチャー企業等からの多様な相談と支援に対応できる基本能力と基本知識をもつ相談支援担当者を複数名配置する。</p> <p>③ 相談支援担当者の相談対応力を向上するため、最新の知識、情報セキュリティポリシーに則った秘密情報管理、相談支援</p>	<p>(1)相談窓口の設置・運用等</p> <p><地域中小企業等からの相談を受け付ける知財総合支援窓口></p> <p>①特許庁の「地域知財活性化行動計画」(平成28年9月26日決定)に基づき決定された平成31年度の中央レベルのKPI及び都道府県レベルのKPIを踏まえて定めた、平成30年度の中央レベルのKPI及び都道府県レベルのKPIを達成するため、「地域・中小企業の知財支援に係る連絡会議」(年2回開催)等を通じ適切な業務マネジメントを行ったか。</p> <p>また、窓口のサービス水準を質・量の両面にわたって向上させたか。</p> <p>(2)平成30年度の中央レベルのKPI及び都道府県</p>	<p>〈評価の視点〉</p> <p><地域中小企業等からの相談を受け付ける知財総合支援窓口></p> <p>(1)地域活性化行動計画に基づき決定された平成31年度の中央レベルのKPI及び都道府県レベルのKPIを踏まえて定めた、平成30年度の中央レベルのKPI及び都道府県レベルのKPIを達成するため、「地域・中小企業の知財支援に係る連絡会議」(年2回開催)等を通じ適切な業務マネジメントを行ったか。</p> <p>また、窓口のサービス水準を質・量の両面にわたって向上させたか。</p> <p>(2)平成30年度の中央レベルのKPI及び都道府県</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p><地域中小企業等からの相談を受け付ける知財総合支援窓口></p> <p>① 情報・研修館では、特許庁の「地域知財活性化行動計画」(平成28年9月26日決定)を適切に実施するため、特許庁が年2回開催する「地域・中小企業の知財支援に関する連絡会議」においてKPIの項目別到達状況に関する中間報告をするとともに、項番②以下に示す取組により、窓口のサービス水準を質・量の両面にわたって向上させた結果、都道府県レベルのKPIを集計した中央レベルのKPIは、下に示すように、いずれも年度計画を大幅に上回ったばかりでなく、平成31年度KPIをも上回った。</p> <table border="1" data-bbox="1527 1657 2448 2039"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成30年度KPI(目標)</th> <th>平成30年度KPI(実績)</th> <th>平成31年度KPI(目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援件数</td> <td>89,759件</td> <td>102,551件 達成率は <u>114%</u></td> <td>95,000件</td> </tr> <tr> <td>専門人材による支援件数</td> <td>14,034件</td> <td>17,475件 達成率は <u>125%</u></td> <td>15,000件</td> </tr> <tr> <td>よろず支援拠点との連携件数</td> <td>1,500件</td> <td>2,342件 達成率は <u>156%</u></td> <td>1,500件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成30年度KPI(目標)	平成30年度KPI(実績)	平成31年度KPI(目標)	相談支援件数	89,759件	102,551件 達成率は <u>114%</u>	95,000件	専門人材による支援件数	14,034件	17,475件 達成率は <u>125%</u>	15,000件	よろず支援拠点との連携件数	1,500件	2,342件 達成率は <u>156%</u>	1,500件	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p><地域中小企業等からの相談を受け付ける知財総合支援窓口></p> <p>(1)平成30年度の中央レベルのKPI及び都道府県レベルのKPIを達成するため、「地域・中小企業の知財支援に係る連絡会議」(年2回開催)等を通じ適切な業務マネジメントを行った。</p> <p>また、窓口のサービスの質の向上を図るために、相談支援担当者研修において、サービス向上に資する研修内容を実施した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)平成30年度の中央レベルのKPI及び都道府県レベルのKPIを達成でき</p>
項目	平成30年度KPI(目標)	平成30年度KPI(実績)	平成31年度KPI(目標)																		
相談支援件数	89,759件	102,551件 達成率は <u>114%</u>	95,000件																		
専門人材による支援件数	14,034件	17,475件 達成率は <u>125%</u>	15,000件																		
よろず支援拠点との連携件数	1,500件	2,342件 達成率は <u>156%</u>	1,500件																		

<p>実務に役立つ柔軟な対応力等を育成する研修会(2回／年度)への参加を義務づけ、ワンストップサービスの提供機能を強化する。</p>	<p>質・量の両面にわたって向上する。</p> <p>②平成30年度の中央レベルのKPI及び都道府県レベルのKPIを達成できるように、窓口の体制強化の一環として、窓口に配置する相談対応者を増員する。</p> <p>③知財総合支援窓口の事業責任者の適切な業務マネジメント、相談支援担当者と相談対応者のスキルアップのため、窓口の事業責任者を対象として、窓口業務の総合的かつ適切な管理について、年度始めに事業責任者連絡会議を開催したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口の相談支援担当者等を対象に、最新の知識の提供、相談支援実務に役立つ柔軟な対応力向上を図るための相談事例研究、情報セキュリティポリシーに則った秘密情報管理等に関する研修会を開催したか。 ・研修では、専門家や専門人材からの情報提供、窓口と専門家や専門人材との連携による取組事例の紹介、グループワークによる事例研究と意見交換の機会を研修会のプログラムに取り入れたか。 	<p>レベルのKPIを達成できる環境整備を行ったか。</p> <p>(3) 知財総合支援窓口の事業責任者の適切な業務マネジメント、相談支援担当者と相談対応者のスキルアップのため、窓口の事業責任者を対象として、窓口業務の総合的かつ適切な管理について、年度始めに事業責任者連絡会議を開催したか。</p> <p>・窓口の相談支援担当者等を対象に、最新の知識の提供、相談支援実務に役立つ柔軟な対応力向上を図るための相談事例研究、情報セキュリティポリシーに則った秘密情報管理等に関する研修会を開催したか。</p> <p>・研修では、専門家や専門人材からの情報提供、窓口と専門家や専門人材との連携による取組事例の紹介、グループワークによる事例研究と意見交換の機会を研修会のプログラムに取り入れたか。</p>	<p>② 平成30年度の中央レベルのKPI及び都道府県レベルのKPIを達成できるように、各知財総合支援窓口の相談対応者を増員し、窓口の体制を強化した。</p> <p>③ 「窓口事業責任者連絡会議」等において、窓口事業の目標管理、優れた取組の共有、課題解決策の討議等の窓口業務マネジメントが適切に機能する取組を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1559 406 2401 1140"> <thead> <tr> <th>出席者</th><th>会議・研修会の名称</th><th>テーマ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全ての都道府県窓口の事業責任者</td><td>窓口事業責任者連絡会議(平成30年4月開催)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・業務管理における基本原則 ・経費管理における基本原則 ・窓口の活動目標と目標達成のための業務マネジメント ・窓口スタッフの業務及び労務マネジメント ・情報・研修館への報告や連絡、業務遂行上で必要となる関係機関との連絡・調整等に関すること ・平成29年度の中央レベルと都道府県レベルのKPIの結果に関する詳細説明・と意見交換 ・窓口業務の総合的かつ適切な管理に関する意見交換 </td></tr> <tr> <td>情報・研修館は、理事長、理事、センター長、窓口事業担当者</td><td>ブロック単位連携会議(平成30年10～11月にかけて地域ブロックごとに順次開催)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度KPIの到達状況の中間報告・評価と意見交換 ・窓口からのマネジメント課題の聴取と意見交換 ・下半期の業務マネジメントに関する意見交換 </td></tr> </tbody> </table> <p>また、知財総合支援窓口の相談支援担当者と相談対応者のスキルアップについては、以下の研修会を実施し、地域中小企業等へのサポート機能の充実を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1559 1304 2401 2025"> <thead> <tr> <th>出席者</th><th>研修会の名称</th><th>テーマ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全ての都道府県窓口の相談支援担当者</td><td>スタートアップ研修(平成30年4月に2グループに分けて開催)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度窓口KPI ・専門家の活用 ・秘匿すべき情報の適切な管理 </td></tr> <tr> <td>情報・研修館は、理事長または理事、センター長、窓口事業担当者、専門窓口の担当者</td><td>相談支援担当者研修会(平成30年5～6月に2グループに分けて開催)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の知財関連施策等の提供 ・新規相談者獲得のための取組紹介 ・窓口の相談支援担当者と派遣専門家等との連携取組事例の紹介 ・グループワークによるテーマ別意見交換 </td></tr> <tr> <td></td><td>相談支援担当者研修会(平成30年10月に2グループに分けて開催)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の知財関連施策等の提供 ・新規発掘に役立つ情報の提供 ・営業秘密管理、海外展開支援等における情報・研修館の専門窓口との連携事例の紹介等 ・農林水産分野における知的財産保護の取組紹介 ・グループワークによるテーマ別 </td></tr> </tbody> </table>	出席者	会議・研修会の名称	テーマ	全ての都道府県窓口の事業責任者	窓口事業責任者連絡会議(平成30年4月開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務管理における基本原則 ・経費管理における基本原則 ・窓口の活動目標と目標達成のための業務マネジメント ・窓口スタッフの業務及び労務マネジメント ・情報・研修館への報告や連絡、業務遂行上で必要となる関係機関との連絡・調整等に関すること ・平成29年度の中央レベルと都道府県レベルのKPIの結果に関する詳細説明・と意見交換 ・窓口業務の総合的かつ適切な管理に関する意見交換 	情報・研修館は、理事長、理事、センター長、窓口事業担当者	ブロック単位連携会議(平成30年10～11月にかけて地域ブロックごとに順次開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度KPIの到達状況の中間報告・評価と意見交換 ・窓口からのマネジメント課題の聴取と意見交換 ・下半期の業務マネジメントに関する意見交換 	出席者	研修会の名称	テーマ	全ての都道府県窓口の相談支援担当者	スタートアップ研修(平成30年4月に2グループに分けて開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度窓口KPI ・専門家の活用 ・秘匿すべき情報の適切な管理 	情報・研修館は、理事長または理事、センター長、窓口事業担当者、専門窓口の担当者	相談支援担当者研修会(平成30年5～6月に2グループに分けて開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の知財関連施策等の提供 ・新規相談者獲得のための取組紹介 ・窓口の相談支援担当者と派遣専門家等との連携取組事例の紹介 ・グループワークによるテーマ別意見交換 		相談支援担当者研修会(平成30年10月に2グループに分けて開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の知財関連施策等の提供 ・新規発掘に役立つ情報の提供 ・営業秘密管理、海外展開支援等における情報・研修館の専門窓口との連携事例の紹介等 ・農林水産分野における知的財産保護の取組紹介 ・グループワークによるテーマ別 	<p>る環境を整備するため、相談対応者の増員の措置を講じた。(主要な業務実績の項番②に記載)</p> <p>(3) 知財総合支援窓口の事業責任者を対象に、窓口業務の総合的かつ適切な管理について会議を開催し、事業責任者の適切な業務マネジメントを促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知財総合支援窓口の相談支援担当者等を対象に、最新の知識、秘密情報管理、相談支援実務に役立つ柔軟な対応力向上等を図るために研修会を年3回開催し、相談支援担当者の能力向上を図った。 ・ 知財総合支援窓口の相談支援担当者等の研修において、専門家や専門人材からの情報提供、窓口と専門人材との連携による取組事例の紹介、意見交換の機会を設けた。(主要な業務実績の項番③に記載)
出席者	会議・研修会の名称	テーマ																							
全ての都道府県窓口の事業責任者	窓口事業責任者連絡会議(平成30年4月開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務管理における基本原則 ・経費管理における基本原則 ・窓口の活動目標と目標達成のための業務マネジメント ・窓口スタッフの業務及び労務マネジメント ・情報・研修館への報告や連絡、業務遂行上で必要となる関係機関との連絡・調整等に関すること ・平成29年度の中央レベルと都道府県レベルのKPIの結果に関する詳細説明・と意見交換 ・窓口業務の総合的かつ適切な管理に関する意見交換 																							
情報・研修館は、理事長、理事、センター長、窓口事業担当者	ブロック単位連携会議(平成30年10～11月にかけて地域ブロックごとに順次開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度KPIの到達状況の中間報告・評価と意見交換 ・窓口からのマネジメント課題の聴取と意見交換 ・下半期の業務マネジメントに関する意見交換 																							
出席者	研修会の名称	テーマ																							
全ての都道府県窓口の相談支援担当者	スタートアップ研修(平成30年4月に2グループに分けて開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度窓口KPI ・専門家の活用 ・秘匿すべき情報の適切な管理 																							
情報・研修館は、理事長または理事、センター長、窓口事業担当者、専門窓口の担当者	相談支援担当者研修会(平成30年5～6月に2グループに分けて開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の知財関連施策等の提供 ・新規相談者獲得のための取組紹介 ・窓口の相談支援担当者と派遣専門家等との連携取組事例の紹介 ・グループワークによるテーマ別意見交換 																							
	相談支援担当者研修会(平成30年10月に2グループに分けて開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の知財関連施策等の提供 ・新規発掘に役立つ情報の提供 ・営業秘密管理、海外展開支援等における情報・研修館の専門窓口との連携事例の紹介等 ・農林水産分野における知的財産保護の取組紹介 ・グループワークによるテーマ別 																							

				意見交換																				
＜専門性の高い相談や支援要請に対応する窓口＞ 専門性の高い相談や支援要請に応じる窓口として、「産業財産権相談窓口」(出願・権利化手続等の相談に対応)、「営業秘密・知財戦略相談窓口」(営業秘密管理と営業秘密流出・漏えい事案に対応)、「海外展開知財支援窓口」(海外展開における知的財産の保護と活用に関する事案に対応)を設置し、的確な回答や支援を提供する。	＜専門性の高い相談や支援要請に対応する窓口＞ ① 情報・研修館に、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口を設置する。 ② 情報・研修館に設置する上記窓口に、高度な知識、豊富な経験、柔軟な対応力をもつ相談担当者、知的財産戦略アドバイザー、海外知的財産プロデューサー、さらには弁護士等の専門家を配置する。	らの情報提供、窓口と専門家や専門人材との連携による取組事例の紹介、グループワークによる事例研究と意見交換の機会を研修会のプログラムに取り入れる。	＜専門性の高い相談や支援要請に対応する窓口＞ (1) 情報・研修館に設置され、従来から専門的な相談支援サービスを全国規模で展開してきた3つの窓口(産業財産権の出願及び権利化の手続等に関する相談に応じる産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口)及び「海外展開知財支援窓口」に加え、平成29年度に近畿統括本部に設置した関西知財戦略支援専門窓口を通じて、企業等支援サービスをさらに強化したか。 (2) 情報・研修館に設置される各専門窓口には、企業からの相談支援要請に応えることができる適正な数の専門人材を配置し、さらに弁理士や弁護士による支援も受けられる体制を整備したか。 ② 情報・研修館に設置する産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口及び関西知財戦略支援専門窓口には、それぞれの業務が円滑に遂行できるように適正な数の専門人材を配置し、企業等からの相談支援要請に応える。さらに弁理士や弁護士による支援も受けられる体制とする。	＜専門性の高い相談や支援要請に対応する窓口＞ ① 情報・研修館に設置され、従来から専門的な相談支援サービスを全国規模で展開してきた3つの窓口(産業財産権の出願及び権利化の手続等に関する相談に応じる産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口)及び「海外展開知財支援窓口」に加え、平成29年度に近畿統括本部に設置された「関西知財戦略支援専門窓口」等を通じ、経営問題と深く関連する知的財産に関する専門性の高い各種相談への対応や高度な支援を強化した。 ② 各専門窓口における企業等からの相談件数、支援実施件数等に関する過去数年間の推移を参考にして専門性の高い相談支援人材の数について検討し、下に示すような人数の専門人材を配置した。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">専門窓口の名称 (設置場所)</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">相談支援の形態</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">専門人材 の配置数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">産業財産権相談窓口 (東京)</td> <td style="padding: 2px;">電話相談、文書相談、FAXによる相談、電子メールによる相談、窓口での対面相談等</td> <td style="padding: 2px;">常勤者 10名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">営業秘密・知財戦略相談窓口 (東京)</td> <td style="padding: 2px;">電話相談、窓口での対面相談、出張訪問支援等</td> <td style="padding: 2px;">常勤者 5名(※)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">海外展開知財支援窓口 (東京)</td> <td style="padding: 2px;">出張訪問支援、電話相談等</td> <td style="padding: 2px;">常勤者 6名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">関西知財戦略支援専門窓口 (大阪)</td> <td style="padding: 2px;">出張訪問支援、電話相談等</td> <td style="padding: 2px;">常勤者 4名</td> </tr> <tr> <td align="right" style="padding: 2px;">計25名</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※ 非常勤者であるが、必要なときに支援をする弁理士1名、弁護士1名を配置し、専門性の高い相談支援案件にも対応できる体制としている。</p>	専門窓口の名称 (設置場所)	相談支援の形態	専門人材 の配置数	産業財産権相談窓口 (東京)	電話相談、文書相談、FAXによる相談、電子メールによる相談、窓口での対面相談等	常勤者 10名	営業秘密・知財戦略相談窓口 (東京)	電話相談、窓口での対面相談、出張訪問支援等	常勤者 5名(※)	海外展開知財支援窓口 (東京)	出張訪問支援、電話相談等	常勤者 6名	関西知財戦略支援専門窓口 (大阪)	出張訪問支援、電話相談等	常勤者 4名	計25名			＜専門性の高い相談や支援要請に対応する窓口＞ (1) 情報・研修館に設置され、従来から専門的な相談支援サービスを全国規模で展開してきた3つの窓口(産業財産権の出願及び権利化の手続等に関する相談に応じる産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口)及び「海外展開知財支援窓口」に加え、平成29年度に近畿統括本部に設置した関西知財戦略支援専門窓口を通じて、企業等支援サービスをさらに強化した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 各専門窓口に配置する専門人材の必要数を検討し、適正な数の専門人材を配置するとともに、弁理士や弁護士による支援が受けられる体制も維持し、専門性の高い相談支援案件にも対応できるようとした。(主要な業務実績の項番②に記載)
専門窓口の名称 (設置場所)	相談支援の形態	専門人材 の配置数																						
産業財産権相談窓口 (東京)	電話相談、文書相談、FAXによる相談、電子メールによる相談、窓口での対面相談等	常勤者 10名																						
営業秘密・知財戦略相談窓口 (東京)	電話相談、窓口での対面相談、出張訪問支援等	常勤者 5名(※)																						
海外展開知財支援窓口 (東京)	出張訪問支援、電話相談等	常勤者 6名																						
関西知財戦略支援専門窓口 (大阪)	出張訪問支援、電話相談等	常勤者 4名																						
計25名																								
＜各窓口がもつユーザーサービス機能の総合的なマネジメント＞	＜各窓口がもつユーザーサービス機能の総合的なマネジメント＞	＜各窓口がもつユーザーサービス機能の総合的なマネジメント＞	＜各窓口がもつユーザーサービス機能の総合的なマネジメント＞	＜各窓口がもつユーザーサービス機能の総合的なマネジメント＞																				

<p>情報・研修館はこれらの複数の窓口を総合的かつ一體的に管理し、個別の利用者の要望・要請へきめ細かく対応する等により、サービス水準の向上を図る。</p>	<p>① 情報・研修館の知財活用支援センターは、知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口の統括的なマネジメントを実施し、利用者に対するサービス水準の向上を図る。</p> <p>② 知財活用支援センターは、情報・研修館が定める情報セキュリティポリシーに則って、全ての窓口における相談又は支援の記録等を適切に管理する。</p> <p>③ 知財活用支援センターは、各窓口に対する相談状況に関する月次報告等をもとに、各窓口のパフォーマンスを把握し、各窓口に対する改善策の提言あるいは指導を行う等のPDCAマネジメントを実施する。</p> <p>④ 知財活用支援センターは、各窓口における相談受付データ等を分析し、相談内容の動向等についての分析結果等を特許庁や経済産業局と共に、相談が効果的な結果につながった事例を抽出し、フォローアップ調査の対象候補とする。</p> <p>⑤ 知財活用支援センターは、全ての窓口が行う利用者アンケートの調査結果を分析し、随時、改善策を提示することにより、各窓口の機能改善等を促す。</p> <p>⑥ 知財活用支援センターは、各地域に配置する地域ブロック担当者と経済産業局との密接な情報交換にもとづき、地域の</p>	<p>① 知財活用支援センターは、センター長による統括的な業務マネジメントの下、センター傘下の各部が所掌する知財総合支援窓口業務、産業財産権相談窓口業務、営業秘密・知財戦略相談窓口業務及び海外展開知財支援窓口業務の間の連携強化、さらには平成29年度に設置された近畿統括本部傘下の関西知財戦略支援専門窓口業務との連携強化も図り、シナジー効果の創出を促すことによってユーザーサービスの量的拡大及び質の向上を図った。</p> <p>② 知財活用支援センター及び近畿統括本部は、窓口における相談又は支援の記録等が適切に管理されるよう、個々の記録の適正な管理を確実に実施するための業務管理を行ったか。</p> <p>・ 知財活用支援センター及びその傘下の地域支援部は、情報統括監の統括的なマネジメントのもとに、47都道府県の知財総合支援窓口の相談記録を一括して管理する情報管理システムの機能強化とセキュリティ保護機能の一層の強化を目的とする新たな情報管理システムを開発し、平成31年度期初からの当該システムの稼働に向け、必要な準備を行ったか。</p> <p>③ 知財活用支援センターは、産業財産権相談窓口に寄せられる電話、対面、メール、文書等の相談状況、営業秘密・知財戦略相談窓口及び海外展開知財支援窓口の相談支援状況、知財総合支援窓口の月次報告等、各窓口から得られる情報を基に各窓口のパフォーマンスを確認し、必要に応じて改善策の提案を行う等のPDCAマネジメント</p>	<p>(1) 知財活用支援センターは、知財総合支援窓口業務、産業財産権相談窓口業務、営業秘密・知財戦略相談窓口業務及び海外展開知財支援窓口業務等の間の連携強化、さらには平成29年度に設置された近畿統括本部傘下の関西知財戦略支援専門窓口業務との連携強化も図り、ユーザーサービスの量的拡大及び質の向上を図った。(主要な業務実績の項目①に記載)</p> <p>(2) 知財活用支援センター及び近畿統括本部は、情報セキュリティ監査を実施し、情報・研修館が定める情報セキュリティポリシーに則った運用が確実に実施されているか、相談者の個人情報及び機密情報が適切に管理されているかについての確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知財総合支援窓口を所掌する知財活用支援センター及びその傘下の地域支援部は、47都道府県の知財総合支援窓口の相談記録を一括して管理する情報管理システムの機能・セキュリティを強化し、平成31年度期初からの当該システムの稼働に向けて、必要な準備を行った。(主要な業務実績の項目②に記載) ・ 知財活用支援センターは、第四期中期計画期間中の年度毎に、各窓口の相談支援件数及びFAQ閲覧件数の目標値を設定し、月次報告を共有することによって、進捗状況の管理を実施した。また、近畿統括本部においても、定期的に関西知財戦略支援窓口の支援状況を共有することによって、進捗状況の管理を実施した。
---	--	---	--

	<p>実情を的確に把握し、知財総合支援窓口のマネジメントを効果的かつ効率的に実施する。</p> <p>④知財活用支援センター及び近畿統括本部は、知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口、関西知財戦略支援窓口における相談支援状況等を四半期ごとに分析し、相談支援の動向等について特許庁や経済産業局等と分析結果等を共有するとともに、相談が効果的な結果につながった事例を抽出し、フォローアップ調査の対象候補とする。</p> <p>⑤知財活用支援センターは、各窓口を所掌する部署が独自に実施する利用者アンケートまたは利用者ヒヤリングの結果を総合的に分析し、必要に応じて各窓口に対する改善策の提言あるいは指導を行なう等のPDCAマネジメントを実施する。</p> <p>⑥知財活用支援センターは、各地域に配置する地域ブロック担当者の活動報告等を通じて地域の実情を的確に把握し、知財総合支援窓口等のマネジメントを効果的かつ効率的に実施する。</p>	<p>は、産業財産権相談窓口に寄せられる電話、対面、メール、文書等の相談状況、営業秘密・知財戦略相談窓口及び海外展開知財支援窓口の相談支援状況、知財総合支援窓口の月次報告等、各窓口から得られる情報を基に各窓口のパフォーマンスを確認し、必要に応じて改善策の提案を行う等のPDCAマネジメントを実施する。近畿統括本部は、関西知財戦略支援専門窓口のパフォーマンスを確認し、必要に応じて改善策の提案を行う等のPDCAマネジメントを実施する。</p> <p>④知財活用支援センター及び近畿統括本部は、知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口、関西知財戦略支援窓口における相談支援状況等を四半期ごとに分析し、相談支援の動向等について特許庁や経済産業局等と分析結果等を共有したか。</p> <p>⑤知財活用支援センターは、各窓口を所掌する部署が独自に実施する利用者アンケートまたは利用者ヒヤリングの結果を総合的に分析し、必要に応じて各窓口に対する改善策の提言あるいは指導を行なう等のPDCAマネジメントを実施したか。</p> <p>⑥知財活用支援センターは、各地域に配置する地域ブロック担当者の活動報告を通じて地域の実情を的確に把握し、知財総合支援窓口等のマネジメントを効果的かつ効率的に実施したか。</p>	<p>を実施したか。近畿統括本部においても、関西知財戦略支援窓口のパフォーマンスを確認し、必要に応じて改善策の提案を行なう等のPDCAマネジメントを実施したか。</p> <p>(4) 知財活用支援センター及び近畿統括本部は、知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口、関西知財戦略支援窓口における相談支援状況等を四半期ごとに分析し、相談支援の動向等について特許庁や経済産業局等と分析結果等を共有したか。</p> <p>(5) 知財活用支援センターは、各窓口を所掌する部署が独自に実施する利用者アンケートまたは利用者ヒヤリングの結果を総合的に分析し、必要に応じて各窓口に対する改善策の提言あるいは指導を行なう等のPDCAマネジメントを実施したか。</p> <p>(6) 知財活用支援センターは、各地域に配置する地域ブロック担当者の活動報告を通じて地域の実情を的確に把握し、知財総合支援窓口等のマネジメントを効果的かつ効率的に実施したか。</p>	<p>たため、今後、各窓口のPDCAマネジメントが実施できるよう、アンケート結果の分析と課題等の抽出・把握を行なった。</p> <p>⑥ 知財活用支援センターは、情報・研修館が各地域ブロックに配置する地域ブロック担当者を集めた連絡会議(月1回程度)を開催し、地域ブロック担当者から知財総合支援窓口の活動状況・課題等に関する報告を受け、改善課題については、地域ブロック担当者を通じて、知財総合支援窓口に示す等のマネジメントを実施した。</p> <p>また、上期及び下期における支援担当者研修の際に、経済産業局補助金事業やミラサポ採択企業の検索方法等、知財総合支援窓口の新規相談者開拓に役立つ情報を提供したほか7地域で開催された地域ブロック単位連携会議において各窓口における新規掘り起こしに係る取組例を紹介。その他、INPIT から各窓口に対し継続的にメッセージの発信などを行い、各窓口へ更なる取組の検討を促した。</p>	<p>つて、進捗状況の管理を実施した。(主要な業務実績の項番③に記載)</p> <p>(4)「地域における知財相談・支援等サービスに関する定期検討会」(原則、毎月開催)において、相談支援の動向等について特許庁等と分析結果等を共有した。(主要な業務実績の項番④に記載)</p> <p>(5)各窓口を所掌する部署がそれぞれ実施する機能改善等に資するための利用者アンケートの調査分析を実施し、各窓口の現状と課題の抽出・把握を行なった。(主要な業務実績の項番⑤に記載)</p> <p>(6)情報・研修館が各地域ブロックに配置する地域ブロック担当者を集めた連絡会議(月1回程度)を開催し、各地域ブロックの知財総合支援窓口の実情等を的確に把握するとともに、地域ブロック担当者を介して各窓口に対する適切な業務マネジメント、各地域の企業情報等、新規相談者の掘り起こしはじめとした、知財総合支援窓口の業務にかかる有用情報の提供等を実施した。(主要な業務実績の項番⑥に記載)</p>
--	---	--	---	---	---

		的に実施する。																		
			<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 	<p>〈特筆すべき取組または成果〉</p> <p>① 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組としては、知財総合支援窓口の活動に関連する統計データと情報・研修館での分析結果等を活用した窓口事業責任者連絡会議の開催、窓口支援担当者のスキルアップ研修の開催、情報・研修館による47都道府県の知財総合支援窓口に対する適切なマネジメント、情報・研修館が各地域ブロックに配置する地域ブロック担当者による窓口への助言や有用情報の提供、情報・研修館が設置する4つの専門窓口との連携強化等の取組みを強化したことなどが挙げられる。</p> <p>これらの取組を的確に実施したことにより、特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」のKPIについても、平成30年度計画を大幅に上回る成果が生まれ、平成31年度中央レベルKPIも上回る水準を達成した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成30年度 KPI(目標)</th> <th>平成30年度 KPI(実績)</th> <th>平成31年度 KPI(目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援件数</td> <td>89,759件</td> <td>102,551件 達成率は <u>114%</u></td> <td>95,000件</td> </tr> <tr> <td>専門人材による支援件数</td> <td>14,034件</td> <td>17,475件 達成率は <u>125%</u></td> <td>15,000件</td> </tr> <tr> <td>よろず支援拠点との連携件数</td> <td>1,500件</td> <td>2,342件 達成率は <u>156%</u></td> <td>1,500件</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの取組は、相談支援の量的拡大(相談支援件数)のみならず、「専門的な支援(専門人材による支援件数)、知財を切り口とした経営的な支援(よろず支援拠点との連携件数)」による、企業等へのサービスの質的向上にもつながった。</p>	項目	平成30年度 KPI(目標)	平成30年度 KPI(実績)	平成31年度 KPI(目標)	相談支援件数	89,759件	102,551件 達成率は <u>114%</u>	95,000件	専門人材による支援件数	14,034件	17,475件 達成率は <u>125%</u>	15,000件	よろず支援拠点との連携件数	1,500件	2,342件 達成率は <u>156%</u>	1,500件
項目	平成30年度 KPI(目標)	平成30年度 KPI(実績)	平成31年度 KPI(目標)																	
相談支援件数	89,759件	102,551件 達成率は <u>114%</u>	95,000件																	
専門人材による支援件数	14,034件	17,475件 達成率は <u>125%</u>	15,000件																	
よろず支援拠点との連携件数	1,500件	2,342件 達成率は <u>156%</u>	1,500件																	
(2)窓口等の相談支援機能の強化	(2)窓口等の相談支援機能の強化	(2)窓口等の相談支援機能の強化	<p>〈評価の視点〉</p> <p>〈主要な業務実績〉</p> <p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p>	<p>〈評価の視点〉</p> <p>〈主要な業務実績〉</p> <p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p>															

<p>堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしを行う。その際、特許庁及び経済産業局と相談支援に関する現状などを相互に情報共有しつつ、効果的かつ効率的なすそ野拡大活動を実現する。</p>	<p>て、知的財産の権利化や活用に新たに取り組む中堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしを行う。</p> <p>③ 知財総合支援窓口においては、企業訪問による御用聞き等を実施することにより、知的財産の権利化や活用に新たに取り組む中堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしを行う。</p> <p>② 知財活用支援センターは、平成29年度に改訂・リリースした知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する情報の充実をさせたため、有用なコンテンツを順次追加する。また、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口、関西知財戦略支援専門窓口の支援事例の中から、効果が認められる支援事例候補の抽出作業を四半期ごとに行い、公開可能なものについては支援事例の形に取りまとめ、新たに知財活動及び営業秘密管理等に取り組む中堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしに活用する。</p> <p>・知財活用支援センターは、企業等において知財部門に新しく配属された者などの初心者等を対象として、知的財産権制度の概要を中心に、各種支援策や地域におけるサービス等を分かりやすく丁寧に説明する初心者向け説明会（平成29年度から情報・研修館で特許庁と共に実施）を全国47都道府県において開催する。</p> <p>③ 新たに知的財産の権利取得と活用に取り組む中小企業等を拡大するため、知財総合支援窓口の知財支援ポータル掲載記事を継続的に充実する。特に、中小企業からの相談頻度が高い相談のFAQ欄への掲載、支援成果事例の充実を進めたか。</p> <p>相談発掘が特に重要となる知財総合支援窓口については、訪問企業数と新規相談企業数を活動モニタリング指標とし、中小企業等の相談発掘活動を適切にマネジメントし</p>	<p>他の企業等支援機関（例えば、独立行政法人中小企業基盤整備機構や独立行政法人日本貿易振興機構等）が主催するセミナーでの講師派遣要請に対しても可能な限り要請に応じる。</p> <p>② 知財活用支援センターは、知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する情報の充実を図るために、有用なコンテンツを順次追加した。また、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口、関西知財戦略支援専門窓口の支援事例の中から、効果が認められる支援事例候補の抽出作業を四半期ごとに行い、公開可能なものについては支援事例の形に取りまとめ、新たに知財活動及び営業秘密管理等に取り組む中堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしに活用した。</p> <p>・知的財産権制度の概要を中心に、各種支援策や地域におけるサービス等を分かりやすく丁寧に説明する初心者向け説明会を特許庁等と共に全国47都道府県において開催した。</p> <p>③ 知財総合支援窓口の知財支援ポータル掲載記事を継続的に充実するとともに、特に、中小企業からの相談頻度が高い相談のFAQ欄への掲載、支援成果事例の充実を進めたか。</p> <p>相談発掘が特に重要となる知財総合支援窓口については、訪問企業数と新規相談企業数を活動モニタリング指標とし、中小企業等の相談発掘活動を適切にマネジメントし</p>	<p>力が得られるよう、適切なマネジメントを行ったか。</p> <p>また、独立行政法人中小企業基盤整備機構や独立行政法人日本貿易振興機構等が主催するセミナーの講師派遣要請に対して、可能な限り要請に応えたか。</p> <p>② 知財活用支援センターは、知的財産相談・支援ポータルサイトで提供する情報の充実を図るために、有用なコンテンツを順次追加した。また、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口、関西知財戦略支援専門窓口の支援事例の中から、効果が認められる支援事例候補の抽出作業を四半期ごとに行い、公開可能なものについては支援事例の形に取りまとめ、新たに知財活動及び営業秘密管理等に取り組む中堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしに活用した。</p> <p>・知的財産権制度の概要を中心に、各種支援策や地域におけるサービス等を分かりやすく丁寧に説明する初心者向け説明会を特許庁等と共に全国47都道府県において開催した。</p> <p>③ 知財総合支援窓口の知財支援ポータル掲載記事を継続的に充実するとともに、特に、中小企業からの相談頻度が高い相談のFAQ欄への掲載、支援成果事例の充実を進めたか。</p> <p>相談発掘が特に重要となる知財総合支援窓口については、訪問企業数と新規相談企業数を活動モニタリング指標とし、中小企業等の相談発掘活動を適切にマネジメントし</p>	<p>ントにおいてブース出展し、支援事例と併せて支援メニュー等を適切かつ効果的に発信することによって、中堅・中小・ベンチャー企業や他の支援機関の参考資料として活用できるようにし、すそ野の拡大を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1581 226 2439 518"> <thead> <tr> <th>イベントの名称</th> <th>主催者</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イノベーション・ジャパン2018</td> <td>国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) 国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)</td> <td>平成30年8月30・31日</td> </tr> <tr> <td>新価値創造展</td> <td>独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)</td> <td>平成30年11月14～16日</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 知的財産相談・支援ポータルサイトのコンテンツの見直し・改訂・充実プランを上半期に策定し、順次コンテンツの改訂等を進めた。また、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口の支援事例の抽出作業を第2四半期末に終え、公開可能な支援事例をコンテンツ化してポータルサイト等に掲載した。平成30年度に公開した支援事例は計6件、教材・資料の公開件数は計1件であった。</p> <table border="1" data-bbox="1581 826 2439 1253"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サイト名</th> <th colspan="2">支援事例や教材・資料等の抽出及び公開件数</th> </tr> <tr> <th>支援事例等の抽出 (第2四半期)</th> <th>支援事例の取りまとめと公開 (第3～4四半期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産相談・支援ポータルサイト (営業秘密・知財戦略)</td> <td>4件の支援事例候補を抽出</td> <td>3月：支援事例 4件を公開</td> </tr> <tr> <td>知的財産相談・支援ポータルサイト (海外展開の知財支援)</td> <td>3件の支援事例候補を抽出 2件の教材・資料の作成計画を策定</td> <td>4月：支援事例1件を公開 3月：支援事例1件を公開 3月：eラーニング教材1編を公開</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 従来は特許庁が実施してきた「知的財産権制度説明会（初心者向け）」について、平成29年度から、情報・研修館が特許庁と共に開催することとなり、平成30年6月上旬から10月下旬にかけて、全国47都道府県において計59回開催した。本説明会の参加者は、計7,476名であった。（説明会参加者へのアンケート調査では本説明会全般における満足度は90%を超える高評価を得ることができ、また参加者のうち約85%が初めての参加であり、新たな知財人材の拡大につながった。）</p> <p>③ 知財総合支援窓口の知財支援ポータル掲載記事を継続的に充実し、支援事例を累計で700件掲載するとともに、職務発明規定の整備に関するFAQの掲載等を進めた。また、中小企業等の相談発掘活動については、以下の取組を積極的に行なった結果、新規相談企業数は19,665件となり、前年度比6%増となった。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>知財総合支援窓口において新規相談者及び新規支援者数の獲得に向けた活動</p> <p><INPIT から知財総合支援窓口への情報提供></p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口支援担当者研修の中で取組みの重要性と具体的行動の例を説明し、新規相談者獲得可能性を示す資料を都道府県別 </div>	イベントの名称	主催者	開催日	イノベーション・ジャパン2018	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) 国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)	平成30年8月30・31日	新価値創造展	独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)	平成30年11月14～16日	サイト名	支援事例や教材・資料等の抽出及び公開件数		支援事例等の抽出 (第2四半期)	支援事例の取りまとめと公開 (第3～4四半期)	知的財産相談・支援ポータルサイト (営業秘密・知財戦略)	4件の支援事例候補を抽出	3月：支援事例 4件を公開	知的財産相談・支援ポータルサイト (海外展開の知財支援)	3件の支援事例候補を抽出 2件の教材・資料の作成計画を策定	4月：支援事例1件を公開 3月：支援事例1件を公開 3月：eラーニング教材1編を公開
イベントの名称	主催者	開催日																						
イノベーション・ジャパン2018	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) 国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)	平成30年8月30・31日																						
新価値創造展	独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)	平成30年11月14～16日																						
サイト名	支援事例や教材・資料等の抽出及び公開件数																							
	支援事例等の抽出 (第2四半期)	支援事例の取りまとめと公開 (第3～4四半期)																						
知的財産相談・支援ポータルサイト (営業秘密・知財戦略)	4件の支援事例候補を抽出	3月：支援事例 4件を公開																						
知的財産相談・支援ポータルサイト (海外展開の知財支援)	3件の支援事例候補を抽出 2件の教材・資料の作成計画を策定	4月：支援事例1件を公開 3月：支援事例1件を公開 3月：eラーニング教材1編を公開																						

		<p>は、個別企業訪問による相談発掘活動にも取り組むこととし、訪問企業数と新規相談企業数を活動モニタリング指標として、中小企業等の相談発掘活動を適切にマネジメントする。</p>	<p>たか。</p>	<p>に配付(5/24、6/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談者獲得可能性を示す資料として商標出願リストを都道府県別に配付し、また、農水連携に関するセッションを設け、新規相談者獲得に資する情報を提供(10/9、18) ・ロック単位連携会議において、新規相談者獲得に関するセッションを設け新規相談者の掘り起こし手法や新たに始めた取組内容等について意見交換、情報共有等を実施(10/23-11/20) ・新規相談者獲得のための参考に、マップ上でベンチャーと位置づけられる会社名や特許数推移等が確認できる情報を提供(12/25) ・新規相談件数の現在の進捗率を伝え、各窓口にさらなる取組を検討するよう促すとともに、窓口未利用企業をピックアップし、アプローチするための有益な情報(地域未来牽引企業リスト)を窓口へ提供(1/7) <p>＜農林水産分野(食品)における普及活動＞</p> <p>窓口の存在を意識してもらい利用促進を図るために窓口事業及び活用事例を紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業普及指導員等向け研修において窓口事業の紹介(8/2, 29, 9/6) ・水産業普及指導員向け研修において窓口事業の紹介窓口には参加者名簿を提供(8/27, 1/31) ・都道府県林業関係試験研究機関場・所長会議において窓口事業の紹介窓口には参加者名簿を提供(1/16) ・林業普及指導員向け研修において窓口事業の紹介(2/1) 														
<p>＜産業財産権の出願・権利化に関する相談への対応力強化＞</p> <p>先行文献調査等に関する相談に対しては、調査方法や調査結果の分析法に関する指導を適切に実施し、相談者の知的財産に関する基本的な知識と能力を高めるように努める。</p> <p>出願手続等に関する相談に対しては、相談回答例を隨時データベースに蓄積して相談担当者が共有できる体制にするとともに、相談担当者の知識・能力水準を不斷に向上させるための研修やCS研修等を実施する。対面又は電話によるものはその場で、電子メール等の文書によるものに対しては原則1開館日以内に、的確な回答を提供する。</p>	<p>＜産業財産権の出願・権利化に関する相談への対応力強化＞</p> <p>①先行文献調査等に関する相談に対しては、相談者とともにJ-PlatPatを用いた調査、調査方法や調査結果の分析法に関する指導を適切に行うことにより、相談者の知的財産に関する基本的な知識と能力を高めるよう努めつつ、適切な助言を行う。</p> <p>②出願手続等に関する相談に対しては、迅速かつ的確な回答が求められるため、相談回答例を随时データベースに蓄積して産業財産権相談窓口の各相談担当者が共有するとともに、相談担当者の知識・能力水準を不斷に向上させるための研修やCS研修等を実施する。</p>	<p>＜産業財産権の出願・権利化に関する相談への対応力強化＞</p> <p>①産業財産権相談窓口に寄せられる出願・権利化に関する相談のうち、先行技術文献調査等に関する相談に対しては、J-PlatPatを用いた調査方法や調査・分析結果の利用法に関する回答例や経験等を相談担当者間で共有することにより、全ての相談担当者が適切な助言や指導を行えるようにする。</p> <p>②産業財産権相談窓口に寄せられる出願・権利化の手続等に関する相談内容と回答要旨は、相談データベースに蓄積し、全ての相談担当者が相談内容を共有して、迅速かつ的確な回答ができるようにした。産業財産権相談窓口の相談担当者は、情報・研修館が実施するCS研修に出席するとともに、相談担当者勉強会を計122回開催して相談対応力の向上を図った。なお、産業財産権相談窓口に寄せられた相談の件数は以下のとおり。</p>	<p>＜産業財産権の出願・権利化に関する相談への対応力強化＞</p> <p>①産業財産権相談窓口に寄せられる先行文献調査等に関する相談に対しては、調査方法や調査・分析結果の利用法に関する回答例や経験等を相談担当者間で共有し、全ての相談担当者が適切な助言・指導ができるようにした。特に一番相談の多い商標の相談についてはJ-PlatPatの商標検索用ガイドを用いて説明するとともにPC操作をする等、相談者の理解が深まるよう指導の仕方を統一した。</p> <p>②産業財産権相談窓口に寄せられる出願・権利化の手続等に関する相談内容と回答要旨は、相談データベースに蓄積し、全ての相談担当者が相談内容を共有して、迅速かつ的確な回答ができるようにした。産業財産権相談窓口の相談担当者は、情報・研修館が実施するCS研修に出席するとともに、相談担当者勉強会を計122回開催して相談対応力の向上を図った。なお、産業財産権相談窓口に寄せられた相談の件数は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談の形態</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口での対面相談</td> <td>6,014件</td> </tr> <tr> <td>電話による相談</td> <td>20,340件</td> </tr> <tr> <td>文書による相談</td> <td>379件</td> </tr> <tr> <td>FAXによる相談</td> <td>2,851件</td> </tr> <tr> <td>電子メールによる相談</td> <td>783件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,367件</td> </tr> </tbody> </table>	相談の形態	相談件数	窓口での対面相談	6,014件	電話による相談	20,340件	文書による相談	379件	FAXによる相談	2,851件	電子メールによる相談	783件	計	30,367件	<p>＜産業財産権の出願・権利化に関する相談への対応力強化＞</p> <p>(1)産業財産権相談窓口に寄せられる先行文献調査等に関する相談に対しては、J-PlatPatを使った調査方法等について助言・指導を行うとともに、調査・分析結果の利用法に関する回答例や経験等を相談担当者間で共有して、全ての相談担当者が適切な助言・指導ができるようにした。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)相談内容を相談データベースに蓄積して、相談内容の情報共有を図り、相談担当者による迅速な回答ができるようにした。また、CS研修への参加、勉強会(122回開催)への参加等によって、相談担当者の相談対応力を向上させた。(主要な業</p>
相談の形態	相談件数																	
窓口での対面相談	6,014件																	
電話による相談	20,340件																	
文書による相談	379件																	
FAXによる相談	2,851件																	
電子メールによる相談	783件																	
計	30,367件																	

		<p>③出願手続等に関する対面又は電話による相談に対してはその場で、電子メール等の文書による相談に対しては受信後原則1開館日以内に的確な回答を提供し、顧客満足度の向上を図る。</p>	<p>してはCS研修の受講を義務づけるとともに、特許庁の出願及び権利化に関する関連部署との連携のもとに随時実施する勉強会や各種説明会等への参加によって、相談担当者の相談対応力と知識の向上を図る。</p> <p>③出願・権利化の手続等に関する対面窓口相談及び電話相談に対してはその場で直ちに、電子メール等の文書による相談に対しては受信後原則1開館日以内に、迅速かつ的確な回答を提供する体制を維持し、顧客満足度の向上を図る。</p>	<p>また、産業財産権相談窓口の相談担当者はCS研修を受講するとともに、特許庁の出願及び権利化に関する関連部署との連携のもとに随時実施する勉強会や各種説明会等への参加によって、相談対応力と知識の向上を図ったか。</p> <p>(3)出願・権利化の手續等に関する対面窓口相談及び電話相談に対してはその場で直ちに、電子メール等の文書による相談に対しては受信後原則1開館日以内に、迅速かつ的確な回答を提供する体制を維持し、顧客満足度が向上したか。</p>	<p>③出願・権利化の手續等に関する対面窓口相談及び電話相談に対してはその場で直ちに、電子メール等の文書による相談に対しては受信後原則1開館日以内に、迅速かつ的確な回答を提供する体制を維持した。これらの取組によって、引き続き高い顧客満足度を得た。</p>	<p>平成30年度顧客アンケート調査結果の概要</p> <p>相談員の接客態度: 91.0%</p> <p>相談員の言葉遣い: 90.1%</p> <p>相談員の応対内容: 89.7%</p>	<p>務実績の項番②に記載)</p> <p>(3)相談に対する回答は平成30年度計画に掲げた期限内に相談者に回答し、引き続き高い顧客満足度を得た。(主要な業務実績の項番③に記載)</p>														
		<p>＜知的財産の戦略的な活用等の専門的な相談への対応力強化＞</p> <p>知的財産分野や中小企業の知財支援に精通した弁理士、弁護士等やデザイン専門家等の各種専門家を知財総合支援窓口や中小企業等に派遣する体制を整備し、全国の知財総合支援窓口に寄せられる高度な相談や支援要請に対応する。</p>	<p>＜知的財産の戦略的な活用等の専門的な相談への対応力強化＞</p> <p>①知財総合支援窓口に寄せられる知的財産の戦略的な活用等に関する相談に対応するため、当該分野に精通した専門家(弁理士、弁護士、中小企業診断士等)を派遣するなど、窓口の相談対応力を補強する。</p> <p>②意匠活用方針、ブランド構築方針等のデザイン・ブランド戦略に関する相談に対しては、デザイン専門家等を派遣する体制を構築・運用し、全国各地の中堅・中小・ベンチャー企業からの相談への対応力を強化する。</p>	<p>＜知的財産の戦略的な活用等の専門的な相談への対応力強化＞</p> <p>①中堅・中小・ベンチャー企業等が相談支援内容に応じて専門家の支援を仰げるよう、全国の知財総合支援窓口に弁理士を月4回以上、弁護士を月1回以上配置するとともに、登録専門家(弁理士、弁護士、中小企業診断士等)を派遣し、地域企業等から知財総合支援窓口に寄せられる相談のうち、同窓口の相談支援担当者と窓口の配置専門家だけでは相談支援対応が困難な相談に対応できるよう、あらかじめ登録している派遣専門家(弁理士、弁護士、中小企業診断士等)を知財総合支援窓口に派遣し、地域の中小企業等の支援要請に応えたか。</p> <p>(2)知財総合支援窓口にデザインやブランド等の専門家を派遣する体制を構築・運用し、全国各地の中堅・中小・ベンチャー企業等からの相談への対応力を強化したか。</p>	<p>① 中堅・中小・ベンチャー企業等が相談支援内容に応じて専門家の支援を仰げるよう、全国の知財総合支援窓口に弁理士を月4回以上、弁護士を月1回以上配置した。また、窓口の支援担当者と配置専門家だけでは対応が困難なケースに対応できるようにするために、弁理士、弁護士、中小企業診断士、デザイン専門家等の専門家をあらかじめ登録し、これらの登録専門家を派遣して地域企業等の支援要請に応えた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>専門家</th><th>配置及び派遣による支援件数(対前年度比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置弁理士 登録弁理士</td><td>配置による件数: 7, 512件 派遣による件数: 5, 511 計: 13, 138(101%)</td></tr> <tr> <td>配置弁護士 登録弁護士</td><td>配置による件数: 1, 145件 派遣による件数: 707件 計: 1, 852件(105%)</td></tr> <tr> <td>中小企業診断士</td><td>派遣件数: 401件(150%)</td></tr> <tr> <td>デザイン専門家(意匠・商標)</td><td>派遣件数: 798件(111%)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>派遣件数: 1, 286件(144%)</td></tr> <tr> <td>支援件数の合計値</td><td>17, 475件(105%)</td></tr> </tbody> </table>	専門家	配置及び派遣による支援件数(対前年度比)	配置弁理士 登録弁理士	配置による件数: 7, 512件 派遣による件数: 5, 511 計: 13, 138(101%)	配置弁護士 登録弁護士	配置による件数: 1, 145件 派遣による件数: 707件 計: 1, 852件(105%)	中小企業診断士	派遣件数: 401件(150%)	デザイン専門家(意匠・商標)	派遣件数: 798件(111%)	その他	派遣件数: 1, 286件(144%)	支援件数の合計値	17, 475件(105%)	<p>＜知的財産の戦略的な活用等の専門的な相談への対応力強化＞</p> <p>(1)全国の知財総合支援窓口に弁理士を月4回以上、弁護士を月1回以上配置して専門的な相談に対応するとともに、登録専門家を派遣し地域企業等からの支援要請に対応した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)意匠の活用方針やデザイン・ブランド戦略に関する相談に対しては、デザインやブランド等の専門家を派遣する体制を構築・運用し、全国各地の中堅・中小・ベンチャー企業等からの支援要請に対して、デザイン・ブランド専門家を派遣した。(主要な業務実績の項番①、②に記載)</p>
専門家	配置及び派遣による支援件数(対前年度比)																				
配置弁理士 登録弁理士	配置による件数: 7, 512件 派遣による件数: 5, 511 計: 13, 138(101%)																				
配置弁護士 登録弁護士	配置による件数: 1, 145件 派遣による件数: 707件 計: 1, 852件(105%)																				
中小企業診断士	派遣件数: 401件(150%)																				
デザイン専門家(意匠・商標)	派遣件数: 798件(111%)																				
その他	派遣件数: 1, 286件(144%)																				
支援件数の合計値	17, 475件(105%)																				

<p>＜新たな職務発明制度の導入に関する社内規程の整備等に関する専門的な相談への対応力強化＞</p> <p>新たな職務発明制度の導入に関する社内規程の整備等に関する相談に対しては、知財総合支援窓口で相談を受け付け、弁護士等の専門家派遣体制を構築・運用する等の機能強化を図り、適切な回答や支援を提供する。</p>	<p>＜新たな職務発明制度の導入に関する社内規程の整備等に関する専門的な相談への対応力強化＞</p> <p>① 知財総合支援窓口で受け付ける新たな職務発明制度に関する相談に対しては、弁護士等の専門家を派遣する等により適切な回答等を提供し、支援強化を図る。</p> <p>② 職務発明取扱規程の整備に関する相談については、フォローアップ調査によって規程等の整備状況</p>	<p>＜新たな職務発明制度の導入に関する社内規程の整備等に関する専門的な相談への対応力強化＞</p> <p>① 地域の中小企業等における職務発明取扱規程等の整備を促進するため、職務発明取扱規程整備のメリットが充分に伝わるよう工夫した広報を強化したか。また、企業からの要請に応じて弁護士等による支援も提供するなど、規程整備に至るまでの一貫した支援を実施したか。</p> <p>② 職務発明取扱規程の整備に関する相談については、平成30年度中にフォ</p>	<p>＜新たな職務発明制度の導入に関する社内規程の整備等に関する専門的な相談への対応力強化＞</p> <p>① 職務発明取扱規程整備のメリットが充分に伝わるよう工夫した広報を強化したか。また、企業からの要請に応じて弁護士等による支援も提供するなど、規程整備に至るまでの一貫した支援を実施したか。</p> <p>② 職務発明取扱規程の整備に関する相談については、平成30年度中にフォ</p>	<p>弁理士の支援内容内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>権利化（出願まで）</td><td>49.8%</td></tr> <tr><td>基本事項の説明</td><td>15.5%</td></tr> <tr><td>権利化（審査請求・登録まで）</td><td>8.7%</td></tr> <tr><td>知財戦略（事業化関連）</td><td>6.6%</td></tr> <tr><td>権利維持・権利行使</td><td>6.3%</td></tr> <tr><td>知財戦略（権利化・秘匿化）</td><td>4.5%</td></tr> <tr><td>事業・経営等</td><td>3.4%</td></tr> <tr><td>ブランド・デザイン戦略</td><td>3.3%</td></tr> <tr><td>組織・体制・人材育成等</td><td>0.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.3%</td></tr> </tbody> </table> <p>弁護士の支援内容内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>知財戦略（事業化関連）</td><td>35.5%</td></tr> <tr><td>権利維持・権利行使</td><td>17.7%</td></tr> <tr><td>事業・経営等</td><td>10.9%</td></tr> <tr><td>基本事項の説明</td><td>9.5%</td></tr> <tr><td>組織・体制・人材育成等</td><td>5.8%</td></tr> <tr><td>権利化（出願まで）</td><td>5.7%</td></tr> <tr><td>ブランド・デザイン戦略</td><td>2.6%</td></tr> <tr><td>知財戦略（権利化・秘匿化）</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>権利化（審査請求・登録まで）</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>10.6%</td></tr> </tbody> </table> <p>② 意匠の活用方針やデザイン・ブランド戦略に関する相談に対しては、デザインやブランド等の専門家を派遣する体制を運用し、全国各地の中堅・中小・ベンチャー企業等からの支援要請に対して、デザイン・ブランド専門家を798回(前年度比:約111%)派遣した。</p> <p>＜新たな職務発明制度の導入に関する社内規程の整備等に関する専門的な相談への対応力強化＞</p> <p>① 平成30年度は、企業訪問時に弁護士等による規程整備支援を継続的に行なった。また、知財ポータルにおいて職務発明規程整備に関するFAQを追加し、さらに、平成31年1月には、再度フォローアップを実施し、整備状況の把握及び弁護士等による規程整備に至るまでの一貫した支援を行なった。</p> <p>② 平成31年1月に、職務発明規程の整備状況の把握を目的としたフォローアップを実施し、規程の整備状況を把握するとともに、規程の整備を目指す中堅・中小・ベンチャー企業に必要な支援を行なった。</p> <p>＜新たな職務発明制度の導入に関する社内規程の整備等に関する専門的な相談への対応力強化＞</p> <p>(1) 職務発明規程の整備に関するFAQを追加し広報を強化した。また、フォローアップなどで規程整備に至るまで弁護士等による一貫した支援を行なった。(主要な業務実績の項目番①に記載)</p> <p>(2) 職務発明取扱規程の整備に関する相談については、フォローアップを実施し、社内規程等の整備状</p>	Category	Percentage	権利化（出願まで）	49.8%	基本事項の説明	15.5%	権利化（審査請求・登録まで）	8.7%	知財戦略（事業化関連）	6.6%	権利維持・権利行使	6.3%	知財戦略（権利化・秘匿化）	4.5%	事業・経営等	3.4%	ブランド・デザイン戦略	3.3%	組織・体制・人材育成等	0.7%	その他	1.3%	Category	Percentage	知財戦略（事業化関連）	35.5%	権利維持・権利行使	17.7%	事業・経営等	10.9%	基本事項の説明	9.5%	組織・体制・人材育成等	5.8%	権利化（出願まで）	5.7%	ブランド・デザイン戦略	2.6%	知財戦略（権利化・秘匿化）	1.0%	権利化（審査請求・登録まで）	1.0%	その他	10.6%
Category	Percentage																																															
権利化（出願まで）	49.8%																																															
基本事項の説明	15.5%																																															
権利化（審査請求・登録まで）	8.7%																																															
知財戦略（事業化関連）	6.6%																																															
権利維持・権利行使	6.3%																																															
知財戦略（権利化・秘匿化）	4.5%																																															
事業・経営等	3.4%																																															
ブランド・デザイン戦略	3.3%																																															
組織・体制・人材育成等	0.7%																																															
その他	1.3%																																															
Category	Percentage																																															
知財戦略（事業化関連）	35.5%																																															
権利維持・権利行使	17.7%																																															
事業・経営等	10.9%																																															
基本事項の説明	9.5%																																															
組織・体制・人材育成等	5.8%																																															
権利化（出願まで）	5.7%																																															
ブランド・デザイン戦略	2.6%																																															
知財戦略（権利化・秘匿化）	1.0%																																															
権利化（審査請求・登録まで）	1.0%																																															
その他	10.6%																																															

	<p>を把握する。</p> <p><営業秘密の管理体制整備や営業秘密流出・漏えい事案、特許化／秘匿化等に関する専門的な相談への対応力強化></p> <p>営業秘密情報の保護・活用体制の構築に関する相談、特許化／秘匿化等の知財戦略に関する相談等に対しては、営業秘密・知財戦略相談窓口で相談を受け付け、弁護士、弁理士が的確な回答や支援を提供する。</p> <p>また、営業秘密流出・漏えい事案に関する相談に対しては、営業秘密・知財戦略相談窓口の専門人材及び弁護士が対応し、事案によっては、独立行政法人情報処理推進機構又は警察庁と連携する。同窓口の活動状況等については、営業秘密官民フォーラム等を通じて公開し、営業秘密の流出や漏えいの再発防止を図る。</p>	<p>に関する相談については、平成30年度中にフォローアップを行い、相談対応や支援要請に応じた企業における規程整備状況を把握する。</p> <p><営業秘密の管理体制整備や営業秘密流出・漏えい事案、特許化／秘匿化等に関する専門的な相談への対応力強化></p> <p>① 営業秘密の管理体制整備と営業秘密流出・漏えい事案等に関する専門的な相談については、営業秘密・知財戦略相談窓口で受け付け、「企業における秘密情報の保護・活用ハンドブック」(経済産業省)等を利活用しながら、同窓口の知的財産戦略アドバイザーと弁護士、弁理士が的確な回答を提供する。</p> <p>② 営業秘密流出・漏えい事案に関する相談については、事案の内容によっては相談者の意向を踏まえ、独立行政法人情報処理推進機構又は警察庁へ必要な情報を取り次ぎ、相談者が独立行政法人情報処理推進機構／警察庁への相談を行いややすくなるように支援する。</p> <p>③ 営業秘密・知財戦略相談窓口での相談受付動向等については、営業秘密官民フォーラム等において情報を提供し、最新情報を業界団体等と共有することによって、企業等における営業秘密漏えいの未然防止に役立てる。</p>	<p>ロードアップを行い、社内規程等の整備状況を把握したか。</p> <p><営業秘密の管理体制整備や営業秘密流出・漏えい事案、特許化／秘匿化等に関する専門的な相談への対応力強化></p> <p>(1) 営業秘密・知財戦略相談窓口は、不正競争防止法で保護される営業秘密の管理体制の構築、知的財産の特許化と秘匿化の組み合わせに関する助言と支援、営業秘密の漏えい事案等に関する相談等の掘り起こし、相談内容に応じた適切な回答と支援を行う。このため、47都道府県に展開する知財総合支援窓口及び関西知財戦略支援専門窓口と営業秘密・知財戦略相談窓口の連携体制を強化したか。また、近畿統括本部の関西知財戦略支援専門窓口においても専門人材を配置し、企業における営業秘密の適切な管理体制を構築等の支援を実施したか。</p> <p>(2) 営業秘密管理規程の整備支援強化期間を平成30年度下期に設定し、期間中の規程整備取組企業数と整備企業数を活動モニタリング指標とし、規程整備支援を着実に進めたか。</p> <p>(3) 中小企業等における営業秘密管理体制の構築等の支援においては、知的財産戦略アドバイザーによる出張相談対応等のハンズオン支援も拡大したか。</p> <p>(4) 知財総合支援窓口に寄せられる営業秘密に関する相談のうち、高い専門性を必要としない相談に対しては知財総合支援窓口で対応できるよう、知財総合支援窓口の相談支援担当者等に対する研修</p>	<p><営業秘密の管理体制整備や営業秘密流出・漏えい事案、特許化／秘匿化等に関する専門的な相談への対応力強化></p> <p>① 営業秘密等に関する相談は、窓口対面相談、電話相談、出張訪問相談の3つの形態で対応しているが、平成30年度も前年度に引き続いて出張訪問相談が最多であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>窓口対面相談件数</th> <th>電話相談件数</th> <th>出張相談件数</th> <th>総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>43件</td> <td>158件</td> <td>49件</td> <td>250件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>49件</td> <td>111件</td> <td>290件</td> <td>450件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>33件</td> <td>98件</td> <td>299件</td> <td>430件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>55件</td> <td>72件</td> <td>539件</td> <td>666件</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度の営業秘密・知財戦略相談窓口での相談内容の内訳は、下記のとおり。</p> <p>相談内容の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業秘密管理</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>知財戦略</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>営業秘密流出・漏えい</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>知財制度一般</td> <td>3%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年7月に開設した近畿統括本部に関西知財戦略支援専門窓口を設置し、知財戦略エキスパート4名を配置し、近畿地域の企業の営業秘密管理体制構築支援は、関西知財戦略支援専門窓口にも当たらせることとした。 知財総合支援窓口との協力のもと、連携を強化することにより、強化期間のみならず年度を通じて管理規程整備等の重要性についての啓発資料を用いた広報活動を展開するとともに、具体的な体制整備の支援を実施した。(主要な業務実績の項番②記載) 中小企業等における営業秘密管理体制の構築等の支援においては、知的財産戦略アドバイザーによる出張相談対応等のハンズオン支援も活用した。(主要な業務実績の項番③記載) 	年度	窓口対面相談件数	電話相談件数	出張相談件数	総件数	平成27年度	43件	158件	49件	250件	平成28年度	49件	111件	290件	450件	平成29年度	33件	98件	299件	430件	平成30年度	55件	72件	539件	666件	相談内容	割合	営業秘密管理	84%	知財戦略	4%	情報セキュリティ	3%	営業秘密流出・漏えい	3%	その他	6%	知財制度一般	3%	<p>況を把握するとともに、規程整備を支援した。(主要な業務実績の項番②に記載)</p> <p><営業秘密の管理体制整備や営業秘密流出・漏えい事案、特許化／秘匿化等に関する専門的な相談への対応力強化></p> <p>(1) 営業秘密・知財戦略相談窓口は、営業秘密に関する相談の掘り起こし等に役立つ資料を作成して、知財総合支援窓口と協力して営業秘密管理についての普及啓発や体制整備支援を進めつつ、営業秘密に関する専門性の高い相談を受付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年7月に開設した近畿統括本部に設置した関西知財戦略支援専門窓口に知財戦略エキスパート4名を配置し、近畿地域の企業からの営業秘密管理体制構築支援は主として関西知財戦略支援専門窓口が行う体制とした。 <p>(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2) 知財総合支援窓口との連携を強化することにより、強化期間のみならず年度を通じて管理規程整備等の重要性についての啓発資料を用いた広報活動を展開するとともに、具体的な体制整備の支援を実施した。(主要な業務実績の項番②記載)</p> <p>(3) 中小企業等における営業秘密管理体制の構築等の支援においては、知的財産戦略アドバイザーによる出張相談対応等のハンズオン支援も活用した。(主要な業務実績の項番③記載)</p>
年度	窓口対面相談件数	電話相談件数	出張相談件数	総件数																																								
平成27年度	43件	158件	49件	250件																																								
平成28年度	49件	111件	290件	450件																																								
平成29年度	33件	98件	299件	430件																																								
平成30年度	55件	72件	539件	666件																																								
相談内容	割合																																											
営業秘密管理	84%																																											
知財戦略	4%																																											
情報セキュリティ	3%																																											
営業秘密流出・漏えい	3%																																											
その他	6%																																											
知財制度一般	3%																																											

		<p>合支援窓口に寄せられる営業秘密に関する相談のうち、高い専門性を必要としない相談に対しては知財総合支援窓口で対応できるよう、知財総合支援窓口の相談支援担当者等に対する研修機会を設け、地方での啓発や相談掘り起こし活動における知財総合支援窓口との連携活動を強化する。なお、知財活用支援センターにおいて、各四半期末に知財総合支援窓口で応じた営業秘密に関する相談の内容を精査し、専門的な支援が必要な案件については、知財総合支援窓口と協力しつつ、営業秘密・知財戦略相談窓口または関西知財戦略支援専門窓口の相談支援対象とし、専門性の高い支援を提供する。</p> <p>・中堅・中小・ベンチャー企業等が保有し秘匿管理している先端技術等が国外に漏えいすることを防止するため、営業秘密・知財戦略相談窓口の知的財産戦略アドバイザーと海外展開知財支援窓口の海外知的財産プロデューサーや関西知財戦略支援専門窓口の知財戦略エキスパートとの連携を強め、意図せざる国外流出を防ぐための啓発活動を強化する。</p> <p>・不正競争防止法の改正を巡る状況を踏まえた上で、必要に応じてデータの利活用に係る相談への対応力を強化を図る。</p> <p>②営業情報の窃取を目的とする国内外からのサイバー攻撃、管理された営業秘密情報の窃取被害等に関する相談については、営業秘密・知財戦略相談窓口が取り扱うこととし、独立行政法人情報処理推進機構や警察庁と緊密に連携して的確かつ迅速な</p>	<p>機会を設け、知財総合支援窓口との連携活動を強化したか。</p> <p>また、知財活用支援センターにおいて、各四半期末に知財総合支援窓口で応じた営業秘密に関する相談の内容を精査し、専門的な支援が必要な案件については、営業秘密・知財戦略相談窓口の相談支援担当者を対象に、営業秘密管理等に関する研修を行った。そうした取組等の結果、平成30年度の営業秘密・知財戦略相談窓口における相談支援活動での知財総合支援窓口との連携が384件になるなど、効果が現れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業秘密・知財戦略相談窓口では、知財総合支援窓口と協力しつつ、全国各地でセミナーを16回開催し、セミナー終了後に参加者からの個別相談も受け付けるなど、きめ細かな対応も行った。 <p>⑤ 知的財産戦略アドバイザーと海外知的財産プロデューサーとの合同セミナーを開催(6回)する等の連携促進の取組を進めた。</p> <p>⑥ 営業情報の窃取については、警察庁主催の研修会への参加(1回)、情報・研修館主催のセミナー等への警察庁からの講師招聘(6回)、情報処理推進機構からの講師招聘(2回)も含め、連携強化を進めた。警察と連携を行った営業秘密の窃取事案(従業者や外部者による窃取等)の相談(平成29年度からの継続案件)が1件あり、適切に対応した。</p> <p>⑦ 平成30年6月13日に開催された営業秘密官民フォーラムにおいて、相談事例や窓口相談案件の分析結果等の情報を提供した。</p>	<p>項番③に記載)</p> <p>(4) 営業秘密・知財戦略相談窓口のスタッフ及び知的財産戦略アドバイザー等は、知財総合支援窓口の相談支援担当者に対する研修会で講師等として情報を提供し、知財総合支援窓口による相談案件の掘り起こし活動を促した結果、両窓口間の連携取組が384件に増えた。(主要な業務実績の項番④に記載)</p> <p>(5) 営業秘密・知財戦略相談窓口の知的財産戦略アドバイザーと海外展開知財支援窓口の海外知的財産プロデューサーとの連携を強め、意図せざる国外流出を防ぐための啓発活動を強化する取組を展開した。(主要な業務実績の項番⑤に記載)</p> <p>(6) 営業秘密情報の窃取を目的とする国内外からのサイバー攻撃、営業秘密情報の窃取被害等に関する相談については、独立行政法人情報処理推進機構、警察庁との連携を強化し、的確かつ迅速な相談対応を行った。(主要な業務実績の項番⑥に記載)</p> <p>(7) 窓口に寄せられた相談の種別、被害事例等に関する情報を整理し、関係府省庁や営業秘密官民フォーラムに提供した。(主要な業務実績の項番⑦に記載)</p>
--	--	---	---	--

		<p>相談対応を行う。</p> <p>③営業秘密に関する全ての相談について、種別、被害事例等に関する情報を整理し、関係府省庁や営業秘密官民フォーラムに提供することにより、官民をあげた営業秘密保護に関する取組に貢献する。</p>																																										
<p>＜海外展開における知財戦略及び課題に関する専門的な支援の強化＞</p> <p>海外展開に伴って生じる知的財産に関連する課題への支援要請に対しては、海外展開知財支援窓口の海外知的財産プロデューサー等の専門人材による支援を提供する。</p> <p>また、海外知的財産プロデューサーを増員するなど支援体制を強化するとともに、海外展開に伴う知的財産に関連した事案等を紹介するセミナー等の開催、ポータルサイト等の充実等を通じて、海外展開に关心を持つ中堅・中小・ベンチャー企業等への支援の拡大にも努める。</p>	<p>＜海外展開における知財戦略及び課題に関する専門的な支援の強化＞</p> <p>①国内とは異なる法制度と商慣行をもつ新興国等へ海外展開を目指す中堅・中小・ベンチャー企業等からの支援要請に対し、海外での豊富な知財経験をもつ海外知的財産プロデューサーを派遣し、支援を行う。</p> <p>②海外知的財産プロデューサーを増員し、同プロデューサーを補佐する海外知的財産アドバイザーとともに、個々の中堅・中小・ベンチャー企業等の海外展開における知財戦略策定、知財契約、秘密管理、模倣品対策等の支援を強化する。</p> <p>③海外展開知財セミナー等の開催、ポータルサイトでの情報提供の充実、海外展開支援施策の普及等により、海外展開支援のすそ野拡大を図る。</p>	<p>＜海外展開における知財戦略及び課題に関する専門的な支援の強化＞</p> <p>①海外展開知財支援窓口、関西知財戦略支援専門窓口は、国内とは異なる法制度と商慣行をもつ新興国等へ海外展開を目指す中堅・中小・ベンチャー企業等に対する支援要請に対し、海外での豊富な知財経験をもつ海外知的財産プロデューサーを派遣し、支援を行う。</p> <p>②海外知的財産プロデューサーを増員し、同プロデューサーを補佐する海外知的財産アドバイザーとともに、個々の中堅・中小・ベンチャー企業等の海外展開における知財戦略策定、知財契約、秘密管理、模倣品対策等の支援を強化する。</p> <p>③海外展開知財セミナーの開催等により全国で30回以上セミナーを実施するとともに、知的財産相談・支援ポータルサイトにおける情報提供を充実すること、知財総合支援窓口等との連携強化等により、海外展開支援のすそ野拡大が図られたか。</p> <p>また、地域経済産業局、地域の商工団体等の支援機関、地域の金融機関との連携を強化することにより、海外展開支援のすそ野拡大を図る。また、知財総合支援窓口のみならず、経済産業局等、地方</p>	<p>＜海外展開における知財戦略及び課題に関する専門的な支援の強化＞</p> <p>(1)海外展開知財支援窓口及び関西知財戦略支援専門窓口では、全国各地の海外展開を目指す中小企業等の知的財産権活用、海外ビジネスにおける知財面のリスク低減等を含む戦略面の支援を実施した。</p> <p>海外展開知財支援窓口及び関西知財戦略支援専門窓口の両窓口が分担・協力して、全国の海外展開を目指す中小企業等の支援を展開した。</p> <p>(2)適切な数の専門人材を海外展開知財支援窓口及び関西知財戦略支援専門窓口に配置し(計10名の専門人材(海外展開知財支援窓口に6名、関西知財戦略支援専門窓口に4名)を配置)、企業集積が高い関東・甲信越地域、近畿地域を中心に全国各地の中堅・中小・ベンチャー企業等の海外展開に係る知財面の支援を強化した。平成30年度の地域別の支援企業数と支援回数は以下のとおり。</p> <p>(注)支援回数は前年度比145%。</p> <p>(3)平成30年度は、情報・研修館主催及び他機関主催セミナーへの講師派遣等の回数が79回となり、平成30年度計画の目標値(全国で30回以上)の2倍を越えた。地域別のセミナーレートは以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>企業所在地域</th> <th>支援企業数</th> <th>複数回支援を行った企業数</th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道地域</td> <td>13社</td> <td>3社</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>東北地域</td> <td>21社</td> <td>4社</td> <td>28回</td> </tr> <tr> <td>関東・甲信越地域</td> <td>122社</td> <td>28社</td> <td>177回</td> </tr> <tr> <td>中部地域</td> <td>39社</td> <td>14社</td> <td>65回</td> </tr> <tr> <td>近畿地域</td> <td>145社</td> <td>52社</td> <td>262回</td> </tr> <tr> <td>中国地域</td> <td>42社</td> <td>10社</td> <td>63回</td> </tr> <tr> <td>四国地域</td> <td>30社</td> <td>9社</td> <td>53回</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄地域</td> <td>45社</td> <td>19社</td> <td>99回</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>457社</td> <td>139社</td> <td>764回</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）支援回数は前年度比145%。</p> <p>(3)海外知的財産プロデューサーによる海外展開知財セミナー等を79回開催(平成30年度計画の目標値30回の263%)した。</p> <p>知的財産相談・支援ポータルサイト(海外展開の知財支援)における情報提供の充実、知財総合支援窓口等との連携強化を進め、海外展開支援のすそ野拡大を図った。</p> <p>地域経済産業局、地域の商工団体等の支援機関、地域の金融機関との連携活動は拡大し、各地域で海外展開支援を必要と</p>	企業所在地域	支援企業数	複数回支援を行った企業数	支援回数	北海道地域	13社	3社	17回	東北地域	21社	4社	28回	関東・甲信越地域	122社	28社	177回	中部地域	39社	14社	65回	近畿地域	145社	52社	262回	中国地域	42社	10社	63回	四国地域	30社	9社	53回	九州・沖縄地域	45社	19社	99回	計	457社	139社	764回	<p>＜海外展開における知財戦略及び課題に関する専門的な支援の強化＞</p> <p>(1)海外展開知財支援窓口では、海外展開を目標する中小企業の多様な課題の解決のための支援を行った。</p> <p>近畿統括本部に設置した関西知財戦略支援専門窓口においても専門人材を配置し、海外展開を目指す中小企業等に対して知財面からの支援を実施した(主要な業務実績の項番①及に記載)</p> <p>(2)計10名の海外展開支援を担当する専門人材が、海外展開を目指す中小企業等の支援を拡大できる体制を構築した結果、支援件数は600件を大きく超えた。(主要な業務実績の項番②に記載)</p> <p>(3)海外知的財産プロデューサーによる海外展開知財セミナー等を79回開催(平成30年度計画の目標値30回の263%)した。</p> <p>知的財産相談・支援ポータルサイト(海外展開の知財支援)における情報提供の充実、知財総合支援窓口等との連携強化を進め、海外展開支援のすそ野拡大を図った。</p> <p>地域経済産業局、地域の商工団体等の支援機関、地域の金融機関との連携活動は拡大し、各地域で海外展開支援を必要と</p>
企業所在地域	支援企業数	複数回支援を行った企業数	支援回数																																									
北海道地域	13社	3社	17回																																									
東北地域	21社	4社	28回																																									
関東・甲信越地域	122社	28社	177回																																									
中部地域	39社	14社	65回																																									
近畿地域	145社	52社	262回																																									
中国地域	42社	10社	63回																																									
四国地域	30社	9社	53回																																									
九州・沖縄地域	45社	19社	99回																																									
計	457社	139社	764回																																									
		<p>相談対応を行う。</p> <p>③営業秘密に関する全ての相談について、種別、被害事例等に関する情報を整理し、関係府省庁や営業秘密官民フォーラムに提供することにより、官民をあげた営業秘密保護に関する取組に貢献する。</p>																																										

				計	18回	61回	79回	している中堅・中小・ベンチャー企業等の発掘に貢献した。(主要な業務実績の項番③に記載)
<中小企業等支援機関との連携強化>	<中小企業等支援機関との連携強化>	自治体、地域の商工団体等の支援機関、地域の金融機関との連携を強化して海外展開支援を必要とする中堅・中小・ベンチャー企業等を発掘する。		知的財産相談・支援ポータルサイト(海外展開の知財支援)における情報提供の充実、知財総合支援窓口等との連携強化を進め、海外展開支援のすそ野拡大を図った結果、新規の支援企業は353社(前年度比130.3%)となった。 地域の経済産業局、自治体及びその関連機関、地域金融機関との連携活動(セミナー講師派遣と企業支援における連携回数)は、それぞれ、33件、17件、14件となり、各地域で海外展開支援を必要としている中堅・中小・ベンチャー企業等の発掘に貢献した。				
<中小企業等支援機関との連携強化>	<中小企業等支援機関との連携強化>	<中小企業等支援機関との連携強化>	<中小企業等支援機関との連携強化>	<中小企業等支援機関との連携強化>				<中小企業等支援機関との連携強化>
情報・研修館の各窓口は、他の中小企業等の支援拠点、特に中小企業庁が各都道府県に設置している「よろず支援拠点」や独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置している「中小企業海外展開ワンストップ相談窓口」との連携を強化する。具体的には、各窓口の専門性を横断的に必要とする場合には、各窓口が連携・相互補完して顧客を“つなぐ”ことにより、顧客ニーズに即したサービスを提供するとともに、よろず支援拠点と各窓口がそれぞれ実施している担当者研修に相互に講師を派遣する等の連携も強化する。 また、独立行政法人日本貿易振興機構など海外進出企業の支援を行う諸機関と相互に機能補完ができる支援を行う等の連携を強化するとともに、日本弁理士会や弁護士知財ネット等の知的財産に関する専門家組織とも連携を強化する。	① 中堅・中小・ベンチャー企業等の経営相談窓口として中小企業庁が各都道府県に設置する「よろず支援拠点」、海外展開の総合相談窓口として独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する「中小企業海外展開ワンストップ相談窓口」との連携を強化するため、セミナー等での講師の相互派遣等を一層推進するとともに、よろず支援拠点との連携件数に係る都道府県ごとのKPIに対する実績値を各四半期末にモニターし、適切なマネジメントを行ったか。 また、独立行政法人中小企業基盤整備機構が全国に設置する海外展開の総合相談窓口として独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する「中小企業海外展開ワンストップ相談窓口」との連携を強化する。 さらに、独立行政法人中小企業基盤整備機構の本部及び地域本部の海外展開支援担当及び専門家との連携を強化するため、セミナー等での講師の相互派遣等を一層推進したか。 ② 海外展開知財支援窓口と在外日系企業支援等を行う独立行政法人日本貿易振興機構の機能は相互補完関係にあり、それぞれの特徴を活かす連携を強め、中堅・中小・ベンチャー企業等の事業発展に資する支援を行うとともに、地域の農政局の知的財産総合相談窓口との連携を進める。 ③ 事業戦略にリンクした効果的な知財戦略、知的財産権や営業秘密の効果的な活用、デザイン・ブランド戦略の効果的な展開等の支援には、日本弁理士会や弁護士知財ネット等の知的財産に関する専門家組織との協力が効果的であるため、これら組織との連携強化のた	(1)「よろず支援拠点」と知財総合支援窓口との連携を強化するため、中小企業庁等が実施するセミナーと情報・研修館が実施するセミナー等での講師の相互派遣等を一層推進するとともに、よろず支援拠点との連携件数に係る都道府県ごとのKPIに対する実績値を各四半期末にモニターし、適切なマネジメントを行ったか。 また、独立行政法人中小企業基盤整備機構が全国に設置する海外展開の総合相談窓口と「知財総合支援窓口」及び「海外展開知財支援窓口」との相互利用を推進したか。 さらに、独立行政法人中小企業基盤整備機構の本部及び地域本部の海外展開支援担当及び専門家との連携を強化するため、セミナー等での講師の相互派遣等を一層推進したか。 (2) 情報・研修館海外展開知財支援窓口及び独立行政法人日本貿易振興機構の両機関における支援事例に関する情報交換、セミナー等での講師の相互派遣等を推進したか。 海外展開知財支援窓口は、独立行政法人日本貿易振興機構が事務局を	① 中小企業からの経営相談に対して総合的・先進的経営アドバイスを行う「よろず支援拠点」(各都道府県に設置)と情報・研修館が設置する知財総合支援窓口の連携強化のため、各都道府県レベルで関係機関が参加する連携会議の開催及び連携活動の促進を図りつつ、よろず支援拠点との連携件数に係る都道府県ごとの実績値を各四半期末にモニターして適切なマネジメントを行ったところ、都道府県レベルで「よろず支援拠点」と知財総合支援窓口の連携が拡大し、連携支援件数は前年度比で109%に増加した。 独立行政法人中小企業基盤整備機構が全国に設置する海外展開の総合相談窓口と知財総合支援窓口及び海外展開知財支援窓口との相互利用拡大を図った。連携支援の拡大を目指して、平成30年度は、セミナー等における講師等の相互派遣の拡大を進めた。(海外展開における知財戦略及び課題に関する専門的な支援の強化の項番③に記載) ② 海外展開知財支援窓口では、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が主催するセミナーへの講師派遣を11回(昨年度7回)行い、また、JETROが事務局を務める「新輸出大国コンソーシアム」に参加する機関として、同コンソーシアムのコンシェルジュ等から紹介された7社(昨年度7社)に対し支援を行うなど連携を強めた。 ・県ごとに開催した「連携会議」における農政局担当者の依頼講演を契機に、各県の農業普及指導員や水産業普及指導員が参加する会議において知財総合支援窓口担当者が窓口事業の説明をする機会が全7回に拡大するなど、地域の農商工分野における協力・連携体制の構築が進んだ。 ③ 平成30年度は、日本弁理士会とは計4回、弁護士知財ネット(日本弁護士連合会)とは計1回の意見交換会を開催し、知財総合支援窓口の配置専門家等の活動状況や活動改善課題の共有を図り、中小企業等に対する支援内容の向上を図った。 また、中小企業基盤整備機構が設置する、よろず支援拠点と知財総合支援窓口の連携強化のため、各都道府県レベルで関係機関が参加する連携会議を開催しつつ、意見交換を行いセミナー等における講師等の相互派遣の拡大と連携強化を進めた。	(1)セミナー等における講師の相互派遣、各都道府県レベルでの関係強化を図り、よろず支援拠点との連携件数に係る都道府県ごとの実績値を各四半期末にモニターして適切なマネジメントを行ったところ、よろず支援拠点との連携件数が前年度比109%に増加した。 海外展開の総合相談窓口と知財総合支援窓口及び海外展開知財支援窓口との連携支援の拡大を目指して、セミナー等における講師の相互派遣の拡大を進めた。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)海外展開知財支援窓口では、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)主催セミナーへの講師派遣を11回行い、また、JETROが事務局を務める「新輸出大国コンソーシアム」の専門家(コンシェルジュ)から紹介された7社に対し支援を行うなど連携を強めた。 さらに、地域の農商工分野における協力・連携体制の構築を進めた。(主要な業務実績の項番②に記載) (3)日本弁理士会、弁護士知財ネットとの意見交換会を定期的に行い、窓口				

<p>めの意見交換等を定期的に実施する。</p> <p>統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答(FAQ)」を設け、掲載項目数を逐次増加させる。</p>	<p>立行政法人日本貿易振興機構が事務局を務める「新輸出大国コンソーシアム」の専門家による支援との連携を強めることにより、海外展開を目指す中堅・中小企業の支援を量と質の両面から強化する。</p> <p>・地域の農商工分野における協力・連携体制を強化するため、知財総合支援窓口と農政局窓口双方の研修等での講師の相互派遣等を推進するとともに、相談対応における窓口の相互利用を推進する。</p> <p>③日本弁理士会、弁護士知財ネット(日本弁護士連合会)、中小企業支援機関等との情報交換と意見交換を定期的に実施して支援人材間の連携強化を図ることにより、中小企業等の多様な相談に対する対応力を強化する。</p>	<p>務める「新輸出大国コンソーシアム」の専門家による支援との連携を強めることにより、海外展開を目指す中堅・中小企業の支援を量と質の両面から強化したか。</p> <p>・地域の農商工分野における協力・連携体制を強化するため、知財総合支援窓口と農政局窓口双方の研修等での講師の相互派遣等を推進するとともに、相談対応における窓口の相互利用を推進したか。</p> <p>(3)日本弁理士会、弁護士知財ネット(日本弁護士連合会)、中小企業支援機関等との情報交換と連携強化を進めたか。</p>	<p>＜情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進＞</p> <p>① 中堅・中小・ベンチャー企業等の相談者の課題に応える手段として、相談ポータルサイトを平成29年度中に刷新して新たなポータルサイトを構築し、利用者に対する情報提供サービスを拡充する。</p> <p>② 相談ポータルサイトでは、利用者がいつでもどこでも検索して適切な回答が得られるように、FAQの掲載項目数を逐次増やす。</p> <p>③ 相談ポータルサイトの利用状況を定期的に把握し、相談ポータルサイトの利用促進のための広報等の取組も進め、利用者と相談窓口の両者にとって</p> <p>＜情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進＞</p> <p>① 知的財産相談・支援ポータルサイトについて、以下のようにコンテンツの充実を進めた。(以下の表は再掲)</p> <table border="1" data-bbox="1549 1372 2439 1796"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サイト名</th> <th colspan="2">支援事例や教材・資料等の抽出及び公開件数</th> </tr> <tr> <th>支援事例等の抽出 (第2四半期)</th> <th>支援事例の取りまとめと公開 (第3～4四半期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産相談・支援ポータルサイト(営業秘密・知財戦略)</td> <td>4件の支援事例候補を抽出</td> <td>3月：支援事例 4件を公開</td> </tr> <tr> <td>知的財産相談・支援ポータルサイト(海外展開の知財支援)</td> <td>3件の支援事例候補を抽出</td> <td>4月：支援事例1件を公開 3月：支援事例1件を公開 3月：eラーニング教材1編を公開</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2件の教材・資料の作成計画を策定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 知的財産相談・支援ポータルサイトに掲載されてきたFAQについて、修正が必要と認知されたFAQは、適宜、修正して公開するとともに、最近増えている相談の中から利用者にとって役立つものは、新たなFAQとして追加した。</p> <p>具体的には、知的財産相談・支援ポータルサイトの産業財産権について質問の多い新たなFAQを12件追加掲載し、法律改正にともない様式を3箇</p>	サイト名	支援事例や教材・資料等の抽出及び公開件数		支援事例等の抽出 (第2四半期)	支援事例の取りまとめと公開 (第3～4四半期)	知的財産相談・支援ポータルサイト(営業秘密・知財戦略)	4件の支援事例候補を抽出	3月：支援事例 4件を公開	知的財産相談・支援ポータルサイト(海外展開の知財支援)	3件の支援事例候補を抽出	4月：支援事例1件を公開 3月：支援事例1件を公開 3月：eラーニング教材1編を公開		2件の教材・資料の作成計画を策定		<p>の支援内容の改善・向上を図るとともに、中小企業基盤整備機構が設置する、よろず支援拠点と知財総合支援窓口の連携強化のため、各都道府県レベルで関係機関が参加する連携会議を開催しつつ、意見交換を行いセミナー等における講師等の相互派遣の拡大と連携強化を進めた。(主要な業務実績の項番③に記載)</p> <p>＜情報通信技術(ICT)を活用した「よくある質問と回答(FAQ)」の提供と利用促進＞</p> <p>(1)知的財産相談・支援ポータルサイトの情報コンテンツの充実のため、平成30年度は順次コンテンツを充実した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)修正が必要と認知されたFAQは、適宜、修正して公開するとともに、新たなFAQも追加した。(主要な業務実績の項番②に記載)</p> <p>(3)知的財産相談・支援ポータルサイトの利用状況を定期的に分析し、利用者の閲覧が多い分野の情報について、さらなる充実を図った。(主要な業務実績の項番③に記載)</p>
サイト名	支援事例や教材・資料等の抽出及び公開件数																	
	支援事例等の抽出 (第2四半期)	支援事例の取りまとめと公開 (第3～4四半期)																
知的財産相談・支援ポータルサイト(営業秘密・知財戦略)	4件の支援事例候補を抽出	3月：支援事例 4件を公開																
知的財産相談・支援ポータルサイト(海外展開の知財支援)	3件の支援事例候補を抽出	4月：支援事例1件を公開 3月：支援事例1件を公開 3月：eラーニング教材1編を公開																
	2件の教材・資料の作成計画を策定																	

	<p>て効率的な課題解決手段を提供する。</p> <p>④ 相談ポータルサイトに対するサイバー攻撃を監視し、サービス中断の恐れがあるインシデントが発生した場合は、その記録を正確にとり、対策を講じると同時に、重大なインシデントに対しても適切に対応する。</p> <p>⑤ 独立行政法人情報処理推進機構等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報をチェックし、相談ポータルサイトに関連する情報を得た場合は、速やかに適切な対策を講じる。</p> <p><窓口利用者のフォローアップ調査と効果的な事例を集めた事例集の編纂と普及></p> <p>情報・研修館の各窓口の利用者のフォローアップ調査を実施し、窓口の利用によって事業展開上の効果が認められた事例を収集・公開し、中堅・中小・ベンチャー企業が知財活動に関心を持つ契機として利用する。また、中堅・中小・ベンチャー企業の窓口利用による事業成長への効果も調査する。</p>	<p>らなる拡充を図る。</p> <p>④ 知的財産相談・支援ポータルサイトのデータ改ざん等を狙うサイバー攻撃を監視するとともに、予期せぬ重大なインシデントに対しては迅速かつ適切な措置を講じることにより、ユーザーサービスの中断等が最小限になるよう努めたか。</p> <p>⑤ 独立行政法人情報処理推進機構が提供する情報セキュリティに関する警告や注意喚起情報に迅速に対応する。</p> <p><窓口利用者のフォローアップ調査と効果的な事例を集めた事例集の編纂と普及></p> <p>① 窓口利用者のフォローアップ調査を実施し、窓口の利用によって事業展開上の効果が認められた事例を調査する。</p> <p>② 特に効果的な事例については、窓口利用者の了解の下に事例集として編纂し、中堅・中小・ベンチャー企業の知財活動促進の普及に利用する。</p> <p>② 事業展開におけるステップアップや事業上の具体効果が認められた事例については、各窓口それぞれにおいて、企業へのヒヤリング・インタビューなどを平成30年度下半期中に実施し、効果的な事例として取りまとめ、公開したか。</p>	<p>ん等を狙うサイバー攻撃を監視するとともに、予期せぬ重大なインシデントに対しては迅速かつ適切な措置を講じることにより、ユーザーサービスの中断等が最小限になるよう努めたか。</p> <p>(5) 独立行政法人情報処理推進機構が提供する情報セキュリティに関する警告や注意喚起情報に迅速に対応したか。</p> <p><窓口利用者のフォローアップ調査と効果的な事例を集めた事例集の編纂と普及></p> <p>(1) 知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口、関西知財戦略支援専門窓口のそれぞれにおいて、窓口サービスが利用者にとって効果的に機能した事例を第2四半期と第4四半期に抽出し、フォローアップ調査を実施した。</p> <p>(2) 事業展開におけるステップアップや事業上の具体効果が認められた事例については企業ヒヤリングやインタビューを行い、公開可能な事例については事例を公開した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>窓口の名称</th><th>公開した事例の件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知財総合支援窓口</td><td>企業が公開可としたもの：145件</td></tr> <tr> <td>営業秘密・知財戦略相談窓口</td><td>企業が公開可としたもの： 4件</td></tr> <tr> <td>海外展開知財支援窓口</td><td>企業が公開可としたもの： 2件</td></tr> </tbody> </table>	窓口の名称	公開した事例の件数	知財総合支援窓口	企業が公開可としたもの：145件	営業秘密・知財戦略相談窓口	企業が公開可としたもの： 4件	海外展開知財支援窓口	企業が公開可としたもの： 2件	<p>(4) サイバー攻撃への監視は継続的に行った。(主要な業務実績の項番④に記載)</p> <p>(5) システムの管理運営事業者に、独立行政法人情報処理推進機構が提供する情報セキュリティに関する情報を常時閲覧させ、情報を的確に把握したうえで迅速に対応するよう指示している。平成30年度は緊急対策が必要な事象はなかった。(主要な業務実績の項番⑤に記載)</p> <p><窓口利用者のフォローアップ調査と効果的な事例を集めた事例集の編纂と普及></p> <p>(1) 各窓口において利用者のフォローアップ調査を行い、窓口サービスが利用者にとって効果的に機能した事例を調査・抽出した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2) 事業展開におけるステップアップや事業上の具体効果が認められた事例について、企業へのヒヤリングを実施し、効果的な事例のうち、企業が公開可とした事例を公開し、他企業の参考になるようにした。(主要な業務実績の項番②に記載)</p>
窓口の名称	公開した事例の件数											
知財総合支援窓口	企業が公開可としたもの：145件											
営業秘密・知財戦略相談窓口	企業が公開可としたもの： 4件											
海外展開知財支援窓口	企業が公開可としたもの： 2件											
		<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき 	<p><特筆すべき取組または成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口の相談支援件数及び知財総合支援窓口ポータルサイト、産業財産権相談サイト、営業秘密・知財戦略ポータルサイト、海外 									

			<p>き取組はあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行つた特筆すべき取組はあるか。 	<p>知的財産活用ポータルサイトに掲載されているFAQの閲覧利用件数の総計は、平成30年度の目標値490,000件に対し、実績値は612,322件となり、平成30年度目標を大きく上回った(125%の達成率)。また、中期目標の目標値をすでに上回る水準である(対中期目標値119%)(再掲)。</p>		
(3)地方創生に資する中堅・中小・ベンチャー企業への重点的な支援 <経済産業局等との密接な情報交換と連携強化による重点的な支援> 全国8カ所の各地域ブロックに情報・研修館の地域ブロック担当者等を配置し、経済産業局及び知財総合支援窓口と密接な情報共有と連携強化を図り、他の支援機関とも連携し、地方創生に資するモデル的な中堅・中小・ベンチャー企業を第四期中期目標期間で約100社選定し、その知財活動を重点的に支援する。	(3)地方創生に資する中堅・中小・ベンチャー企業への重点的な支援 <経済産業局等との密接な情報交換と連携強化による重点的な支援>	(3)地方創生に資する中堅・中小・ベンチャー企業への重点的な支援 <経済産業局等との密接な情報交換と連携強化による重点的な支援>	<p>〈評価の視点〉</p> <p>① 各地域ブロックでの情報・研修館の企業等支援体制を強化するため、経済産業局との密接な情報交換と連携強化を図る。</p> <p>② 地域において地方創生に資する中堅・中小・ベンチャー企業の知財活動を重点的に支援する。</p> <p>③ 重点的な支援を受ける地域の中堅・中小・ベンチャー企業の支援内容に対する満足度調査を行う。</p> <p>④ 中小企業等における権利化を支援するため、出願前の研究開発段階、審査請求前の段階等において必要となる先行技術文献調査と特許マップの作成・提供等に関する中小企業等支援事業を確実に実施する。</p> <p>⑤ 地域において地方創生に資すると思われる中堅・中小・ベンチャー企業に対しては、重点的な支援を優先的に実施した。なお、関西知財戦略支援専門窓口では、近畿地域の関係機関との連携・協力を積極的に推進・拡大し、地域の中堅・中小・ベンチャー企業等に対し、成長段階や事業活動のフェーズに応じた知財戦略の策定・推進支援も行った。</p> <p>⑥ 重点的な支援を受ける企業には支援内容に対する満足度調査を、窓口等の支援機関には支援メニューの拡大・多様化等に係る希望調査をそれぞれ実施し、重点的な支援の支援内容や支援体制の改善等に係る課題の改善等に係る課題</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>① 事業成長ポテンシャルを秘めた、地域の中堅・中小・ベンチャー企業を主たる対象に、当該企業が描く事業成長シナリオの実現に關係する知財面からの重点的な支援(例えば、事業成長シナリオの実現に資する戦略的な権利化シナリオの策定支援、海外展開に伴う知財戦略策定支援、標準化戦略の策定における知財情報の分析支援等)を行う。平成30年度は、重点的な支援を受ける企業の拡大を図り、概ね40社を行つたか。</p> <p>② 地域において地方創生に資すると思われる中堅・中小・ベンチャー企業に対しては、重点的な支援を優先的に実施した。なお、関西知財戦略支援専門窓口では、これまでの支援企業の中で、重点的な支援を必要とする案件を抽出し、知財競争力分析、ハンズオン支援、フォローアップ支援等を組み合わせた重点的な支援を展開した。</p> <p>③ 重点的な支援を受けている企業に対して、平成30年度内に支援内容等に関するヒアリング調査等を実施し、支援メニューの改善・拡大等に関するニーズに基づいて、重点的支援のあり方について検討した。30年度においては、知的財産戦略のみにとどまらず、事業戦略や研究開発戦略策定支援も対象範囲に含め、支援の拡充を図ることで、重点支援候補案件の増大に繋げた。また、選定に係る手続の簡素化を進め申請から支援の開始までの迅速化を図った。</p> <p>さらに、次年度以降、「特許情報分析を活用したスタートアップ支援」を試行的に実施することについて検討し、ステージによる調査分析項目案を作成した。</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p><経済産業局等との密接な情報交換と連携強化による重点的な支援></p> <p>(1)重点的な支援候補企業の選定について、経済産業局・自治体及び関連支援団体等との意見交換等を行つて、重点的支援を希望する企業の拡大を進めた。あらたに重点的支援を実施したのは65社であり、平成30年度計画の目標値(40社)を大幅に越える支援を実施した。</p> <p>・ 中小企業等特許情報分析活用支援事業(特許庁から情報・研修館に事業移され、平成29年度から実施している事業)において、広報、公募、特許マップ作成等の必要な事業を確実に実施した。</p> <p>(2)経済産業省が選定する地域未来牽引企業に対する支援に積極的に取り組んだ。関西知財戦略支援専門窓口では、これまでの支援企業の中で、重点的な支援を必要とする案件を抽出し、知財競争力分析、ハンズオン支援、フォローアップ支援等を組み合わせた重点的な支援を実施した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(3)経済産業省が選定する地域未来牽引企業に対する支援に積極的に取り組んだ。関西知財戦略支援専門窓口において重点的な支援を必要とする案件を抽出し、知財競争力分析、ハンズオン支援、フォローアップ支援等を組み合わせた重点的な支援を実施した。(主要な業務実績の項番②に記載)</p> <p>(4)重点的な支援を受ける企業のヒアリング調査を実施し、支援メニューに関するニーズを把握し、重点支援のあり方について検討。30年度においては、支援ニーズに基づ</p>	

<p><中堅・中小・ベンチャー企業の知的資産経営力強化のための支援メニューの多様化></p> <p>知的資産経営力強化による中堅・中小・ベンチャー企業の持続的成長を支援するため、事業革新に知財戦略を結びつける意欲をもつ企業を重点支援する際の支援メニューの多様化を図り、その効果を検証しながら、より一層の支援の充実に努める。</p>	<p><中堅・中小・ベンチャー企業の知的資産経営力強化のための支援メニューの多様化></p> <p>① 事業革新に知財戦略を結びつける意欲をもつ企業に対する知財関連支援メニューの多様化、例えば、事業競争力を高める標準化等の知財戦略策定のための知財調査、SWOT分析をはじめとする知財競争力分析等の支援メニューに対する企業ニーズを調査・把握する。</p> <p>② 企業等のニーズが高い支援メニューについては平成28年度下期から支援体制の構築を進め、平成29年度から新たな支援メニューを順次拡大し、重点的な支援を強化する。</p>	<p>性のある地域の中堅・中小・ベンチャー企業等に対し、成長段階や事業活動のフェーズに応じた知財戦略の策定・推進支援も行う。</p> <p>③ 重点的な支援を受ける企業を主な対象者として、支援内容に対する満足度調査を実施し、重点的な支援の支援内容や支援体制の改善等に係る課題の抽出、支援メニューの拡大等に関する情報収集を進め、年度内に改善可能なものについては直ちに取組を開始し、新たな予算等の措置が必要なものについては平成31年度以降に順次改善していくことも視野に入れた検討を行う。</p>	<p>抽出、支援メニューの拡大等に関する情報収集を進めたか。</p> <p>また、支援内容や支援体制の改善等に係る課題について、次年度以降に順次改善できるよう、具体対応方針を検討したか。</p>	<p><中堅・中小・ベンチャー企業の知的資産経営力強化のための支援メニューの多様化></p> <p>(1) 事業革新に知財戦略を結びつける意欲をもつ企業が知的資産経営力強化の活動を推進するため、中堅・中小・ベンチャー企業における事業競争力を高める標準化戦略についても一般財団法人日本規格協会との連携により取組を拡大する。</p> <p>(2) 企業等のニーズを踏まえ、情報・研修館が提供することが適切な支援については、支援メニューへの追加や拡大の可能性を検討したか。</p>	<p>き、対象範囲の拡充等を図ることで、重点支援候補案件の増大に繋げた。また、選定に係る手続の簡素化を進め、申請から支援の開始までの迅速化を図った。</p> <p>さらには、次年度以降、「特許情報分析を活用したスタートアップ支援」を試行的に実施することについて検討し、ステージによる調査分析項目案を作成した。(主要な業務実績の項番③に記載)</p> <p><中堅・中小・ベンチャー企業の知的資産経営力強化のための支援メニューの多様化></p> <p>(1) 中堅・中小・ベンチャー企業における事業競争力を高める標準化戦略についても、以下の3件のセミナーに講師派遣する等、一般財団法人日本規格協会との連携を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSAパートナー機関交流研修会(H30年9月6日) ・標準化&知財セミナー(H30年12月21日) ・JIS法改正・新市場標準化セミナー(H31年2月27日) <p>(2) 支援メニューの多様化を図るため、全国各地で情報・研修館が開催する説明会やセミナー等において各種支援メニューの説明または説明資料の配布を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1588 1545 2445 1875"> <thead> <tr> <th>説明会等の名称</th><th>場所・回数</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権制度説明会(初心者向け)</td><td>全国47都道府県 59回開催</td><td>7,476名</td></tr> <tr> <td>営業秘密・知財戦略セミナー</td><td>全国主要都市 16回開催</td><td>536名</td></tr> <tr> <td>海外展開知財セミナー</td><td>全国主要都市 13回開催</td><td>368名</td></tr> <tr> <td>グローバル知財戦略フォーラム</td><td>東京 1回開催</td><td>1,562名</td></tr> </tbody> </table> <p>上記の説明会等では、アンケート調査も行い、企業ニーズ等を収集し今後の支援メニューの拡充に関する検討用資料として活用した。</p> <p>企業ニーズが高い支援メニューの検討を行った結果、平成29年度に引き続き、30年度は、知財情報にもとづく競合者の調査・分析、知財クリアランスのための競合技術特許の調査・分析などの調査・分析の支援を支援メニューに加えた。この支</p>	説明会等の名称	場所・回数	参加者数	知的財産権制度説明会(初心者向け)	全国47都道府県 59回開催	7,476名	営業秘密・知財戦略セミナー	全国主要都市 16回開催	536名	海外展開知財セミナー	全国主要都市 13回開催	368名	グローバル知財戦略フォーラム	東京 1回開催	1,562名
説明会等の名称	場所・回数	参加者数																		
知的財産権制度説明会(初心者向け)	全国47都道府県 59回開催	7,476名																		
営業秘密・知財戦略セミナー	全国主要都市 16回開催	536名																		
海外展開知財セミナー	全国主要都市 13回開催	368名																		
グローバル知財戦略フォーラム	東京 1回開催	1,562名																		

				<p>スのための競合技術特許の調査・分析などの調査・分析の支援を支援メニューに加えた。</p> <p>この支援については、支援申請の受付、採択審査の仕組みの整備を進め、外部有識者からなる「調査分析推進委員会」を3回開催し、申請案件の採択審査を行った結果、6件の調査・分析支援を行った。</p>	<p>援については外部有識者からなる「調査分析推進委員会」を3回開催し、申請案件の採択審査を行った結果、6件の調査・分析支援を行った。(主要な業務実績の項番②に記載)</p>																							
<p>＜重点的な支援を受ける企業のフォローアップ調査＞</p> <p>重点的な支援を受けた企業について、支援後のフォローアップ調査を実施し、事業成長上の効果や地方創生への貢献が認められた事例を調査する。</p>	<p>＜重点的な支援を受ける企業のフォローアップ調査＞</p> <p>① 重点的な支援を受けた企業について、支援後のフォローアップ調査を実施し、事業成長上の効果や地方創生への貢献が認められた事例を調査する。</p> <p>② 調査結果に基づき、企業等の了解が得られる事例については、ヒヤリング調査を踏まえて事例集として取りまとめ、多くの中堅・中小・ベンチャー企業の参考になるよう、普及する。</p>	<p>＜重点的な支援を受ける企業のフォローアップ調査＞</p> <p>① 知財活用支援センターは、平成28～30年度に重点的な支援の対象となつた企業について、支援内容の企業満足度と支援による事業上の効果に関するフォローアップ調査を、第3四半期から第4四半期にわたって実施し、地域創生への貢献が期待できる事例については詳しくヒヤリング調査等を行ったか。</p> <p>② 調査結果に基づき、企業等の了解が得られる事例については、第4四半期から第4四半期にわたって実施し、売上増が期待される等の地方創生への貢献が期待できる事例については詳しいヒヤリング調査を行う。</p> <p>③ 調査結果に基づき、企業等の了解が得られる事例については、第4四半期に行うヒヤリング調査を踏まえて年度末までに事例集として取りまとめ、多くの中堅・中小・ベンチャー企業の参考になるよう、平成30年度以降の普及啓発活動に活用する。</p>	<p>＜重点的な支援を受ける企業のフォローアップ調査＞</p> <p>(1) 知財活用支援センターは、平成28～30年度に重点的な支援の対象となつた企業について、支援内容の企業満足度と支援による事業上の効果に関するフォローアップ調査を、第3四半期から第4四半期にわたって実施し、地域創生への貢献が期待できる事例については詳しくヒヤリング調査等を行ったか。</p> <p>(2) 調査結果に基づき、企業等の了解が得られる事例については、第4四半期から第4四半期にわたって実施し、売上増が期待される等の地方創生への貢献が期待できる事例については詳しいヒヤリング調査を行う。</p>	<p>＜重点的な支援を受ける企業のフォローアップ調査＞</p> <p>① 重点的な支援を受けた中小企業等を中心に、フォローアップ調査及び詳しいヒヤリング調査等を平成30年度第4四半期から開始し、事業成長上の効果(例えば、国内売上額の増加、海外売上額の増加、または設備投資額の増加等)が認められた事例として計14社の事例を抽出した。抽出した事例の概要は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>具体的な効果</th> <th>会社数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">事業拡大</td> <td>事業拡大、従業員規模拡大</td> <td>3社</td> </tr> <tr> <td>売り上げ増、利益拡大</td> <td>4社</td> </tr> <tr> <td>新規事業化</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>売上増、新工場設備投資</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>量産化のための製造委託、特許実施許諾契約</td> <td>2社</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外展開</td> <td>売り上げ増</td> <td>2社</td> </tr> <tr> <td>米国現地法人との取引締結、利益の向上</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計14社</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② フォローアップ調査とヒヤリング調査の結果から抽出した事例のうち、企業等の了解が得られる事例として平成30年度については、支援終了した企業について7件を掲載した。今後、普及啓発活動での利活用を進める予定。</p>	分類	具体的な効果	会社数	事業拡大	事業拡大、従業員規模拡大	3社	売り上げ増、利益拡大	4社	新規事業化	1社	売上増、新工場設備投資	1社	量産化のための製造委託、特許実施許諾契約	2社	海外展開	売り上げ増	2社	米国現地法人との取引締結、利益の向上	1社		計14社		<p>＜重点的な支援を受ける企業のフォローアップ調査＞</p> <p>(1) 重点的な支援が完了した企業へのフォローアップ調査を実施しところ、事業成長上の効果が認められた事例として14社の事例を抽出した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2) フォローアップ結果に基づき、企業等の了解が得られる事例として平成30年度については、支援終了した企業7件を掲載した。</p> <p>今後の普及啓発活動に利活用する予定。(主要な業務実績の項番②に記載)</p>	
分類	具体的な効果	会社数																										
事業拡大	事業拡大、従業員規模拡大	3社																										
	売り上げ増、利益拡大	4社																										
	新規事業化	1社																										
	売上増、新工場設備投資	1社																										
	量産化のための製造委託、特許実施許諾契約	2社																										
海外展開	売り上げ増	2社																										
	米国現地法人との取引締結、利益の向上	1社																										
	計14社																											
		<p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 	<p>＜特筆すべき取組または成果＞</p> <p>① 重点的な支援を受けた支援企業において、事業成長上の効果(新商品の上市、売上増、利益率向上、雇用拡大等)が認められた事例の数については、平成30年度実績は14件となった。この値は、平成30年度計画に掲げた目標値(8件)を大幅に超過達成するものである。この結果、すでに29年度に2年前倒しで達成した第四期中期目標に掲げられている効果指標(アウトカム)の目標値(20件以上)との関係でも大幅な上積みとなった(現時点で43件と2倍以上となっている)。</p>																									

	B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援	B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援	B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援																							
(1)知的財産プロデューサー／产学連携知的財産アドバイザーの派遣による知財戦略策定と的確な権利化の支援 ＜大型研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と権利化に関する支援＞ 研究開発プロジェクトの成果が産業化につながるよう、研究開発の早い段階から産業化の出口を見据えた知的財産の管理・権利化等を実現する知的財産戦略を構築・展開するため、知的財産プロデューサー（以下「知財PD」という。）を研究開発機関等に派遣する。	(1)知的財産プロデューサー／产学連携知的財産アドバイザーの派遣による知財戦略策定と的確な権利化の支援 ＜大型研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と権利化に関する支援＞ ①公的資金が投入される大型の産学官研究開発プロジェクトに知的財産プロデューサー（以下「知財PD」という。）を派遣し、知財戦略策定等を支援する。 ②知財PDの活動を統括する統括知的財産プロデューサーを置き、知財PDが提出する月次活動報告を通じてその活動状況を把握するとともに、派遣先プロジェクトへ訪問することによって、知財PDの活動に関する派遣先プロジェクトのリーダー等の評価や要望を聞き取り、知財PDの活動改善のための指導・助言を行う。 ③複数年にわたって知財PDを派遣しているプロジェクトのリーダー等を対象に、知財PDの支援活動や要望等に関するアンケート調査を実施する。 ④知財PDの派遣支援を終了したプロジェクトのうち、有望な成果が生まれそうなものに対しては、フォローアップ支援を行う。	(1)知的財産プロデューサー／产学連携知的財産アドバイザーの派遣による知財戦略策定と的確な権利化の支援 ＜大型研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と権利化に関する支援＞ ①公的資金が投入される大型の産学官研究開発プロジェクトを対象として、外部有識者委員から構成される知的財産プロデューサー等派遣事業推進委員会（以下「事業推進委員会」という。）で採択された30以上のプロジェクトに対し、知的財産プロデューサー（以下「知財PD」という。）を派遣し、知財戦略の策定に関する活動等を支援を行ったか。 ②知財PDの活動を統括する統括知的財産プロデューサー（以下「統括知財PD」という。）は、知財PDの活動状況を把握しつつ、新規の派遣先プロジェクトを中心に第2四半期末までに10以上、第3四半期末までに計15以上のプロジェクトを訪問し、知財PDの活動に関する派遣先の評価や要望を聴取し、必要に応じ知財PDの活動改善のための指導・助言を行ったか。 ③複数年にわたって知財PDを派遣しているプロジェクトのリーダー等を対象に、知財PDの支援活動や要望等に関するアンケート調査を実施する。また、派遣支援中のプロジェクトを対象に、事業推進委員会において知財PD		<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>＜大型研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と権利化に関する支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国等の大型研究開発資金が投入されている研究開発プロジェクトに対し、知財PDを派遣し、研究開発段階から事業化を見据えた知的財産の戦略的な権利化と活用シナリオの策定等の支援を実施した。 ・ 知財PDの派遣は、事業推進委員会の審査を経て行い、平成30年度は、過年度に派遣決定したものも含めて、計34件となり、平成30年度計画に掲げた目標値30件に対し113%の実績となった。知財PDを派遣したプロジェクト及び知財PDの支援活動は下記のとおり。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>R&D 資金提供機関</th> <th>国等の研究開発プログラムの名称</th> <th>知財PD派遣機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣府</td> <td>戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)等</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>JST</td> <td>戦略的創造研究推進事業(CREST、ERATO)等</td> <td>16 件</td> </tr> <tr> <td>NEDO</td> <td>次世代人工知能・ロボット中核技術開発等</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>AMED</td> <td>医工連携事業化推進事業等</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>経産省、文科省等の各種プログラム</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計 34 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>知財PDの主要な支援活動項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業展開領域、事業化シナリオに対応した知財調査に係る支援 ・ 研究開発の対象分野の特許マップ作成に係る支援 ・ 研究開発成果の出願戦略の策定に係る支援 ・ 研究内容の把握と知財化可能な成果の掘り起こしに係る支援 ・ 発明者の発明内容の把握と機関による承継手続き等に関する支援 ・ 知的財産の活用(ライセンスを含む)に係る活動の支援 ・ その他、研究開発リーダーの要請に基づく知財戦略に係る支援 <p>② 情報・研修館に常駐する統括知的財産プロデューサー（以下「統括知財PD」という。）は、平成30年度計画に掲げた項目とスケジュールに則って、各プロジェクトを訪問して活動状況を把握し、派遣されている知財PDの活動を適切にマネジメントするとともに、適宜、指導や助言を与えた（30年度訪問実績：28件）。 統括知財PDが、知財PD派遣先の活動を適切にマネジメントしたことによって派遣効果が高まり、派遣先から下記のようなコメントが寄せられた。</p> <p>派遣先機関のプロジェクトリーダー等からのコメント(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知財関連契約書ひな型の整備、知財ポリシーの策定にあたって多くの適切な助言を受けた。また、知財マネジメント体制の実務体制を整備するため、知財担当者に対して知財専門家としての知財PDを 	R&D 資金提供機関	国等の研究開発プログラムの名称	知財PD派遣機関数	内閣府	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)等	3 件	JST	戦略的創造研究推進事業(CREST、ERATO)等	16 件	NEDO	次世代人工知能・ロボット中核技術開発等	6 件	AMED	医工連携事業化推進事業等	6 件	その他	経産省、文科省等の各種プログラム	3 件			計 34 件	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p>＜大型研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と権利化に関する支援＞</p> <p>(1)研究開発プロジェクトに対する知財PD派遣事業において、平成30年度計画で掲げた取組を全て確実に実施し、派遣先の数は34件となり、目標値（30件）に対し、113%の実績であった。（主要な業務実績の項番①に記載）</p> <p>(2)知財PDの派遣効果を高めるため、統括知的財産プロデューサー（以下「統括知財PD」という。）は、知財PDの派遣先での活動を定期的にモニタリングするとともに、派遣先に平成30年度計画の目標（15件）を上回る28件訪問し、派遣先のプロジェクトリーダー等の評価や要望を聴取し、知財PDの活動改善のための指導・助言等を行った。（主要な業務実績の項番②に記載）</p> <p>(3)複数年にわたって知財PDを派遣しているプロジェクトリーダー等を対象にアンケート調査を実施した。 また、派遣効果の評価、派遣の継続または中断等については、事業推進委員会において審議・決定し、評価結果を踏まえて、派遣継続又は派遣中断等を決定した。（主要な</p>
R&D 資金提供機関	国等の研究開発プログラムの名称	知財PD派遣機関数																								
内閣府	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)等	3 件																								
JST	戦略的創造研究推進事業(CREST、ERATO)等	16 件																								
NEDO	次世代人工知能・ロボット中核技術開発等	6 件																								
AMED	医工連携事業化推進事業等	6 件																								
その他	経産省、文科省等の各種プログラム	3 件																								
		計 34 件																								

<地域の産学連携研究開発プロジェクトに対する知財戦略と権利化に関する支援>	産学連携プロジェクトに対し、特許情報の活用による研究開発戦略・事業化戦略への助言等を行う、産学連携知的財産アドバイザー(以下「産学連携知財AD」という。)を大学に派遣し、事業化等を支援する。	の活動内容及び派遣効果に関する評価を実施し、その評価結果を踏まえて、派遣継続又は派遣中断等を決定する。 ④知財PDの派遣(原則3年間)が終了したプロジェクトのうち、追加的な支援によって有望な成果が期待されるプロジェクトに対しては、事業推進委員会における審議結果を踏まえて、必要に応じフォローアップ支援を行う。	Dの活動内容及び派遣効果に関する評価を実施し、その評価結果を踏まえて、派遣継続又は派遣中断等を決定したか。 (4)知財PDの派遣(原則3年間)が終了したプロジェクトのうち、追加的な支援によって有望な成果が期待されるプロジェクトに対しては、事業推進委員会での審議結果を踏まえて、必要に応じフォローアップ支援を行ったか。	<p>らの育成・指導が継続的に行われてきたことも特筆すべき点である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発明者へのインタビュー、発明の掘り起こし、先行技術調査、明細書のプラッシュアップ等きめ細かいサポートにより、多数のより強い特許の出願が達成された。また、先行技術調査結果の特許マップ化にも迅速に対応され、今後の研究開発、出願戦略に活用することができた。 ・ プロジェクトの参画企業との共同研究成果の特許出願において、企業の独占実施可能な技術と非独占の共通基盤技術を整理し、プロジェクトの発展と企業の研究加速を両立させることに貢献した。 ・ 2017年度に実施したデータマネジメントの試行において、国の政策動向を含めた有益な情報の提供と助言を行い、2018年度以降の本格運用に対する制度設計に主導的な取りまとめを果たした。また、主要成果であるプログラムの利活用方針等の策定に向けた研究者・事業委託者等との検討においては、事業的・法的な観点から有益な知見を提供した。 <p>③ 知財PDの支援活動について、全部で19項目にわたるアンケート票を派遣先に送り、アンケート調査を行った。その結果は下に示すとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アンケート調査結果 (概要)</th> <th>大いに役に立っている</th> <th>54%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <th>役に立っている</th> <td>46%</td> </tr> <tr> <td> <th>役に立っていない</th> <td>0%</td> </td></tr> </tbody> </table> <p>また、派遣支援中のプロジェクトを対象に、事業推進委員会において知財PDの活動内容及び派遣効果に関する評価を実施し、その評価結果を踏まえて、13プロジェクトに対して平成30年10月からの派遣継続を、6プロジェクトに対して平成31年4月からの派遣継続を決定した。</p> <p>④ 事業推進委員会において、平成28年度に作成した「フォローアップ支援ガイドライン」に基づき、具体審議を行い、平成30年3月末に派遣の終期となった2プロジェクト、平成30年9月末に派遣の終期となった5プロジェクトに対し、フォローアップ支援を開始するとともに、平成30年度末評価では4プロジェクトがさらなるフォローアップ支援の必要があるとされ、知財PDのフォローアップ派遣を決定した。</p> <p><地域の産学連携研究開発プロジェクトに対する知財戦略と権利化に関する支援></p> <p>① 産学連携プロジェクトを創出し、推進する大学に産学連携知的財産アドバイザー(以下「産学連携知財AD」という。)を派遣し、事業化のための知財戦略策定又は産学連携プロジェクトの創出(知財管理体制整備等も含む)を支援する。</p> <p>② 産学連携知財ADの活動を統括する統括産学連携知的財産アドバイザーを置き、産学連携知財ADが提出する月次活動</p>	アンケート調査結果 (概要)	大いに役に立っている	54%		役に立っている	46%	<th>役に立っていない</th> <td>0%</td>	役に立っていない	0%	<p><地域の産学連携研究開発プロジェクトに対する知財戦略と権利化に関する支援></p> <p>① 平成29年度から開始した本事業については、平成29年度第4四半期に実施した派遣大学にお産学連携知的財産アドバイザー(以下「産学連携知財AD」という。)の活動内容に関する事業推進委員会での個別評価と総括的な評価の結果を踏まえ、産学連携知財ADの支援業務内容を以下のとおり取組方針を策定した上で、事業推進委員会で採択された21大学に産学連携知財ADを派遣した。</p> <p>支援業務内容の改善・充実の取組方針及び取組方針に基づく対応方法は、それぞれ以下のとおり。</p> <p><u>支援内容等の拡充・改善点の主なポイント</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ビジネスマodelキャンバスを適切に活用する。 ➢ 産学連携活動を効果的に進める。 ➢ 人材の育成・確保をする。 <p><u>拡充・改善後の種別「プロジェクト支援型」における支援メニューの例</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ビジネスマodelキャンバスを活用したビジネスモデルプランの検証は、大学サイド及び企業サイドの関係者と共同で行うよう努める。 	<p>業務実績の項番③に記載)</p> <p>(4)フォローアップ支援の要否については、事業推進委員会で「フォローアップ支援派遣ガイドライン」に基づき審議し、決定した。(主要な業務実績の項番④に記載)</p> <p><地域の産学連携研究開発プロジェクトに対する知財戦略と権利化に関する支援></p> <p>(1)中期計画で掲げる取組を確実に実施しつつ、平成30年度計画に掲げた産学連携知財ADの支援業務内容の改善・充実を進めたうえで、事業推進委員会で採択された21大学に産学連携知財ADを派遣した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)産学連携知財ADの派遣効果を高めるため、統括産学連携知財ADが産学連携知財ADの活動を定期的にモニタリングす</p>
アンケート調査結果 (概要)	大いに役に立っている	54%													
	役に立っている	46%													
<th>役に立っていない</th> <td>0%</td>	役に立っていない	0%													

	<p>報告を通じてその活動状況を把握するとともに、派遣先大学へ訪問することによって、産学連携知財ADの活動に関する派遣先大学の責任者等の評価や要望を聞き取り、産学連携知財ADの活動改善のための指導・助言を行う。</p> <p>③複数年にわたって産学連携知財ADを派遣している派遣先大学の責任者等を対象に、産学連携知財ADの支援活動や要望等に関するアンケート調査を実施する。</p> <p>④産学連携知財ADの派遣支援を終了した派遣先大学のうち、有望な成果が生まれそうなプロジェクトに対しては、フォローアップ支援を行う。</p>	<p>②産学連携知財ADの活動を統括する統括産学連携知的財産アドバイザー(以下「統括産学連携知財AD」という。)は、産学連携知財ADの活動状況を把握しつつ、第2四半期末までに全ての産学連携知財AD派遣先大学を訪問し、産学連携知財ADの活動に関する派遣先の評価や要望を聞き取り、必要に応じて産学連携知財ADの活動改善のための指導・助言を行う。</p> <p>③事業推進委員会において派遣支援中の産学連携知財ADの活動内容と支援成果の評価及び改善ポイントの抽出等を行い、次年度以降の産学連携知財ADの支援活動の改善を図る。また、事業推進委員会の評価において今後の支援活動の効果が期待できないと判断された案件については、派遣中断または産学連携知財ADの交代等の措置をとる。</p> <p>④複数年にわたって産学連携知財ADを大学に派遣したものについては、派遣大学の責任者等を対象にアンケート調査を実施し、産学連携知財ADの活動内容に対する要望等を収集し、事業推進委員会での報告と審議を経て、改善措置等を講じる。</p>	<p>動を統括する統括産学連携知的財産アドバイザー(以下「統括産学連携知財AD」という。)は、産学連携知財ADの活動状況を把握しつつ、第2四半期末までに全ての産学連携知財AD派遣先大学を訪問し、産学連携知財ADの活動に関する派遣先の評価や要望を聞き取り、必要に応じて産学連携知財ADの活動改善のための指導・助言を行ったか。</p> <p>(3)事業推進委員会において派遣支援中の産学連携知財ADの活動内容と支援成果の評価及び改善ポイントの抽出等を行い、次年度以降の産学連携知財ADの支援活動の改善を図ったか。</p> <p>(4)複数年にわたって産学連携知財ADを大学に派遣したものについては、派遣大学の責任者等を対象にアンケート調査を実施し、産学連携知財ADの活動内容に対する要望等を収集し、推進委員会での報告と審議を経て、改善措置等を講じたか。</p> <p>②ビジネスモデルキャンバスの9項目のほか「競合の分析」「ビジネス上のリスク」についても記載し検証する。</p> <p>3. 年度計画立案時において作成したビジネスモデルキャンバスを、半年経過ごとにレビューし、差異を分析評価する。</p> <p>4. 大学とも協議のうえで、パートナー企業のプロジェクト現場に駐在して支援することも検討する。</p> <p>5. 支援優先度を変更したプロジェクトについて、その要因分析を行い、新たな計画立案する際の留意点を抽出する。</p> <p>6. 現在の産学連携知財ADについて、ビジネスモデル、産学連携コーディネート、マーケット調査、プロジェクトマネジメント等産学連携に必要な素養に関し、引き続き研修を行う。</p> <p>7. 他の専門家・専門機関・公的資金提供元等とのネットワークの組み方等を検討するとともに、産学連携知財ADの募集要項を見直し、新たな人材の確保の準備を行う。</p> <p>②情報・研修館に常駐する統括産学連携知的財産アドバイザー(以下「統括産学連携知財AD」という。)は、各大学に派遣された産学連携知的財産アドバイザーの活動内容等を毎月定期的にモニタリングとともに、第2四半期末までに全ての派遣先大学を訪問して支援活動の状況を把握したうえで、適切な指導や助言を行った。</p> <p>統括産学連携知財ADが、産学連携知財ADの派遣先大学での活動を適切にマネジメントしたことによって派遣効果が高まり、派遣先から下記のようなコメントが寄せられた。</p> <p>派遣先大学からのコメント(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> • プロジェクトに関する特許実施権契約に締結に際し、産学連携知財ADによる適切な助言があり、製造パートナーとなる地元企業との間で契約をスムーズに行うことができた。 • 地域中小企業との共同研究成果・特許共同出願に基づいて実用化を目指すプロジェクトにおいて、パートナー企業との事業化に資する契約、ビジネスモデルキャンバスの作成、事業の優位性についての検討、競合メーカーを中心とした特許侵害調査等、多面的かつ非常に的確・適切な支援をいただいている。 • プロジェクトに関わる教員には若手が多く、支援開始時に特許に関する講義を行っていただいたことにより、教員の特許に関する知識のみならず意識の向上がなされ、その効果により知財支援及びベンチャー支援がスムーズに実施できるようになった。 • 事業化に向けた制約条件の回避や特許侵害のクリアランスの支援により、不安要素の除去のみならず研究展開の方針を策定する上でも非常に助かった。 • パートナー企業として初の自社製品開発／販売を目指すプロジェクトにおいて、企業側が不慣れな侵害防止等の各種対応についての懇切丁寧な助言等事業化目標でのパートナー企業への支援対応が大変役に立った。 <p>③事業推進委員会において派遣支援中の産学連携知財ADの活動内容と支援成果の評価及び改善ポイントの抽出等を行い、平成31年度以降の支援活動の改善を図った。</p> <p>事業推進委員会において、産学連携知財ADの追加支援の可否について評価を実施し、全ての派遣先大学に対し、派遣継続が妥当と判断されたため、平成31年度も派遣を継続することとなった。</p> <p>④複数年にわたって産学連携知財ADを派遣している大学に対し、産学連携</p>	<p>るとともに、全ての派遣先大学の関係者へのヒヤリング等を行い、それらを踏まえて、適宜、産学連携知財ADに対する指導や助言を行った。(主要な業務実績の項目②に記載)</p> <p>(3)事業推進委員会において産学連携知財ADの活動内容と支援成果の評価及び改善ポイントの抽出等を行い、次年度以降の産学連携知財ADの支援活動の改善を図った。また、事業推進委員会において、派遣効果の評価が行われ、審議の結果、全ての派遣先の継続が妥当と判断された。(主要な業務実績の項目③に記載)</p> <p>(4)派遣大学の責任者等を対象にアンケート調査の結果、大いに役に立っている又は役に立っているとの評価が87%であった。アンケート調査の分析結果等を事業推進委員会において報告・審議し、次年度以降の支援活動の改善を図った。(主要な業務実績の項目④に記載)</p>
--	---	--	---	--

				<p>知財ADの支援活動について、全10項目にわたるアンケート票を送り、アンケート調査を行った。その結果は下に示すとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アンケート調査結果 (概要)</th><th>大いに役に立っている</th><th>44%</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th></th><th>役に立っている</th><th>43%</th></tr> <tr> <th></th><th>役に立っていない</th><th>13%</th></tr> </tbody> </table> <p>アンケート調査の分析結果等を事業推進委員会において報告・審議し、下記の観点に立ち次年度以降の支援活動の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスモデルキャンバスの適切な活用 ・産学連携活動の効果的な推進 ・人材の育成と確保 ・産学連携プロジェクト支援マニュアル(平成30年度作成)の活用 	アンケート調査結果 (概要)	大いに役に立っている	44%		役に立っている	43%		役に立っていない	13%	
アンケート調査結果 (概要)	大いに役に立っている	44%												
	役に立っている	43%												
	役に立っていない	13%												
<知的財産プロデューサー等に対する研修の充実>	<知的財産プロデューサー等に対する研修の充実>	<知的財産プロデューサー等に対する研修の充実>	<知的財産プロデューサー等に対する研修の充実>	<p><知的財産プロデューサー等に対する研修の充実></p> <p>① 知財PD及び産学連携知財ADに対する研修会を毎年度2回以上開催する。研修会の研修テーマは、情報・研修館の情報セキュリティポリシーに則った情報の適切な管理のほか、事業化を確実に進めるために必要な研究開発戦略、知的財産戦略、事業戦略に関する知識と手法に関するものを含むこととする。</p> <p>② 研修会は、以下の研修項目を含むこととし、かつ、知識提供型の研修だけでなく、知財PD及び産学連携知財ADの支援事例の発表とグループ討議を行う研修も加えることにより、実効性の高い研修会とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報・研修館の情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティに関する指針に則った情報の適切な管理に関する項目 ・事業化を確実に進めるために必要な事業戦略、知的財産戦略、研究開発戦略、事業化シナリオと知財に係る戦略シナリオのインタラクティブな関係を見据えた支援に関する基本知識と有用な支援手法に関する項目 	<知的財産プロデューサー等に対する研修の充実>									
<有識者委員会による選定・評価と事業のPDCAマネジメント>	<有識者委員会による選定・評価と事業のPDCAマネジメント>	<有識者委員会による選定・評価と事業のPDCAマネジメント>	<有識者委員会による選定・評価と事業のPDCAマネジメント>	<p><有識者委員会による選定・評価と事業のPDCAマネジメント></p> <p>① 知財PDと産学連携知財ADの派遣先は、外部有識者委員から構成される「派遣先選定・評価委員会」を開催し、知財PD及び産学連携知財ADの派遣先を選定する。</p> <p>② 研修会では、平成30年度計画で定められた研修項目を含んだ以下的内容で実施するとともに、研修会に合わせて知財PD及び産学連携知財ADの支援の質の向上を目的とした「知財PD等連絡会議」を年4回開催し、各知財PD及び産学連携知財ADによる担当するプロジェクトの支援活動の概要、特筆すべき取組、現場における課題等の発表とグループ討議を行う等、支援内容の質を向上する取組を実施した。</p> <p style="text-align: center;"><u>平成30年度に実施した研修項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティについて ・ 国プロベンチャー企業のシームレスな設立手続における検討事項 ・ 国の委託研究開発におけるデータマネジメント ・ 大学ベンチャーの出口戦略について ・ 知財推進計画2018の概要と知的財産戦略ビジョン ・ 不正競争防止法 平成30年改正の概要 等 	<有識者委員会による選定・評価と事業のPDCAマネジメント>									

定、派遣効果の検証、派遣継続や中断の判断基準の改訂、活動に関するヒヤリング等を行い、PDCAマネジメントを有効に機能させる。	<p>会」における審議結果を踏まえて決定する。</p> <p>②「派遣先選定・評価委員会」は、派遣効果の検証等の評価を行い、プロジェクト等に対する知財PDと産学連携知財ADの派遣継続の可否判断等を行う。</p> <p>③知財PD派遣事業では、事業推進委員会において知財PDの支援活動を評価し、「活動・取組が順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」と評価される件数が評価対象案件の70%以上となることを目標とし、知財PDの支援活動の実効性を高めるマネジメントを統括知財PD等が中心となって実施する。</p> <p>④産学連携知財AD派遣事業では、事業推進委員会において産学連携知財ADの支援活動を評価し、「活動・取組が順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」と評価される件数が評価対象案件の70%以上となることを目標とし、支援活動の実効性を高めるマネジメントを統括産学連携知財AD等が中心となって実施する。</p>	<p>②知財PDと産学連携知財ADの派遣効果の評価、派遣支援の継続又は中断等に関する判断も事業推進委員会の審議結果を踏まえて決定する。</p> <p>(2) 知財PDと産学連携知財ADの派遣効果の評価、派遣支援の継続又は中断等に関する判断も事業推進委員会の審議結果を踏まえて決定したか。</p> <p>(3) 知財PD派遣事業では、事業推進委員会において知財PDの支援活動を評価し、「活動・取組が順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」と評価される件数が評価対象案件の70%以上となつたか。</p> <p>また、知財PDの支援活動の実効性を高めるマネジメントを統括知財PD等が中心となって着実に実施したか。</p> <p>(4) 産学連携知財AD派遣事業では、事業推進委員会において産学連携知財ADの支援活動を評価し、「活動・取組が順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」と評価される件数が評価対象案件の70%以上となつたか。</p> <p>また、支援活動の実効性を高めるマネジメントを統括産学連携知財AD等が中心となって実施したか。</p>	<p>事業推進委員会の審議結果を踏まえて決定した。</p> <p>③ 事業推進委員会による知財PDの活動評価は、平成28年度に通常支援派遣を開始したプロジェクト(13プロジェクト)での知財PDの活動及び取組内容の評価を中心に実施した。その結果、下記のように、全件が「活動・取組が順調に進捗している」「おおむね順調に進捗している」と評価され、平成30年度の目標(70%以上)を大きく越える結果となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">事業推進委員会による評価結果</th> </tr> <tr> <th>活動・取組が順調に進捗している</th> <th>12 プロジェクト</th> <th>92%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動・取組がおおむね順調に進捗している</td> <td>1 プロジェクト</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>活動・取組の一部改善が求められる</td> <td>0 プロジェクト</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要</td> <td>0 プロジェクト</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、事業評価委員の会の有識者委員からの代表的な評価コメントは以下のとおり。</p> <p>事業推進委員会の有識者委員からの代表的な評価コメントの例</p> <ul style="list-style-type: none"> • 知財の取り扱いに関する基盤が整備され、かつ事業化シナリオに即した知財戦略がとられている。 • プロジェクト終了後の知財の取り扱いを見越して、知財管理が行われている点とデータマネジメントが組み込まれている点等、他のプロジェクト案件に横波及できる施策がとられている点が特に評価できる。 • 知財特別規定の制定・適用が企業の積極的参加を促し、事業化へ向けてプロトタイプの試作に至ったと思う。 <p>また、統括知財PDは、知財PDの支援活動の成果や効果を適宜モニターリングながら、平成30年度計画に掲げた項目とスケジュールに則って、各プロジェクトを訪問して実際の活動状況を把握し、知財PDの活動を適切にマネジメントするとともに、適宜、指導や助言を与えた。</p> <p>④ 事業推進委員会による産学連携知財ADの支援活動に関する評価の結果及び有識者委員からの代表的な評価コメントは以下のとおりであり、平成30年度計画の目標(70%以上)を大きく越える結果となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">事業推進委員会による評価結果</th> </tr> <tr> <th>活動・取組が順調に進捗している</th> <th>7 大学</th> <th>100%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動・取組がおおむね順調に進捗している</td> <td>0 大学</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>活動・取組の一部改善が求められる</td> <td>0 大学</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要</td> <td>0 大学</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業推進委員会の有識者委員からの代表的な評価コメントの例</p> <ul style="list-style-type: none"> • ビジネスマネジメントモデルをツールとして、ノウハウを含めた知財戦略の下で的確な知財支援を展開した。 • 製造会社、販売会社の探索が完了しており、これら会社との密なコミュニケーションをとることにより、確実に実用化に向けて進めていただきたい。 • 複雑な権利が絡む中で、権利関係が整理され、ビジネスモデルの最適化も図られ、順調に進捗していると判断される。 <p>また、統括産学連携知財ADは、各大学に派遣された産学連携知財ADの活動内容等を毎月定期的にモニタリングするとともに、第2四半期末までに全ての産学連携知財AD派遣先大学を訪問し、平成30年度計画に掲げられた項目とスケジュールに則って適切なマネジメント及び助言指導等を行った。</p> <p>統括産学連携知財ADは、産学連携知財ADの支援活動の質の向上、支援活</p>	事業推進委員会による評価結果			活動・取組が順調に進捗している	12 プロジェクト	92%	活動・取組がおおむね順調に進捗している	1 プロジェクト	8%	活動・取組の一部改善が求められる	0 プロジェクト	0%	活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要	0 プロジェクト	0%	事業推進委員会による評価結果			活動・取組が順調に進捗している	7 大学	100%	活動・取組がおおむね順調に進捗している	0 大学	0%	活動・取組の一部改善が求められる	0 大学	0%	活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要	0 大学	0%	<p>要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2) 知財PDと産学連携知財ADの派遣効果の評価、派遣支援の継続又は中断等に関する判断も事業推進委員会の審議結果を踏まえて決定した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(3) 事業推進委員会において、知財PD派遣事業の支援活動を評価された全件(100%)が、「活動・取組が順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」と評価され、平成30年度計画目標の目標(70%以上)を大きく上回る評価が得られた。</p> <p>また、統括知財PD等が中心となって、知財PDの活動を適切にマネジメントするとともに、適宜、指導や助言を与えた。(主要な業務実績の項番③に記載)</p> <p>(4) 事業推進委員会において、産学連携知財AD派遣事業の支援活動を評価された全件(100%)が、「活動・取組が順調に進捗している」と評価され、平成30年度計画の目標(「活動・取組がおおむね順調に進捗している」を含め70%以上)を大きく上回る評価が得られた。</p> <p>また、統括産学連携知財AD等が中心となって、産学連携知財ADの活動を適切にマネジメントするとともに、適宜、指導や助言を与えた。(主要な業務実績の項番③、④に記載)</p>
事業推進委員会による評価結果																																		
活動・取組が順調に進捗している	12 プロジェクト	92%																																
活動・取組がおおむね順調に進捗している	1 プロジェクト	8%																																
活動・取組の一部改善が求められる	0 プロジェクト	0%																																
活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要	0 プロジェクト	0%																																
事業推進委員会による評価結果																																		
活動・取組が順調に進捗している	7 大学	100%																																
活動・取組がおおむね順調に進捗している	0 大学	0%																																
活動・取組の一部改善が求められる	0 大学	0%																																
活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要	0 大学	0%																																

				<p>動の評価項目の見直し等の検討を行うワーキンググループを設置し、同ワーキンググループ(計9回開催)において、産学連携知財ADの支援活動の把握、共通課題の抽出、産学連携プロジェクト支援マニュアルの作成等を行い、討議を進めることで支援内容の質の向上、標準化等を図った。</p>		
			<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 • 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 	<p>〈特筆すべき取組または成果〉</p> <p>① 知財PDを計34のプロジェクトへ派遣し、研修を年度内に4回実施して知財PDの支援の質の向上を図った結果、外部有識者委員から構成される事業推進委員会による知財PDの活動評価では、評価対象プロジェクトの全てについて「活動・取組が順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」と評価された。 産学連携知財ADの活動評価においても、全てについて「活動・取組が順調に進捗している」との評価を得た。</p> <p>② 知財PD派遣事業では、公開可能な成果事例として経済効果(売り上げ等)が生まれた3事例、商品等の試作、試作品の顧客評価の段階に至った2事例の計5事例を選定し、成果事例シートを作成し関係者等に配布した。 産学連携知財AD派遣事業については、公開可能な成果事例として、経済効果(売り上げ等)が生まれた1事例を選定し、成果事例シートを作成し関係者等に配布した。 以上により、平成30年度年度計画の目標(成果事例として6件程度を公開)は達成した。また、この結果、平成28年度から30年度において、企業等において経済効果(売り上げ等)が生まれた支援プロジェクト7事例(知財PD派遣事業4事例、産学連携知AD事業3事例)、商品等の試作、試作品の顧客評価の段階に至った10事例(知財PD派遣事業2事例、産学連携知財AD派遣事業8事例)の計17事例について関係者等に配布したこととなり、すでに第四期中期目標の目標値を大きく上回る成果となっている。</p> <p>③ 知財PDの支援活動により、中期目標期間(4年間)の3年度目となる平成30年度までに、企業において経済効果(売り上げ等)が生まれ始めたものが5件、商品等の試作、試作品の顧客評価の段階に至ったプロジェクトが10件生み出された。 また、産学連携知財ADの支援活動により、平成30年度までに、企業において経済効果(売り上げ等)が生まれ始めたものが7件、商品等の試作、試作品の顧客評価の段階に至ったプロジェクトが6件生み出された。 以上をまとめると、商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトは、平成30年度までに、知財PD派遣事業で15件、産学連携知財AD派遣事業で13件、総計では28件となり、すでに平成29年度に2年度前倒しで達成した効果指標(アウトカム)の目標値(10以上)との関係では大幅な上積みとなった。特に、売り上げ等の経済効果にまで到達した案件が計12件となるなど、知財PDや産学連携知財ADによる戦略的な知財支援の効果が大きいことが実証された。</p>		
C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用	C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用	C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用				

(1) 営業秘密のタイムスタンプ保管システムの開発・整備・運用	(1) 営業秘密のタイムスタンプ保管システムの開発・整備・運用	(1) 営業秘密のタイムスタンプ保管システムの開発・整備・運用	<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠> 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり
<p><システムの開発と運用開始></p> <p>営業秘密のタイムスタンプ保管システムを開発し、平成28年度末までに利用者へのサービス提供を行う。本システムの開発に際しては、サイバー攻撃による機密性・完全性への影響を最小限とするよう、最適かつ最新のセキュリティ技術を導入する。</p>	<p><システムの開発と運用開始></p> <p>① 営業秘密として管理されている電子文書に付与されたタイムスタンプ情報(タイムスタンプ・トークン)の受入・保管及び預入者の要求に応じて預入日の証明書を発給するシステムを、平成28年度末までに開発し、利用者へのサービスを開始する。</p> <p>② 本システムの開発に際しては、最適かつ最新のセキュリティ技術を導入し、サイバー攻撃による機密性・完全性への影響を最小限にする。</p>	<p><システムの開発と運用開始></p> <p>① 営業秘密として管理されている電子文書等に付与されたタイムスタンプ情報(タイムスタンプ・トークン)の受入・保管及び預入者の要求に応じて預入日の証明書を発給するシステム(平成28年度末に運用を開始)を確実に運用するとともに、利用者からの運用改善やシステムの機能改善等に関する要望については、真に必要性が高いと認められる要望を選別し、運用改善や次年度以降のシステムの一部改造に反映したか。</p> <p>② システム運用開始後も情報セキュリティの専門機関等から提供される脆弱性に係る情報を常時チェックし、対象となるソフトウェアの改修等が必要な場合は迅速に措置を講じたか。</p> <p>③ 上記のタイムスタンプトークン預入・保管・預入日証明書発給システムでは最適かつ最新のセキュリティ技術を導入しているが、システム運用中も脆弱性に係る情報を常時チェックし、対象となるソフトウェアの改修等が必要な場合は迅速に措置を講じる。</p>	<p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績></p> <p><システムの開発・整備・運用></p> <p>① 営業秘密タイムスタンプ保管システムに対する改善要望については、ヘルプデスクへの問い合わせ及び関連セミナー、ユーザーヒアリング等を通じて情報の収集・蓄積を行っている。こうした改善要望について検討した結果、真に必要性が高いと判断されるものはなかった。</p> <p>② 営業秘密のタイムスタンプ保管システムにおいては、システムに関するインシデント情報についてベンダーとの契約に基づき常に監視を行い、脆弱性が発見された際は重要度に応じて速やかに措置を講じることとしている。なお、平成30年度はソフトウェアの改修等が必要な事態は起らなかった。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>(1) 営業秘密タイムスタンプ保管サービスを着実に実施しつつ、さらなる改善に向け、改善要望について情報収集、改善の必要性について検討を行った。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2) セキュリティ情報を常にチェックし、脆弱性が発見された際は重要度に応じて速やかに措置を講じることとしているが、平成30年度はソフトウェアの改修等が必要な事態は起らなかった。(主要な業務実績の項番②に記載)</p>
<p><システムの安定的な運用と利用の促進></p> <p>営業秘密のタイムスタンプ保管システムに対するサイバー攻撃を監視し、攻撃によるシステムの障害発生を最小化する。企業等で営業秘密の管理に従事する者に本システムの周知活動を行い、その利用促進を図る。</p>	<p><システムの安定な運用と利用の促進></p> <p>① タイムスタンプ保管システムの稼働状況を常時モニタリングし、サービス中断の恐れがあるインシデントが発生した場合は、その記録を正確にとり、対策を講じると同時に、サイバー攻撃などの重大なインシデントに対しても適切に対応する。</p> <p>② 独立行政法人情報処理推進機構等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報を常時チェックし、適切な対応ができる体制を構築する</p>	<p><システムの安定な運用と利用の促進></p> <p>① タイムスタンプ保管システムにおいて、稼働状況とアクセス状況の監視を常時行い、サイバー攻撃等の重大インシデントの有無を常時モニタリングし、重大インシデントに対しては適切に対応する体制を構築したか。</p> <p>② 情報システムの脆弱性等に関する最新情報を常時チェックし、適切な対応ができる体制を構築する</p>	<p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績></p> <p><システムの安定な運用と利用の促進></p> <p>① 営業秘密のタイムスタンプ保管システムにおいては、システムを管理・運用する事業者との契約にもとづき、稼働状況とアクセス状況の監視を常時行い、インシデント発生時の対応については障害管理マニュアルに基づき体制が構築されている。</p> <p>② タイムスタンプ保管システムにおいては、独立行政法人情報処理推進機構等の専門機関が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報を常時チェックし、適切な対応ができる体制を整えている。また、サイバー攻撃等の不正アクセスの有無を監視し、毎月、理事長、理事(CISO)、情報統括監に報告している。</p> <p>③ タイムスタンプ保管システムの利用者の拡大を図るべく、以下の取組を実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>(1) タイムスタンプ保管システムにおいて、稼働状況とアクセス状況の監視を常時行い、サイバー攻撃等のインシデントの有無を常時モニタリングし、重大インシデントに対しては適切に対応する体制を構築している。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2) 専門機関が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報を常時チ</p>

	<p>等に関する最新情報をチェックし、タイムスタンプ保管システムに関する情報を得た場合は、速やかに適切な対策を講じる。</p> <p>③企業等の営業秘密管理者に対する広報を展開することにより、タイムスタンプ保管システムの利用促進を図る。</p>	<p>きる体制を構築するとともに、サイバー攻撃を検知したときは、独立行政法人情報処理推進機構等にも相談し、速やかに適切な対策を講じることとする。</p> <p>③タイムスタンプトーケン預入・保管・預入日証明書発給システムの利用者拡大を図るために、さまざまな情報媒体を活用して企業等に対する周知活動を開く。</p>	<p>とともに、タイムスタンプ保管システムに対するサイバー攻撃が生じたときに、独立行政法人情報処理推進機構等にも相談し、速やかに適切な対策を講じる体制を構築したか。</p> <p>(3)タイムスタンプ保管システムの利用者拡大を図るために、さまざまな情報媒体を活用して企業等に対する周知活動を開く。</p>	<p>利用者の拡大のための取組</p> <p>ア. INPIT 主催タイムスタンプセミナーを3回実施(東京、大阪、横浜)。他に営業秘密・知財戦略セミナーにおける事業説明、及び関係機関、業界団体等が主催するセミナー講師として事業説明を実施(1回)。</p> <p>イ. タイムスタンプ及びタイムスタンプ保管サービスの活用事例収集及び事業周知のための企業ヒヤリングを実施(3社)。また、事業周知のための記事を広報紙に掲載(1回)。</p>	<p>エックし、適切な対応ができる体制を整えている。タイムスタンプ保管システムに対する不正アクセスの有無を常時監視し、毎月、情報・研修館の役員等にも報告している。(主要な業務実績の項番②に記載)</p> <p>(3)タイムスタンプ保管システムに関する各種広報を順次拡大し、企業等に対する周知活動を開いて、タイムスタンプ保管システム利用促進を図った。(主要な業務実績の項番③に記載)</p>	
			<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 	<p>〈特筆すべき取組または成果〉</p>		
<p>(2)知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用</p> <p>＜開放特許情報データベースシステム等の整備と運用＞</p> <p>利用者の意見等も踏まえ、開放特許情報データベースシステムの検索機能等のユーザーインターフェースを平成28年度末までに改善し、利用者の利便性を向上させるとともに利用促進に向けた周知活動を強化する。リサーチツール特許データベースシステムに関しては、予算の制約も勘案し、必要最低限の改善を行う。両システムに対するサイバー攻撃を監視し、安定的なシステム運用を行う。</p>	<p>(2)知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用</p> <p>＜開放特許情報データベースシステム等の整備と運用＞</p> <p>① 平成28年度末までに開放特許情報データベースの新システムのユーザーインターフェースを改善し、利用者の利便性を向上する。</p> <p>② リサーチツール特許データベースシステムに関しては、必要最低限の改善を行う。</p> <p>③ 開放特許情報データベースシステム等に対するサイバー攻撃を監視し、サービス中断の恐れが</p>	<p>(2)知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用</p> <p>＜開放特許情報データベースシステム等の整備と運用＞</p> <p>①開放特許情報データベースの新システム(平成28年度末にリニューアルし、更に平成29年度末にユーザーの利便性を向上する検索機能の拡充を実施)を安定的に運用し、新システムの特徴と利用者メリットを記載した資料等を広範に配付し、新システムを利用する者の拡大を図ったか。</p> <p>②リサーチツール特許データベースシステムについても利用者拡大を目的とした広報を進めたか。</p> <p>③開放特許情報データベースと同時に利便性向上を図ってサービス提供を開始したリサーチツール</p>	<p>〈評価の視点〉</p> <p>＜開放特許情報データベースシステム等の整備と運用＞</p> <p>(1)29年度末に一部機能拡充した開放特許情報データベースを安定的に運用するとともに、開放特許情報データベースシステムの利用促進のため、平成30年度は、知財総合支援窓口を通じた広報に他に、イベントへの出展(3件)、企業等訪問(約115者)による利用促進、本データベースの広報用資料(利用促進パンフレット)を関係者に約14,200部配布した。</p> <p>(2)リサーチツール特許データベースについても、開放特許情報データベースと同様の広報、イベント出展、企業等訪問による利用促進、広報用資料の配布(約14,200部)等を行った。</p> <p>(3)開放特許情報データベース及びリサーチツール特許データベースのアクセスログの分析及び不正アクセスの監視については、システムを管理運用する事業者により、24時間体制で実施した。 不正アクセスを発見したときは送信元を解析し、その都度、アクセス制限をかけている。不正アクセス記録の報告は定期的に受けており、平成30年度においては、問題となる重大な不正アクセスは検知されなかった。</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>＜開放特許情報データベースシステム等の整備と運用＞</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p>＜開放特許情報データベースシステム等の整備と運用＞</p> <p>(1)平成29年度末に検索機能を拡充した開放特許情報データベースシステムを安定的に運用した。また、開放特許情報データベースの利用促進のための広報を多面的に行った。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)リサーチツール特許データベースについても利用促進のための広報を多面的に行った。(主要な業務実績の項番②に記載)</p>	

あるインシデントが発生した場合は、その記録を正確にとり、対策を講じると同時に、重大なインシデントに対しても適切に対応する。	特許データベースの新システムは、必要最低限の刷新に留めたものの、利用者のユーザビリティが改善されたことを踏まえ、利用者の拡大を目的とした広報を進めることとする。 ④ 独立行政法人情報処理推進機構等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報をチェックし、開放特許情報データベースシステムに関する情報を得た場合は、速やかに適切な対策を講じる。 ⑤ 知財総合支援窓口等を活用して利用促進に向けた周知活動を強化する。	特許データベースの新システム及びリサーチツール特許データベースの新システムのアクセスログを適宜分析するとともに、サイバー攻撃等の不正アクセスを監視し、サービス中断の恐れがあるインシデントが発生した場合は、その記録を正確にとると同時に、重大なインシデントに対しては適切に対応したか。 (4) 開放特許情報データベース及びリサーチツール特許データベースについて、システムセキュリティを監視する専門機関等から提供される脆弱性に係る情報を常時チェックし、ソフトウェアの改造等が必要とされた場合は迅速に改造等の措置を講じたか。 (5) 開放特許情報データベースについては、中小企業向けの利用促進パンフレット等を作成して47都道府県の知財総合支援窓口を通じて中小企業等に配布する等、利活用促進の取組を進めたか。	④ 開放特許情報データベース及びリサーチツール特許データベースについて、専門機関が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報を常時チェックするとともに、サイバー攻撃等の不正アクセスの有無を監視するなど、適切な対応ができる体制を整えている。また、ソフトウェアの改造等が必要となった場合に事業者が迅速に対応措置を実施できるようしている。さらに、インシデント発生時における指揮命令系統の有効性や証跡調査手順の適否を確認するためにインシデント訓練を実施し有効性等を確認した。 ⑤ 平成29年度に、開放特許情報データベース及びリサーチツール特許データベースのユーザビリティ向上(IPC分類による検索機能の追加等)を行ったため、ユーザビリティの向上項目及び開放特許の活用事例を掲載した広報用資料を作成し、47都道府県の知財総合支援窓口を通じて中小企業等に対して約14,200部配布し、利用促進を図った。	(3) 開放特許情報データベースシステム及びリサーチツール特許データベースシステムについては、アクセスログの分析及び不正アクセスの有無を24時間体制で監視することとしている。平成30年度を通じ、問題となる重大な不正アクセスは検知されなかった。(主要な業務実績の項番③に記載) (4) システムを管理運用する事業者に専門機関からの脆弱性に係る情報を常時チェックさせ、ソフトウェアの改造等が必要となる場合となった場合に事業者が迅速に対応措置を実施できるようしている。(主要な業務実績の項番④に記載) (5) 開放特許情報データベースの改造リリースにあわせて2種類の普及・広報用資料を作成し、47都道府県の知財総合支援窓口等に配布するなど、周知活動を行った。(主要な業務実績の項番⑤に記載)	
<開放特許情報データベースへの新規データ登録活動の強化>	<開放特許情報データベースへの新規データ登録活動の強化>	<開放特許情報データベースへの新規データ登録活動の強化>	<開放特許情報データベースへの新規データ登録活動の強化>	<開放特許情報データベースへの新規データ登録活動の強化>	<開放特許情報データベースへの新規データ登録活動の強化>
開放特許情報データベース	① 開放特許情報データベ	① 開放特許情報データベ	① 開放特許情報データベ	① 開放特許情報の新規登録を促進するため、登録実績のある企業等に加え、	(1) 専任の登録活動員によ

<p>スへの新規登録件数及びアクセス回数を増加させ、開放特許のライセンス契約成立促進に取り組む。また、自治体等に所属する専門人材等を対象に、開放特許の利用促進に資する研修等を実施する。</p>	<p>ースに掲載可能な開放特許の収集活動を強化する。</p> <p>②自治体等に所属する知財活用支援人材等を対象に、開放特許等の利用を促す研修を実施する。</p>	<p>スへの新規登録件数を増やすため、これまでに登録実績がある企業、大学、研究機関等への新規案件の登録を促す活動を引き続き行うとともに、登録実績がない企業、大学、研究機関等に対する広報活動等を強化し、新規登録者の拡大を図る。</p> <p>②自治体等に所属する知財活用支援人材等を対象に、地域の中堅・中小企業等における開放特許の利用促進とマッチングを促す研修会等を年度内に1回以上実施する。</p>	<p>ースへの新規登録件数を増やすため、これまでに登録実績がある企業、大学、研究機関等への新規案件の登録を促す活動を引き続き行うとともに、登録実績がない企業、大学、研究機関等に対するアプローチを強化することとし、新規登録者向けの広報資料を作成・配布し、新規登録者の拡大を図ったか。</p> <p>(2)自治体等に所属する知財活用支援人材等を対象に、地域の中堅・中小企業等における開放特許の利用促進とマッチングを促す研修会等を年度内に1回以上実施したか。</p>	<p>登録実績のない企業・大学・公的試験研究機関へのアプローチを強化し、専任の登録活動員による訪問活動を拡大する等、以下の取組を実施したことにより、新規登録件数が2,458件と、第三期中期目標期間の最終年度比で132%に増加した。</p> <p>新規登録を促進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業、大学への訪問：平成30年度は約115人に働きかけ 各種啓発・広報活動：平成30年度の資料配布は約14,200部 <p>これは、平成30年度計画に掲げた目標値を大きく上回る(120%の達成度)とともに、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回る(対中期目標値110%)ものである。</p> <p>②自治体等に所属する特許流通コーディネーターを対象に、研修会を下記のとおり開催した。</p> <p>【開催日】平成31年2月7日(木)～2月8日(金) 【参加者】40名 【内容】(1)開放特許情報データベースの使い方 (2)知財活用の取組事例 <ul style="list-style-type: none"> ・知財ビジネスマッチング』の現状と課題 ・大手企業の地域共生型知財活用の取組事例 ・金融機関と連携した知財マッチング ・関東地域における知財活用の取組みについて ・大学のシーズを活用する </p> <p>研修会参加者へのアンケート調査結果は下記のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1597 1039 2416 1320"> <thead> <tr> <th rowspan="3">アンケート調査結果の概要</th> <th>とても参考になった：</th> <th>84%</th> </tr> <tr> <th>やや参考になった：</th> <th>16%</th> </tr> <tr> <th>あまり参考にならなかった：</th> <th>0%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表的な意見</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・実施例が多数紹介され、非常に良かった。情報交換の場をもっと増やせれば良いと思う。 ・金融機関を軸とした産業振興モデルとして大変参考になった。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>③開放特許情報データベースへのアクセス件数は、広範な広報活動、新規登録件数(平成30年度実績は2,458件)の増加等によって、303,860件となり、第三期中期目標期間の最終年度実績値に対し、約115%の水準となった。これは、平成30年度計画で掲げた目標を上回る(対目標値105%)とともに、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標値(第三期中期目標期間の最終年度実績値120%以上)に対しても期待される水準(対中期目標値96%)の成果となつた。</p>	アンケート調査結果の概要	とても参考になった：	84%	やや参考になった：	16%	あまり参考にならなかった：	0%	代表的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・実施例が多数紹介され、非常に良かった。情報交換の場をもっと増やせれば良いと思う。 ・金融機関を軸とした産業振興モデルとして大変参考になった。 		<p>る企業訪問等の活動範囲を拡大することによって、新規登録件数の拡大を図り、第三期中期目標期間の最終年度比で132%になった。これは、平成30年度計画に掲げた目標を大きく上回る(対目標値120%)とともに、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回る(対中期目標値110%)ものである。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)自治体等に所属する自治体特許流通コーディネーターを対象とする研修会を開催した。その際、開放特許情報データベースの紹介、知財活用の取組事例の紹介等も行った。(主要な業務実績の項番②に記載)</p> <p>こうした各種取組によつて、開放特許情報データベースへのアクセス件数(303,860件)は第三期中期目標期間の最終年度実績値に対し、約115%の水準となり、平成30年度計画で掲げた目標を上回る(対目標値105%)とともに、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標値(第三期中期目標期間の最終年度実績値120%以上)に対しても期待される水準(対中期目標値96%)の成果となつた。(主要な業務実績の項番③に記載)</p> <p><新興国等知財情報データバンクの整備と運用></p> <p>新興国等知財情報データバンクを通して、新興国等の</p> <p><新興国等知財情報データバンクの整備と運用></p> <p>①新興国等の知財関連情報を提供する新興国等</p> <p><新興国等知財情報データバンクの整備と運用></p> <p>①新興国等知財情報データバンク(平成28年度から</p> <p><新興国等知財情報データバンクの整備と運用></p> <p>①新興国等知財情報データバンクの利便性を向上させるため、利用者のニード</p> <p><新興国等知財情報データバンクの整備と運用></p> <p>(1)新興国等知財情報データバンクの掲載情報充実</p>
アンケート調査結果の概要	とても参考になった：	84%													
	やや参考になった：	16%													
	あまり参考にならなかった：	0%													
代表的な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・実施例が多数紹介され、非常に良かった。情報交換の場をもっと増やせれば良いと思う。 ・金融機関を軸とした産業振興モデルとして大変参考になった。 														

<p>知財関連情報を提供する。また、我が国企業の海外での権利取得・事業展開の促進に寄与するため、利用者のニーズを踏まえたデータバンク掲載国、掲載情報の拡充やデータバンクの利便性の向上を実現するとともに、データバンクの周知活動を行い、利用の促進を図る。</p>	<p>知財情報データバンクについて、平成28年度から情報・研修館において運用等を行うこととし、利用者のニーズを踏まえて掲載国や掲載情報を充実する。</p> <p>② 同データバンクの利便性を向上させるとともに、周知活動を強化する。</p>	<p>情報・研修館で運用)については、利用者のニーズが高い東アジア及びASEAN諸国の最新情報を中心に収集し、順次掲載して利用者ニーズに応えていく。</p> <p>②新興国等知財情報データバンクの利用者分析、掲載国や掲載情報の利用頻度等の指標となるデータを適宜分析し、ニーズが高いコンテンツを計画的かつ継続的に充実し拡大を図る。</p>	<p>用者のニーズが高い最新情報を収集し、順次掲載して利用者ニーズに応えたか。</p> <p>(2)新興国等知財情報データバンクの利用者拡大のため、同データバンクに掲載されている情報の有用性を充分に理解してもらえるよう工夫した広報資料を作成・配布し、利用者の拡大を図ったか。また、同データバンクの利用者分析、掲載国や掲載情報の利用頻度等の指標となるデータを適宜分析し、ニーズが高いコンテンツを計画的かつ継続的に充実していったか。</p>	<p>ズが高い最新の情報を新たに245件掲載した。また、掲載情報の正確性を担保するため、掲載時期の古いコンテンツの記事内容を精査して62件について最新の情報に更新した。</p> <p>②平成30年度は利用促進のための広報を積極的に展開した。具体的には、ツイッター等のSNSを介した広報、各種ポータルサイトでの紹介、情報・研修館の主催する海外知的財産活用講座等での紹介等を行った。今後の掲載国や掲載情報を検討するため、現在登録されている情報の利用頻度分析を行った上で、コンテンツのプライオリティを定め、適宜、コンテンツの充実を図るとともに、平成31年度の情報収集と掲載方針を定めた。こうした多面的な取組を実施したことにより、新興国等知財情報データバンクの利用件数は28年度の実績値の197%に増加し、平成30年度計画に掲げた目標値を大幅に上回る結果(対目標値180%)となった。</p>	<p>のため、新たに245件の新情報を掲載するとともに、掲載情報の正確性を担保するため、掲載時期の古いコンテンツの記事内容を精査して、計62件の情報を最新の情報に更新した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)利用促進のための広報活動を多面的に進め、周知活動を行うとともに、掲載国、掲載情報の利用頻度分析を行い、平成31年度以降のコンテンツ作成に関する基本方針を定めた。</p> <p>こうした多面的な取組を実施したことにより、新興国等知財情報データバンクの利用件数は28年度の実績値の197%に増加し、平成30年度計画に掲げた目標値を大幅に上回る結果(対目標値180%)となった。(主要な業務実績の項番②に記載)</p>	
			<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 • 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 	<p>〈特筆すべき取組または成果〉</p> <p>① 平成30年度の開放特許情報データベース新規登録件数(2,458件)は、第三期中期目標期間の最終年度実績値に対し、約132%の水準であり、平成30年度計画に掲げた目標を大きく上回る(対目標値120%)とともに、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上)をも上回っている(対中期目標値110%)。</p> <p>② コンテンツの充実、広報の拡大を進めたことにより、平成30年度の新興国等知財情報データバンクの利用件数(総アクセス数)は、6,208,999件となり、平成28年度実績値3,144,196件の197%に増加し、平成30年度計画の目標値(110%以上)を大幅に上回った(対目標値180%)。</p>		
<p>D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供</p>	<p>D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供</p>	<p>D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供</p>				
<p>(1)フォーラムの開催</p> <p><グローバル知財戦略フォーラムの開催></p> <p>我が国の企業、大学、研</p>	<p>(1)フォーラムの開催</p> <p><グローバル知財戦略フォーラムの開催></p> <p>① 知財戦略・知財活動に資</p>	<p>(1)フォーラムの開催</p> <p><グローバル知財戦略フォーラムの開催></p> <p>①グローバル知財戦略フォ</p>	<p>〈評価の視点〉</p> <p><グローバル知財戦略フォーラムの開催></p> <p>(1)グローバル知財戦略フ</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p><グローバル知財戦略フォーラムの開催></p> <p>① 企画・運営案の作成を遅滞なく進め、平成31年1月28日、29日の2日間</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:B</p> <p>根拠は以下のとおり</p> <p><グローバル知財戦略フォーラムの開催></p> <p>(1)企画・運営案の作成を</p>	

究機関等の知財戦略・知財活動の高度化に資するテーマを掲げたフォーラムを開催する。	<p>するテーマを掲げたフォーラムを開催する。</p> <p>② フォーラムでは、特許庁と協力し、国内外の知的財産を巡る情勢の変化、例えば、政府の新たな政策、企業等の特徴的な動向、中小企業のニーズ等を踏まえた企画を行う。</p> <p>② グローバル知財戦略フォーラムの企画・運営案の検討過程においては、関係機関、特許庁、情報・研修館の間で意見交換を重ね、近時の経済・社会の動向や政策課題、企業、大学、研究機関等のニーズと取組状況、産業界等における関心事、政策課題と知財情勢の変化等を踏まえて、プログラム案を検討する。また、過去のアンケート結果も踏まえて参加者からの要望等にも配慮した企画と運営を行うこととし、参加者が1000名以上となることを目指す。</p>	<p>ーラム(特許庁と情報・研修館の共催)を、平成30年度の第4四半期に東京都内で開催する。内容の企画・運営については、第1四半期末までに基本案を作成し、第2四半期末を目途にプログラムを確定し、第3四半期には広報及び参加登録を開始できるよう、企画・運営案の作成を遅滞なく進めたか。</p> <p>(2) グローバル知財戦略フォーラムの企画・運営案の検討過程においては、関係機関、特許庁、情報・研修館の間で意見交換を重ね、我が国企業の動向と政策課題、企業、大学、研究機関等のニーズと取組状況、産業界等における関心事、政策課題と知財情勢の変化等を踏まえて、プログラム案を決定したか。過去のアンケート結果も踏まえて参加者からの要望等にも配慮した企画と運営を行うことにより、1000名以上の参加者となつたか。</p>	<p>ーラムを、平成30年度の第4四半期に東京都内で開催したか。内容の企画・運営については、第1四半期末までに基本案を作成し、第2四半期末を目途にプログラムを確定し、第3四半期には広報及び参加登録を開始できるよう、企画・運営案の作成を遅滞なく進めたか。</p> <p>(2) グローバル知財戦略フォーラムの企画・運営案の検討過程においては、関係機関、特許庁、情報・研修館の間で意見交換を重ね、我が国企業の動向と政策課題、企業、大学、研究機関等のニーズと取組状況、産業界等における関心事、政策課題と知財情勢の変化等を踏まえて、プログラム案を決定したか。過去のアンケート結果も踏まえて参加者からの要望等にも配慮した企画と運営を行うことにより、1000名以上の参加者となつたか。</p>	<p>にわたって、特許庁と情報・研修館の共催により、グローバル知財戦略フォーラムを開催した。</p> <p>② フォーラムの企画・運営案の作成段階において、情報・研修館及び共催者である特許庁関係者間で、タスクフォースを設置してプログラム構成の骨子案を作成した後、有識者の意見を聴取しつつ、最終プログラムを決定した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>グローバル知財戦略フォーラムのプログラム(概要)</p> <p>【テーマ】新しい時代と価値をデザインするビジネス×知財戦略</p> <p>【開催日】平成31年1月28～29日の2日間</p> <p>【プログラム】</p> <p>第1日目</p> <p>特別講演：顧客価値をデザインするための 　　オープンイノベーションと知財戦略 　　講演者：宇佐見 正士氏 　　(KDDI株式会社 理事 技術統括本部 新技術企画担当)</p> <p>パネルディスカッション</p> <p>【A1】第四次産業革命「データ×知財」グローバル戦略に向けて：【B1】グローバルな中小企業の海外への事業展開 　　実践と課題 　　(モデレータ：内藤 浩樹氏) 　　(モデレータ：渡部 俊也氏)</p> <p>【A2】サーキュラーエコノミー時代の【B2】ビジネスに活かす営業秘密戦略 　　ビジネスとそれを支える知財 　　(モデレータ：妹尾 堅一郎氏) 　　(モデレータ：後藤 晃氏)</p> <p>【A3】デザイン経営とその実践【B3】中小企業・ベンチャー企業の 　　(モデレータ：田川 欣哉氏) 　　IoT活用と知的財産の重要性 　　(モデレータ：高梨 千賀子氏)</p> <p>第2日目</p> <p>特別講演：イノベーションを起こす7つのポイント 　　講演者：田所 雅之氏</p> <p>パネルディスカッション</p> <p>【A4】知財でグローバルにステップアップ！ 　　スタートアップがグローバルで活躍するために 　　(モデレータ：菅谷 常三郎氏)</p> <p>【A5】地球儀で考えるスタートアップエコシステムと知財 　　(モデレータ：合田 ジョージ氏)</p> </div> <p>(注)フォーラム参加者は、1,562名(1日目:1,063名、2日目:499名)</p> <p>参加聴講者を対象に実施したアンケート調査では、「有意義な情報を得られた」と回答した者の割合は、2つの特別講演及び8のパネルディスカッションの計10テーマの全てにおいて88%を超え、7テーマでは90%を超えていた。参加者数だけでなく、内容面でも高い評価であった。</p>
		<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 • 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達 	<p>〈特筆すべき取組または成果〉</p>	

			成するために行つた特筆すべき取組はあるか。			
(2)知財活用事例等の情報提供	(2)知財活用事例等の情報提供	(2)知財活用事例等の情報提供	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり	〈中小企業等における活用事例、産学連携の成果活用事例等の普及〉
<中小企業等における活用事例、産学連携の成果活用事例等の普及> 相談窓口等で支援を継続的又は重点的に行った中小企業等における知財活用事例、産学連携研究開発プロジェクト等における知財活用事例の中から、特に顕著な効果が認められる事例を事例集として2年毎に編集・作成し、事例集を普及して利活用を促す。	<中小企業等における活用事例、産学連携の成果活用事例等の普及> ① 窓口等で支援を継続的又は重点的に行った中小企業等における知財活用事例、産学連携研究開発プロジェクト等における知財活用事例を普及する。	<中小企業等における活用事例、産学連携の成果活用事例等の普及> ① 中小企業等による知財活用に係る成果事例を抽出し、これらの成果事例のうち公開可能なものについては、情報・研修館のホームページやポータルサイト等に掲載し、他者への啓発と普及を図る。なお、特筆すべき事例については、グローバル知財戦略フォーラム等において中小企業等から発表してもらうことにより、他者への啓発と普及を一層促進する。	(1) 中小企業等による知財活用に係る成果事例を抽出し、これらの成果事例のうち公開可能なものについては、情報・研修館のホームページやポータルサイト等に掲載し、他者への啓発と普及を図ったか。 特筆すべき事例については、グローバル知財戦略フォーラム等において中小企業等から発表してもらうことにより、他者への啓発と普及を一層促進したか。	① 中小企業等における知財活用事例及び産学連携の成果活用事例については、平成30年度内に、情報・研修館が管理する知財ポータルサイト等に152件を超える事例を掲載した。掲載した事例は、都道府県別に検索することができ、地域の中小企業者は身近な事業者の取組を容易にアクセスできるようしている。そのうち、特に顕著な効果が認められた事例については、19件であった。これらの実績値は、それぞれ平成30年度計画に掲げた目標値の約1.5倍及び1.9倍であった。 また、中小企業等での特に顕著な知財活用事例は、グローバル知財戦略フォーラムにおいても発表してもらうこととし、例えば、中小企業の海外展開における知財活用事例(B1)、営業秘密の活用事例(B2)、中小企業のIoT活用における知財活用の事例(B3)の他、デザイン経営の取組(A3)、スタートアップの知財活用事例(A4)などの発表があった。 これらの顕著な成果をあげた事例の発表では、ビジネス上の効果にまで至る考え方、取組プロセスにおける工夫点等も述べてもらうことにより、実効性が高い利活用を促した。	① 中小企業等による知財活用に係る成果事例のうち公開可能なものについてはポータルサイト等に掲載し、他者への啓発と普及を図った。 特筆すべき事例については、グローバル知財戦略フォーラム等において中小企業等から発表してもらう等により、他者への啓発と普及を一層促進した。(主要な業務実績の項目①に記載)	〈中小企業等における活用事例、産学連携の成果活用事例等の普及〉

4. その他参考情報

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1.当事務及び事業に関する基本事項						
3	知的財産関連人材の育成					
関連する政策・施策	・知的財産政策に関する基本方針(H25. 6. 7閣議決定) ・「日本再興戦略」改訂2014(H26. 6. 24閣議決定) ・知的財産推進計画2015(H27. 6. 19知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2016(H28. 5. 9知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2017(H29. 5. 16知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2018(H30. 6. 12知的財産戦略本部決定) ・工業所有権に関する手続等の特例に関する法律第37条 ・特許法施行令第12条、第13条、第13条の2			当該事業実施に係る根拠(個別法条など)	独立行政法人工業所有権情報・研修館法 第11条 七 特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと。	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビューシート	平成30年度行政事業レビューシート	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
調査業務実施者育成研修の修了率(実績値)【中期目標、年度計画】	第四期中期目標期間中毎年度75%以上	75%	78%	81%	79%		予算額(千円)	1,041,255	1,018,362	818,025	
調査業務実施者育成研修の年間実施回数【中期計画、年度計画】	定員120人程度の研修を毎年度4回実施	4回	4回(平均受講者数129人)	4回(平均受講者数133人)	4回(平均受講者数112人)		決算額(千円)	904,011	917,084	689,068	
特許庁の先行技術文献調査外注件数のうち外国特許文献調査件数の占める割合【中期目標】	第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間最終年度の実績の120%以上	100%	105%	111%	114%		経常費用(千円)	911,518	882,865	906,659	
特許庁職員に対する研修の実施【年度計画】	計画に記載された研修を全件実施	達成度100%	100%	100%	100%		経常利益(千円)	1,039,031	970,874	1,059,621	
特許庁職員に対する全ての研修科目で実施する受講生アンケート調査結果【年度計画】	「有意義だった」と回答する者が93%以上	92%	98%	98%	98%		行政サービス実施コスト(千円)	853,038	828,391	838,976	
調査業務実施者スキルアップ研修の年間実施回数【年度計画】	毎年度1回	1回	1回	1回	1回		従事人員数	19人	19人	20人	
eラーニングコンテンツ数【中期目標】	・第四期中期目標期間最終年度の教材コンテンツ数を第三期中期目標期間の最終年度実績(61コンテンツ)の	92コンテンツ	74コンテンツ	83コンテンツ	88コンテンツ						

	1. 5倍以上【中期目標】					
eラーニングコンテンツの開発・改訂数(実績値)【年度計画】	・6コンテンツ以上【年度計画】	6コンテンツ	14コンテンツ(改訂1、新規13)	12コンテンツ(改訂2、新規10)	7コンテンツ(改訂3、新規4)	
eラーニング教育コース利用者数【中期目標】	第四期中期目標期間内に6000人以上	27年度:4,642人	4,907人	5,068人	5,343人	
グローバル知財人財育成用教材を用いた研修受講生数及び自己啓発用簡易教材の利用者数合計【中期目標】	第四期中期目標期間内に1500人以上	1,500人	169人(集合研修受講:126名、WebサイトからのDL:43人)	累積2,005人(集合研修受講:1,084人、WebサイトからのDL:921人)	累積10,159人(集合研修受講:7,342人、WebサイトからのDL:812人)	
グローバル知財人財の育成用のケース教材開発数【年度計画】	30年度は開発目標なし	20編	20編	—	—	
平成28年度に開発する20編のケース教材の開発過程では、中小企業の経営層や経営支援層等の人材育成に資するように効果検証研修を実施【年度計画】	30年度は効果検証研修目標なし	2回	6回	—	—	
パテント・コンテスト、デザイン・パテントコンテスト参加校数【中期目標】	第四期中期目標期間最終年度の参加校数を、第三期中期目標期間最終年度実績の120%以上【中期目標】	102校	119校 (116%)	135校 (132%)	157校 (154%)	
同上【年度計画】	27年度実績値の115%以上	102校	119校 (116%)	135校 (132%)	157校 (154%)	
海外の知財人材育成機関との連携・協力【中期目標】	連携セミナ一回数を、第四期中期目標期間の最終年度には年間3回以上	3回	4回	3回	4回	
民間企業・行政機関等の人材に対する研修の開催回数【年度計画】	年間10回	10回	14回	10回	11回	
①特許情報等の調査・検索能力向上するための検索エキスパート研修【特許】、②同[意匠]、③特許調査実践研修の年度内実施回数【年度計画】	①3回 ②1回 ③1回(大阪)	①3回 ②1回 ③1回(大阪)	—	—	①3回 ②1回 ③1回	

中小・ベンチャー企業の人材を主対象とする知的財産の保護・活用能力の育成を図るための①知的財産活用研修[検索コース]、②知的財産活用研修[活用検討コース] 【年度計画】	①2回(東京、名古屋) ②1回(東京)	①2回 ②1回	—	—	①2回 (東京、名古屋) ②1回 (東京)	
行政機関等の人材を主対象とする知的財産権制度や実務上必要な諸制度に関する知識教授のための知的財産権研修[初級]の年度内実施回数【年度計画】	3回	3回	—	3回	3回	
民間企業・行政機関等の人材に対する全ての研修における受講者アンケートで「有意義だった」と回答する者の全回答者に対する比率【年度計画】	93%以上(30年度計画)	93%	94%	97%	99%	

※予算額、決算額は支出額を記載。

※従業員数:30年10月時点の数字。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						評定
3. 知的財産関連人材の育成	3. 知的財産関連人材の育成	3. 知的財産関連人材の育成			〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり ○定量的指標については基幹指標であるA(1)を含め、いくつかの指標で特筆すべき成果を上げたほか、全ての年度計画の目標を達成し、または中期目標の達成を期待できる水準にまで至っている。また、質的にも以下の各項目別の自己評価に示すように、着実な実績を上げている。 以上を総合的に評価すると、「B」に相当する。	
A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施 〈主な定量的指標〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> (1) 調査業務実施者の育成研修における各年度の修了者数を修了者と未了者の総数で除した修了率 [指標] 第四期中期目標期間の全ての年度において75%以上 <u>効果指標(アウトカム)</u> (2) 特許庁が登録調査機関に対して外注している先行技術文献調査の総件数のうち、外国特許文献調査件数の占める割合 [指標] 第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間最終年度の実績の120%以上	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施 <u>成果指標(アウトプット)</u> ① 平成30年度の調査業務実施者育成研修では、研修内容の継続的な改善、研修の中間段階で特許庁審査官からの改善を促す助言を研修生にフィードバックする等の取組を実施した結果、平成30年度の修了率は79%となり、平成30年度計画に掲げられた目標値を大きく上回った。 <u>効果指標(アウトカム)</u> ② 平成30年度は、特許庁が登録調査機関に対して外注している先行技術文献調査の総件数のうち、外国特許文献調査件数の占める割合が、第三期中期目標期間最終年度の実績の114%となった。	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施 〈自己評価の根拠〉 <u>成果指標(アウトプット)達成の観点</u> (1) 調査業務実施者の育成研修における平成30年度の修了率は79%であり、目標値75%を大きく上回った。 <u>効果指標(アウトカム)達成の観点</u> (2) 特許庁が登録調査機関に外注する先行技術文献調査における外国特許文献調査件数の占める割合が、第三期中期目標期間最終年度の実績値に対して114%であり、中期目標達成に向けて期待される水準の成果となっている。	

<p>ル知財人財の育成のための ケース教材等については、 継続的に開発を行い、広く一 般に利活用できるようにす る。</p>	<p>B. 民間企業等の知財関連 人材の育成等業務の着実な 実施</p>	<p>B. 民間企業等の知財関連 人材の育成等業務の着実な 実施</p>	<p>B. 民間企業等の知財関連 人材の育成等業務の着実な 実施</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <p><u>成果指標(アウトプット)</u></p> <p>(1) 知財デジタル教材の新 開発、映像化したeラーニ ング教材の改訂と新開発 による教材コンテンツ数 [指標] 第四期中期目標 期間の最終年度までに第 三期中期目標期間の最 終年度の教材コンテンツ 数の1.5倍以上 [指標] 平成30年度は6 編以上</p> <p>(2) eラーニング教育コース の利用者数 [指標] 第四期中期目標 期間の最終年度までに6 000名以上</p> <p>(3) 「グローバル知財人財 育成用教材」の利用者数 (研修受講生数と自己啓 発用簡易教材の利用者 数の合計値) [指標] 第四期中期目標 期間の最終年度までに累 積で1500名以上</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <p>(3) 特許庁職員に対する全 ての研修科目で実施する 受講生アンケート調査結 果 [指標] 「有意義だった」と 回答する者が93%以上</p> <p>(4) 調査業務実施者育成 研修の実施回数 [指標] 年度内に4回実施</p> <p>(5) 調査業務実施者スキル アップ研修の実施回数 [指標] 年度内に1回実施</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>③ 平成30年度特許庁職員に対する全ての研修科目で実施する受講生アンケート調査の結果、「有意義だった」と回答する者は98%であり、平成30年度の目標値(93%)を上回った。</p> <p>④ 平成30年度調査業務実施者育成研修は、平成30年度計画に定めたとおり、計4回実施した。</p> <p>⑤ 平成30年度の調査業務実施者スキルアップ研修は、平成30年度計画に定めたとおり、1回実施した。</p>	<p>〈その他の指標に対する達 成の観点〉</p> <p>(3) 特許庁職員に対する全 ての研修科目で実施する 受講生アンケート調査の 結果、「有意義だった」と 回答する者が98%とな り、目標値(93%)を上回 った。</p> <p>(4) 調査業務実施者育成研 修を、平成30年度計画 の目標値のとおり、着実 に計4回実施した。</p> <p>(5) 調査業務実施者スキル アップ研修を、平成30年 度計画の目標値のとお り、1回実施した。</p>
--	---	---	--	--	---

		<p>(4) パテントコンテスト・デザインパテントコンテストへの参加校数 [指標] 第四期中期目標期間の最終年度に第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上 [指標] 平成30年度は、応募に取り組む学校数を27年度実績値の115%以上</p> <p>(5) 海外の知的財産人材育成機関との新たな連携・協力関係を構築する国 数、連携セミナーの開催回数 [指標] 第四期中期目標期間の最終年度までに ASEAN等の2カ国以上 [指標] 連携セミナーについては第四期中期目標期間の最終年度までに年間3回以上</p>	<p>成した。また、平成30年度は、ホーチミン(日越)、ソウル(日韓)、シンガポール(日星)及び大阪(日中)の計4回の連携セミナーを開催し、平成30年度計画における連携セミナー開催回数の目標値(年間3回以上)を達成(対年度計画目標値133.3%)した。</p>	<p>る。</p> <p>(3) 「グローバル知財人財育成用教材」の利用者数は累計で10,159名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1,500名以上)を大幅に超過達成した。</p> <p>(4) パテントコンテスト・デザインパテントコンテストへの参加校数は、平成30度は157校(第三期中期目標期間の最終年度実績値の153.9%に相当)に達し、平成30年度計画の目標を大きく上回る(対年度計画目標値133.8%)とともに、第四期中期目標で掲げられた目標を、平成29年度に引き続き上回る水準(対中期目標値128%)となった。</p> <p>(5) 中国、韓国及び ASEAN 諸国に属するベトナムの知的財産人材育成機関に加え、シンガポールの知的財産人材育成機関と連携・協力関係を構築し、第四期中期目標で掲げられた目標(ASEAN 等の2カ国以上)を前倒しで達成した。また、平成30年度は、ホーチミン(日越)、ソウル(日韓)、シンガポール(日星)及び大阪(日中)の計4回の連携セミナーを開催し、平成30年度計画における連携セミナー開催回数の目標値(年間3回以上)を達成(対年度計画目標値比133.3%)した。</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>(6) 民間企業・行政機関等の人材に対する研修の受講後アンケート結果 [指標] 「有意義だった」と回答する者が全回答者の93%以上</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>⑥ 民間企業・行政機関等の人材に対する研修の受講後アンケート結果において、「有意義だった」と回答する者が全回答者の98.5%であり、平成30年度計画の目標値(93%以上)を大きく上回った。</p> <p>〈その他の指標に対する達成の観点〉</p> <p>(6) 民間企業・行政機関等の人材に対する研修の受講後アンケート結果において、「有意義だった」と回答する者が全回答者の98.5%であり、平成30年度計画の目標値(93%以上)を大きく上回った。</p>
--	--	---	--	---

A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施																																																																	
<p>(1)特許庁職員に対する研修</p> <p>特許庁の業務を円滑に遂行するため、知的財産政策を取り巻く環境の変化に的確に対応しつつ、特許庁職員の育成研修を着実に実施する。また、研修受講生に対するアンケート及びヒヤリング調査に基づき、研修内容の改善を行う。</p> <p>＜特許庁の審査・審判の迅速化と質の向上を目指す研修の実施＞</p> <p>特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の審査の実現に貢献するため、特許庁と緊密に連携しつつ、審査・審判官等特許庁職員に対する研修内容を「世界最速・最高品質」の審査の実現に真に必要な研修に重点化を図るため、英語による出願に対する対応力向上を含む研修について、研修計画に則って実施するとともに、研修効果等について評価し、適宜、研修内容の見直し等を行う。</p>	<p>(1)特許庁職員に対する研修</p> <p>＜特許庁の審査・審判の迅速化と質の向上を目指す研修の実施＞</p> <p>① 特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の審査の実現に貢献するため、特許庁と連携しつつ、英語による出願に対する対応力向上を含む研修等、審査官・審判官等の特許庁職員に対する研修を実施計画に則って確実に実施する。</p> <p>② 研修カリキュラム等の改善を図るため、受講生に対するアンケート調査とヒヤリング調査を実施し、研修効果等に関する評価用データ等を収集するとともに、収集した情報は、特許庁の研修企画専門官等と共有し、研修内容の見直し等に反映する。</p>	<p>(1)特許庁職員に対する研修</p> <p>＜特許庁の審査・審判の迅速化と質の向上を目指す研修の実施＞</p> <p>①特許庁策定の「研修基本方針」及び「平成30年度研修計画」に則り、必要に応じて「研修実施要領」を作成し、情報・研修館が実施する特許庁職員を対象とする全ての研修を確実に実施したか。</p> <p>・特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の審査の実現に貢献することを柱に、業務遂行上の基本となる知識の修得及び能力向上のための階層別研修に加え、グローバル化に対応する研修、幅広い知識の修得や専門性の向上のための研修の充実化を図ったか。</p> <p>②「世界最速・最高品質」の特許審査を担う審査官の育成を重視した内容とするべく、平成29年度に実施した研修の調査から収集したデータの分析結果を踏まえて平成30年度から新たに取り入れる改善措置を着実に実施するとともに、平成30年度に実施する研修についても調査データを収集し、分析評価した上で次年度以降の研修内容の見直し等に反映させたか。</p> <p>・特許庁の審査部で指導的立場にある者から意見聴取を実施し、収集した意</p>	<p>＜評価の視点＞</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>＜特許庁の審査・審判の迅速化と質の向上を目指す研修の実施＞</p> <p>① 特許庁の「研修基本方針」及び「平成30年度研修計画」並びに情報・研修館の「研修実施要領」に則り、下の表に示す全ての研修を確実に実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大分類(種別)</th> <th>科目数 30年度</th> <th>受講生数 30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 審査官等研修</td> <td>226科目</td> <td>501名</td> </tr> <tr> <td>2. 審判官研修</td> <td>15科目</td> <td>155名</td> </tr> <tr> <td>3. 事務系職員研修</td> <td>93科目</td> <td>159名</td> </tr> <tr> <td>4. 先端技術研修</td> <td>3科目</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>5. 語学研修</td> <td>60科目</td> <td>530名</td> </tr> <tr> <td>6. 情報化対応研修</td> <td>25科目</td> <td>115名</td> </tr> <tr> <td>7. 現場実習</td> <td>138科目</td> <td>731名</td> </tr> <tr> <td>8. 知的財産関連研修</td> <td>87科目</td> <td>3, 341名</td> </tr> <tr> <td>9. 派遣研修</td> <td>289科目</td> <td>1, 000名</td> </tr> <tr> <td>10. 管理者研修</td> <td>21科目</td> <td>103名</td> </tr> <tr> <td>合　計</td> <td>957科目</td> <td>6, 661名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・審査官の業務遂行上の基本となる知識の修得及び能力向上のための階層別研修を実施するとともに、グローバル化に対応する研修や専門性の向上のための研修を下の表のとおり実施し、研修の充実化を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修コース名</th> <th>授業時間 30年度</th> <th>受講生数 30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 審査官補コース研修</td> <td>164時間</td> <td>51名</td> </tr> <tr> <td>2. 任期付職員初任研修</td> <td>164時間</td> <td>32名</td> </tr> <tr> <td>3. 審査官コース前期研修</td> <td>92時間</td> <td>90名</td> </tr> <tr> <td>4. 審査官コース後期研修</td> <td>51時間</td> <td>85名</td> </tr> <tr> <td>5. 審判官コース研修</td> <td>57時間</td> <td>45名</td> </tr> <tr> <td>6. 審査応用能力研修1</td> <td>12時間</td> <td>71名</td> </tr> <tr> <td>7. 審査応用能力研修2</td> <td>11時間</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>8. 審査系マネジメント能力研修</td> <td>11. 25時間</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td>9. 特許審査実務研究</td> <td>13. 5時間</td> <td>39名</td> </tr> </tbody> </table>	大分類(種別)	科目数 30年度	受講生数 30年度	1. 審査官等研修	226科目	501名	2. 審判官研修	15科目	155名	3. 事務系職員研修	93科目	159名	4. 先端技術研修	3科目	26名	5. 語学研修	60科目	530名	6. 情報化対応研修	25科目	115名	7. 現場実習	138科目	731名	8. 知的財産関連研修	87科目	3, 341名	9. 派遣研修	289科目	1, 000名	10. 管理者研修	21科目	103名	合　計	957科目	6, 661名	研修コース名	授業時間 30年度	受講生数 30年度	1. 審査官補コース研修	164時間	51名	2. 任期付職員初任研修	164時間	32名	3. 審査官コース前期研修	92時間	90名	4. 審査官コース後期研修	51時間	85名	5. 審判官コース研修	57時間	45名	6. 審査応用能力研修1	12時間	71名	7. 審査応用能力研修2	11時間	40名	8. 審査系マネジメント能力研修	11. 25時間	38名	9. 特許審査実務研究	13. 5時間	39名	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>自己評価結果:B</p> <p>根拠は以下のとおり</p> <p>＜特許庁の審査・審判の迅速化と質の向上を目指す研修の実施＞</p> <p>(1)特許庁策定の「研修計画」及び情報・研修館の「研修実施要領」に則り、特許庁職員を対象とする全ての研修を計画どおりに確実に実施した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>・特許審査を担う審査官を育成する研修として、業務遂行上の基本となる知識の修得及び能力向上のための階層別研修を実施するとともに、グローバル化に対応する研修や専門性の向上等のための研修の充実化を図った。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)平成29年度に実施した研修の調査から収集したデータの分析結果を踏まえて平成30年度から新たに取り入れる改善措置を実施するとともに、平成30年度に実施した研修についても調査データを収集した。(主要な業務実績の項番②に記載)</p> <p>・特許庁の審査部で指導的立場にある者から意見聴取を実施し、収集した意</p>
大分類(種別)	科目数 30年度	受講生数 30年度																																																																				
1. 審査官等研修	226科目	501名																																																																				
2. 審判官研修	15科目	155名																																																																				
3. 事務系職員研修	93科目	159名																																																																				
4. 先端技術研修	3科目	26名																																																																				
5. 語学研修	60科目	530名																																																																				
6. 情報化対応研修	25科目	115名																																																																				
7. 現場実習	138科目	731名																																																																				
8. 知的財産関連研修	87科目	3, 341名																																																																				
9. 派遣研修	289科目	1, 000名																																																																				
10. 管理者研修	21科目	103名																																																																				
合　計	957科目	6, 661名																																																																				
研修コース名	授業時間 30年度	受講生数 30年度																																																																				
1. 審査官補コース研修	164時間	51名																																																																				
2. 任期付職員初任研修	164時間	32名																																																																				
3. 審査官コース前期研修	92時間	90名																																																																				
4. 審査官コース後期研修	51時間	85名																																																																				
5. 審判官コース研修	57時間	45名																																																																				
6. 審査応用能力研修1	12時間	71名																																																																				
7. 審査応用能力研修2	11時間	40名																																																																				
8. 審査系マネジメント能力研修	11. 25時間	38名																																																																				
9. 特許審査実務研究	13. 5時間	39名																																																																				

<p>＜より効率的かつ効果的な研修とするための研修内容の見直し＞</p> <p>全ての研修カリキュラムについて、内容の重複の有無、受講生の研修受講のタイミングの妥当性等を精査し、より効率的かつ効果的な研修となるよう見直しを行い、必要に応じ改善を進める。</p>		<p>＜より効率的かつ効果的な研修とするための研修内容の見直し＞</p> <p>① 全ての研修カリキュラムについて、内容の重複の有無、受講生の研修受講のタイミングの妥当性等を精査し、より効率的かつ効果的な研修となるように、研修の総チェックを行う。</p> <p>② 総チェックで得られた情</p>		<p>＜より効率的かつ効果的な研修とするための研修内容の見直し＞</p> <p>(1) 平成30年度から実施する研修改善措置の効果検証も含め、平成30年度に実施する研修の調査データの収集・分析評価を行う。平成30年度は、下記の諸項目について重点的にデータの収集と分析・改善検討を行う。 ・審査・審判の品質向上につながる研修科目的内容充実</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 33%;">事例1 「審査資料」に関する科目的研修時間の拡充</td> <td style="width: 33%;">審査官補コース研修</td> </tr> </table>		事例1 「審査資料」に関する科目的研修時間の拡充	審査官補コース研修
事例1 「審査資料」に関する科目的研修時間の拡充	審査官補コース研修						
<p>＜より効率的かつ効果的な研修とするための研修内容の見直し＞</p> <p>(1) 平成30年度に実施する研修の調査データの収集・分析評価を実施するため、受講生アンケート調査や受講生ヒヤリング等で収集した意見に基づき、研修の改善・充実に向けた取組を実施した。主なものは以下のとおり。</p> <p>・審査・審判の品質向上につながる研修科目的内容充実</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 33%;">事例1 「審査資料」に関する科目的研修時間の拡充</td> <td style="width: 33%;">審査官補コース研修</td> </tr> </table>		事例1 「審査資料」に関する科目的研修時間の拡充	審査官補コース研修				
事例1 「審査資料」に関する科目的研修時間の拡充	審査官補コース研修						

	<p>報等は、特許庁の研修企画専門官等と共有し、必要に応じて研修の改善を進める。</p> <p>つながる研修科目の内容充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイエンス、情報通信をはじめとする各技術分野の先端技術、開発動向、技術的課題等に関する研修の充実 ・審査における国際的取組・海外特許庁との連携や新興国支援等のグローバル化に対応するための研修科目的充実 ・中小企業・ベンチャー企業の知財支援施策に関する研修内容の提供 ・双方向型講義、グループワーク等のアクティブ・ラーニング技法による研修の充実 ・研修実施におけるIT活用の推進 <p>②上記の改善検討においては、特許庁の研修企画専門官等と適宜、収集・分析したデータ等を共有し、特許庁と緊密に連携を取りながら行う。研修内容、研修方法及び教材の改善等の方針を検討し、年度内に改善できるものについては順次実施に移し、平成31年度の研修に反映するとしたものについては、研修実施までに準備を進める。</p> <p>・平成30年度は、受講生アンケート調査結果で「有意義だった」と回答した受講生が93%以上となるよう、年度内においても研修方法や教材の部分改善等を適宜実施する。</p>	<p>析・改善検討を実施したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・審判の品質向上につながる研修科目の内容充実 ・ライフサイエンス、情報通信をはじめとする各技術分野の先端技術、開発動向、技術的課題等に関する研修の充実 ・審査における国際的取組・海外特許庁との連携や新興国支援等のグローバル化に対応するための研修科目的充実 ・中小企業・ベンチャー企業の知財支援施策に関する研修内容の提供 ・双方向型講義、グループワーク等のアクティブ・ラーニング技法による研修の充実 ・研修実施におけるIT活用の推進 <p>(2)上記の改善検討においては、特許庁の研修企画専門官等と適宜、収集・分析したデータ等を共有し、特許庁と緊密に連携を取りながら研修内容の充実、研修方法の改善、教材の改善等の実施方針を定め、年度内に改善するとしたものについては順次実施に移したか。</p> <p>・平成31年度の研修に反映するとしたものについては研修実施までに準備を着実に進めたか。</p> <p>・受講生アンケート調査結果で、「有意義だった」との評価を93%以上の受講生から得られたか。また、年度内においても研修方法や教材の部分改善等を適宜実施したか。</p>	<p>・ライフサイエンス、情報通信をはじめとする各技術分野の先端技術、開発動向、技術的課題等に関する研修の充実</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>事例1</td> <td>創薬科学におけるAIの現状</td> <td>特許審査・審判官 113名参加</td> </tr> <tr> <td>事例2</td> <td>がんに対するCAR-T細胞療法の現状と将来展望</td> <td>特許審査官 63名参加</td> </tr> <tr> <td>事例3</td> <td>スマートセルインダストリー：最近の研究開発と事業化動向</td> <td>特許審査官 46名参加</td> </tr> </tbody> </table> <p>・審査における国際的取組・海外特許庁との連携や新興国支援等のグローバル化に対応するための研修科目的充実</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>事例1</td> <td>海外勤務予定者向けオンライン英会話研修の新設</td> <td>語学研修</td> </tr> <tr> <td>事例2</td> <td>海外勤務予定者向け外国語研修に関して、英語・独語・仏語・中国語に加え、チェコ語、ヒンディー語コースを新設</td> <td>語学研修</td> </tr> </tbody> </table> <p>・中小企業・ベンチャー企業の知財支援施策等に関する研修内容の提供</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>事例1</td> <td>特許庁における中小企業支援施策に関する科目的新設</td> <td>特別研修</td> </tr> <tr> <td>事例2</td> <td>中小企業における知財戦略に関する科目的新設</td> <td>事務系職員ステップアップ研修</td> </tr> </tbody> </table> <p>・双方向型講義、グループワーク等のアクティブ・ラーニング技法による研修の充実</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>事例1</td> <td>デザイン思考に関する科目的新設</td> <td>実務研修</td> </tr> </tbody> </table> <p>・研修実施におけるIT活用の推進</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>事例1</td> <td>受講生が習得すべき内容を含むeラーニング教材利用について、引き続き必須化・推奨を行い、受講生から評価を得た。</td> <td>官補コース研修・任期付職員初任研修/審査官コース前期研修</td> </tr> <tr> <td>事例2</td> <td>演習および座学の講義について、研修教材を電子的事前配布し、講義中の教材閲覧をPCで行えることとした。</td> <td>審査マネジメント研修、審査実務研究、審査応用能力研修1</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 上記の改善検討においては、特許庁の研修企画専門官等と連携しながら、年度内に改善するとしたものについては順次実施に移すとともに、特許庁が実施する「平成31年度研修計画」・「実施要綱」の策定・改訂に参画して策定・改訂に貢献した。平成30年度中に実施した改善取組は以下のとおり。</p> <p>1. 実施要領(研修科目・研修時間・研修スケジュール等)の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査の質の一層の向上に向け、審査の品質のマネジメントに対する理解を深めるため、「品質監査の検討会傍聴」「モデル事例を用いたFB演習」を科目として新設した。 ・特許庁の「デザイン経営」に関する取組みに連動し、事務系職員係長等研修において新たに「デザイン思考」科目を新設した。研修生からは、「新たな視点を得ることができた」、「ユーザー視点での行政サービス改善に役立てていきたい」旨の高評価が得られた。 <p>2. 研修実施運営の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80件以上の研修科目について、研修教材を電子的に事前配布し、受講生から予習に効果的であったとの評価を得た。 <p>また、平成31年度の研修における具体改善提案は以下のとおり。</p> <p>1. 実施要領(研修科目・研修時間・研修スケジュール等)の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査応用能力研修1及び審査応用能力研修2の研修実施時期を調整し、双方の研修受講者が受講しやすい時期での実施となるように検討する。 	事例1	創薬科学におけるAIの現状	特許審査・審判官 113名参加	事例2	がんに対するCAR-T細胞療法の現状と将来展望	特許審査官 63名参加	事例3	スマートセルインダストリー：最近の研究開発と事業化動向	特許審査官 46名参加	事例1	海外勤務予定者向けオンライン英会話研修の新設	語学研修	事例2	海外勤務予定者向け外国語研修に関して、英語・独語・仏語・中国語に加え、チェコ語、ヒンディー語コースを新設	語学研修	事例1	特許庁における中小企業支援施策に関する科目的新設	特別研修	事例2	中小企業における知財戦略に関する科目的新設	事務系職員ステップアップ研修	事例1	デザイン思考に関する科目的新設	実務研修	事例1	受講生が習得すべき内容を含むeラーニング教材利用について、引き続き必須化・推奨を行い、受講生から評価を得た。	官補コース研修・任期付職員初任研修/審査官コース前期研修	事例2	演習および座学の講義について、研修教材を電子的事前配布し、講義中の教材閲覧をPCで行えることとした。	審査マネジメント研修、審査実務研究、審査応用能力研修1	<p>①に記載)</p> <p>(2)改善検討においては、特許庁と緊密に連携を取りながら、年度内に改善するとしたものについては順次実施に移すとともに、「平成31年度研修計画」等の策定等に貢献した。(主要な業務実績の項番②に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講生、講師からの意見・要望を把握・分析し、対応可能な要望等に対しては年度途中でも迅速に改善等の対応措置をとったことにより、受講生アンケート調査結果で「有意義だった」とする受講生は、全ての研修コースにおいて98%以上となり、平成30年度計画の目標値93%以上を上回る結果となった。(主要な業務実績の項番②に記載)
事例1	創薬科学におけるAIの現状	特許審査・審判官 113名参加																																
事例2	がんに対するCAR-T細胞療法の現状と将来展望	特許審査官 63名参加																																
事例3	スマートセルインダストリー：最近の研究開発と事業化動向	特許審査官 46名参加																																
事例1	海外勤務予定者向けオンライン英会話研修の新設	語学研修																																
事例2	海外勤務予定者向け外国語研修に関して、英語・独語・仏語・中国語に加え、チェコ語、ヒンディー語コースを新設	語学研修																																
事例1	特許庁における中小企業支援施策に関する科目的新設	特別研修																																
事例2	中小企業における知財戦略に関する科目的新設	事務系職員ステップアップ研修																																
事例1	デザイン思考に関する科目的新設	実務研修																																
事例1	受講生が習得すべき内容を含むeラーニング教材利用について、引き続き必須化・推奨を行い、受講生から評価を得た。	官補コース研修・任期付職員初任研修/審査官コース前期研修																																
事例2	演習および座学の講義について、研修教材を電子的事前配布し、講義中の教材閲覧をPCで行えることとした。	審査マネジメント研修、審査実務研究、審査応用能力研修1																																

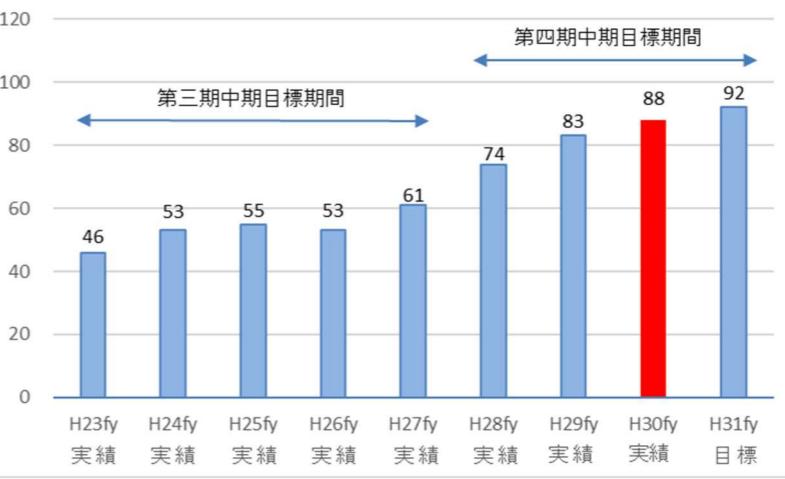
				<ul style="list-style-type: none"> 各科目の最終授業後に実施した受講生アンケートで98%以上(目標は93%以上)の受講生が「有意義だった」と評価する結果が得られた。前述のように、受講生、講師からの意見・要望を把握・分析し、対応可能な要望等に対しては年度途中でも迅速に改善等の対応措置をとったことが受講生の高評価につながった。 																									
			<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行つた特筆すべき取組はあるか。 	<p>〈特筆すべき取組または成果〉</p>																									
(2)調査業務実施者の育成研修	(2)調査業務実施者の育成研修	(2)調査業務実施者の育成研修	<p>〈評価の視点〉</p> <p>〈特許庁のニーズに応えられる調査業務実施者数の確保〉</p> <p>①登録調査機関の調査業務実施者を育成する法定研修については、登録調査機関が必要とする人員数を勘案して、定員120名程度の法定研修を各年度4回ずつ開催することを原則とする。</p> <p>②登録調査機関の必要とする人員数に変化が生じた場合、設備等の制約条件を踏まえつつ、実施可能な範囲において柔軟に対応する。</p> <p>②登録調査機関に配置される調査業務指導者(研修を修了した後に実際の調査業務を行う調査業務実施者を指導、監督、管理する立場にある者)となることが予定される者を対象とし、調査業務指導者に求められる能力の習得を目的とする調査業務実施者スキルアップ研修(定員約30名、研修期間は2日間)を、平成30年度は1回実施する。</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>〈特許庁のニーズに応えられる調査業務実施者数の確保〉</p> <p>①調査業務実施者を育成するための研修では、「世界最速・最高品質」の審査の実現に資するため、外国文献調査能力等を高める内容を組み込む等の改善を行いつつ、研修を年4回確実に実施した。また、修了率に関しては、下の表に示すように、全ての回で目標を達成し、年度平均修了率は79%となり、平成30年度計画に掲げられた目標値を大きく上回った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>30年度</th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>第3回</th> <th>第4回</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講生</td> <td>119名</td> <td>92名</td> <td>130名</td> <td>108名</td> <td>449名</td> </tr> <tr> <td>修了者</td> <td>97名</td> <td>73名</td> <td>104名</td> <td>81名</td> <td>355名</td> </tr> <tr> <td>修了率</td> <td>82%</td> <td>79%</td> <td>80%</td> <td>75%</td> <td>79%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②調査業務実施者スキルアップ研修は、平成30年度計画に掲げられたとおり、年度内に1回開催した。研修内容に対する受講生30名の評価は、「非常に有意義であった」と「有意義であった」の回答が併せて100%となり、高評価であった。</p>	30年度	第1回	第2回	第3回	第4回	合計	受講生	119名	92名	130名	108名	449名	修了者	97名	73名	104名	81名	355名	修了率	82%	79%	80%	75%	79%	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:B 根拠は以下のとおり</p> <p>〈特許庁のニーズに応えられる調査業務実施者数の確保〉</p> <p>(1)調査業務実施者の育成研修を年4回実施した。また、中期目標において効果指標(アウトカム)として掲げられている、調査業務実施者の育成研修における平成30年度の修了率は、外国文献調査能力等を高める内容を組み込む等の改善を行つた結果、目標値75%以上に対して、79%となり、目標値を大きく上回る結果を得た。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)調査業務実施者スキルアップ研修を年度内に1回開催し、受講生から研修内容について高評価を得た。(主要な業務実績の項番②に記載)</p>
30年度	第1回	第2回	第3回	第4回	合計																								
受講生	119名	92名	130名	108名	449名																								
修了者	97名	73名	104名	81名	355名																								
修了率	82%	79%	80%	75%	79%																								
〈調査業務実施者の能力	〈調査業務実施者の能力	〈調査業務実施者の能力	〈調査業務実施者の能力	〈調査業務実施者の能力育成を担保する研修内容の改善〉	〈調査業務実施者の能力																								

<p>育成を担保する研修内容の改善></p> <p>特許庁の審査官ニーズに応えられる文献調査能力を向上させるため、審査官による受講者の能力評価を適宜組み込むことにより受講生に自らの課題を認識させて、その後の受講における能力育成効果を上げることを重視しつつ、研修カリキュラム等の改善を適宜行い、審査官ニーズに応えられる人材を育成する。</p>	<p>育成を担保する研修内容の改善></p> <p>① 特許庁の審査官ニーズに応えられる調査業務実施者を育成するため、研修内容等を適宜改善する。</p> <p>② 特許庁の審査官による受講者の能力評価を研修の中に組み込むことによって受講生に自らの課題を認識させることにより、その後の研修効果を高めることを重視し、特許庁の審査官のニーズに応えられる知識と能力をもつ人材を修了者として認定する。</p>	<p>育成を担保する研修内容の改善></p> <p>① 特許庁の審査官ニーズに応えられる調査業務実施者を育成するため、特許庁、登録調査機関等の関係者から、調査業務実施者に必要とされる基礎的能力や研修内容等に関する意見・要望等を聴取したか。</p> <p>・調査業務実施者育成研修の研修内容等の改善は、受講生の修了率の変遷に関するデータのみならず、受講生のアンケート調査等で収集する研修内容に関する評価結果を踏まえ、研修方法及び教材等の改善につながる取組を推進したか。</p> <p>② 調査業務実施者育成研修では、研修講師等を務める特許庁審査官が受講生に行なった指導内容を受講生に伝えて、個々の受講生の今後の課題を認識させる中間段階における受講生へのフィードバックの仕組みを適切に運用することにより、修了率の向上を図ったか。</p>	<p>育成を担保する研修内容の改善></p> <p>(1) 特許庁、登録調査機関等の関係者から、調査業務実施者に必要とされる基礎的能力や研修内容等に関する意見・要望等を聴取したか。</p> <p>・特許庁から、研修内で対話報告への理解を深めてほしいとの要望があるので、対話報告形式の「対話」に関する科目を新設した。</p> <p>・受講生のアンケート調査等や、登録調査機関で指導する立場にある者の評価結果等を踏まえ、今年度新たに取り入れた改善措置及びその実施状況は以下のとおり。</p> <p>・「検索報告書の作成」において、受講生から検索用端末を使用できる時間が十分ではないとの意見があつたため、検索用端末の使用時間を延長するとともに、空いている検索用端末を使用できるよう開放した。</p> <p>(2) 面接評価第一(第1回の面接試験)を受けた受講生313名のうち、面接評価第二(第2回の面接試験)に向け改善が必要なことが明らかとなった90名に対し、特許庁審査官からの改善を促す助言(受講者へのフィードバック)の伝達を行った結果、そのうちの67名が研修修了に至るなど、修了率の向上に寄与した。</p> <table border="1" data-bbox="1565 920 2470 1055"> <thead> <tr> <th></th><th>面接評価第一を受けた受講生総数</th><th>うち助言を得た人数</th><th>助言を得た者のうち修了した人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度</td><td>313名</td><td>90名</td><td>67名</td></tr> </tbody> </table>		面接評価第一を受けた受講生総数	うち助言を得た人数	助言を得た者のうち修了した人数	H30年度	313名	90名	67名	<p>育成を担保する研修内容の改善></p> <p>(1)受講生に対するアンケート調査、特許庁との意見交換に加え、登録調査機関の指導者に対するヒヤリングを行い、研修内容の改善を図った。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)面接評価第一(第1回の面接試験)を受けた受講生のうち、面接評価第二(第2回の面接試験)に向け改善が必要なことが明らかな受講生に対し、特許庁の審査官による受講生の評価を伝え、受講生が自らの課題を認識できるようにする等の改善措置を引き続き実施することにより、修了率の向上に寄与した(主要な業務実績の項番②に記載)</p>
	面接評価第一を受けた受講生総数	うち助言を得た人数	助言を得た者のうち修了した人数									
H30年度	313名	90名	67名									
<p><グローバル化に対応できる調査業務実施者の育成></p> <p>特許審査では急増する外国文献の調査の必要性が高まり、調査業務実施者の外国文献の調査能力を向上する必要性が高まっているため、外国文献調査能力の向上に資する研修科目を適宜組み込むことにより、特許庁のニーズに応えられる人材を育成する。</p>	<p><グローバル化に対応できる調査業務実施者の育成></p> <p>① 特許審査では、急増する外国文献の調査の必要性が高まっているため、研修に外国文献の調査能力育成に資する研修科目を適宜組み込み、特許庁の審査官のニーズに応えられる人材を育成する。</p>	<p><グローバル化に対応できる調査業務実施者の育成></p> <p>① 調査業務実施者の外国文献調査演習やグループ討議等の科目的研修効果を高めるため、前年度に引き続き、当該科目的実施方法等における改善課題の抽出、改善策の検討、有効と思われる改善策の実施という一連の取組を継続的に実施したか。</p>	<p><グローバル化に対応できる調査業務実施者の育成></p> <p>① 調査業務実施者の外国文献調査能力を高めるため、アンケート調査等から外国文献調査に伴う課題を抽出し、改善に向け対応した。</p> <table border="1" data-bbox="1565 1504 2470 1662"> <thead> <tr> <th>科目名</th><th>改善内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国特許文献検索(実習)</td><td>報告書の追記事項の記載方法が分かりにくかったとの意見があつたため、記載要領を具体的にして分かりやすく修正した。</td></tr> </tbody> </table>	科目名	改善内容	外国特許文献検索(実習)	報告書の追記事項の記載方法が分かりにくかったとの意見があつたため、記載要領を具体的にして分かりやすく修正した。	<p><グローバル化に対応できる調査業務実施者の育成></p> <p>(1)調査業務実施者の外国文献調査能力を高めるため、平成29年度に引き続き、外国文献調査の検索実習やグループ討議を充実させる取組を継続的に実施した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p>				
科目名	改善内容											
外国特許文献検索(実習)	報告書の追記事項の記載方法が分かりにくかったとの意見があつたため、記載要領を具体的にして分かりやすく修正した。											

			げる取組以外で目標を達成するために行つた特筆すべき取組はあるか。		
B. 民間企業等の知財関連人材の育成等業務の着実な実施	B. 民間企業等の知財関連人材の育成等業務の着実な実施	B. 民間企業等の知財関連人材の育成等業務の着実な実施			
(1) 民間企業・行政機関等の人材に対する研修 ＜研修の実施、ニーズに応じた研修内容の改善＞ 経済のグローバル化を背景に、オープン＆クローズ知財戦略、IoT やインダストリー4.0 に対する我が国企業における関心の高まり等を背景に、従来から実施してきた研修についても、新たなニーズに応えるように研修内容の改善を図る。 なお、民間企業・行政機関等の人材に対する対面型研修に関しては、民間で実施可能な研修について、研修実施主体を民間機関に移行していくこと等により順次縮小する。	(1) 民間企業・行政機関等の人材に対する研修 ＜研修の実施とニーズに応じた研修内容の改善＞ ① 民間企業・行政機関等の人材を対象とする対面型の研修は、オープン＆クローズ知財戦略、IoT、インダストリー4.0 等に対する我が国企業における関心の高まりを踏まえた知財戦略を中心とする戦略思考力の育成を目的とする内容で、新たにニーズに応えるように研修内容の改善を図りつつ、確実に実施する。 ② 全ての研修において、研修受講生を対象に、研修内容の評価、改善要望等のアンケート調査を実施する。 ③ 民間で実施可能な研修については、研修実施主体を民間機関に移行するための検討、準備を行い、可能なものから民間機関に移行し、順次縮小する。	(1) 民間企業・行政機関等の人材に対する研修 ＜研修の実施とニーズに応じた研修内容の改善＞ ① 特許庁及び情報・研修館が保有する知識・経験及びノウハウ等を活用した研修では、我が国企業における関心の高まりを踏まえた知財戦略を中心とする戦略思考力の育成を目的とする内容で、平成30年度計画に掲げられた研修を確実に実施する。 ・民間企業等の人材を主対象に、特許情報等の調査・検索能力を向上するための検索エキスパート研修[特許]、同[意匠]を、それぞれ東京都内で年度内に3回、1回実施し、特許調査実践研修を大阪市内で年度内に1回実施する。 ・中小・ベンチャー企業の経営者や知財スタッフ等を主対象とする研修 ② 民間企業・行政機関等の人材に対する全ての研修において、受講者からの要望事項を把握し、必要に応じて、年度内においても研修内容、研修方法、教材等の部分的な改善を図ることにより、受講者アンケートで「有意義だった」と回答する者が全回答者の93%以上になるように取り組んだか。 ③ 行政機関等における知的財産関連の業務担当者等を主対象とする研修 ④ 民間企業・行政機関等の人材に対する全ての研修において、受講者アンケートを実施し、「有意義だった」と回答した者が全回	〈評価の視点〉 〈主要な業務実績〉 〈研修の実施とニーズに応じた研修内容の改善〉 (1) 特許庁及び情報・研修館が保有する知識・経験及びノウハウ等を活用した研修では、我が国企業における関心の高まりを踏まえた知財戦略を中心とする戦略思考力の育成を目的とする内容で、平成30年度計画に掲げられた研修を確実に実施した。 (2) 民間企業・行政機関等の人材に対する研修において、受講者及び講師からの要望や意見を把握し、年度内においても受講者から聴取した要望等にもとづいて研修内容の見直し等を行ったところ、受講者アンケートで「有意義だった」と回答する者が全回答者の98.5%となり、平成30年度計画の目標値93%以上を大きく上回ることとなった。(主要な業務実績の項目②に記載) (3) 知的財産活用研修[検索コース]、知的財産活用研修[活用検討コース]を受講する中小・ベンチャー企業の受講者に対しては、引き続き、受講料減免措置を適用した。 (4) 民間企業・行政機関等の人材に対する研修については、受講者からの要望を把握し、年度内に複数回実施する研修では、年度内においても受講者からの要望と講師からの意見等にもとづいて、講義内容をより理解しやすくするよう講義順番を組み替えるなどの改善を行つた。そうした取組の結果、受講者アンケートで「非常に有意義だった」「有意義だった」と回答する者が全回答者の98.5%となった。 (5) 平成29年度に実施済みであり、平成30年度の統廃合計画はない。	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり ＜研修の実施とニーズに応じた研修内容の改善＞ (1) 平成30年度計画で掲げられた研修を、全て確実に実施した。(主要な業務実績の項目①に記載) (2) 民間企業・行政機関等の人材に対する研修において、受講者及び講師からの要望や意見を把握し、年度内においても受講者から聴取した要望等にもとづいて研修内容の見直し等を行つたところ、受講者アンケートで「有意義だった」と回答する者が全回答者の98.5%となり、平成30年度計画の目標値93%以上を大きく上回ることとなった。(主要な業務実績の項目②に記載)	

		<p>答者の93%以上となることを目指し、要望事項の数等を活動モニタリング指標とし、必要に応じて、年度内においても研修内容、研修方法、教材等の部分的な改善を図る。</p> <p>③情報・研修館が実施する研修の改廃・移管に関する基本計画に基づく研修の統廃合は、平成29年度に実施済みであり、平成30年度の統廃合計画はない。</p>			
<p>＜政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進＞</p> <p>人材育成の政策課題として掲げられた研修、例えば、グローバル知財人財の育成等については、情報・研修館が開発中のケース教材等を活用した研修を民間機関等と共に実施するなど、民間機関が主体的に実施できる環境を整えながら、研修機会の拡大を図る取組を開拓する。</p>	<p>＜政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進＞</p> <p>①グローバル知財人財の育成等については、情報・研修館が開発中の研修プログラム及び教材等を確実に開発する。</p> <p>②開発する研修プログラム及び教材等を活用する研修を民間機関等と共に実施するなど、民間機関が主体的に実施できる環境を整えながら、研修機会の拡大を図る。</p> <p>③開発した教材等を用いる研修では、研修受講生を対象に、研修内容の評価、改善要望等のアンケート調査を実施する。</p>	<p>＜政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進＞</p> <p>①グローバル知財人財の育成を目的とする研修プログラムと教材の開発は、平成28年度までに終了したため、平成30年度の開発計画はない。</p> <p>②上記の開発済み教材等の民間等での利活用を促すべく、引き続き、情報・研修館のホームページで30編のケース教材及び4編のブックレットのダウンロードサービスを提供するとともに、教材等を用いたセミナーを開催するとともに、引き続き情報・研修館のホームページにて教材等のダウンロードサービスを提供したか。</p> <p>・また、講師の派遣・紹介等のニーズに応えたか。</p> <p>③開発済み教材を利用したセミナー等では、アンケート調査を実施し、ケース教材の普及や今後の改訂等に役立てる。</p>	<p>＜政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進＞</p> <p>①グローバル知財人財の育成を目的とする研修プログラムと教材の開発は、平成28年度までに終了したため、平成30年度の開発計画はない。</p> <p>②ケース教材の民間等での利活用を促すべく、中小企業の集積度が高い東京、埼玉、京都、愛知にて計4回のセミナーを開催し、セミナー開催と並行して、開催地域の中小企業支援機関等に対し、ケース教材の利活用の検討を促した。</p> <p>(2)教材等の民間等での利活用を促すべく、引き続き、教材等を用いたセミナーを開催するとともに、引き続き情報・研修館のホームページにて教材等のダウンロードサービスを提供するとともに、教材等を用いたセミナーを開催する。また、講師の派遣・紹介等のニーズに応えたか。</p> <p>(3)ケース教材の活用促進セミナー等では、アンケート調査を実施し、ケース教材の普及や今後の改訂等に役立てたか。</p>	<p>＜政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進＞</p> <p>①グローバル知財人財の育成を目的とする研修プログラムと教材の開発は、平成28年度までに終了したため、平成30年度の開発計画はない。</p> <p>②ケース教材の民間等での利活用を促すべく、中小企業の集積度が高い東京、埼玉、京都、愛知にて計4回のセミナーを開催し、セミナー開催と並行して、開催地域の中小企業支援機関等に対し、ケース教材の利活用の検討を促した。</p> <p>また、平成29年度に開設した情報・研修館のホームページからリンクする特設ダウンロードサイトから、引き続き教材等のダウンロードサービスを提供したところ、平成30年度のダウンロードサービス利用件数は、受講生用のケーススタディ集(各章のみを含む)1,041件、受講生用の研修テキスト760件、講師用のティーチングノート等115件であった。</p> <p>講師用のティーチングノート等の教材をダウンロードした者(企業の経営企画人材、企業の知財部門責任者、民間のコンサル事業者、金融機関関係者、商工団体関係者、大学教員等)を対象に、研修・セミナーの実施回数と受講生数を問い合わせたところ、平成30年度は、7,227名が本教材を使った研修・セミナーを受講したことが判明し、情報・研修館が主催したセミナーの受講生数115名を加えると、計7,342名が本教材を使った研修・セミナーを受講したことになる。</p> <p>これら受講生数に、ブックレット教材のダウンロード利用者数812名を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10,159名となり、第四期中期目標期間の最終年度までに達成すべき目標(1,500名以上)を大きく上回る結果(対中期目標値677.3%)となった。</p>	<p>＜政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進＞</p> <p>(1)グローバル知財人財の育成を目的とする研修プログラムと教材の開発は、平成28年度までに終了したため、平成30年度の開発計画はない。</p> <p>(2)平成30年度は、全国で計4回のセミナーを開催し、セミナー開催と併せて、セミナー開催地域の中小企業や中小企業支援機関に対し、ケース教材の利活用を促した。また、引き続き教材等ダウンロードサービスを提供した。これらを実施したことにより、本教材を使った研修・セミナーの受講者数に、自学自習用のブックレット教材のダウンロード利用者数を加えた累積利用者数は10,159名となり、すでに第四期中期目標で掲げられた目標(1,500名以上)を大きく上回る結果(対中期目標値677.3%)となつた。また、講師の紹介等のニーズにも応えた。(主要な業務実績の項目②に記載)</p> <p>(3)ケース教材の普及や今後の改訂等の参考とすべく、ケース教材の活用促進セミナー等で、受講者を対象にアンケート調</p>

				<p>・また、過去に情報・研修館が主催したセミナーで講師等をしていただいた方を紹介することで、ケース教材を利用した自主的研修を実施する民間等からの講師の派遣・紹介等のニーズに応えた。</p> <p>③ ケース教材の普及や今後の改訂等に役立てるため、上記の活用促進セミナーでは、受講者を対象にアンケート調査を実施した。その結果概要は下記のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アンケート回答項目</th><th>回答者比率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大変参考になった</td><td>62.7%</td></tr> <tr> <td>参考になった</td><td>34.5%</td></tr> <tr> <td>あまり参考にならなかった</td><td>2.7%</td></tr> <tr> <td>ほとんど参考にならなかった</td><td>0%</td></tr> <tr> <td>未回答</td><td>0%</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th><th>アンケート調査に記載されたケース教材に関する主なコメント</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業の経営者・経営幹部・管理職</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・実例に近いケースで迫力があった。 ・実例をもとにしたテーマなので参考にしやすい。 ・具体的で即活用できる内容になっている。 ・どのような企業でも、自社に置き換えて考えられるようになっている点が、とても使いやすい。 ・公の目に触れることでリスクが高まるとの視点が学べた。 ・知財マネジメントに関し、どのような観点で考え、対処していったら良いかわかりやすかった。 ・海外とも事業している上でも参考となる。 </td></tr> <tr> <td>企業の担当者</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・現実にあった事例だったのでよく理解できた。 ・リアリティがあり、実務と関連づけしやすい。 ・登場人物も抽象化されないことで、よりイメージしやすい。 ・特許だけではなく、意匠・商標の話も入っていて、目から鱗のケースもあった。 ・自社にも応用できる内容であった。 ・自社で似たような事例があったので、身近なものとしてとらえることができた。 </td></tr> <tr> <td>民間のコンサル事業者</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・実に実務に即する内容で、実際の業務にすぐに役立つ濃い内容でした。 ・ポジティブな視点、ネガティブな視点両方を学ぶことができた。 </td></tr> <tr> <td>金融機関</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の内容・質は非常に高い。 ・分かり易く要点がまとめられている。 </td></tr> </tbody> </table>	アンケート回答項目	回答者比率	大変参考になった	62.7%	参考になった	34.5%	あまり参考にならなかった	2.7%	ほとんど参考にならなかった	0%	未回答	0%	属性	アンケート調査に記載されたケース教材に関する主なコメント	企業の経営者・経営幹部・管理職	<ul style="list-style-type: none"> ・実例に近いケースで迫力があった。 ・実例をもとにしたテーマなので参考にしやすい。 ・具体的で即活用できる内容になっている。 ・どのような企業でも、自社に置き換えて考えられるようになっている点が、とても使いやすい。 ・公の目に触れることでリスクが高まるとの視点が学べた。 ・知財マネジメントに関し、どのような観点で考え、対処していったら良いかわかりやすかった。 ・海外とも事業している上でも参考となる。 	企業の担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・現実にあった事例だったのでよく理解できた。 ・リアリティがあり、実務と関連づけしやすい。 ・登場人物も抽象化されないことで、よりイメージしやすい。 ・特許だけではなく、意匠・商標の話も入っていて、目から鱗のケースもあった。 ・自社にも応用できる内容であった。 ・自社で似たような事例があったので、身近なものとしてとらえることができた。 	民間のコンサル事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・実に実務に即する内容で、実際の業務にすぐに役立つ濃い内容でした。 ・ポジティブな視点、ネガティブな視点両方を学ぶことができた。 	金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の内容・質は非常に高い。 ・分かり易く要点がまとめられている。 	<p>査を実施したところ、受講者の97%以上が「大変参考になった」又は「参考になった」と回答し、開発したケース教材についても、実例をもとにした内容で理解しやすく、具体的で活用できるとの評価であった。(主要な業務実績の項番③に記載)</p>	
アンケート回答項目	回答者比率																											
大変参考になった	62.7%																											
参考になった	34.5%																											
あまり参考にならなかった	2.7%																											
ほとんど参考にならなかった	0%																											
未回答	0%																											
属性	アンケート調査に記載されたケース教材に関する主なコメント																											
企業の経営者・経営幹部・管理職	<ul style="list-style-type: none"> ・実例に近いケースで迫力があった。 ・実例をもとにしたテーマなので参考にしやすい。 ・具体的で即活用できる内容になっている。 ・どのような企業でも、自社に置き換えて考えられるようになっている点が、とても使いやすい。 ・公の目に触れることでリスクが高まるとの視点が学べた。 ・知財マネジメントに関し、どのような観点で考え、対処していったら良いかわかりやすかった。 ・海外とも事業している上でも参考となる。 																											
企業の担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・現実にあった事例だったのでよく理解できた。 ・リアリティがあり、実務と関連づけしやすい。 ・登場人物も抽象化されないことで、よりイメージしやすい。 ・特許だけではなく、意匠・商標の話も入っていて、目から鱗のケースもあった。 ・自社にも応用できる内容であった。 ・自社で似たような事例があったので、身近なものとしてとらえることができた。 																											
民間のコンサル事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・実に実務に即する内容で、実際の業務にすぐに役立つ濃い内容でした。 ・ポジティブな視点、ネガティブな視点両方を学ぶことができた。 																											
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の内容・質は非常に高い。 ・分かり易く要点がまとめられている。 																											
			<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 <p>〈特筆すべき取組または成果〉</p> <p>・本教材を使った講義・セミナーの受講者数に、自己啓発用簡易教材であるブックレット教材のダウンロード利用者数を加えると、平成28年度からの累積利用者数は10,159名に達し、すでに第四期中期目標で掲げられた目標値(1,500名以上)を大幅に超過達成(対中期目標値677.3%)した。</p>																									

(2)情報通信技術(ICT)を活用した学習機会の拡大	(2)情報通信技術(ICT)を活用した学習機会の拡大	(2)情報通信技術(ICT)を活用した学習機会の拡大	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉																																																					
<p>④eラーニング教材の開発と改訂</p> <p>特許庁職員、民間企業職員等の社会人を対象とする知財人材の育成においては、対面型の集合研修のみでは学習時間を十分に確保できないため、予習・復習ニーズや自己研鑽型学習機会の拡大ニーズに応えるeラーニング教材の利用がますます効果的かつ効率的となっている。そこで、情報・研修館はこれまで開発・提供してきた多くのeラーニング教材について、新教材の開発と既存教材の改訂を進め、これらニーズに応えていく。</p>	<p>④eラーニング教材の開発と改訂</p> <p>特許庁職員、民間企業職員等の社会人を対象とする知財人材の育成においては、予習・復習ニーズや自己研鑽型学習機会の拡大ニーズに応えるeラーニング教材の利活用を推進する。</p> <p>これまで開発・提供してきた多くのeラーニング教材について、新教材の開発と既存教材の改訂を計画的に進める。</p> <p>eラーニング教材の利用者アンケートを実施し、回答内容を整理・分析することにより、さらなる教材改善の方向性を探る。</p>	<p>④eラーニング教材の開発と改訂</p> <p>スマートフォンやタブレット端末等でも教材コンテンツ等の視聴が可能となる新たなeラーニング提供システムが平成28年度第3四半期末から運用開始となったことを踏まえ、社会人の自己研鑽型学習機会の拡大、学校等での知財学習における利用促進を進めていく。</p> <p>平成30年度は、平成28年度に策定したeラーニング教材開発・改訂に関する基本計画を踏まえ、特許庁職員向けのeラーニング教材の改訂を順次進めて行くとともに、企業等で知財戦略や知財活用に関する業務に従事する者に役立つ新規教材の開発を行う。平成30年度に改訂または開発するeラーニング教材は、計6編を目標とする。</p> <p>eラーニング教材の利用者アンケート調査結果の内容を整理・分析して、平成31年度以降のeラーニング教材の開発において参考資料として利用する。</p>	<p>④eラーニング教材の開発と改訂</p> <p>(1)スマートフォンやタブレット端末等でも教材コンテンツ等の視聴が可能となる新たなeラーニング提供システムが平成28年度第3四半期末から運用開始となったことを踏まえ、社会人の自己研鑽型学習機会の拡大、学校等での知財学習における利用促進を進めたか。</p> <p>(2)平成28年度に策定したeラーニング教材開発・改訂に関する基本計画を踏まえ、特許庁職員向けのeラーニング教材の改訂を順次進めて行くとともに、企業等で知財戦略や知財活用に関する業務に従事する者に役立つ新規教材の開発を行ったか。</p> <p>平成30年度に改訂または新たに開発した教材は目標値として掲げられた計6編を達成したか。</p> <p>(3)eラーニング教材の利用者アンケート調査結果の内容を整理・分析して、平成31年度以降のeラーニング教材の開発において参考資料として利用したか。</p>	<p>④eラーニング教材の開発と改訂</p> <p>(1)スマートフォンやタブレット端末等でも教材コンテンツ等の視聴が可能とした新たな情報・研修館のeラーニング提供システムについて、社会人や学校等向けの各種知財関連イベントでの広報資料の配布等、社会人の自己研鑽型学習機会の拡大や学校等における知財学習での利用促進に努めた。平成30年度のeラーニング登録利用者5,343名は、第三期中期目標期間の最終年度実績値4,642名の115%に増加した。本年度下半期のeラーニング登録利用者は290名増加(前年同期の増加数75の3.8倍)してきており、中期目標値(6,000名以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。</p> <p>(2)平成30年度は、最新のトピックであり、かつユーザーの関心も高いeラーニング教材を中心開発することとし、7編(下表に新規開発または改訂した教材を示す。)のeラーニング教材を作成し、ユーザーの利用に供したことにより、年度計画の目標(6編以上)を達成した。(「J-PlatPat 機能改善のご紹介」については、平成31年4月に公開。)</p> <table border="1" data-bbox="1600 893 2385 1282"> <thead> <tr> <th>eラーニング教材のタイトル</th> <th>新規</th> <th>改訂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外ビジネスで知っておきたい知的財産のポイント3</td> <td><input type="radio"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際知財司法シンポジウム2017～日中韓・ASEAN諸国における知的財産紛争解決～</td> <td><input type="radio"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>面接ガイドライン概要</td> <td><input type="radio"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>審査のための著作権法の概要(入門編)</td> <td></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td>男女共同参画社会の推進について</td> <td><input type="radio"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際知財司法シンポジウム2018～知財紛争解決の国際的連携に向けて～</td> <td><input type="radio"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>J-PlatPat機能改善のご紹介</td> <td></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>計7編</p> <p>この結果、平成30年度末現在でユーザーが利用できるeラーニング教材コンテンツ数は88編に増加した。第三期中期目標期間最終年度の平成27年度末時点の61編と比較して144.3%となり、第四期中期目標で掲げられた目標(27年度実績値の1.5倍以上)の達成に向けて期待される水準の成果となっている。</p>  <table border="1" data-bbox="1600 1567 2385 2046"> <caption>平成30年度以降のeラーニング教材開発実績</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23fy</td> <td>46</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24fy</td> <td>53</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25fy</td> <td>55</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26fy</td> <td>53</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27fy</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28fy</td> <td>74</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29fy</td> <td>83</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30fy</td> <td>88</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>H31fy</td> <td>92</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 平成31年度以降の教材開発の方向性を検討する参考資料として、平成30</p>	eラーニング教材のタイトル	新規	改訂	海外ビジネスで知っておきたい知的財産のポイント3	<input type="radio"/>		国際知財司法シンポジウム2017～日中韓・ASEAN諸国における知的財産紛争解決～	<input type="radio"/>		面接ガイドライン概要	<input type="radio"/>		審査のための著作権法の概要(入門編)		<input type="radio"/>	男女共同参画社会の推進について	<input type="radio"/>		国際知財司法シンポジウム2018～知財紛争解決の国際的連携に向けて～	<input type="radio"/>		J-PlatPat機能改善のご紹介		<input type="radio"/>	期間	実績	目標	H23fy	46		H24fy	53		H25fy	55		H26fy	53		H27fy	61		H28fy	74		H29fy	83		H30fy	88	88	H31fy	92	
eラーニング教材のタイトル	新規	改訂																																																								
海外ビジネスで知っておきたい知的財産のポイント3	<input type="radio"/>																																																									
国際知財司法シンポジウム2017～日中韓・ASEAN諸国における知的財産紛争解決～	<input type="radio"/>																																																									
面接ガイドライン概要	<input type="radio"/>																																																									
審査のための著作権法の概要(入門編)		<input type="radio"/>																																																								
男女共同参画社会の推進について	<input type="radio"/>																																																									
国際知財司法シンポジウム2018～知財紛争解決の国際的連携に向けて～	<input type="radio"/>																																																									
J-PlatPat機能改善のご紹介		<input type="radio"/>																																																								
期間	実績	目標																																																								
H23fy	46																																																									
H24fy	53																																																									
H25fy	55																																																									
H26fy	53																																																									
H27fy	61																																																									
H28fy	74																																																									
H29fy	83																																																									
H30fy	88	88																																																								
H31fy	92																																																									

				<p>年度の利用者アンケートデータの整理・分析を実施した。アンケート結果によると、今後受講してみたいコンテンツ(カテゴリー別)は下記のとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>情報・検索</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>法律・制度</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>外国制度</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>知財以外</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	内容	件数	審査	13	情報・検索	11	法律・制度	20	外国制度	6	知財以外	2	その他	5	
内容	件数																		
審査	13																		
情報・検索	11																		
法律・制度	20																		
外国制度	6																		
知財以外	2																		
その他	5																		
<知財デジタル教材等の開発>	<知財デジタル教材等の開発>	<知財デジタル教材等の開発>	<知財デジタル教材等の開発>	<知財デジタル教材等の開発>	<知財デジタル教材等の開発>														
新たに開発中のグローバル知財人財の育成教材については、その一部を電子化してアーカイブサービスによって提供するなど、ICT技術の普及を踏まえた教材の提供と自己研鑽型学習機会の拡大を推進する。	<p>① ICTの普及を踏まえた教材の提供と自己研鑽型学習機会の拡大を推進するため、グローバル知財人財の育成教材等については、その必要部分を電子化して、アーカイブサービスによって広く提供する。</p> <p>② アーカイブサービスの利用者ニーズを把握するため、利用者アンケートを実施する。</p>	<p>①情報通信技術(ICT)の普及を踏まえ、情報・研修館が実施する研修等で用いる教材や説明資料のうち、著作者等の了解が得られるものを電子化し、広く一般に提供したか。また、自己研鑽型学習に利用できる教材の普及に努めたか。</p> <p>②教材をダウンロードした者を対象にアンケート調査を実施する。</p>	<p>(1)情報・研修館が実施する研修等で用いる教材や説明資料のうち、著作者等の了解が得られるものを電子化し、広く一般に提供したか。また、自己研鑽型学習に利用できる教材の普及に努めたか。</p> <p>(2)教材をダウンロードした者を対象にアンケート調査を実施したか。</p>	<p>①情報通信技術(ICT)の普及を踏まえ、グローバル知財マネジメント人財育成教材について、受講生用のケーススタディ集(電子版)、受講生用の研修テキスト(電子版)、自己研鑽型学習に利用できるブックレット教材(電子版)、講師用のティーチングノート等の教材(電子版)について、引き続き特設ダウンロードサイトから提供した。</p> <p>また、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の講習会等で使うスライド教材を、企業の社内研修資料としても使えるように編纂し直した電子版資料(講師用ノート付)を、引き続き専用のダウンロードサイトから提供した。</p> <p>これら電子版化した平成30年度の教材のダウンロード数は下記のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>教材の名称</th> <th>ダウンロード数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">グローバル知財マネジメント人財育成教材(1月末)</td> <td>ケーススタディ集(各章のみを含む)</td> <td>1,041 件</td> </tr> <tr> <td>研修テキスト</td> <td>760 件</td> </tr> <tr> <td>講師用のティーチングノート等</td> <td>115 件</td> </tr> <tr> <td>ブックレット教材</td> <td>812 件</td> </tr> <tr> <td>J-PlatPat 等利用方法に関する講師用ノート付テキスト</td> <td>504 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②平成30年度は、教材をダウンロードした者を対象に、研修・セミナーの実施状況(実施している場合は、対象者、実施回数等)について、上半期・下半期にそれぞれアンケート調査を実施した。アンケートの結果、自主的なセミナー・講義等が251回開催され、7,227名が参加していたことが判明した。</p>	分類	教材の名称	ダウンロード数	グローバル知財マネジメント人財育成教材(1月末)	ケーススタディ集(各章のみを含む)	1,041 件	研修テキスト	760 件	講師用のティーチングノート等	115 件	ブックレット教材	812 件	J-PlatPat 等利用方法に関する講師用ノート付テキスト	504 件	<p>(1)グローバル知財マネジメント人財育成プログラム開発事業にて開発した教材(電子版)を引き続きダウンロードサイトから提供し、広く一般に提供した。また、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)講習会等で使う教材を、企業等が社内研修資料としても使えるように編纂し直した電子版を引き続きダウンロードサイトから提供し、広く一般に提供した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)教材をダウンロードした者を対象に、研修・セミナーの実施状況をアンケート調査したところ、自主的なセミナー・講義等が251回開催され、7,227名が参加していたことが判明した(主要な業務実績の項番②に記載)。</p>
分類	教材の名称	ダウンロード数																	
グローバル知財マネジメント人財育成教材(1月末)	ケーススタディ集(各章のみを含む)	1,041 件																	
	研修テキスト	760 件																	
	講師用のティーチングノート等	115 件																	
	ブックレット教材	812 件																	
J-PlatPat 等利用方法に関する講師用ノート付テキスト	504 件																		

			<p>・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <p>・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。</p>	<p>・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <p>・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。</p>		
(3)明日の産業人材への知財啓発 <明日の産業人材の知財学習支援> 明日の産業人材として知財学習に取り組む人材の支援のため、初心者用教材を提供して、学習者の知的財産に関する創造力・実践力・活用力の向上を図る。	(3)明日の産業人材への知財啓発 <明日の産業人材の知財学習支援> ① 知財学習に取り組む人材を支援するため、知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業を実施する。 ② 高校生の学習成果の発表機会を設け、企業等で知財関連業務に従事する者を審査委員とする審査会での選定によって、優れた取組を行った高校生を顕彰する。	(3)明日の産業人材への知財啓発 <明日の産業人材の知財学習支援> ① 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業では、展開型(事業期間:最長3年)と導入・定着型(事業期間:1年)との2種目に分けて公募し、外部有識者で構成される推進委員会で採択候補を選定し、展開型については、事業実施校から年度末に提出される中間成果報告書を同委員会で評価し、委員会からの指摘等に基づいて活動の改善を図る必要がある場合には活動改善を求めたか。 ・参加校の取組内容等を報告書として公開することにより、未参加校にも知財学習の裾野を広げて、将来の知的財産制度ユーザーの拡大を目指す。 ② 学校の夏休み期間に東京で開催する「地域別交流・研究協議会」において、知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業での取組成果を展示・発表する「展示・発表会」を開催し、審査委員による選定を経て優れた取組に対して表彰を行ったか。 ③ 学校の夏休み期間中に東京で開催する「地域別交流・研究協議会」において、「展示・発表会」を開催し、審査委員による選定を経て優れた取組に対して表彰を行ったか。	<p>・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <p>・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。</p>	<p>・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <p>・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。</p>	<p>・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <p>・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。</p>	<p>・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <p>・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。</p>

<p>知財学習に取り組む全国各地の学生・生徒の発明や意匠の創作を推奨し、優れた創作の顕彰と出願支援を行うパテントコンテスト・デザインパテントコンテストについて、共催団体と協力しながら、運営事務局としてコンテストの企画・運営を担う。</p>	<p>① 知財学習に取り組む全国各地の大学生・高等専門学校生・高校生の発明や意匠の創作を対象に、優れた発明や創作の顕彰と出願支援を行うパテントコンテスト・デザインパテントコンテストを、共催団体と協力しながら運営する。</p> <p>② 同コンテストへの応募に取り組む学校を拡大するため、広報活動を強化する。</p>	<p>① 知財学習に取り組む全国各地の大学生・高等専門学校生・高校生等の発明や意匠創作を公募し、優れた発明や創作の顕彰と出願支援を行うパテントコンテスト・デザインパテントコンテスト(文部科学省、特許庁、日本弁理士会及び情報・研修館の共催)の事務局として同コンテストの企画、公募業務、選考委員会の運営、表彰式の運営等を行ったか。</p> <p>(2) 上記コンテストへの応募に取り組む学校数が平成27年度の実績値の115%以上となるよう、学校訪問をはじめとする、普及・啓発活動を行ったか。</p> <p>② 同コンテストへの応募に取り組む学校数が平成27年度の実績値の115%以上となるよう、学校訪問をはじめとする、普及・啓発活動の回数及び関連報道件数を活動モニタリング指標とし、適切な業務管理を行う。</p>	<p>① パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト(文部科学省、特許庁、日本弁理士会、情報・研修館の共催)の事務局として、情報・研修館が企画、公募、選考委員会の運営、表彰式の運営等を担い、全ての業務を確実に実施した。</p> <p>② 広報の拡大、学校訪問による直接的な働きかけ等によって、パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの参加校数は157校(27年度実績値(102校)の153.9%)に増加した。</p> <table border="1" data-bbox="1527 444 2407 660"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>モニタリング指標とした項目</th><th>実績数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">普及啓発活動</td><td>広報活動の回数</td><td>396回</td></tr> <tr> <td>学校訪問による働きかけの回数</td><td>25回</td></tr> <tr> <td rowspan="2">成果指標(アウトプット)</td><td>パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの応募学校数</td><td>157校 (153.9%に増)</td></tr> <tr> <td>波及効果</td><td>生徒・学生等の取組成果の報道件数</td><td>37件</td></tr> </tbody> </table> <p>これは、30年度計画目標(27年度実績値の115%)を大きく上回る(対年度計画目標値133.8%)とともに、第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標値である27年度実績値の120%以上を、平成29年度に引き続き上回る水準(対中期目標値128.3%)となった。</p>	分類	モニタリング指標とした項目	実績数	普及啓発活動	広報活動の回数	396回	学校訪問による働きかけの回数	25回	成果指標(アウトプット)	パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの応募学校数	157校 (153.9%に増)	波及効果	生徒・学生等の取組成果の報道件数	37件	<p>(1) パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの事務局として、同コンテストの企画、公募、選考委員会の運営、表彰式の運営を確実に実施した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2) 年度当初から取り組んだ学校等、マスメディアへの普及・啓発・広報活動の成果もあり、平成30度の参加校数は157校(27年度実績値(102校)の153.9%)に増加し、平成30年度計画目標を大きく上回る(対年度計画目標値比133.8%)とともに、27年度実績値の120%以上を、平成29年度に引き続き上回る水準(対中期目標値128.3%)となった。(主要な業務実績の項番②に記載)</p>
分類	モニタリング指標とした項目	実績数																
普及啓発活動	広報活動の回数	396回																
	学校訪問による働きかけの回数	25回																
成果指標(アウトプット)	パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの応募学校数	157校 (153.9%に増)																
	波及効果	生徒・学生等の取組成果の報道件数	37件															
<p>(4)国内外の知的財産人材育成機関との連携・協力の推進</p> <p><国内の知的財産人材育成機関との協力事業の推進></p> <p>我が国の知的財産人材育成機関が参加する知的財産人材育成推進協議会の事務局として、機関間の連携強化を図り、協議会主催のセミナーの企画・参加者募集・開催運営等を行う。</p>	<p>(4)国内外の知的財産人材育成機関との連携・協力の推進</p> <p><国内の知的財産人材育成機関との協力事業の推進></p>	<p>(4)国内外の知的財産人材育成機関との連携・協力の推進</p> <p><国内の知的財産人材育成機関との協力事業の推進></p>	<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行なった特筆すべき取組はあるか。 <p>〈特筆すべき取組または成果〉</p> <p>・パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの開催については、年度当初から取り組んだ学校等、マスメディアへの普及・啓発・広報活動の成果もあり、平成30度の参加校数は157校(27年度実績値(102校)の153.9%)に増加し、平成30年度計画目標を大きく上回る(対年度計画目標値133.8%)とともに、中期目標(27年度実績値の120%以上)を、平成29年度に引き続き上回る水準(対中期目標値128.3%)となった。</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:B</p> <p>根拠は以下のとおり</p> <p><国内の知的財産人材育成機関との協力事業の推進></p>														
<p>(4)国内外の知的財産人材育成機関との連携・協力の推進</p> <p><国内の知的財産人材育成機関との協力事業の推進></p> <p>① 知的財産人材育成推進協議会の事務局として、機関間の連携強化、協議会主催のセミナーの企画・参加者募集・開催運営等を行う。</p>	<p>(4)国内外の知的財産人材育成機関との連携・協力の推進</p> <p><国内の知的財産人材育成機関との協力事業の推進></p>	<p>(4)国内外の知的財産人材育成機関との連携・協力の推進</p> <p><国内の知的財産人材育成機関との協力事業の推進></p>	<p>〈評価の視点〉</p> <p>〈主要な業務実績〉</p> <p>〈国内の知的財産人材育成機関との協力事業の推進〉</p> <p>① 知的財産人材育成推進協議会の事務局として、構成団体間の情報交換と意見交換の場の提供、協議会が主催するオープンセミナーの企画・運営、知的財産人材育成に関する協議会としての提言の取りまとめ作業等を行った。</p> <p>知的財産人材育成推進協議会が主催するオープンセミナーの開催実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1527 1904 2407 2138"> <thead> <tr> <th>開催年月日</th><th>講演者及びタイトル</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年10月30日</td><td>原山優子氏 産業パラダイムチェンジの3つの背景 技術(CPS:サイバーフィジカルシステム)</td><td>107名</td></tr> <tr> <td>平成30年11月27日</td><td>中尾正文氏、山本貴史氏、黒田浩司氏 産業パラダイムチェンジの3つの背景 制度(SDGs:持続可能な開発目標)</td><td>114名</td></tr> </tbody> </table>	開催年月日	講演者及びタイトル	参加人数	平成30年10月30日	原山優子氏 産業パラダイムチェンジの3つの背景 技術(CPS:サイバーフィジカルシステム)	107名	平成30年11月27日	中尾正文氏、山本貴史氏、黒田浩司氏 産業パラダイムチェンジの3つの背景 制度(SDGs:持続可能な開発目標)	114名	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:B</p> <p>根拠は以下のとおり</p> <p><国内の知的財産人材育成機関との協力事業の推進></p> <p>(1) 知的財産人材育成推進協議会の事務局として、平成30年度計画に記載された全ての業務を確実に実施した。(主要な業務実績の項番①に記載)。</p>					
開催年月日	講演者及びタイトル	参加人数																
平成30年10月30日	原山優子氏 産業パラダイムチェンジの3つの背景 技術(CPS:サイバーフィジカルシステム)	107名																
平成30年11月27日	中尾正文氏、山本貴史氏、黒田浩司氏 産業パラダイムチェンジの3つの背景 制度(SDGs:持続可能な開発目標)	114名																

				<table border="1"> <tr> <td>平成 31 年 1月 29 日.</td><td>西川光一氏、佐別当隆志氏、千金楽健司 氏産業パラダイムチェンジの 3 つの背景 文化(SSC: サービス化、シェアリング化、 サーキュラー化)</td><td>85 名</td></tr> </table>	平成 31 年 1月 29 日.	西川光一氏、佐別当隆志氏、千金楽健司 氏産業パラダイムチェンジの 3 つの背景 文化(SSC: サービス化、シェアリング化、 サーキュラー化)	85 名	
平成 31 年 1月 29 日.	西川光一氏、佐別当隆志氏、千金楽健司 氏産業パラダイムチェンジの 3 つの背景 文化(SSC: サービス化、シェアリング化、 サーキュラー化)	85 名						
<p>＜日中韓の知的財産人材育成機関の協力事業の推進＞</p> <p>民間企業職員等の社会人向けに、中国、韓国の知的財産人材育成機関と協力して連携セミナーを開催することを含め、中国、韓国の知的財産人材育成機関とお互いが実施している研修等について相互協力を進める。</p>	<p>＜日中韓の知的財産人材育成機関の協力事業の推進＞</p> <p>① 中国、韓国の知的財産人材育成機関と協力して、民間企業等の社会人向けにセミナーを開催する。</p> <p>② 定期的に実施する日中韓の知的財産人材育成機関の定期会合において、教材の相互交換、セミナー講師の派遣等について協議し、合意したがって相互協力をを行う。</p>	<p>＜日中韓の知的財産人材育成機関の協力事業の推進＞</p> <p>① 中国知識産権トレーニングセンター及び韓国国際知識財産研修院との協力の一環として、これらの機関が主催する知的財産に関するセミナーへの日本からの講師派遣等に協力する。また、国内でのセミナー開催に際し、これらの機関からの講師派遣等を要請したか。</p> <p>② 中国知識産権トレーニングセンター及び韓国国際知識財産研修院との定期会合を年度内にそれぞれ 1 回以上開催し、知財人材育成に係る各機関の最新の取組等について情報交換及び意見交換を行う。</p>	<p>＜日中韓の知的財産人材育成機関の協力事業の推進＞</p> <p>(1) 従来から協力関係にある中国知識産権トレーニングセンター及び韓国国際知識財産研修院との協力事業として、韓国(ソウル)及び国内(大阪)でセミナーを開催した。韓国(ソウル)で開催したセミナーにおいて、韓国国際知識財産研修院に対して日本からの講師派遣に協力するとともに、国内(大阪)で開催したセミナーにおいて、中国知識産権トレーニングセンターに講師派遣を要請した。</p> <p>(2) 中国知識産権トレーニングセンター及び韓国国際知識財産研修院との間で、下記のとおり、それぞれの機関との定期会合を 1 回開催するとともに、三機関合同で定期会合を 1 回開催し、知的財産人材育成に係る各機関の最新の取組等について情報交換と意見交換を行った。</p>	<p>＜日中韓の知的財産人材育成機関の協力事業の推進＞</p> <p>① 中国知識産権トレーニングセンター及び韓国国際知識財産研修院との協力事業として、韓国(ソウル)及び国内(大阪)でセミナーを開催した。韓国(ソウル)で開催したセミナーにおいて、韓国国際知識財産研修院に対して日本からの講師派遣に協力するとともに、国内(大阪)で開催したセミナーにおいて、中国知識産権トレーニングセンターに講師派遣を要請した(主要な業務実績の項番①に記載)。</p> <p>② 中国知識産権トレーニングセンター及び韓国国際知識財産研修院との定期会合をそれぞれ 1 回開催するとともに、三機関合同の定期会合を 1 回開催し、各会合において各機関の最新の取組等について情報交換や意見交換を行った(主要な業務実績の項番②に記載)。</p>				
<p>＜ASEAN諸国等との連携の推進＞</p> <p>ASEAN諸国等の知的財産人材育成機関との連携構築を行い、我が国と相手国の双方にメリットがある人材育成に関する協力事業を企画・実施する。</p>	<p>＜ASEAN諸国等との連携の推進＞</p> <p>① ベトナム等との協議を進め、人材育成に関する協力事業を企画・実施することを第一歩に、ASEAN諸国等の知財人材育成機関との関係を強化する。</p>	<p>＜ASEAN諸国等との連携の推進＞</p> <p>① ベトナム知的財産研究所との定期会合を年度内に 1 回以上開催し、知財人材育成に係る最新の取組等について情報交換及び意見交換を行うとともに、ベトナム知的財産研究所が主催するセミナーへの日本からの講師派遣等に協力する。また、IP アカデミーシンガポールとの協力関係の構築について協議を継続し、協力覚書を締結した。</p>	<p>＜ASEAN諸国等との連携の推進＞</p> <p>① ベトナム知的財産研究所との定期会合を 2 回開催し、知財人材育成に係る最新の取組等について情報交換及び意見交換を行うとともに、ベトナム知的財産研究所が主催するセミナーへの日本からの講師派遣に協力した。また、IP アカデミーシンガポールとの間で会合を開催するとともに、IP アカデミーシンガポールとの間で知財人材育成分野における協力覚書を締結した。</p>	<p>＜ASEAN諸国等との連携の推進＞</p> <p>① ベトナム知的財産研究所との定期会合を 2 回開催し、知財人材育成に係る最新の取組等について情報交換及び意見交換を行うとともに、ベトナム知的財産研究所が主催するセミナーへの日本からの講師派遣に協力した。また、IP アカデミーシンガポールとの間で会合を開催するとともに、IP アカデミーシンガポールとの間で知財人材育成分野における協力覚書を締結した。さらに、同じく ASEAN 諸国であるマレー</p>				

				<table border="1"> <tr> <td>平成 31 年 2 月 14 日</td><td>第4回日越人材育成機関連携セミナー テーマ:企業に対する知的財産コンサルティング・支援</td><td>ホーチミン</td></tr> </table> <p>ベトナム、シンガポール以外のASEAN諸国であるマレーシアとも以下のように意見交換を開始した。引き続き、マレーシア IP アカデミーと協力事業について検討を行うことになった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th><th>会合名</th><th>開催地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年 7 月 18 日</td><td>マレーシア IP アカデミーとの意見交換</td><td>クアラルンプール</td></tr> </tbody> </table>	平成 31 年 2 月 14 日	第4回日越人材育成機関連携セミナー テーマ:企業に対する知的財産コンサルティング・支援	ホーチミン	開催日	会合名	開催地	平成 30 年 7 月 18 日	マレーシア IP アカデミーとの意見交換	クアラルンプール	シアIPアカデミーと協力事業について検討を行うことになった。(主要な業務実績の項目①に記載)。	
平成 31 年 2 月 14 日	第4回日越人材育成機関連携セミナー テーマ:企業に対する知的財産コンサルティング・支援	ホーチミン													
開催日	会合名	開催地													
平成 30 年 7 月 18 日	マレーシア IP アカデミーとの意見交換	クアラルンプール													

4. その他参考情報

様式1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項								
II	業務運営の効率化に関する事項							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業 レビューシート				
2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								
指標等	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	(参考資料) 当該年度までの累積値等、必要な情報		
第四期中期目標期間中に正規職員の10%程度を総合職人材または専門職人材として新規採用【中期目標】	—	正規職員に登用された者:29年4月1日時点で計3人	正規職員に登用された者:30年4月1日時点で累計6人	正規職員に登用された者:31年4月1日時点で累計10人				
プロパー職員化を前提とした契約職員の採用【年度計画】	4人	4人	5人	4人				
職員休暇取得率を第四期中期目標期間最終年度までに第三期中期目標最終年度に比べて120%以上【中期目標】	65. 3%	69. 6%	73. 3%	75. 7%				
職員の月1休暇の取得人数【年度計画】	65人以上	60. 8人	64. 9人	68. 6人				
第四期中期目標期間中に業務改革計画策定件数4件以上【中期目標】	中期目標期間中に4件	2件	1件	3件				
「特許庁業務・システム最適化計画」進捗状況と連動し進める情報・研修館の業務システム合理化により、関連事業経費を合理化前の80%以下【中期目標】	—	—	—	58. 7%				
第四期中期目標期間最終年度までに中期目標期間初年度の費用総額に対して新規追加・拡充分を除き、4%以上(毎年度前期比1.3%程度(新規追加・拡充分除く)の効率化の達成【中期目標、中計画、年度計画】	—	▲5. 7%(対27年度比)	▲4. 21%(対28年度比)	▲4. 97%(対28年度比)				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績		自己評価	
					評定		
II 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する事項					〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり ○定量的指標については、すべての年度計画の目標を達成し、中期目標も達成あるいは達成を期待できる水準にまで至っている。また、質的にも以下の各項目別の自己評価に示すように着実な実績を上げている。 以上を総合的に評価すると、「B」に相当する。
1. 業務の効果的な実施			<p>1. 業務の効果的な実施 〈主な定量的指標〉</p> <p><u>成果指標(アウトプット)</u></p> <p>(1)全正規職員に占める新規採用するプロパー職員の割合 [指標]第四期中期目標期間の最終年度までに10%程度 [指標]平成30年度はテニュアトラック制度による契約職員を4名程度採用</p>	<p>1. 業務の効果的な実施 〈主要な業務実績〉</p> <p><u>成果指標(アウトプット)</u></p> <p>① プロパー職員化を前提としたテニュアトラック制度による契約職員の採用について、平成30年度は4名を新規に採用し、一定期間の業務経験を積ませながら、期間中における能力・業績評価を2回実施し、その評価結果を踏まえ総合的に判断した上で、正規職員として4名全員を新規に登用し、年度計画の目標を達成した。また、これにより、正規職員に登用された者は、平成31年4月1日時点で合計10名となり、中期目標の達成に向けても期待される水準の成果となっている。 また、プロパー職員化を前提としたテニュアトラック制度による契約職員の採用に係る公募及び採用面接等を実施し、平成31年4月1日付けで総合職人材2名を新規に採用した。</p>		<p>1. 業務の効果的な実施</p> <p><u>成果指標(アウトプット)達成の観点</u></p> <p>(1)プロパー職員化を前提としたテニュアトラック制度による契約職員の採用について、平成30年度は4名を新規に採用し、一定期間の業務経験を積ませながら、期間中における能力・業績評価を2回実施し、その評価結果を踏まえ総合的に判断した上で、正規職員として4名全員を新規に登用し、年度計画の目標を達成した。また、これにより、正規職員に登用された者は、平成31年4月1日時点で合計10名となり、中期目標の達成に向けても期待される水準の成果となっている。 また、プロパー職員化を前提としたテニュアトラック制度による契約職員の採用に係る公募及び採用面接等を実施し、平成31年4月1日付けで総合職人材2名を新規に採用した。</p>	

		<p><u>効果指標(アウトカム)</u></p> <p>(2) 業務の効率化とワークライフバランスの推進等による職員の休暇取得率 [指標]第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最終年度の実績値の120%以上 [指標]平成30年度は月1休暇の取得人数を平均65人以上</p> <p><その他の指標></p> <p>(3) 目標管理と進捗管理に基づく業務マネジメントを実施する諸会議の開催頻度 [指標]役員会は原則月1回 [指標]定例の運営会議は原則毎週1回 [指標]重要・新規案件検討会、調達検討会は必要に応じて随時</p>	<p><u>効果指標(アウトカム)</u></p> <p>② 働き方改革の取組を実施し、平成30年度における月1休暇取得人数は、平均68.6人となり、平成30年度の目標値(65人以上)を上回った(対年度目標値比105.5%)。また、中期目標値比も96.6%となっており、中期目標達成に向けても、期待される水準の成果となっている。</p> <p><その他の指標に係る業務実績></p> <p>③ 目標管理と進捗管理に基づく業務マネジメントを実施する諸会議の開催頻度 ア. 役員会(理事長、理事のほか、監事、人材開発統括監、情報統括監、センター長、各部部長等が出席)は、原則月1回開催した。 イ. 定例の運営会議(理事長、理事のほか、人材開発統括監、情報統括監、センター長、各部部長が出席)は、原則週1回開催した。 ウ. 30年度は調達検討会を9回実施し、重要・新規案件検討会は、以下の重要な案件を中心に随時開催した。 ・ 平成30年7月に実施した情報・研修館本部の外部借室への移転に向けた検討会 ・ 知財PD・産学連携知財AD派遣事業の見直しに向けた検討会 ・ 令和2年度からの知財総合支援窓口運営業務の調達に向けた検討会</p>	<p><u>効果指標(アウトカム)達成の観点</u></p> <p>(2) 平成30年度における月1休暇取得人数は平均68.6人となり、年度計画の目標を達成した。また、中期目標値比も96.6%となっており、中期目標達成に向けても、期待される水準の成果となっている。</p> <p><その他の指標の達成の観点></p> <p>(3) 役員会は原則月1回、定例会は原則週1回、重要・新規案件検討会、調達検討会は必要に応じて随時開催した。</p>
2. 業務運営の合理化		<p>2. 業務運営の合理化 〈主な定量的指標〉</p> <p><u>成果指標(アウトプット)</u></p> <p>(1) 業務プロセスの可視化、リスク因子の分析、リスク対応マネジメント体制の検討によって策定した業務改革計画の件数 [指標]第四期中期目標期間を通じて4件以上</p> <p>(2) 「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗状況と連動して進める情報・研修館の業務・システムの合理化による関連事業の経費 [指標]合理化前の80%以下</p>	<p>2. 業務運営の合理化 〈主要な業務実績〉</p> <p><u>成果指標(アウトプット)</u></p> <p>① 平成30年度は、下記の3件について、業務改革を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報・研修館のリスク因子の洗い出しを実施した上で、優先・重点的に対応すべきリスクの選定を実施し、それらの結果を情報・研修館リスク対応計画として取りまとめた。 ・ 情報・研修館の各業務についてAIの活用を検討した結果、産業財産権相談窓口業務のうち商標に係る相談について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。 ・ 知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、イントラ系情報システムの調達を実施し、31年4月より各窓口に配備するための準備を実施、同年同日より配備した。 <p>これにより、累計6件となり、中期目標を前倒しで達成した。</p> <p>② 業務・システム合理化により、事業の経費を合理化前の80%以下にするとの目標に向けて、「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗にあわせて、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期特許情報プラットフォームのシステム開発にあたり、特許庁担当者と適切に連携して詳細設計工程・製造工程・結合試験工程・総合試験工程を進めるとともに、特許庁側で構築するシステム(情報提供サーバ等)の担当部署との間でプロジェクトマネージャー会議の実施等を通じて、双方の開発状況を把握し適切な進捗管理を実施した。 </p>	<p>2. 業務運営の合理化</p> <p><u>成果指標(アウトプット)達成の観点</u></p> <p>(1) 第四期中期目標期間中に業務改革計画を4件以上策定するとの目標に向けて、30年度は3件の改革を実施した。これにより、累計6件となり中期目標を前倒しで達成した。</p> <p>(2) 業務・システム合理化により、関連事業の経費を合理化前の80%以下にするとの目標に向けて、特許庁システムと連動して特許情報プラットフォームの新機能を開発することにより、システムを合理化し、効率的な開発を進めることができた。その結果、「特許庁業務・システム最適化計画」の</p>

				<p>その結果、「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗により新たに構築された情報提供サーバに対応した次期 J-PlatPat の開発・運用経費(契約額約36.6億円)は、現行システムの開発・運用経費(契約額約62.4億円)の58.7%となり、合理化前の80%以下という中期目標に対し大きな成果をあげた。</p>	<p>進捗により新たに構築された情報提供サーバに対応した次期 J-PlatPat の開発・運用経費(契約額約36.6億円)は、現行システムの開発・運用経費(契約額約62.4億円)の58.7%となり、合理化前の80%以下という中期目標に対し大きな成果をあげた。</p>																																																	
3. 業務の適正化				<p><その他の指標></p> <p>(3) 情報・研修館の次期知財総合支援窓口の業務改革の推進計画のそれについて、マイルストーンを設定したロードマップを定め、進捗状況のマイルストーン管理を的確に実施したか。</p> <p>3. 業務の適正化 (主な定量的指標)</p> <p>成果指標(アウトプット)</p> <p>(1) 一般管理費及び業務経費(新たな実施が求められた新規業務及び拡充・強化が求められた継続業務に係る経費を除く)における効率化</p> <p>[指標] 第四期中期計画期間の最終年度までに中期計画初年度の費用総額に対して4%以上</p> <p>[指標] 毎年度、前年度比1.3%程度</p>	<p><その他の指標に係る業務実績></p> <p>③ 情報・研修館の次期知財総合支援窓口の業務改革の推進計画について、マイルストーンを設定したロードマップを定め、現在の事業における課題の抽出や、次期の調達における仕様書に盛り込むべき内容について検討を進めにあたり、進捗状況のマイルストーン管理を的確に実施した。</p> <p>3. 業務の適正化 (主要な業務実績)</p> <p>成果指標(アウトプット)</p> <p>① 一般管理費と業務経費の効率化については、新規追加及び拡充分を除く△4.97%(平成28年度 9,205,617,497円→平成30年度 8,747,683,528円)となり、中期目標(△4%以上)を前倒しで達成した。</p> <p>【新規、拡充・強化を除く費用額比較表】(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28Fy(G)</th> <th>H29Fy(H')</th> <th>H30Fy(H)</th> <th>30Fyと28Fyの差額</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>8,907,375,789</td> <td>8,513,439,489</td> <td>8,435,193,217</td> <td>▲ 472,182,572</td> <td>▲ 5.30</td> </tr> <tr> <td>産業財産権情報の提供事業</td> <td>3,235,746,471</td> <td>2,747,360,857</td> <td>2,461,143,098</td> <td>▲ 774,603,373</td> <td>▲ 23.94</td> </tr> <tr> <td>知的財産の権利取得・活用の支援事業</td> <td>4,775,822,170</td> <td>4,904,791,912</td> <td>5,126,233,757</td> <td>350,411,587</td> <td>7.34</td> </tr> <tr> <td>知的財産関連人材の育成事業</td> <td>895,807,148</td> <td>861,286,720</td> <td>847,816,362</td> <td>▲ 47,990,786</td> <td>▲ 5.36</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人共通</td> <td>298,241,708</td> <td>304,895,851</td> <td>312,490,311</td> <td>14,248,603</td> <td>4.78</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,205,617,497</td> <td>8,818,335,340</td> <td>8,747,683,528</td> <td>▲ 457,933,969</td> <td>▲ 4.97</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28Fy(G)	H29Fy(H')	H30Fy(H)	30Fyと28Fyの差額	増減率	業務経費	8,907,375,789	8,513,439,489	8,435,193,217	▲ 472,182,572	▲ 5.30	産業財産権情報の提供事業	3,235,746,471	2,747,360,857	2,461,143,098	▲ 774,603,373	▲ 23.94	知的財産の権利取得・活用の支援事業	4,775,822,170	4,904,791,912	5,126,233,757	350,411,587	7.34	知的財産関連人材の育成事業	895,807,148	861,286,720	847,816,362	▲ 47,990,786	▲ 5.36	一般管理費						法人共通	298,241,708	304,895,851	312,490,311	14,248,603	4.78	計	9,205,617,497	8,818,335,340	8,747,683,528	▲ 457,933,969	▲ 4.97	<p><その他の指標の達成の観点></p> <p>(3) 情報・研修館の次期知財総合支援窓口の業務改革の推進計画について、マイルストーンを設定したロードマップを定め、進捗状況のマイルストーン管理を的確に実施した。</p> <p>3. 業務の適正化</p> <p>成果指標(アウトプット)達成の観点</p> <p>(1) 業務の適正化及び競争的調達の推進により、平成30年度の一般管理費及び業務経費(新規業務及び拡充強化が求められた継続業務に係る経費除く)は対平成28年度比4.97%の効率化を達成し、中期目標(4%以上)を前倒しで達成した。(主要な業務実績①に記載)</p>
区分	H28Fy(G)	H29Fy(H')	H30Fy(H)	30Fyと28Fyの差額	増減率																																																	
業務経費	8,907,375,789	8,513,439,489	8,435,193,217	▲ 472,182,572	▲ 5.30																																																	
産業財産権情報の提供事業	3,235,746,471	2,747,360,857	2,461,143,098	▲ 774,603,373	▲ 23.94																																																	
知的財産の権利取得・活用の支援事業	4,775,822,170	4,904,791,912	5,126,233,757	350,411,587	7.34																																																	
知的財産関連人材の育成事業	895,807,148	861,286,720	847,816,362	▲ 47,990,786	▲ 5.36																																																	
一般管理費																																																						
法人共通	298,241,708	304,895,851	312,490,311	14,248,603	4.78																																																	
計	9,205,617,497	8,818,335,340	8,747,683,528	▲ 457,933,969	▲ 4.97																																																	
1. 業務の効果的な実施	1. 業務の効果的な実施	1. 業務の効果的な実施																																																				
(1) 目標管理と進捗管理を基本にすえたPDCAマネジメント 業務担当部長等は各業務の進捗状況を反映する活動モニタリング指標を活用しつつ、目標管理と進捗管理を踏まえた業務マネジメント	(1) 目標管理と進捗管理を基本に据えたPDCAマネジメント ① 中期目標に定める成果指標と効果指標に掲げられた目標を達成するため、目標管理と進捗管理を基本に据えたPDCAマ	(1) 目標管理と進捗管理を基本に据えたPDCAマネジメント ① 中期目標に定めた目標について、業務遂行ロードマップを定め、活動モニタリング指標やマイルストーン等を活用して、	<p><評価の視点></p> <p>(1) 30年度計画に定めた目標について業務遂行ロードマップを定め、活動モニタリング指標やマイルストーン等を活用して、個々の事業の特性や政策課題に応じて効果的で質の高い業務遂行のために、連絡会や定期的運営会議等の各種会議も活用しつつ、PDCAマネジメントを実施した。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>① 30年度計画に定めた目標について業務遂行ロードマップを定め、活動モニタリング指標やマイルストーン等を活用して、</p>	<p><評定と根拠></p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p>(1) 30年度計画に定めた目標について、業務遂行ロードマップを定め、活動モニタリング指標やマイルストーン等を活用して、</p>																																																	

<p>を実施する。役員は、月1回開催する役員会、隨時開催する重要・新規案件検討会、調達検討会等を通じて、業務遂行状況、予算執行状況、新たな課題と対応、調達方針等を把握、業務担当部長等と協議し、指示・決定することにより組織及び業務のマネジメントを行う。</p> <p>こうした目標管理と進捗管理を基本にすえたPDCAマネジメントの実施によって、個々の事業の特性や政策課題に応じた効果的で質の高い業務を遂行し、成果指標や効果指標に係る目標を達成する。</p>	<p>ネジメントの実施によって、個々の事業の特性や政策課題に応じて効果的に業務を遂行する。</p> <p>② 役員は、組織及び業務の統括的なマネジメントを行うため、原則月1回開催する役員会、原則週1回開催する定例の運営会議、随时開催する重要・新規案件検討会、調達検討会等を通じて業務執行状況、予算執行状況、新たな課題の発生状況、調達方針等を的確に把握し、必要に応じ実効性のある改善策等について業務担当部長等と協議し、適切な指示を与える。</p> <p>③ 業務担当部長等は、所掌する業務の進捗状況等を反映する活動モニタリング指標とマイルストーンを定め、それらに基づいて適切な業務マネジメントを行う。</p> <p>④ 業務担当部長等は、所掌する業務において業務遂行過程で重大な問題が発生したときは、直ちに役員等に報告し、役員は適切な対応策等を指示する。</p> <p>⑤ 個々の業務の担当責任者は、定められた活動モニタリング指標やマイルストーンを参照して、担当業務の円滑な遂行を行ふ。</p>	<p>ロードマップを定め、活動モニタリング指標やマイルストーン等を活用して、個々の事業の特性や政策課題に応じた効果的で質の高い業務遂行を実施する。</p> <p>また、連絡会、定例の運営会議をはじめとする各種会議において業務の進捗状況等を把握し、遅れや課題が顕在化したときには迅速に対策等を講じたか。</p> <p>また、近畿統括本部の目標管理と業務進捗管理について確実なマネジメントを実施したか。</p> <p>(2) 理事長及び理事は、役員会、定例の運営会議、重要・新規案件検討会、調達検討会、契約審査委員会等を通じて、業務執行状況、予算執行状況、新たな課題の発生状況、調達方針等を的確に把握し、必要に応じ実効性のある改善策等について業務担当部長等と協議し、適切な指示を与えることにより、適切な目標管理と業務進捗管理を行ったか。</p> <p>(3) 業務担当部長等は、所掌する業務の進捗状況等を反映する活動モニタリング指標とマイルストーンを定め、業務執行状況、予算執行状況、新たな課題の発生状況等を適確に把握し、適切に業務マネジメントを行ったか。</p> <p>(4) 業務担当部長等は、所掌する業務において業務遂行過程で重大な問題が発生したときは、直ちに役員等に報告し、役員からの対応策等の指示により迅速、適確な対応を行ったか。</p> <p>(5) 個々の業務の担当責任者は、定められた活動モニタリング指標やマイルストーンを定め、業務執行状況、予算執行状況、新たな課題の発生状況等を的確に把握し、適切に業務マネジメントを行う。</p>	<p>個々の事業の特性や政策課題に応じた効果的で質の高い業務遂行を実施したか。</p> <p>また、連絡会、定例の運営会議をはじめとする各種会議において業務の進捗状況等を把握し、遅れや課題が顕在化したときには迅速に対策等を講じたか。</p> <p>また、近畿統括本部の目標管理と業務進捗管理について確実なマネジメントを実施したか。</p> <p>(2) 理事長及び理事は、役員会、定例の運営会議、重要・新規案件検討会、調達検討会、契約審査委員会等を通じて、業務執行状況、予算執行状況、新たな課題の発生状況、調達方針等を的確に把握し、必要に応じ実効性のある改善策等について業務担当部長等と協議し、適切な指示を与えることにより、適切な目標管理と業務進捗管理を行ったか。</p> <p>(3) 業務担当部長等は、所掌する業務の進捗状況等を反映する活動モニタリング指標とマイルストーンを定め、業務執行状況、予算執行状況、新たな課題の発生状況等を適確に把握し、適切に業務マネジメントを行ったか。</p> <p>(4) 業務担当部長等は、所掌する業務において業務遂行過程で重大な問題が発生したときは、直ちに役員等に報告し、役員からの対応策等の指示により迅速、適確な対応を行ったか。</p> <p>(5) 個々の業務の担当責任者は、ロードマップやマイルストーンを踏まえて、個々の業務を実施した。作業の過程で生じた課題や作業の遅れについては、速やかに業務担当部長等と共有して遅延を最小限に留める方針等の検討を行った。例えば、「整理標準化データの廃止」について、他国知財庁との関係で廃止スケジュールに影響が生じたが、役員へ速やかに報告・相</p>	<p>個々の事業の特性や政策課題に応じた効果的で質の高い業務遂行を実施した。</p> <p>また、連絡会、定例の運営会議をはじめとする各種会議において業務の進捗状況等を把握し、遅れや課題が顕在化したときには迅速に対策等を講じた。</p> <p>さらに、平成29年7月に開設した近畿統括本部の目標管理と進捗管理については、情報・研修館本部と近畿統括本部間をつなぐ TV 会議システムにより毎週開催される連絡会や定例会議で近畿統括本部の活動状況を把握し、遅れや課題が発見された場合には速やかに課題等に対処するなど、引き続き重点的なマネジメントを実施した。こうした業務管理体制を適切に運用したことにより、30年9月の INPIT-KANSAI 一周年記念フォーラムの成功裏の開催、近畿地域の中小企業等に対する海外展開知財支援のサービス件数が近畿統括本部開設前の前年度比で45%に急増したこと等の成果につながった。</p> <p>(主要な業務実績の項目番号に記載)</p> <p>(2) 理事長及び理事は、毎月開催の役員会をはじめとした各種会議を通じて、情報・研修館の組織及び業務運営、業務計画等に関する重要な事項について、可視化された業務執行状況並びに監事及び各部長からの意見を踏まえて、適切に目標管理及び業務進捗管理を行った。</p> <p>(主要な業務実績の項目番号に記載)</p> <p>(3) 業務担当部長等は、業務の進捗状況等を反映する活動モニタリング指</p>
---	--	--	--	---

		<p>④業務担当部長等は、所掌する業務において業務遂行過程で重大な問題が発生したときは、直ちに役員等に報告し、役員からの対応策等の指示により迅速・適確な対応を行う。</p> <p>⑤個々の業務の担当責任者は、定められたロードマップ、活動モニタリング指標、マイルストーンにもとづいて業務を遂行する。業務の進捗状況については、適宜、業務担当部長、役員等と共有し、課題等が発生したときは上位者に直ちに報告し指示を仰ぐこととする。</p>	<p>共有するとともに、これら予定表に基づき、担当する業務を円滑に遂行したか。</p>	<p>談の上、特許庁とも連携し、適確な対応を行った。</p>	<p>標とマイルストーンをあらかじめ定めて、業務執行状況、予算執行状況、新たな課題の発生状況等を適確に把握し、適切な業務マネジメントを実施した。(主要な業務実績の項番③に記載)</p> <p>(4)業務担当部長等は、重大な問題が発生した場合には、直ちに役員等に報告し、役員からの指示を踏まえて、迅速・適確な対応を行った。(主要な業務実績の項番④に記載)</p> <p>(5)個々の業務の担当責任者は、年間作業予定表及び調達予定表を作成し、業務担当部長及び役員とも共有した上で、担当業務を円滑に遂行した。(主要な業務実績の項番⑤に記載)</p>	
(2)組織内外の人材の知見とノウハウ等の効果的な活用 外部有識者等の人材がもつ知見とノウハウ等を活用することによって業務の効果的な実施が可能となることが予見される事業においては、外部有識者へのヒヤリング等を活用し、業務の効果的な実施を図る。 また、異なる分野の知識とノウハウ等を活用することによって業務の効果的実施が可能となることが予見される事業においては、機動的にタスクフォースチームを編成して企画から実行までを一気通貫で実施する。	(2)組織内外の人材の知見とノウハウ等の効果的な活用 ①業務をより効果的に実施するため、外部有識者等の人材がもつ知見とノウハウを活用することとし、ヒヤリングによる意見聴取等を積極的に取り入れ、業務改善に反映する。 ②複数部署の協力・連携によって効果的かつ効率的な業務遂行が可能な業務においては、タスクフォースチームを構築して企画から実行までを一気通貫で実施する。	(2)組織内外の人材の知見とノウハウ等の効果的な活用 ①外部有識者等の人材がもつ知見とノウハウを活用するため、外部有識者等へのヒヤリングによる意見聴取、外部有識者等の助言・提言等を積極的に聴取し、それらを業務改善等に反映させたか。 ②知財戦略・知財活動に資するテーマを掲げたフォーラム等の企画業務など、館内の複数部署の異なる知識やノウハウを活用することが効果的と思われる業務については、部署横断的なタスクフォースチームを編成するなどして、企画から実行までを一気通貫で実施する等の取組を実施したか。	<p>〈評価の視点〉</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>① 平成30年度は、以下のように外部有識者等の知見とノウハウの活用を実施し、業務改善等に反映させた。 ア. 情報・研修館外部有識者意見聴取会 ・ 外部有識者からなる意見聴取会を設置し、情報・研修館が中期的に取り組むべき課題や、各業務部を横断する課題等について、意見を聴取した(30年度は計3回開催)。 イ. 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業推進委員会 ・ 外部有識者からなる推進委員会を設置し、知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業の募集要項等の審議、採択校の選定、採択校の取組の評価に関する審議を行うとともに、事業内容の見直し方針等の審議を実施した(30年度は計5回開催)。 ウ. 知的財産プロデューサー等派遣事業推進委員会 ・ 外部有識者からなる推進委員会を設置し、知的財産プロデューサー等派遣事業における派遣先の選定、知的財産プロデューサー等の活動に関する評価、事業内容の見直し方針等の審議を実施した(30年度は計6回開催)。</p> <p>② 平成30年度は、異なる分野の知識とノウハウを活用することにより効果的・効率的な業務遂行が可能となるような業務について、以下のタスクフォース等を設置した。 ア. 情報・研修館移転タスクフォース ・ 平成30年7月に実施した情報・研修館本部の外部借室への移転のため、情報・研修館本部の各部調整担当等を構成員とするタスクフォースを立ち上げ、移転に向けた各種検討・作業を実施した。 イ. グローバル知財戦略フォーラム及びINPIT-KANSAI一周年記念フォーラム企画タスクフォース ・ 平成30年1月22日・23日に東京で開催した「グローバル知財戦略フォーラム」の企画にあたっては、知財活用支援センターが中心となり、特許庁企画調査課と連携を図りながら、また、「INPIT-KANSAI一周年記念フォーラム」の企画にあたっては、事業推進部が中心となり、知財活用支援センター及び知</p>	<p>〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり</p> <p>(1)平成30年度は、以下のように、外部有識者等の意見等を聴取し、業務改善に反映した。 ・情報・研修館外部有識者意見聴取会 ・知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業における推進委員会 ・知的財産プロデューサー等派遣事業における推進委員会 (主要な業務実績①に記載)</p> <p>(2)平成30年度は、異なる分野の知識とノウハウを活用することにより効果的・効率的な業務遂行が可能となるような業務について、情報・研修館移転タスクフォース、グローバル知財戦略フォーラム及びINPIT-KANSAI一周年記念フォーラム企画タスクフォース並びにAI導入検討チームを設置した。(主要な業務実績の項番②に記載)</p>	

				<p>財戦略部と協力しながら、昨今の経済情勢を踏まえた政策課題を踏まえてプログラム案を企画した。</p> <p>ウ. AI導入検討チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、人工知能(AI)を活用した改革例が社会的に急増している状況にかんがみて、情報・研修館にAI導入検討チームを設置し、情報・研修館の各業務におけるAIの活用について検討を実施した。 		
(3)業務の効果的実施に必要な総合職人材、専門職人材の採用と育成	(3)業務の効果的実施に必要な総合職人材、専門職人材の採用と育成	(3)業務の効果的実施に必要な総合職人材、専門職人材の採用と育成	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり	
<p>情報・研修館内に蓄積される業務ノウハウの蓄積と継承を円滑に行うとともに、今後引き続き増大が見込まれるユーザー向けの情報サービスシステムのセキュリティ確保等のため、新たにプロパー職員として総合職人材及び専門職人材を採用し、育成する。</p>	<p>① プロパー職員として総合職人材及び専門職人材を採用し、育成する。</p> <p>② 増大する情報提供サービスシステムの開発・整備・運用業務に対応できる専門職人材、多様化する業務に的確に対応できる総合職人材を計画的に採用し、育成計画を策定し実施する。</p>	<p>① 正規職員への登用審査を前提としたテニュアトラック型の契約職員の採用において、平成30年度は総合職人材及び専門職人材を合わせ、計4名程度を採用する。</p> <p>② 正規職員への登用審査を前提としたテニュアトラック型の契約職員に対しては、人材育成計画に則って業務を担当させ、一定期間後に能力評価等登用審査を実施して早期の正規職員登用を目指す。</p>	<p>(1) 第四期中期目標期間の最終年度までに正規職員の10%程度とするという成果指標(アウトプット)を達成するという目標に対し、平成30年度の取組と成果は妥当な水準もしくはそれ以上の水準であったか。</p> <p>(2) 正規職員への登用審査を前提としたテニュアトラック型の契約職員に対しては、人材育成計画に則って業務を担当させ、一定期間後に能力評価等登用審査を実施して早期の正規職員登用を図ったか。</p>	<p>① 正規職員への登用審査を前提としたテニュアトラック型の契約職員の採用について、平成30年度は4名を新規に採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、平成30年度に、正規職員への登用審査を前提とした契約職員の採用に係る公募及び採用面接等を実施し、平成31年4月1日付けで総合職人材2名を新規に採用した。 <p>② 平成30年度に採用した4名の正規職員への登用審査を前提としたテニュアトラック型の契約職員に対しては、一定期間の業務経験を積ませながら、期間中における能力・業績評価を2回実施し、その評価結果を踏まえ総合的に判断した上で、平成31年4月1日に正規職員として4名全員、新規登用を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> こうした取組により、情報・研修館においてテニュアトラック型の契約職員から正規職員に登用された者は、平成31年4月1日時点で合計10名となり、中期目標の達成に向けても期待される水準の成果となっている。 <p>なお、正規職員に登用された職員は、各自、配置された部署において過去の企業等での経験を活かし、例えば、情報・研修館独自の業務基盤システムの運用、31年4月に運用開始した新たな情報・研修館インフラ系情報システムの導入、情報・研修館の各業務におけるAIの活用に向けた検討並びに知財総合支援窓口事業の円滑な運営などの業務において、大きな役割を果たした。</p>	<p>(1) 正規職員への登用を前提とした契約職員の採用について、平成30年度は4名を新規に採用し、年度目標を達成した。また、平成30年度に、正規職員への登用を前提とした契約職員の採用に係る公募及び採用面接等を実施し、平成31年4月1日付けで総合職人材2名を新規に採用した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2) 平成30年度に採用した4名の正規職員への登用を前提としたテニュアトラック型の契約職員に対しては、一定期間の業務経験を積ませながら、期間中における能力・業績評価を2回実施し、その評価結果を踏まえ総合的に判断した上で、平成31年4月1日に正規職員として、4名全員、新規登用を行った。</p> <p>この結果、正規職員に登用された職員は、平成31年4月1日時点で合計10名となり、中期目標の達成に向けても期待される水準の成果となっている。</p> <p>また、平成30年度に、正規職員への登用を前提とした契約職員の採用に係る公募及び採用面接等を実施し、平成31年4月1日付けで総合職人材2名を新規に採用した。(主要な業務実績の項番②に記載)</p>	
			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉		

			<ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年7月に開設した近畿統括本部の目標管理と進捗管理については、情報・研修館本部と近畿統括本部間をつなぐTV会議システムにより毎週開催される連絡会や定例会議で近畿統括本部の活動状況を把握し、遅れや課題が発見された場合には速やかに課題等に対処するなど、引き続き重点的なマネジメントを実施した。こうした業務管理体制を適切に運用したことにより、30年9月の INPUT-KANSAI一周年記念フォーラムの成功裏の開催、近畿地域の中小企業等に対する海外展開知財支援のサービス件数が近畿統括本部開設前の前年度比で45%に急増したこと等の成果につながった。 平成30年度に採用した正規職員への登用審査を前提としたテニュアトラック型の契約職員4名については、一定期間の業務経験を積ませながら、期間中における能力・業績評価を2回実施し、その評価結果を踏まえ総合的に判断した上で、平成31年4月1日に正規職員として4名全員、新規登用を行った。その結果、情報・研修館においてテニュアトラック型の契約職員から正規職員に登用された者は、平成31年4月1日時点で合計10名となり、中期目標の達成に向けても期待される水準の成果となっている。また、正規職員に登用された職員は、各自、配置された部署において過去の企業等での経験を活かし、例えば、情報・研修館独自の業務基盤システムの運用、31年4月に運用開始した新たな情報・研修館イントラ系情報システムの導入、情報・研修館の各業務におけるAIの活用に向けた検討並びに知財総合支援窓口事業の円滑な運営などの業務において、大きな役割を果たした。 	
2. 業務運営の合理化	2. 業務運営の合理化	2. 業務運営の合理化			
(1)業務改革の推進	(1)業務改革の推進	(1)業務改革の推進	<p>〈評価の視点〉</p> <p>(1)情報・研修館の各業務プロセスに内在するリスク因子の抽出や分析等を実施する。 ・業務改革の推進にあたっては、近年、人工知能(AI)を活用した改革例が社会的に急増している状況に鑑みて、情報・研修館の各業務におけるAI活用について検討を進められたか。</p> <p>(2)情報・研修館業務基盤システム導入や、情報・研修館の外部借室への移転に伴い、必要な業務プロセスの見直しを実施したか。</p> <p>(3)情報・研修館による知財総合支援窓口の効果的マネジメントを実現するため、WEB会議システムの導入と利活用を進められたか。</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>① 平成30年度は情報・研修館リスク管理委員会を3回開催し、各業務プロセスに内在するリスク因子の抽出や分析等を実施し、情報・研修館が優先・重点的に対応すべきリスクを「リスク重点項目」として選定した上で、それらリスクへの対応方針をまとめた「情報・研修館リスク対応計画」を策定した。また、知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、平成30年度中にイントラ系情報システムの調達を実施し、31年4月より各窓口に配備した。</p> <p>② AI導入検討チームにおいては、特許庁のAI検証プロジェクトチーム会合にオブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。</p> <p>③ 情報・研修館情報基盤システム導入に伴い、モバイル無線APを導入し情報・研修館執務室外からも情報基盤システムへのアクセスを可能とした。また、情報・研修館本部の外部借室移転に伴い、公報閲覧室等を所掌する公報閲覧・相談部の執務室と本部事務所が分離したのを契機として、定例会議等の各種会議へビデオ会議システムを導入した。さらに、30年度は、役員、各部部長、調整担当部長代理に業務用携帯電話を支給し、勤務時間外に発生した緊急事態に対しても迅速に意思決定・情報共有を行える業務インフラを整備した。</p> <p>④ 平成30年1月に新規導入した情報基盤システムの機能であるビデオ会議システム等を隨時活用し、各地域に常駐する地域ブロック担当者との個別連絡、業務管理、調整作業等のほか、各地域に常駐する地域ブロック担当者と情報・研修館東京本部間で計4回の合同Web会議や、各窓口の担当者に対してWeb研修を5回開催するなど、基盤システムを活用した業務改革が進ん</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p>(1)リスク管理委員会において、各業務プロセスに内在するリスク因子の抽出や分析等を実施し、情報・研修館が優先・重点的に対応すべきリスクを「リスク重点項目」として選定した上で、それらリスクへの対応方針をまとめた「情報・研修館リスク対応計画」を策定した。また、知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、平成30年度中にイントラ系情報システムの調達を実施し、31年4月より各窓口に配備した。</p> <p>・AI導入検討チームにおいては、特許庁のAI検証プロジェクトチーム会合にオブザーバーとして年3回参加し意見交換を行うとともに、情報・研修館の産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。</p> <p>・情報・研修館情報基盤システム導入に伴い、モバイル無線APを導入し情報・研修館執務室外からも情報基盤システムへのアクセスを可能とした。また、情報・研修館本部の外部借室移転に伴い、公報閲覧室等を所掌する公報閲覧・相談部の執務室と本部事務所が分離したのを契機として、定例会議等の各種会議へビデオ会議システムを導入した。さらに、30年度は、役員、各部部長、調整担当部長代理に業務用携帯電話を支給し、勤務時間外に発生した緊急事態に対しても迅速に意思決定・情報共有を行える業務インフラを整備した。</p> <p>・AI導入検討チームにおいては、特許庁のAI検証プロジェクトチーム会合に参加して意見交換を行い、情報・研修館の業務について分析して産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した相談対応の実証実験及び開</p>

		<p>③情報・研修館による知財総合支援窓口のマネジメントを、情報・研修館業務基盤システムも活用しつつ、効果的かつ効率的に行う。</p>		だ。	<p>発を実施した。 (主要な業務実績の項番①に記載)。</p> <p>(2)情報・研修館情報基盤システム導入に伴い、執務室外から基盤システムへのアクセスを可能とするほか、イントラ系情報システムの調達を実施し、更なるセキュリティ強化を図った。また、各種会議へのビデオ会議システムの導入や業務用携帯電話の支給を行った。これら業務改革により、業務管理の効率化、連絡・調整に係る作業量の減少、サービスの質の向上につながった。(主要な業務実績の項番②に記載)</p> <p>(3)地域ブロック担当者と情報・研修館東京本部間の個別連絡、業務管理、調整作業、合同会議等でWeb会議システムやビデオ会議システムを利用し、また、各窓口の担当者に対してWeb研修を実施するなど、業務改革を行った。(主要な業務実績の項番③に記載)</p>	
			<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 • 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 	<p>〈特筆すべき取組または成果〉</p> <p>平成30年度は、下記の3件について、業務改革を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 情報・研修館のリスク因子の洗い出しを実施した上で、優先・重点的に対応すべきリスクの選定を実施し、それらの結果を情報・研修館リスク対応計画として取りまとめた。 • 情報・研修館の各業務についてAIの活用を検討した結果、産業財産権相談窓口業務のうち商標に係る相談について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。 • 知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、イントラ系情報システムの調達を実施し、31年4月より各窓口に配備するための準備を実施、同年同日より配備した。 <p>これら取組により、累計6件となり、中期目標を前倒しで達成した。</p>		
(2)特許庁が進める「特許庁業務・システム最適化計画」と連動する業務の合理化 「特許庁業務・システム最適化計画」(改定版:平成25年3月15日)の進捗と連動しながら、情報・研修館の業務・システムの合理化を進めるため、特許庁	(2)特許庁が進める「特許庁業務・システム最適化計画」と連動する業務の合理化 ①「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗と連動しながら情報・研修館の業務・システムの合理化を進めたか。	(2)特許庁が進める「特許庁業務・システム最適化計画」と連動する業務の合理化 ①「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗と連動しながら情報・研修館の業務・システムの合理化を進めたか。	<p>〈評価の視点〉</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p>	<p>〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p>	

める。	から提供される情報の内容を吟味・検討する。	から提供される情報の内容を精査・検討し、情報・研修館の業務・システムの合理化を進める。		し適切な進捗管理を行った。 その結果、「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗により新たに構築された情報提供サーバに対応した次期 J-PlatPat の開発・運用経費(契約額約36. 6億円)は、現行システムの開発・運用経費(契約額約62. 4億円)の58. 7%となり、合理化前の80%以下という中期目標に対し大きな成果をあげた。	を合理化し、効率的な開発を進めることができた。 その結果、「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗により新たに構築された情報提供サーバに対応した次期 J-PlatPat の開発・運用経費(契約額約36. 6億円)は、現行システムの開発・運用経費(契約額約62. 4億円)の58. 7%となり、合理化前の80%以下という中期目標に対し大きな成果をあげた。(主要な業務実績の項目①に記載)	
			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉		
			<ul style="list-style-type: none"> • 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 • 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗状況を勘案しつつ、次期特許情報プラットフォームのシステム開発にあたっては、特許庁担当者と適切に連携して詳細設計工程・製造工程・結合試験工程・総合試験工程を進めるとともに、特許庁側で構築するシステム(情報提供サーバ等)の担当部署との間でプロジェクトマネージャー会議の実施等を通じて、双方の開発状況を把握し適切な進捗管理を行った。 ・ その結果、「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗により新たに構築された情報提供サーバに対応した次期 J-PlatPat の開発・運用経費(契約額約36. 6億円)は、現行システムの開発・運用経費(契約額約62. 4億円)の58. 7%となり、合理化前の80%以下という中期目標に対し大きな成果をあげた。 		
3. 業務の適正化	3. 業務の適正化	3. 業務の適正化				
(1)一般管理費と業務経費の効率化 運営費交付金を充当して行う業務については、組織の見直し、一部事業の廃止又は移管、競争的調達の推進等の業務の適正化を進めることによって、新規・拡充業務を除いた一般管理費及び業務経費の効率化を図る。	(1)一般管理費と業務経費の効率化 ①組織の見直し、一部事業の廃止又は移管、競争的調達の推進等を適切に実施することにより、業務の適正化を図る。 ②一般管理費及び業務経費の効率化について、新たな実施が求められた新規業務及び拡充・強化が求められた継続業務に係る経費を除き、第四期中期計画期間の最終年度までに中期計画初年度の費用総額に対して4%以上(毎年度で前年度比1. 3%程度(新規追加・拡充分を除く))の効率化を図る。	(1)一般管理費と業務経費の効率化 ①平成30年12月までに行われる情報・研修館の特許庁庁舎から外部借室への移転に伴う組織の見直しにより、業務の効率化を図ったか。 ②新たに実施または拡充を求められた業務を除く業務経費については、第四期中期目標期間の目標(4%以上の効率化)を図るために、平成29年度の経費に対する平成30年度の効率化達成度の目標を1. 3%とする。	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり (1)情報・研修館の特許庁庁舎から外部借室への移転に伴い、特許庁庁舎に残る産業財産権相談窓口を所掌する相談部が、同じく庁舎に残った公報閲覧室についても所掌することとする組織見直し(公報閲覧・相談部に改組)を行った。これにより、産業財産権相談窓口利用者が、引き続き公報閲覧・相談部職員の助けを得つつ公報閲覧室へ移動し、出願に必要な文献調査を行うといったことが、より一層効率的に実施できるようになった。 ②一般管理費と業務経費の効率化については、上記①に記載した業務効率化や調達の適正な実施により、下記のとおり、新規追加及び拡充分を除くと平成29年度に対しては△0. 8%(平成29年度 8,818,335,340 円→平成30年度 8,747,683,528 円)となったが、平成28年度比では△4. 97%となり、中期目標(28年度に対して4%以上)を上回る効率化を達成した。 【新規、拡充・強化を除く費用額比較表】(単位:円)(再掲)	

				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H28Fy(G)</th><th>H29Fy(H')</th><th>H30Fy(H)</th><th>30Fyと28Fyの差額</th><th>増減率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td><td>8,907,375,789</td><td>8,513,439,489</td><td>8,435,193,217</td><td>▲ 472,182,572</td><td>▲ 5.30</td></tr> <tr> <td>産業財産権情報の提供事業</td><td>3,235,746,471</td><td>2,747,360,857</td><td>2,461,143,098</td><td>▲ 774,603,373</td><td>▲ 23.94</td></tr> <tr> <td>知的財産の権利取得・活用の支援事業</td><td>4,775,822,170</td><td>4,904,791,912</td><td>5,126,233,757</td><td>350,411,587</td><td>7.34</td></tr> <tr> <td>知的財産関連人材の育成事業</td><td>895,807,148</td><td>861,286,720</td><td>847,816,362</td><td>▲ 47,990,786</td><td>▲ 5.36</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>　　法人共通</td><td>298,241,708</td><td>304,895,851</td><td>312,490,311</td><td>14,248,603</td><td>4.78</td></tr> <tr> <td>　　計</td><td>9,205,617,497</td><td>8,818,335,340</td><td>8,747,683,528</td><td>▲ 457,933,969</td><td>▲ 4.97</td></tr> </tbody> </table>	区分	H28Fy(G)	H29Fy(H')	H30Fy(H)	30Fyと28Fyの差額	増減率	業務経費	8,907,375,789	8,513,439,489	8,435,193,217	▲ 472,182,572	▲ 5.30	産業財産権情報の提供事業	3,235,746,471	2,747,360,857	2,461,143,098	▲ 774,603,373	▲ 23.94	知的財産の権利取得・活用の支援事業	4,775,822,170	4,904,791,912	5,126,233,757	350,411,587	7.34	知的財産関連人材の育成事業	895,807,148	861,286,720	847,816,362	▲ 47,990,786	▲ 5.36	一般管理費						法人共通	298,241,708	304,895,851	312,490,311	14,248,603	4.78	計	9,205,617,497	8,818,335,340	8,747,683,528	▲ 457,933,969	▲ 4.97	適正な実施により、新たに実施または拡充を求められた業務を除く業務経費について、平成28年度経費に対して△4.97%の効率化を達成し、中期目標(28年度に対して4%)を上回る効率化を達成した。(主要実績の項番②に記載)	
区分	H28Fy(G)	H29Fy(H')	H30Fy(H)	30Fyと28Fyの差額	増減率																																																	
業務経費	8,907,375,789	8,513,439,489	8,435,193,217	▲ 472,182,572	▲ 5.30																																																	
産業財産権情報の提供事業	3,235,746,471	2,747,360,857	2,461,143,098	▲ 774,603,373	▲ 23.94																																																	
知的財産の権利取得・活用の支援事業	4,775,822,170	4,904,791,912	5,126,233,757	350,411,587	7.34																																																	
知的財産関連人材の育成事業	895,807,148	861,286,720	847,816,362	▲ 47,990,786	▲ 5.36																																																	
一般管理費																																																						
法人共通	298,241,708	304,895,851	312,490,311	14,248,603	4.78																																																	
計	9,205,617,497	8,818,335,340	8,747,683,528	▲ 457,933,969	▲ 4.97																																																	
				<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行つた特筆すべき取組はあるか。 <p>〈特筆すべき取組または成果〉</p>																																																		
(2)委託等によって実施する業務の適正化 委託等により実施する業務については、情報・研修館が策定した「調達合理化計画」に基づく取組を着実に実施し、外部委員から構成される契約監視委員会による精査と指示に基づいて、一者応札・一者応募の解消を含め契約の適正化を推進するとともに、外部有識者の活用や調達結果の公表等透明性の確保を図る。	(2)委託等によって実施する業務の適正化	(2)委託等によって実施する業務の適正化	<p>〈評価の視点〉</p> <p>① 委託等により実施する業務については、競争性のある調達を原則とする委託契約及び請負契約については、競争性のある調達を原則とし、契約における透明性と公平性を確保する。</p> <p>② 「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施し、契約監視委員会による精査と指示等に基づいて契約の適正化を推進する。</p>	<p>〈評価の視点〉</p> <p>① 平成30年度に予定されている委託契約及び請負契約については、競争性のある調達を原則とし、調達仕様書の内容の見直し、入札説明会の内容充実又は意見招請機会の提供等を行うことによって、契約における透明性と公平性を確保した。</p> <p>② 「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施し、契約監視委員会による精査と指示等に基づいて契約の適正化を推進したか。</p> <p>〈主要な業務実績〉</p> <p>① 平成30年度に行った委託契約及び請負契約については、競争性のある調達を原則とし、調達仕様書の内容の見直し、入札説明会の内容充実又は意見招請機会の提供等によって、契約における透明性と公平性を確保した。</p> <p>(参考)平成30年度の情報・研修館の調達全体像 (単位:件、億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">比較増△減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札等</td> <td>(57.4%) 35</td> <td>(83.3%) 91.2</td> <td>(29.9%) 32</td> <td>(17.3%) 10.9</td> <td>(91.4%) △3</td> <td>(12.0%) △80.3</td> </tr> <tr> <td>企画競争・公募</td> <td>(31.1%) 19</td> <td>(3.2%) 3.5</td> <td>(59.8%) 64</td> <td>(80.5%) 50.8</td> <td>(336.8%) 45</td> <td>(1451.4%) 47.3</td> </tr> <tr> <td>競争性のある契約(小計)</td> <td>(88.5%) 54</td> <td>(86.5%) 94.7</td> <td>(89.7%) 96</td> <td>(97.8%) 61.7</td> <td>(177.8%) 42</td> <td>(65.2%) △33.0</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>(11.5%) 7</td> <td>(13.5%) 14.8</td> <td>(10.3%) 11</td> <td>(2.2%) 1.4</td> <td>(157.1%) 4</td> <td>(9.5%) △13.4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(100%) 61</td> <td>(100%) 109.5</td> <td>(100%) 107</td> <td>(100%) 63.1</td> <td>(175.4%) 46</td> <td>(57.6%) △46.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)計数は、それぞれ四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。 (注2)比較増△減の()書きは、平成30年度の対29年度伸率である。</p> <p>○1者応札・応募となった案件に関する調達</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の一者応札・応募の状況は、契約件数は55件と前年度から43件増加した。 なお、55件のうち、平成30年度限りの契約案件が4件、複数年契約の案件が46件であることから、令和元年度において一者応札・応募の調達改善対象は5件である。 <p>・「平成30年度独立行政法人工業所有権情報・研修館調達等合理化計</p>		平成29年度		平成30年度		比較増△減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	(57.4%) 35	(83.3%) 91.2	(29.9%) 32	(17.3%) 10.9	(91.4%) △3	(12.0%) △80.3	企画競争・公募	(31.1%) 19	(3.2%) 3.5	(59.8%) 64	(80.5%) 50.8	(336.8%) 45	(1451.4%) 47.3	競争性のある契約(小計)	(88.5%) 54	(86.5%) 94.7	(89.7%) 96	(97.8%) 61.7	(177.8%) 42	(65.2%) △33.0	競争性のない随意契約	(11.5%) 7	(13.5%) 14.8	(10.3%) 11	(2.2%) 1.4	(157.1%) 4	(9.5%) △13.4	合計	(100%) 61	(100%) 109.5	(100%) 107	(100%) 63.1	(175.4%) 46	(57.6%) △46.4	<p>〈評定と根拠〉 自己評価結果：B 根拠は以下のとおり</p> <p>(1)競争性のある調達を原則とする委託契約及び請負契約について、調達仕様書の内容の見直し、入札説明会の内容充実又は意見招請機会の提供等を行つことによって、契約における透明性と公平性を確保した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施し、契約監視委員会による精査と指示等に基づいて契約の適正化を推進した。(主要な業務実績の項番②に記載)</p>	
	平成29年度		平成30年度			比較増△減																																																
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																
競争入札等	(57.4%) 35	(83.3%) 91.2	(29.9%) 32	(17.3%) 10.9	(91.4%) △3	(12.0%) △80.3																																																
企画競争・公募	(31.1%) 19	(3.2%) 3.5	(59.8%) 64	(80.5%) 50.8	(336.8%) 45	(1451.4%) 47.3																																																
競争性のある契約(小計)	(88.5%) 54	(86.5%) 94.7	(89.7%) 96	(97.8%) 61.7	(177.8%) 42	(65.2%) △33.0																																																
競争性のない随意契約	(11.5%) 7	(13.5%) 14.8	(10.3%) 11	(2.2%) 1.4	(157.1%) 4	(9.5%) △13.4																																																
合計	(100%) 61	(100%) 109.5	(100%) 107	(100%) 63.1	(175.4%) 46	(57.6%) △46.4																																																

				<p>「調達等合理化計画」において重点的に取り組むこととした分野については、応札要件等の緩和、公告・準備期間の確保及び総合評価における技術点の配点の適正化を行い、競争性、透明性のある調達及び事務処理の効率化を確保した。</p> <p>(参考)平成30年度の情報・研修館の一者応札・応募状況 (単位:件、億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>比較増△減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2者以上</td> <td>件数</td> <td>42(77.8%)</td> <td>41(42.7%)</td> <td>△1(97.6%)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>83.0(87.6%)</td> <td>22.1(35.8%)</td> <td>△60.9(26.6%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1者以下</td> <td>件数</td> <td>12(22.2%)</td> <td>55(57.3%)</td> <td>43(458.3%)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>11.7(12.4%)</td> <td>39.6(64.2%)</td> <td>27.9(338.5%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>件数</td> <td>54(100%)</td> <td>96(100%)</td> <td>42(177.8%)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>94.7(100%)</td> <td>61.7(100%)</td> <td>△33.0(65.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。 (注2)合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。 (注3)比較増△減の()書きは、平成30年度の対平成29年度伸率である。</p> <p>○平成30年度における官公需契約については、契約金額のうち中小企業・小規模事業者との契約金額の割合の目標値71.4%に対して実績71.6%となり目標を達成した。</p> <p>② 「調達等合理化計画」に基づき、以下の取組を実施するとともに、毎月の契約状況について、ホームページに公表した。 • 調達に当たっては、真にやむを得ないものを除き、引き続き競争性等の確保を図るため、仕様書条件の見直し、説明会から入札等の締切りまでの十分な期間確保、一事業としては相乗効果が期待できない事業を複数事業に分割し、複数契約にして実施する等、事業者の入札参加の拡大を図り、全ての案件について競争的手法を取り入れた契約を締結した。</p> <p>また、契約監視委員会による精査と指示等に基づいて、契約の適正化を推進した。</p>			平成29年度	平成30年度	比較増△減	2者以上	件数	42(77.8%)	41(42.7%)	△1(97.6%)	金額	83.0(87.6%)	22.1(35.8%)	△60.9(26.6%)	1者以下	件数	12(22.2%)	55(57.3%)	43(458.3%)	金額	11.7(12.4%)	39.6(64.2%)	27.9(338.5%)	合計	件数	54(100%)	96(100%)	42(177.8%)	金額	94.7(100%)	61.7(100%)	△33.0(65.2%)	
		平成29年度	平成30年度	比較増△減																																	
2者以上	件数	42(77.8%)	41(42.7%)	△1(97.6%)																																	
	金額	83.0(87.6%)	22.1(35.8%)	△60.9(26.6%)																																	
1者以下	件数	12(22.2%)	55(57.3%)	43(458.3%)																																	
	金額	11.7(12.4%)	39.6(64.2%)	27.9(338.5%)																																	
合計	件数	54(100%)	96(100%)	42(177.8%)																																	
	金額	94.7(100%)	61.7(100%)	△33.0(65.2%)																																	
			<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 • 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 <p>〈特筆すべき取組または成果〉</p>																																		
4. 給与水準の適正化	4. 給与水準の適正化	4. 給与水準の適正化																																			

	<p>給与水準の適正化の取組を継続するため、人事院勧告等を踏まえた給与改定を行い、国家公務員と同程度の給与水準を維持するとともに、その検証結果、取組状況を公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 給与水準の適正化の取組を継続するため、人事院勧告等を踏まえた給与改定を実施することにより、国家公務員と同程度の給与水準を維持する等、給与水準適正化の取組を継続的に行う。 ② 給与水準の検証結果等は、情報・研修館ホームページに公表する。 	<p>①人事院勧告等を踏まえた給与改定を実施することにより、国家公務員と同程度の給与水準を維持する等、給与水準適正化の取組を継続的に行う。</p> <p>②給与水準の検証結果等は、情報・研修館ホームページに公表する。</p>	<p>〈評価の視点〉</p> <p>(1)国家公務員と同程度の給与水準を維持したか。</p> <p>(2)給与水準の検証結果等は、情報・研修館ホームページにおいて公表したか。</p> <p>〈主要な業務実績〉</p> <p>① 国家公務員と同程度の給与水準を維持した給与改定の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報・研修館の給与関係規程について、人事院勧告等を踏まえた給与改定を行い、情報・研修館の給与水準は、国家公務員の給与水準(東京都特別区に在勤する国家公務員との比較では101.9)と同程度を維持した。 <p>② 給与水準の検証結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与水準の検証結果、取組状況を令和元年6月28日に公表した。 <p>(参考)ラスパイレス指数の推移(令和元年6月公表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Fiscal Year</th> <th>対国家公務員</th> <th>地域勘案</th> <th>学歴勘案</th> <th>地域・学齢勘案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>21FY</td><td>112.5</td><td>99.1</td><td>112.5</td><td>100.8</td></tr> <tr><td>22FY</td><td>113.8</td><td>101.7</td><td>113.3</td><td>101.7</td></tr> <tr><td>23FY</td><td>112.3</td><td>97.2</td><td>111.5</td><td>99.9</td></tr> <tr><td>24FY</td><td>114.9</td><td>99.5</td><td>113.4</td><td>103.0</td></tr> <tr><td>25FY</td><td>114.7</td><td>99.0</td><td>112.4</td><td>103.6</td></tr> <tr><td>26FY</td><td>111.5</td><td>94.6</td><td>109.4</td><td>99.2</td></tr> <tr><td>27FY</td><td>118.0</td><td>101.1</td><td>116.7</td><td>104.5</td></tr> <tr><td>28FY</td><td>117.4</td><td>101.5</td><td>116.7</td><td>103.8</td></tr> <tr><td>29FY</td><td>115.7</td><td>99.7</td><td>114.5</td><td>102.5</td></tr> <tr><td>30FY</td><td>116.2</td><td>101.9</td><td>117.7</td><td>104.8</td></tr> </tbody> </table>	Fiscal Year	対国家公務員	地域勘案	学歴勘案	地域・学齢勘案	21FY	112.5	99.1	112.5	100.8	22FY	113.8	101.7	113.3	101.7	23FY	112.3	97.2	111.5	99.9	24FY	114.9	99.5	113.4	103.0	25FY	114.7	99.0	112.4	103.6	26FY	111.5	94.6	109.4	99.2	27FY	118.0	101.1	116.7	104.5	28FY	117.4	101.5	116.7	103.8	29FY	115.7	99.7	114.5	102.5	30FY	116.2	101.9	117.7	104.8	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:B 根拠は以下のとおり</p> <p>(1)国家公務員と同程度の給与水準を維持した。(主要な業務実績の項目①に記載)</p> <p>(2)給与水準の検証結果等を情報・研修館ホームページにおいて公表した(主要な業務実績の項目②に記載)</p>	
Fiscal Year	対国家公務員	地域勘案	学歴勘案	地域・学齢勘案																																																								
21FY	112.5	99.1	112.5	100.8																																																								
22FY	113.8	101.7	113.3	101.7																																																								
23FY	112.3	97.2	111.5	99.9																																																								
24FY	114.9	99.5	113.4	103.0																																																								
25FY	114.7	99.0	112.4	103.6																																																								
26FY	111.5	94.6	109.4	99.2																																																								
27FY	118.0	101.1	116.7	104.5																																																								
28FY	117.4	101.5	116.7	103.8																																																								
29FY	115.7	99.7	114.5	102.5																																																								
30FY	116.2	101.9	117.7	104.8																																																								
		<p>①中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <p>②中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。</p>	<p>〈評価の視点〉</p> <p>・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <p>・中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。</p> <p>〈特筆すべき取組または成果〉</p>																																																									

4. その他参考情報

様式1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項								
III	財務内容の改善に関する事項							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業 レビューシート					
2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								
指標等		基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	(参考資料) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
特になし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
III 財務内容の改善に関する事項	III 財務内容の改善に関する事項	III 財務内容の改善に関する事項			〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり	評定
1. 財務内容に関する信頼性と透明性の確保	1. 財務内容に関する信頼性と透明性の確保	1. 財務内容に関する信頼性と透明性の確保	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 (1) 経理事務処理や財務諸表の作成作業において外部専門機関・人材の知見を積極的に活用する。 (2) 財務諸表は毎年度、情報・研修館のホームページで公開する。 (1) 経理、決算の事務処理や財務諸表の作成作業等、経理全般業務を適正に処理するため、外部専門機関及び外部人材の知見を積極的に活用したか。 (2) 財務諸表を情報・研修館のホームページで公開し、財務内容の透明性を確保したか。	〈主要な業務実績〉 (1) 外部コンサルタントを活用した経理業務の適正な処理 ・ 経理業務全般における専門的知識の支援を受けられるよう、監査法人と顧問契約を締結し、適宜必要な助言を得るなどして、経理業務を適正かつ正確に処理した。 (2) 財務内容の透明性の確保 ・ 毎年度作成する財務諸表については、経済産業大臣の承認後遅滞なく官報に公告するとともに、情報・研修館ホームページにも掲載し、財務内容の透明性の確保に努めた。	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり (1) 経理全般業務を適正に処理するため、監査法人と顧問契約を締結し、適宜必要な助言を得る等、外部専門機関の知見を活用した。(主要な業務実績の項目①に記載) (2) 財務諸表を情報・研修館ホームページで公開し、財務内容の透明性の確保に努めた。(主要な業務実績の項目②に記載)	
			〈評価の視点〉 (1) 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 (2) 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉		
2. 効率化予算による運営	2. 効率化予算による運営	2. 効率化予算による運営	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 (1) 「III 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置」で定めた要件を踏まえて予算を編成し、適切な運営を行う。 (2) 每年度の運営費交付金額の算定は、運営費交付金債務の発生状況にも留意した上で厳格に行う。その際、独立行政法人会計基準の改訂(平成	〈主要な業務実績〉 (1) 「III 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置」で定めた要件を踏まえて作成した、別紙1の平成30年度予算に基づき、効率的な運営を行ったか。 (2) 独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準の改訂研究会策定、平成27年1月27日	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり (1) 「III 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置」で定めた要件を踏まえて作成した平成30年度予算に基づき、効率的な運営を行った。(主要な業務実績の項目①に記載) (2) 独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月	

12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	う。	準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、事業のまとまりごとに予算と実績を管理する体制を構築し、厳格な執行管理を行う。	改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、事業のまとまりごとに予算と実績を管理する体制を構築し、厳格な執行管理を行う。	収 入	決算額	(予算額)	16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、事業のまとまりごとに予算と実績を管理する体制を構築し、役員、監事及び部長級以上の職員が出席して原則毎月開催する役員会に実績を報告し、厳格な執行管理を行った。(主要な業務実績の項目②に記載)								
				支 出	決算額	(予算額)									
(注)計数は、それぞれ四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。															
(参考)予算と決算額での差額の主な要因															
○競争入札効果及び出願件数の変動等: 2. 9億円															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>米国公開・米国特許明細書・欧州公開公報日本語翻訳データ作成事業費</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>公開特許公報英文抄録データ作成</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>グローバル知財戦略フォーラム企画運営業務 等</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>英語版FTターム付与マニュアル等作成事業費 等</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> </table>								米国公開・米国特許明細書・欧州公開公報日本語翻訳データ作成事業費	1.0	公開特許公報英文抄録データ作成	0.4	グローバル知財戦略フォーラム企画運営業務 等	0.5	英語版FTターム付与マニュアル等作成事業費 等	1.0
米国公開・米国特許明細書・欧州公開公報日本語翻訳データ作成事業費	1.0														
公開特許公報英文抄録データ作成	0.4														
グローバル知財戦略フォーラム企画運営業務 等	0.5														
英語版FTターム付与マニュアル等作成事業費 等	1.0														
○計画変更等により節減に努めたもの: 1. 5億円															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>整理標準化データ等作成事業費(システム開発費)</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>知的財産活用等関係経費(バック旅行の利用等による旅費の節減等)</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>知財総合支援窓口運営業務 等</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> </table>								整理標準化データ等作成事業費(システム開発費)	0.3	知的財産活用等関係経費(バック旅行の利用等による旅費の節減等)	0.1	知財総合支援窓口運営業務 等	1.1		
整理標準化データ等作成事業費(システム開発費)	0.3														
知的財産活用等関係経費(バック旅行の利用等による旅費の節減等)	0.1														
知財総合支援窓口運営業務 等	1.1														
○確定減、その他: 2. 9億円															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>知的財産プロデューサー等派遣事業(確定減)</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>窓口相談支援事業委託費(知財総合支援窓口事業)(確定減)等</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業(確定減)等</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>人件費、水道光熱費 等</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> </table>								知的財産プロデューサー等派遣事業(確定減)	0.6	窓口相談支援事業委託費(知財総合支援窓口事業)(確定減)等	0.3	知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業(確定減)等	0.3	人件費、水道光熱費 等	1.7
知的財産プロデューサー等派遣事業(確定減)	0.6														
窓口相談支援事業委託費(知財総合支援窓口事業)(確定減)等	0.3														
知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業(確定減)等	0.3														
人件費、水道光熱費 等	1.7														
② 独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、事業のまとまりごとに予算と実績を管理する体制を構築し、役員、監事及び部長級以上の職員が出席して原則毎月開催する役員会に実績を報告し、厳格な執行管理を行った。															
			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉											
			・中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標												

			<p>達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行なった特筆すべき取組はあるか。 		
3. 業務コストの削減と官民競争入札等の導入	3. 業務コストの削減と官民競争入札等の導入	3. 業務コストの削減と官民競争入札等の導入	<p>〈主な定量的指標〉 特になし</p> <p>〈その他の指標〉 特になし</p> <p>〈評価の視点〉</p> <p>①平成29年度に業務フロー等の見直しを実施した出張手続の業務について、継続的に管理会計手法(業務コスト分析等)を利用した業務プロセスの分析を継続的に行い、効率性向上とコスト削減に資する業務改善が見込まれるものについては、具体案の検討を進め、実施可能なものから順次、実施に移したか。</p> <p>②委託契約及び請負契約によって外部の民間等機関を活用する業務については、「平成30年度独立行政法人工業所有権情報・研修館調達等合理化計画」に基づいて、調達情報等を情報・研修館ホームページに掲載し、可能な限り競争的手法による契約締結を進めることによって業務コストの削減等を推進する。 ・知財総合支援窓口運営業務について、平成32年度より官民競争入札を導入するため、必要な準備を進める。</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>① 情報・研修館における出張手続業務の更なる効率化に向けて、旅費検索システム導入の検討など、継続的に検討を実施した。</p> <p>② 「平成30年度独立行政法人工業所有権情報・研修館調達等合理化計画」に基づいて、調達情報等を情報・研修館ホームページに掲載し、可能な限り競争的手法による契約締結を進めることによって業務コストの削減等を推進した。</p> <p>・ 知財総合支援窓口運営業務について、令和2年度より官民競争入札を導入するため、必要な準備を実施した。</p>	<p>〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり</p> <p>(1)出張旅費精算手続の更なる効率化に向けて、旅費検索システムの導入など、継続的に検討を実施した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)「平成30年度独立行政法人工業所有権情報・研修館調達等合理化計画」に基づいて、調達情報等を情報・研修館ホームページに掲載し、可能な限り競争的手法による契約締結を進めることによって業務コストの削減等を推進した。</p> <p>・ 知財総合支援窓口運営業務について、令和2年度より官民競争入札を導入するため、必要な準備を実施した。(主要な業務実績の項番②に記載)</p>
			<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行なった特筆すべき取組はあるか。 	〈特筆すべき取組または成果〉	

4. 自己収入の確保	4. 自己収入の確保	4. 自己収入の確保	<p>〈主な定量的指標〉 特になし</p> <p>〈その他の指標〉 特になし</p> <p>〈評価の視点〉 (1) 民間等の人材を対象とする研修については、研修実施に必要な実費を精査し、必要と認められる場合は受講料の見直しを検討する。 (2) 自己収入の拡大を図るための措置等について、引き続き検討し、実効性があると判断できる措置については投資対効果比についても検討し、必要な投資を行う。 </p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>(1) 民間等の人材を対象とする研修についての受講料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査業務実施者育成研修の受講料については、研修の目的を踏まえつつ、複数年の収支を勘案した上で、実費勘案相当の適正な受講料を徴収し自己収入の確保に努めた。 <p>(2) 自己収入の拡大を図るための措置の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己収入の拡大を図るための措置等について、多角的な観点から引き続き検討を行った。 	<p>〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり</p> <p>(1) 民間等の人材を対象とする研修における受講料について、受益者負担の適正化と自己収入の確保に努めた。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2) 自己収入の拡大を図るための措置等について、多角的な観点から引き続き検討を行った。(主要な業務実績の項番②に記載)</p>	
			<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 	<p>〈特筆すべき取組または成果〉</p>		

4. その他参考情報

目的積立金等の状況については別紙参照

様式1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項								
IV	その他業務運営に関する重要事項							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業 レビューシート				
2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								
指標等		基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (参考資料) 当該年度までの累積値等、必要な情報		
内部統制に関する研修会を年1回以上開催【中期目標、中期計画、年度計画】		1回	1回	1回	1回			
内部統制に関する研修会におけるアンケート調査結果において理解できたと回答した者が中期目標期間を通じて全役職員の80%以上【中期目標、年度計画】		80%	100%	98%	99%			
「情報・研修館セキュリティポリシー」及び「同ガイドライン」遵守状況の内部監査及び安易なメール添付ファイル開封等を防止するための模擬演習を年1回以上実施【中期目標】 全役職員を対象とした模擬演習等を年2回以上実施【年度計画】		2種の標的型メール 訓練を実施	2種の標的型メー ル訓練を実施	2種の標的型メール 訓練を実施	2種の標的型メール 訓練を実施			
情報セキュリティポリシー等に関する情報・研修館内研修を年1回以上の実施【年度計画】		1 回	1回	1回	1 回			
新たに構築するソーシャルネットワークサービス及びプレスリリー スによる情報発信の回数【中期目標、年度計画】		50回【中期目標】 60回【年度計画】	67回	84回	78回			
情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバのアクセスログ・データの解析結果に基づき、広報効果の高いコンテンツや広報手段検討など広報改善方針を年1回以上定めて実施【中期目標】		1回	1回	3回	3回			
情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバへの総アクセス回数が、第三期中期目標期間最終年度実績値(1, 371, 626件)の1 20%以上【中期目標】		1, 371, 626件	1, 546, 773回 (対平成27年度比 113%)	1, 747, 664回 (対平成27年度比1 27%)	1, 696, 089回 (対27年度比12 4%)			
内部統制の考えを日常の業務に反映するため、連絡会及び定例の運営会議を、月1回開催【年度計画】		連絡会、定例会とも に月1回開催	連絡会、定例会とも に月1回開催	連絡会、定例会とも に月1回開催	連絡会、定例会とも に月1回開催			
監事が理事長に監査結果等を報告する定例監事監査報告会を概ね 2ヶ月に1回程度開催【年度計画】		2ヶ月に1回開催	2ヶ月に1回開催	2ヶ月に1回開催	2ヶ月に1回開催			
監査室が行う内部統制及び情報セキュリティ遵守に関する監査報告 における改善課題の数(重要な改善事項)を3つ以内とする【年度計 画】		3つ以内	1	0	0			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
IV その他業務運営に関する重要事項						評定
1. 内部統制の充実・強化						
1. 内部統制の充実・強化 〈主な定量的指標〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> (1) 内部統制に関する研修会の受講者の理解度 [指標] 第四期中期目標期間を通じて、理解できた受講者が全役職員の80%以上 [指標] 30年度は、受講者へのアンケート等における「業務に活かしたい」「業務に活かせると思う」と回答する者を全受講者の80%以上 (2) 情報セキュリティポリシー及び同ガイドラインの遵守状況の内部監査及び安易なメール添付ファイル開封等を防止するための模擬演習の回数及び受講者 [指標] 第四期中期目標期間中、毎年1回以上 [指標] 受講者は全ての役職員(契約職員含む)	1. 内部統制の充実・強化 〈主要な業務実績〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> ① 外部講師を招き、全職員を対象に、以下のとおり内部統制研修を実施した。 ・ 開催日: 平成30年11月20日～22日(※全職員、いずれかの日に参加) ・ 内容: 内部統制の理解及びコンプライアンス研修 また、受講者のアンケートにおいて、「業務におおいに活かせる」「業務に一部活かせる」と回答した者の割合については99%と、年度計画の目標を大きく上回った。 ② 情報セキュリティポリシー及び同ガイドラインの遵守状況の内部監査並びに、全役職員を対象とした2種の標的型攻撃メール訓練を実施し、中期目標(平成30年度関係分)を達成した。	1. 内部統制の充実・強化 〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり ○定量的指標については、ほぼすべての指標で年度計画の目標を大きく上回り、または中期目標をすでに上回る水準にまで至っている。また、質的にも以下の各項目別の自己評価結果に示すように顕著な成果を実現した。以上を総合的に評価すると、「A」に相当する。	1. 内部統制の充実・強化 成果指標(アウトプット)達成の観点 (1) 内部統制の理解及びコンプライアンス研修を1回開催、受講者へのアンケートにおいて「業務におおいに活かせる」「業務に一部活かせる」と回答した者の割合は99%と、年度計画の目標を大きく上回った。 (2) 情報セキュリティポリシー及び同ガイドラインの遵守状況の内部監査並びに全役職員を対象とした2種の標的型攻撃メール訓練を実施し、中期目標(平成30年度関係分)を達成した。			
4. 広報活動の強化				4. 広報活動の強化 〈主な定量的指標〉	4. 広報活動の強化 〈主要な業務実績〉	4. 広報活動の強化

			<p><u>成果指標(アウトプット)</u></p> <p>(1)新たに構築するソーシャルネットワークサービスと、プレスリリースによる情報発信の合計回数 [指標]年間50回以上 [指標]30年度は60回以上</p> <p>(2)情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバのアクセスログ・データの解析結果に基づく広報効果の高いコンテンツや広報手段の検討など広報改善方針の検討及び実施回数 [指標]年間1回以上</p> <p><u>効果指標(アウトカム)</u></p> <p>(3)情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバへの総アクセス回数 [指標]第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最終年度の実績値の120%以上</p>	<p><u>成果指標(アウトプット)</u></p> <p>① SNS・プレスリリース合計: 78件(対中期目標値156%、対30年度目標値130%) <内訳> ○SNS(※同一案件に対する複数回の発信もカウント) ・Twitter、Facebook: 73件 ○プレスリリース: 5件</p> <p>② 情報・研修館が運用するホームページ並びにポータルサイト等について、定期的にアクセスログ・データを収集し、データ解析を行った。また、その結果も使いながら、以下の3件の改善等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報・研修館が運用するホームページのコンテンツをユーザーファーストの視点で大幅に変更し、目的のサービスに辿り着き易く、また、ユーザーが認知していないサービスについて気づきを得やすくなるよう改善を図った。 ・情報・研修館が提供する知的財産相談・支援ポータルサイトや知財ポータルについては、ユーザーからの要望を踏まえ、部分的なリニューアル、及びコンテンツの改訂あるいは追加等を実施した。 ・各都道府県に設置している知財総合支援窓口のホームページについては、平成29年度に改善を図った各窓口ホームページの統合管理機能を生かし、災害に関連した特許庁や情報・研修館からの情報の一斉配信を行うなど、ユーザーへの情報提供の迅速化を図った。 <p><u>効果指標(アウトカム)</u></p> <p>③ 上記②に記載した改善措置を図ったことも反映して、情報・研修館ホームページ及び各種サイトのアクセス件数実績値は、1,696,089件であり、すでに前倒しで中期目標を達成(対中期目標値103%)した。</p>	<p><u>成果指標(アウトプット)達成の観点</u></p> <p>(1)SNS・プレスリリース合計回数は78件となり、中期目標値を大きく上回る(対中期目標値156%)とともに、年度計画の目標も大きく上回った(対年度目標値130%)。</p> <p>(2)情報・研修館が運用するホームページ並びにポータルサイト等について、30年度は3件の改善等を実施した。</p> <p><u>効果指標(アウトカム)達成の観点</u></p> <p>(3)平成30年度における各種サイトアクセス件数は、すでに前倒しで中期目標を達成(対中期目標値比103%)した。</p>							
1. 内部統制の充実・強化	1. 内部統制の充実・強化	1. 内部統制の充実・強化										
(1)内部統制の基盤の充実	(1)内部統制の基盤の充実	(1)内部統制の基盤の充実	<p>① 内部統制の4つの目的(業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全)、内部統制の要素(統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング及びICTへの対応)の理解促進を図るために、年間1回以上研修会を開催し、受講者の理解度を把握するためのアンケート調査を行う。</p>	<p>① 内部統制の4つの目的(業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全)、内部統制の要素(統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング及びITへの対応)の理解促進を図るために、年間1回以上研修会を開催し、受講者が「業務に活かしたい」「業務に活かせると思う」と回答した者の数は、全職員数の80%以上だったか。</p> <p>(2)内部統制の考え方を日常業務に反映するため、連絡会及び運営会議を原則週1回の頻度で定期開催したか。緊急案件等</p>	<p>① 外部講師を招き、全職員を対象に、内部統制研修を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日: 11月20日～22日(職員は、いずれかの日に参加) ・講義内容は下表のとおり。 ・職員のアンケート結果によると、「業務におおいに活かせる」「業務に一部活かせる」と回答した者が99%と年度計画の目標を大きく上回った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修科目</th><th>研修内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部統制の理解及びコンプライアンス研修</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制とは ・内部統制の目的 ・コンプライアンスとは ・コンプライアンスが求められる背景(事例紹介含む) ・コンプライアンス体制づくり </td></tr> <tr> <td>情報セキュリティ研修</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の取扱いについて ・新基盤システムにおける情報セキュリティの取 </td></tr> </tbody> </table>	研修科目	研修内容	内部統制の理解及びコンプライアンス研修	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制とは ・内部統制の目的 ・コンプライアンスとは ・コンプライアンスが求められる背景(事例紹介含む) ・コンプライアンス体制づくり 	情報セキュリティ研修	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の取扱いについて ・新基盤システムにおける情報セキュリティの取 	<p>① 平成30年度は内部統制の理解及びコンプライアンス研修を1回開催、受験者へのアンケートにおいて「業務におおいに活かせる」「業務に一部活かせる」と回答した者の割合は99%と年度計画の目標を大きく上回った。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>② 内部統制の考え方を日常業務に反映するため、幹部連絡会及び運営会議</p>
研修科目	研修内容											
内部統制の理解及びコンプライアンス研修	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制とは ・内部統制の目的 ・コンプライアンスとは ・コンプライアンスが求められる背景(事例紹介含む) ・コンプライアンス体制づくり 											
情報セキュリティ研修	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の取扱いについて ・新基盤システムにおける情報セキュリティの取 											

	<p>② 内部統制の4つの目的を達成するため、内部統制の考えを日常の業務に反映する取組を継続的に実施する。</p> <p>③ 監査室は、業務に関わる諸制度及び業務の遂行状況を、合法性、合理性の観点から公正かつ客観的な立場で適法性、妥当性及び有効性を診断し、内部監査報告書を理事長に提出し、理事長は、監事の意見を聴取した上で必要な措置を指示する。</p> <p>③ 監査室は、情報・研修館の業務に関わる諸制度及び業務の遂行状況について、適法性、妥当性及び有効性を診断する内部監査を実施して内部監査報告書を理事長に提出し、理事長は監事の意見を聴取した上で、必要な措置を指示する。</p> <p>④ 監事による事業等に関する監査が有効かつ迅速に組織内で生かされるよう、監事が理事長に監査結果等を報告する定例監事監査報告会を概ね2ヶ月に1回程度開催する。</p>	<p>し、全職員の理解度を80%以上とする。研修の内容は、事例紹介を重視し実務に役立つものとする。</p> <p>② 内部統制の考えを日常の業務に反映するため、引き続き、連絡会を毎週定期的に開催するとともに、原則週1回の頻度で定例の運営会議を開催する。なお、緊急の案件等が発生した場合は臨時に連絡会を招集して迅速な対応を行う。また、継続的なフォローが必要な重要プロジェクトについては、役員と業務担当部長等及び業務担当責任者が参加する重要・新規案件検討会を開催し、進捗管理とリスク低減方針等を決定し、重要なプロジェクトの目標管理とプロジェクト管理等を行った。</p> <p>(3) 監査室は内部監査を実施して内部監査報告書を理事長に提出したか。理事長は、監事の意見を聴取した上で、必要な措置を指示したか。</p> <p>(4) 監事が理事長に監査結果等を報告する定例監事監査報告会を概ね2ヶ月に1回程度開催したか。</p>	<p>が発生した場合に、臨時に連絡会を招集し迅速な対応を行ったか。また、継続的なフォローが必要な重要プロジェクトについては、役員と業務担当部長等及び業務担当責任者が参加する重要・新規案件検討会を開催し、進捗管理とリスク低減方針等を決定し、重要なプロジェクトの目標管理とプロジェクト管理等を行った。</p> <p>(3) 監査室は内部監査を実施し、それぞれ、理事長に報告した。また、理事長は、監事の意見を聴取した上で、必要な措置を指示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別事業を選定して行う定期内部監査として、以下の2部署を監査した。 <ol style="list-style-type: none"> 公報閲覧・相談部(産業財産権相談窓口事業) 知財活用支援センター(専門窓口間の連携) 特別内部監査として、以下の2つの情報システムについて、インシデント対応策の妥当性に関する監査を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 新興国等知財情報データバンク 開放特許情報データベース <p>(4) 監事による事業等に関する監査が有効かつ迅速に組織内で生かされるよう、監事が理事長に監査結果等を報告する定例監事監査報告会を2ヶ月に1回開催した。</p>	<p>扱い</p> <p>② 内部統制の考えを日常業務に反映するため、幹部連絡会(原則毎週月曜日に開催)、定例の運営会議(原則毎週火曜日に開催)において、業務遂行における内部統制が機能しているかを定期的にチェックした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に、平成29年7月に開設し、引き続き重要案件であった近畿統括本部における事業実施状況については、毎週の幹部連絡会で確認するとともに、TV会議システムも活用して随時チェックを行った。さらに、知財総合支援窓口事業、J-PlatPat 提供事業といった継続的フォローが必要な重要事業については、役員、事業部長、担当者によるミーティングを実施し、進捗管理のみならず、情報セキュリティの向上などの業務リスクの低減方針の決定に関する取組を行った。 平成30年度内部監査では、定期内部監査及び特別内部監査として以下を実施し、それぞれ、理事長に報告した。また、理事長は、監事の意見を聴取した上で、必要な措置を指示した。 <ol style="list-style-type: none"> 個別事業を選定して行う定期内部監査として、以下の2部署を監査した。 <ol style="list-style-type: none"> 公報閲覧・相談部(産業財産権相談窓口事業) 知財活用支援センター(専門窓口間の連携) 特別内部監査として、以下の2つの情報システムについて、インシデント対応策の妥当性に関する監査を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 新興国等知財情報データバンク 開放特許情報データベース 監事による事業等に関する監査が有効かつ迅速に組織内で生かされるよう、監事が理事長に監査結果等を報告する定例監事監査報告会を2ヶ月に1回開催した。 	<p>において、業務遂行で内部統制が機能しているかチェックした。近畿統括本部における事業、知財総合支援窓口事業、J-PlatPat 提供事業、情報・研修館情報基盤システム構築といった継続的フォローが必要な重要プロジェクトについては、役員、事業部長、担当者によるミーティングを実施し、進捗管理、リスク低減方針の決定等を行った。(主要な業務実績の項番②に記載)</p> <p>(3) 30年度内部監査としては、定期内部監査及び特別内部監査を実施し、それぞれ、理事長に報告した。また、理事長は、監事の意見を聴取した上で、必要な措置を指示した。(主要な業務実績の項番③に記載)</p> <p>(4) 監事による事業等に関する監査が有効かつ迅速に組織内で生かされるよう、理事長と監事との意見交換会を2ヶ月に1度実施した。(主要な業務実績の項番④に記載)</p>	
(2)情報・研修館の業務特	(2)情報・研修館の業務特	(2)情報・研修館の業務特	〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉		
			<ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 			
			〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	

性に応じた情報セキュリティ関係の取組	性に応じた情報セキュリティ関係の取組	性に応じた情報セキュリティ関係の取組			自己評価結果:A 根拠は以下のとおり	
<p>「サイバーセキュリティ戦略について」(平成27年9月4日閣議決定)を踏まえ、情報・研修館の全ての役職員に情報セキュリティ対策を徹底するとともに、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」(平成26年5月19日、情報セキュリティ政策会議決定)に基づく「情報・研修館セキュリティポリシー」及び「同ガイドライン」を遵守して業務が適切に実施されているかについて、毎年度、内部監査を実施する。委託等により外部機関に実施させる業務についても、情報・研修館による立ち入り監査を適宜実施する。</p> <p>平成30年度以降の特許庁庁舎大規模改修時に特許庁庁舎から移転すること等を踏まえ、情報・研修館独自の業務用情報システムの導入・構築について、第四期中期目標期間の初年度から、調査・検討を開始する。</p>	<p>① 情報・研修館の情報セキュリティポリシー及び同ガイドラインに基づいて業務を適正に実施する。</p> <p>② 全ての役職員に、独立行政法人情報処理推進機構が提供する情報セキュリティ対策等を熟知させ、通常業務の中でウイルス感染リスクが高いとされる安易なメール添付ファイル開封等を防止するため、全役職員を対象とした模擬演習等の取組を実施する。</p> <p>③ 独立行政法人情報処理推進機構等が提供する情報・研修館に関する情報システムの脆弱性等に関する最新情報をチェックし、情報システムの脆弱性等に関する情報を得た場合は、速やかに適切な対策を講じる。</p> <p>④ 情報・研修館が管理・運用する情報システムに対するサイバー攻撃に速やかな対応を行うとともに、必要に応じ、独立行政法人情報処理推進機構等とも連携しながら対応する。</p> <p>⑤ 監査室は業務において情報セキュリティポリシーが遵守される仕組みとなっているか等の内部監査報告書を理事長に提出し、理事長は、監事及び情報統括監の意見を聴取した上で、必要な措置を指示する。</p> <p>⑥ 特許庁庁舎大規模改修時に特許庁庁舎から移転すること等を踏まえ、情報・研修館独自の業務用情報システムの導入・構築について、第四期中期目標期間の初年度から、調査・検討を開始する。</p>	<p>①情報・研修館の情報セキュリティポリシー及び同ガイドラインに基づいて業務を適正に遂行するため、館内研修を年1回以上実施する。</p> <p>②全ての役職員に、独立行政法人情報処理推進機構が提供する情報セキュリティ対策等を熟知させ、通常業務の中でウイルス感染リスクが高いとされる安易なメール添付ファイル開封等を防止するため、全役職員を対象とした模擬演習等を年2回以上実施する。</p> <p>③独立行政法人情報処理推進機構等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報をチェックし、情報システムの脆弱性等に関する情報を得た場合は、館内全役職員に対して速やかに適切な対策を講じたか。</p> <p>④情報・研修館が管理・運用する情報システムに対するサイバー攻撃が発生した場合、館内外への被害の拡散防止等速やかな対応を行うとともに、必要に応じ、独立行政法人情報処理推進機構等とも連携しながら迅速に対応したか。</p> <p>⑤監査室は、業務及び委託等により外部機関に実施させる業務において、情報セキュリティポリシーに基づき、業務及び委託等により外部機関に実施させる業務において、情報セキュリティポリシーが遵守される仕組みとなっているか、情報システムのセキュリティ対策が適切に行われているか等について、外部の監査機関等と協力して監査を実施し、監査報告書を最高情報責任者（Chief Information Officer: CIO）の任にある理事に提出し、理事は理事長、監事は監査報告書を最高情報責</p>	<p>(1)情報セキュリティポリシー等に関する研修テキストについて、より簡単に理解できるよう再整理し、館内研修を年1回以上実施したか。</p> <p>(2)全ての役職員に、独立行政法人情報処理推進機構が提供する情報セキュリティ対策等を熟知させ、通常業務の中でウイルス感染リスクが高いとされる安易なメール添付ファイル開封等を防止するため、全役職員を対象とした模擬演習等を年2回以上実施したか。</p> <p>(3)独立行政法人情報処理推進機構(IPA)等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報やウイルスメール情報を定期的にチェックし、情報システムの脅威となり得る情報を得た場合は、全役職員に対して対策を周知した。</p> <p>(4)平成30年度は、情報・研修館が管理・運用する情報システムに対する重大インシデントに該当する不正アクセスまたは悪意の攻撃は発生しなかった。なお、情報セキュリティ強化の取組として、複数のシステムについて、インシデント対応訓練を実施し、インシデント対応手順の確認、マニュアルの改訂を行った。 また、顧客情報等の情報セキュリティ管理を徹底し一層のセキュリティ対策の強化を図るため、30年4月に情報セキュリティ委員会を開催し、セキュリティポリシー第6版を策定した際に、CSIRT (Computer Security Incident Response Team)を構築し、インシデントレスポンスの体制強化を図った。</p> <p>(5)監査室は、総務部及び外部の監査機関と協力して、規定類の政府統一基準への準拠性に関する監査、情報システムの脆弱性に関する監査及びシステム運用に関する政府統一基準への準拠性に関する監査からなる情報セキュリティポリシー監査を実施し、理事(CISO)に報告を行った。理事は、理事長、監事及び情報統括監の意見を聴取した上で、必要なセキュリティ対策を指示した。 さらに、重要な情報システムについては、外部専門機関と協力して、ペネットレーションテスト等を実施してシステム脆弱性に関する調査を行い、必要に応じ適切な対策を直ちに実施した。</p> <p>(6)平成30年1月より運用開始した情報・研修館の情報基盤システムについては、情報セキュリティの確保に留意しつつ、特許庁庁舎大規模改修計画にもとづく特許庁庁舎からの外部移転時においても継続して運用を実施した。また、特に機密性の高い情報を取り扱う高機密情報専用システムとして、インターネット系情報システムの調達・設計・構築を適切に行い、平成31年2月から順次運用を開始した。</p>	<p>(1)平成30年4月に情報セキュリティ委員会を開催し、セキュリティポリシー第6版を策定した。その上で、最新の情報セキュリティポリシー等に関する研修テキストについて、より簡単に理解できるよう再整理し、館内研修を1回開催した。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)全役職員を対象とした2種の標的型攻撃メール訓練を実施した。(主要な業務実績の項番②に記載)</p> <p>(3)情報処理推進機構等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報やウイルスメール情報をチェックし、情報システムの脅威となり得る情報を得た場合は、館内全役職員に対して速やかに適切な対策を講じた。(主要な業務実績の項番③に記載)</p> <p>(4)平成30年度は、情報・研修館が管理・運用する情報システムに対して、重大なインシデントに該当するようなサイバー攻撃は発生しなかった。(主要な業務実績の項番④に記載)</p> <p>(5)規定類の準拠性監査、システムの脆弱性監査及び運用準拠性監査からなる情報セキュリティポリシー監査を実施し、理事(CISO)に報告を行った。また、理事は、理事長、監事及び情報統括監の意見を聴取した上で、必要なセキュリティ対策を指示した。(主要な業務実績の項番⑤に記載)</p> <p>(6)情報・研修館の情報基盤システムの運用を適切に行うとともに、機密性の高い情報を取り扱う高機密情報専用システムの設</p>		

		<p>任者(Chief Information Officer:CIO)の任にある理事に提出し、理事は理事長、監事及び情報統括監の意見を聴取した上で、必要な措置を行う。</p> <p>⑥特許庁庁舎大規模改修計画にもとづく情報・研修館の特許庁庁舎からの外部移転等に対応して整備が必要となる、業務基盤情報システム(平成30年1月導入済)の他に、高機密情報専用システムの調達を行う。</p>	<p>及び情報統括監の意見を聴取した上で、必要な措置を行ったか。</p> <p>(6)平成30年1月に導入した情報基盤システムを適切に運用するとともに、高機密情報専用システムの調達を30年度内に実施したか。</p>		<p>計・構築を行い、運用を開始した。(主要な業務実績の項番⑥に記載)</p>										
			<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 • 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行なった特筆すべき取組はあるか。 	<p>〈特筆すべき取組又は成果〉</p> <p>① 目標達成に貢献した特筆すべき取組としては、昨年度に引き続き監査室が主体となって外部の監査機関や専門機関と協力して実施した情報セキュリティ監査、ペネトレーションテスト等によるシステムの脆弱性に関する調査結果にもとづく対策の実施等が挙げられる。これらの取組は、情報・研修館がユーザーに提供している各種情報サービス事業の安定的な運用に貢献するものである。</p> <p>② 年度計画に掲げる取組以外で行った特筆すべき取組として、CSIRT (Computer Security Incident Response Team)の構築により、セキュリティ体制が強化されたことが挙げられる。これにより、インシデントが発生した場合に情報の集約、コントロールを行い、的確なインシデント対応が行なうことができる体制が整った。また、INPIT の2つの情報システムに対して外部から悪意の攻撃を受けたとの想定シナリオを使い、インシデント対応訓練を実施し、インシデント検知能力の向上を図る取り組みも行った。</p>											
2. ユーザーフレンドリーな事業展開	2. ユーザーフレンドリーな事業展開	2. ユーザーフレンドリーな事業展開													
	<p>地域におけるユーザーのニーズにきめ細かく、迅速に対応するため、地方公共団体や関係団体との連携・協力を積極的に推進・拡大するとともに、必要に応じ、組織の見直し等も行う。</p> <p>① 地域におけるユーザーのニーズにきめ細かく迅速に対応するため、地方公共団体や地域の関係団体との連携・協力を積極的に推進・拡大する。</p> <p>② 地域におけるサービス体制については、必要に応じ、組織の見直し等も行う。</p> <p>②平成29年7月に開設した近畿統括本部においては、近畿地域の事業者及び関係機関の声を充分に踏まえ、自治体や地域の支援機関とも連携をしながら、引き続き、円滑かつ効果的な業務運営を図</p>	<p>①地域におけるユーザーのニーズにきめ細かく、迅速に対応するため、情報・研修館が各地域に配置する地域ブロック担当からの情報を確実に収集し、地方公共団体や地域の関係団体との連携・協力を積極的に推進・拡大する方策の検討を開始したか。</p> <p>②中堅・中小企業の集積度が高い近畿地域に設置される近畿統括本部について、近畿地域の事業者及び関係機関の声を充分に踏まえ、自治体や地域の支援機関とも連携をしながら、引き続き、円滑かつ効果的な業務運営を図</p>	<p>〈評価の視点〉</p> <p>(1)地域におけるユーザーのニーズにきめ細かく、迅速に対応するため、情報・研修館が各地域に配置する地域ブロック担当からの情報を確実に収集し、地方公共団体や地域の関係団体との連携・協力を積極的に推進・拡大する方策の検討を開始したか。</p> <p>(2)中堅・中小企業の集積度が高い近畿地域に設置される近畿統括本部について、近畿地域の事業者及び関係機関の声を充分に踏まえ、自治体や地域の支援機関とも連携をしながら、引き続き、円滑かつ効果的な業務運営を図</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>① 各地域ブロックに配置している地域ブロック担当者、情報・研修館役員・担当職員等が一同に会する「地域ブロック担当者連絡会議」を計8回開催し、全ての窓口の運営状況、地方公共団体及び地域支援機関等との連携状況の報告を受け、連携における課題を抽出して、課題解決のための方策等、連携・協力を推進・拡大について検討を行い、知財総合支援窓口の具体活動の改善等に活用した。</p> <p>② INPIT近畿統括本部では、近畿経済産業局をはじめ、大阪府等の自治体、大阪商工会議所等の商工会議所、関西経済連合会、日本弁理士会近畿支部及び金融機関などの地域関係機関と意見交換を重ねつつ、地域の要望に応えるイベントやセミナーの開催、知財戦略エキスパートによる企業等支援を行なった。</p> <p>・ その結果、下の表に示すように、高いパフォーマンスを発揮した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主なサービス項目</th> <th>実績等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>INPIT-KANSAI一周年記念フォーラムの開催</td> <td>参加者278名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域関係機関との協同による知財活</td> <td>48回(海外)</td> <td>平成29年度実</td> </tr> </tbody> </table>	主なサービス項目	実績等	備考	INPIT-KANSAI一周年記念フォーラムの開催	参加者278名		地域関係機関との協同による知財活	48回(海外)	平成29年度実	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p>(1)地域ブロック担当者連絡会議により、情報・研修館からの情報発信、ブロック担当者からの情報収集に加えて、実効性のある情報交換・意見交換を行って知財総合支援窓口の活動に活かした。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)近畿統括本部では、関係機関と精力的に意見交換することによりユーザーニーズの把握に努め、それらニーズを踏まえてイベントやセミナーの開催、知財戦略エキスパートによる支援等を実施</p>	
主なサービス項目	実績等	備考													
INPIT-KANSAI一周年記念フォーラムの開催	参加者278名														
地域関係機関との協同による知財活	48回(海外)	平成29年度実													

		る。	携をながら、引き続き、円滑かつ効果的な業務運営を図ったか。	<table border="1"> <tr> <td>用と知財リスク低減に関するセミナーの開催(講師派遣含む)</td><td>展開知財支援</td><td>績に対し77%増</td></tr> <tr> <td>近畿地域の中堅・中小・スタートアップ企業に対する海外展開知財支援</td><td>145件</td><td>平成29年度実績に対し45%増</td></tr> <tr> <td>高度検索用端末利用室での文献サーチ・閲覧サービス</td><td>利用者866名</td><td>平成29年度実績に対し52%増</td></tr> <tr> <td>近畿地域の企業による特許庁審査官との面接審査</td><td>508件(出張面接473件、テレビ面接35件)</td><td>全国の出張面接審査件数の約5割を実施</td></tr> </table>	用と知財リスク低減に関するセミナーの開催(講師派遣含む)	展開知財支援	績に対し77%増	近畿地域の中堅・中小・スタートアップ企業に対する海外展開知財支援	145件	平成29年度実績に対し45%増	高度検索用端末利用室での文献サーチ・閲覧サービス	利用者866名	平成29年度実績に対し52%増	近畿地域の企業による特許庁審査官との面接審査	508件(出張面接473件、テレビ面接35件)	全国の出張面接審査件数の約5割を実施	した。この結果、全国の出張面接審査件数の約5割が同本部で実施されたほか、近畿地域における海外展開知財支援件数は、前年度比45%増となるなど、地域拠点として当初の期待水準を上回る高いパフォーマンスを発揮した。(主要な業務実績の項番②に記載)	
用と知財リスク低減に関するセミナーの開催(講師派遣含む)	展開知財支援	績に対し77%増																
近畿地域の中堅・中小・スタートアップ企業に対する海外展開知財支援	145件	平成29年度実績に対し45%増																
高度検索用端末利用室での文献サーチ・閲覧サービス	利用者866名	平成29年度実績に対し52%増																
近畿地域の企業による特許庁審査官との面接審査	508件(出張面接473件、テレビ面接35件)	全国の出張面接審査件数の約5割を実施																
				<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行なった特筆すべき取組はあるか。 <p>〈特筆すべき取組または成果〉</p> <p>近畿統括本部では、関係機関と精力的に意見交換することによりユーザニーズの把握に努め、それらニーズを踏まえてイベントやセミナーの開催、知財戦略エキスパートによる支援等を実施した。この結果、全国の出張面接審査件数の約5割が同本部で実施されたほか、近畿地域における海外展開知財支援件数が、前年度比45%増となるなど、地域拠点として当初の期待水準を上回る高いパフォーマンスを発揮した。</p>														
3. 特許庁等との連携	3. 特許庁等との連携	3. 特許庁等との連携		<p>〈評価の視点〉</p> <p>(1)特許庁への業務報告、特許庁との人事交流及び業務管理における協力等を含め、特許庁との業務連携を強め、情報・研修館の業務水準を維持・向上させるための会議、報告会、打ち合わせ等を適切に実施したか。それらは、業務水準の向上、サービス水準の向上に役立ったか。</p> <p>(2)知財総合支援窓口による地域の中堅・中小・ベンチャー企業の相談対応と支援を強化するため、さまざまな基盤整備を行いつつ、経済産業局との連携を強化する。</p> <p>〈主要な業務実績〉</p> <p>① 特許庁との定期的な会議による業務連携として、以下の3つの会議・連絡会等が定期的に開催され、ユーザーサービスの水準向上に資する情報・研修館業務と特許庁業務の連携強化を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議等の名称</th> <th>検討内容</th> <th>出席者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>J-PlatPat 連絡会 (毎週開催)</td> <td>1. J-PlatPat の運用上の課題の共有 2. 今後の機能向上に関する検討 3. その他、関連する課題の検討</td> <td>・(特許庁)特許情報室担当者 ・(情報・研修館)知財情報部担当者</td> </tr> <tr> <td>地域における知財相談・支援等サービスに関する定期検討会 (毎月開催)</td> <td>1. 地域の中小企業等の支援施策、支援活動に関する情報交換と意見交換 2. 地域で開催するイベントでの協力・協働 3. その他、関連する課題の検討</td> <td>・(特許庁)普及支援課 ・(情報・研修館)役員、知財活用支援センター関係者</td> </tr> <tr> <td>特許庁研修企画専門官会議</td> <td>1. 特許庁職員向け研修等の内容の向上を検討 2. その他、関連する課題の検討</td> <td>・特許庁に設置されている会議に、情報・研修館から研修部担当者が出席</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」(平成28年9月26日)を推進するため、①に記載した「地域における知財相談・支援等サービスに関する定期検討会」を毎月開催するとともに、特許庁、経済産業局、都道府県庁、各窓口、情報・研修館により、各地域ブロック(各経済産</p> <p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p>(1)特許庁との間で定期的な会議や連絡会を実施し、情報・研修館業務と特許庁業務がシナジー効果を生み出すよう、定期的に連絡・調整を行った。(主要な業務実績の項番①に記載)</p> <p>(2)特許庁や経済産業局等との連携活動を適切に実施し、それにより、知財総合支援窓口による相談対応と支援の取組を強化した。 ・特許庁と共に「巡回特許」を、平成30年度は10都市で開催し、併催イベントとしてJ-PlatPat講習会の開催や臨時相談窓口による相談対応を実施し、中小企業の特許出願件数の持続的な伸長に貢献した。(主要な業務実績の項番②に記載)</p>	会議等の名称	検討内容	出席者	J-PlatPat 連絡会 (毎週開催)	1. J-PlatPat の運用上の課題の共有 2. 今後の機能向上に関する検討 3. その他、関連する課題の検討	・(特許庁)特許情報室担当者 ・(情報・研修館)知財情報部担当者	地域における知財相談・支援等サービスに関する定期検討会 (毎月開催)	1. 地域の中小企業等の支援施策、支援活動に関する情報交換と意見交換 2. 地域で開催するイベントでの協力・協働 3. その他、関連する課題の検討	・(特許庁)普及支援課 ・(情報・研修館)役員、知財活用支援センター関係者	特許庁研修企画専門官会議	1. 特許庁職員向け研修等の内容の向上を検討 2. その他、関連する課題の検討	・特許庁に設置されている会議に、情報・研修館から研修部担当者が出席		
会議等の名称	検討内容	出席者																
J-PlatPat 連絡会 (毎週開催)	1. J-PlatPat の運用上の課題の共有 2. 今後の機能向上に関する検討 3. その他、関連する課題の検討	・(特許庁)特許情報室担当者 ・(情報・研修館)知財情報部担当者																
地域における知財相談・支援等サービスに関する定期検討会 (毎月開催)	1. 地域の中小企業等の支援施策、支援活動に関する情報交換と意見交換 2. 地域で開催するイベントでの協力・協働 3. その他、関連する課題の検討	・(特許庁)普及支援課 ・(情報・研修館)役員、知財活用支援センター関係者																
特許庁研修企画専門官会議	1. 特許庁職員向け研修等の内容の向上を検討 2. その他、関連する課題の検討	・特許庁に設置されている会議に、情報・研修館から研修部担当者が出席																

		で、地域における知的財産の効果的な普及を図るとともに地域の中堅・中小・ベンチャー企業の相談対応等支援サービスの充実を図る。	の充実を図ったか。	<p>業局管轄単位)で開催する「地域知財活性化行動計画会議」について、特許庁と事前調整を行ったうえで、会議メンバーとして会議に参加した。これらの取組は、特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」に掲げられたKPIの平成30年度目標に対し平成30年度実績値が大きく上回ることになったことに、大きく貢献した。また、全ての都道府県において、情報・研修館が全国に設置している知財総合支援窓口が主催して、独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)が全国に設置しているよろず支援拠点、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)が全国に設置しているジェトロ事務所、各地域の中小企業支援組織等が参画する「連携会議」を開催し、他の公的支援機関との連携活動の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許庁との共催事業である「巡回特許庁」は、平成30年度は、10都市(札幌、青森、浜松、名古屋、大阪、福井、山口、高知、佐賀及び那覇)での開催となった。巡回特許庁では、地域の実情に応じて、併催イベントとして J-PlatPat 講習会の開催、臨時相談窓口の開設による相談対応等を行った。 	
			<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 	<p>〈特筆すべき取組または成果〉</p> <p>特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」(平成28年9月26日)を推進するため、「地域における知財相談・支援等サービスに関する定期検討会」を毎月開催するとともに、特許庁、経済産業局、都道府県、各窓口、情報・研修館により、各地域ブロック(各経済産業局管轄単位)で開催する「地域知財活性化行動計画会議」について、特許庁と事前調整を行ったうえで、会議メンバーとして会議に参加した。これらの取組は、特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」に掲げられたKPIの平成30年度目標に対し平成30年度実績値が大きく上回ることになったことに、大きく貢献した。</p>	
4. 広報活動の強化	4. 広報活動の強化	4. 広報活動の強化			
<p>知的財産に関する総合的な支援機関としての認知度を高め、より効果的に事業を実施するため、広報を継続的に強化する。</p> <p>特にマスコミへのプレス発表やソーシャルネットワークサービスの活用、広報マインドに関する職場内研修会の実施、情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバのアクセスログ・データの解析結果の活用など、効果的な広報に向けた取組を実施する。</p>	<p>①情報・研修館のホームページにユーザー向け事業の情報を掲載することはもとより、広報を継続的に強化するため、適宜、マスコミへのプレス発表やソーシャルネットワークサービスを活用した広報に取り組む。</p> <p>②情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバのアクセスログ・データの解析結果等を参考に、広報活動の改善を図る。</p> <p>③情報・研修館が管理・運用する情報・研修館のホームページ及び各種情報提供サイトのアクセスログ・データの解析結果、ソーシャルネットワークサービスを介して発信した情報への閲覧者の反応、情</p>	<p>〈評価の視点〉</p> <p>(1) 情報・研修館のホームページに常に最新のユーザー向け事業の情報を掲載し、各種イベント等についてマスコミへのプレス発表を積極的に行うとともに、ソーシャルネットワークサービスを活用した広報についても拡大し、プレス発表回数及びソーシャルネットワークサービスへの情報発信回数の合計を60回以上とする。</p> <p>(2) 情報・研修館が管理・運用する情報・研修館のホームページ及び各種情報提供サイトのアクセスログ・データの解析結果、ソーシャルネットワークサービスを介して発信した情報への閲覧者の反応、情</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>(1) ソーシャルネットワークサービスへの情報発信回数及びプレスリリース回数は年度目標(60回以上)を達成したか。</p> <p>(2) アクセスログ・データを解析し、その結果を踏まえて広報活動改善を実施したか。</p>	<p>① 情報・研修館のホームページには、常に最新のユーザー向け事業の情報を掲載した。それと同時に、ソーシャルネットワークサービス(SNS)及びプレスリリースによる情報発信も行った。SNS(twitter、Facebook)とプレスリリースの合計件数は78件であり、平成30年度計画の目標値を大きく上回った(対年度計画目標値130%)。</p> <p>② 情報・研修館が管理・運用するホームページや各種ポータルサイトについて、アクセスログ・データの収集と分析を行うとともに、各種アウトーチ活動におけるアンケート結果等を参考にして、インターネット社会における効果的な広報のあり方を検討した。そうした検討内容にもとづき、以下の改善措置を実施した。</p> <p>(ア) 情報・研修館のホームページについては、コンテンツをユーザーファーストの視点で大幅に変更し、目的のサービスに辿り着きやすく、また、ユーザーが認知していないサービスに気づきを得やすくなるよう改善を図った。</p> <p>(イ) 情報・研修館に設置している産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口の知的財産相談・支援ポータルサイトについては、よくある質問と回答(FAQ)の内容充実と掲載件数の増、支援事例の掲載を図った。</p> <p>(ウ) 情報・研修館が各都道府県に設置している知財総合支援窓口の共通ポータルサイトである、知財ポータルについては、平成29年度に</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:A 根拠は以下のとおり</p> <p>(1) 情報・研修館ホームページに常に最新のユーザー向け情報を掲載するとともに、SNS発信及びプレスリリースを行い、その合計件数は78件であり、平成30年度計画の目標値を大きく上回った(年度計画目標値比130%)。(主要な業務実績の項目①に記載)</p> <p>(2) 情報・研修館HPについて、アクセスログ・データの収集・分析を実施し、各種アウトーチ活動におけるアンケート結果等を参考にして、効果的な広報のあり方を検討した。検討結果にもとづき、情報・研修館が管理・運用するホームページやポ</p>

		報・研修館が行う各種アウトリーチ活動におけるアンケート結果等を参考にして、効果的な広報が展開できるように必要な改善措置を検討し、適宜実施に移す。		<p>改善を図った各窓口ホームページの統合管理機能を生かし、災害に関する特許庁や情報・研修館からの情報の一斉配信を行うなど、ユーザーへの情報提供の迅速化を図った。</p> <p>上記の(ア)～(ウ)の取組により、情報・研修館ホームページ及び各種サイトの閲覧件数は、1,696,089件となり、第四期中期目標期間の最終年度までに達成すべきとされた効果指標(アウトカム)の目標をすでに上回った(対中期目標値103%)。</p>	<p>一タルサイトのコンテンツ充実を進めた。その結果、第四期中期目標期間の最終年度までに達成すべきとされた効果指標(アウトカム)の目標をすでに上回った(主要な業務実績の項目②に記載)。</p>	
			<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 • 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行なった特筆すべき取組はあるか。 	<p>〈特筆すべき取組または成果〉</p> <p>情報・研修館HPについて、アクセスログ・データの収集・分析を実施し、各種アウトリーチ活動におけるアンケート結果等を参考にして、効果的な広報のあり方を検討した。検討結果にもとづき、情報・研修館が管理・運用するホームページやポータルサイトのコンテンツ充実を進めた。その結果、報・研修館ホームページ及び各種サイトの閲覧件数は、1,696,089件となり、第四期中期目標期間の最終年度までに達成すべきとされた効果指標(アウトカム)の目標をすでに上回った(対中期目標値103%)。</p>		
5. 特許庁舎の大規模改修への対応	5. 特許庁舎の大規模改修への対応	5. 特許庁舎の大規模改修への対応				
第四期中期期間中に予定されている、情報・研修館の大部分が入居している特許庁舎の大規模改修に対応するため、業務の円滑な実施に支障が生じることのないよう、第四期中期目標期間の初年度から、移転計画の策定等の移転の準備を計画的に進める。	<p>①特許庁舎の大規模改修による特許庁審査部の移転に伴い、特許庁の審査業務に対して情報・研修館が提供するサービスが低下することのないよう、必要に応じて所要の措置を講じる。</p> <p>②情報・研修館の大部分が入居している特許庁舎の大規模改修に対応するため、第四期中期目標期間の初年度から移転計画を立て、移転準備を計画的に進める。</p>	<p>①特許庁舎の大規模改修による平成28年度の移転に伴い、特許庁審査部の移転や情報・研修館の外部借室への移転に伴い、情報・研修館からの審査業務に対する技術文献、出願書類(包装)等の提供及び特許庁審査官に対する研修に支障が生じることのないよう、適切な業務マネジメントを実施した。</p> <p>②情報・研修館の業務・サービスを切れ目なく実施しつつ、平成30年12月までに、特許庁舎から外部借室へ移転したか。</p>	<p>〈評価の視点〉</p> <p>(1)特許庁舎の大規模改修による特許庁審査部の移転や情報・研修館の外部借室への移転に伴い、情報・研修館からの審査業務に対する技術文献、出願書類(包装)等の提供及び特許庁審査官に対する研修に支障が生じることのないよう、適切な業務マネジメントを実施した。</p> <p>(2)情報・研修館の業務・サービスを切れ目なく実施しつつ、平成30年12月までに、特許庁舎から外部借室へ移転したか。</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>① 情報・研修館からの審査業務に対する技術文献、出願書類(包装)等の提供及び特許庁審査官に対する研修に支障が生じることのないよう、平成30年7月に情報・研修館本部が外部借室へ移転した際に、技術文献、出願書類(包装)等の提供業務は特許庁舎内にて引き続き実施することとし、それら業務を担当する組織(公報閲覧・相談部)を新設し、適切な業務マネジメントを実施した。</p> <p>② 情報・研修館の外部借室への移転については、予定よりも早い、平成30年7月に完了した。その際、閲覧サービスを提供する閲覧室は特許庁舎に残置する等して、業務・サービスは切れ目なく提供した。</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>自己評価結果:B 根拠は以下のとおり</p> <p>(1)特許庁舎の大規模改修による特許庁審査部の移転に伴い、情報・研修館からの審査業務に対する技術文献、出願書類(包装)等の提供及び特許庁審査官に対する研修に支障が生じることのないよう、特許庁担当者と調整を実施するなど適切な業務マネジメントを実施した。(主要な業務実績の項目①に記載)</p> <p>(2)情報・研修館の外部借室への移転については、業務・サービスを切れ目なく提供しつつ、平成30年7月に完了した。(主要な業務実績の項目②に記載)</p>	
			<p>〈評価の視点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中期計画・年度計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 	<p>〈特筆すべき取組または成果〉</p>		

			• 中期計画・年度計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行つた特筆すべき取組はあるか。		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について(平成30年3月30日総務省行政管理局)に基づく
「財務内容の改善に関する事項」参考情報

(単位:百万円、%)

	平成28年度末 (初年度)	平成29年度末	平成30年度末	平成31年度末 (最終年度)
前期中期目標期間繰越積立金	0	0	0	
目的積立金	0	257	567	
積立金	0	736	1,205	
うち経営努力認定相当額				
その他の積立金等	0	0	0	
運営費交付金債務	0	0	0	
当期の運営費交付金交付額(a)	11,939	12,141	12,140	
うち年度末残高(b)	0	0	0	
当期運営費交付金残存率($b \div a$)	0	0	0	

注)百万円未満の端数は四捨五入